

は じ め に

この報告書は、2017-9 年度 関西学院大学社会学部授業科目 研究演習(大谷)・社会調査実習(大谷)の研究成果をまとめたものである。

まず、関西学院大学大谷ゼミ 20 期生のゼミ活動について簡単に整理しておこう。20 期生は、社会学部のカリキュラム改定によって、2 年生の秋学期から研究演習が始まる初めての学生達となった。大谷研究室では、2016 年度から学術振興会科研費基盤研究(A)「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」を受給しており、2017 年度には、1 学年上の 19 期生を中心として「愛媛・長崎県民生活実態調査」を実施している最中の秋学期にゼミが開始された。20 期生は、その調査の「エディティング・コーディング・データクリーニング・集計分析」作業を進めるとともに、その調査票を「世界に通用する調査票にしていくこと」を目標としてゼミ活動を開始した。2018 年の春学期に大谷が関西学院在外研究でベルギーの KU ルーヴェン大学に留学したため、ゼミ研究では、ヨーロッパ諸国の生活実態に注目し、データ収集を進めることになった。秋学期集中となった 2018 年度のゼミでは、それらの研究成果を「ヨーロッパの生活実態に関する公的データ資料集」としてまとめ、大谷信介編『愛媛・長崎県民生活実態調査報告書～平成 28-32 年度科研費基盤研究(A)研究成果中間報告書』(関西学院大学社会学部大谷研究室 2018 年 3 月)に掲載した。2019 年度のゼミ活動では、それらの研究成果をベースとして、「川崎・神戸・福岡市民生活実態調査」の調査票を作成し、各市 2000 サンプルの郵送調査を実施した。調査票作成作業は、2019 年 1 月に発覚した統計不正問題を受けて、政府統計調査を詳細に吟味しながら調査設計を進めることとなった。本報告書のテーマも、政府統計調査を社会調査論の視点から再検討するという視点である。また調査の実施過程では、20 期生が中心となり、一つ下の 21 期生とともに、サンプリング作業・郵送作業・調査窓口対応等の調査業務を遂行した。調査業務は、大学から支給された研究ラボを中心に作業を進め、調査経費は科研費の研究費によって出費された。

この報告書に掲載されている原稿は、各人の卒業論文をベースとして、報告書原稿として再構成したものである。卒論提出後、編集長藤井遥平・副編集長梨子田次朗・高橋陽香・辻村卓海・井戸悠樹・吉岡真将が編集委員となって執筆作業を進めた。序章と全体の修正は、編集長を務めた藤井遥平がおこなった。また、この報告書に収められなかったデータや資料等については、DVD に編集して記録している。特に卒論提出後の報告書編集執筆作業は、編集委員の熱心な取り組みの結果、内容的にもとてもレベルの高い報告書として完成したと思われる。一連の調査作業および編集作業には、基盤研究 A のリサーチアシスタント(RA)でありゼミの先輩でもある関学研究員松川尚子が重要な役割を果たしてくれた。

このようにこの報告書は、基本的に学部学生が共同してデータ作成・分析・執筆・編集して完成させたものである。内容的には稚拙で不備な点多々あると思われるが、彼等がひたむきに研究に取り組んできたことは確かな事実である。彼らのこの調査研究への貢献は多大なものであった。今回の調査作業およびこの報告書にかけた情熱が、彼等の将来の人生の中で何らかの役に立つであろうことを期待してやまない。

この報告書をまとめるにあたっては、多くの方々にお世話になった。基盤研究の研究分担者・連携研究者の先生方、調査票作成過程で協力いただいた川崎市企画調整課の皆様、「市民生活実態調査」に回答してくださった川崎・神戸・福岡市民の皆様全てに対して、この場を借りてお礼を申し述べたいと思う。

2020 年 2 月 29 日

関西学院大学社会学部 教授
大 谷 信 介

目次

はじめに

序章

第1章 統計不正問題や家計調査からみる政府統計調査の問題点と矛盾

第2章 県民データ・市民データ収集の方法をめぐって

第3章 質問文の妥当性の検証

第4章 生活時間を測定する質問文の開発経緯と結果の検証

第5章 家計構造を測定する質問文の開発経緯と結果の検証

第6章 生活圏を測定する質問文の開発経緯と結果の検証

巻末資料

「川崎・神戸・福岡市民生活実態調査」 予想クイズ結果

「川崎・神戸・福岡市民生活実態調査」 「関学生親版」 単純集計結果【速報版】

編集後記

序章

2019年1月に発覚した、毎月勤労統計調査の不適切な取扱いを発端とする統計不正問題は、国民に大きな衝撃を与えた。問題のあった毎月勤労統計調査は、労働者の賃金や労働時間などの変化を把握するための統計であり、「雇用者報酬」の算出などにも使われる極めて重要な統計である。また、毎月勤労統計調査以外にも国の重要統計とされる基幹統計のうち、約半数にあたる21統計で不正が発覚した。国の統計調査において不正が行われることは前代未聞であり、この一連の問題は国の基盤をするがしかなない大問題である。国が掲げる「統計なくして国家などの運営は成り立ちません」（総務省統計局, 2013）の前提が崩壊し、国の方向性を決めるうえで、羅針盤ともいえる統計調査の信用が揺らいだのである。日本における統計調査の信頼がなくなることは、国際社会から日本の信用がなくなるのと同義である。それほど、統計調査は重要であり、今回の統計不正問題は国民が考える以上に大きな問題であると考ええる。

しかし、今回の統計不正問題は、現代日本の統計制度疲弊の氷山の一角にすぎない。統計制度の疲弊はいたるところで発生している。例えば、回答者負担や調査拒否などはその一例である。日本では統計調査において回答者に負担をかける方式の調査が多数存在し、義務として回答者に回答を迫ることは、年々難しくなっている。それに加え、近年のプライバシー意識の高まりから、個人情報に関する回答を回答者から得ることは難しく、最も大規模な国の統計調査である国勢調査でも、調査票を回収できなかった世帯は2015年度で13.1%も存在し、1995年度が0.5%であったことを考えると、大幅に上昇している。

このような統計制度の疲労は、統計学の問題というよりは、社会調査論の問題であるといえる。従来、政府統計は人口統計と経済統計を基本とし、統計学者・経済学者を中心に運営されてきた。そのため証拠としては重要だが、複雑な社会を説明する指標として有効性が低下した。一方で「公的統計の整備に関する基本的な計画」証拠に基づく政策立案（EBPM）」（Evidence-Based Policy Making）は、中央省庁だけでなく地方自治体でも強く求められるようになってきている。これは政府（経済）統計の限界が明らかになり、社会調査の重要性が認識された証明といえる。そこで我々は、政策形成に役立つ・政策課題が解明できる「県民・市民生活実態調査」を創り、実践した。「政府統計ではクロス集計ができない」という限界の克服と「回答者負担の軽減」を目的とした調査票の作成を目指した。これらの調査では、県民や市民の生活実態をどのように測定できるのかという実験的な試みを行っている。

この報告書では、政府統計調査で明らかにされているデータと深く分析していくことによって、われわれの実験的な試みの妥当性を検証していく。

第1章では、統計不正問題と家計調査を例に、政府統計調査の問題点と矛盾を明らかにしていく。統計不正問題においては、問題の原因を「統計リテラシーの欠如」に帰結しようとする国の姿勢に疑問を投げかけ、問題の真の原因は政府統計の制度的問題にあると指摘する。家計調査においては、餃子消費量対決における矛盾や回答者負担を例に、家計調査の欠陥を指摘する。

第2章では、都道府県や政令指定都市の実情を知るために活用できるデータについて記述する。政府が実施した調査の統計以外にも、ホームページや統計書などの自治体が提供する媒体の現状や活用方法などを考えていく。

第3章では、我々が実施した「生活実態調査」の質問文の有用性について、「国勢調査」のデータとの比較を通して検証を行っている。我々の調査の質問文によって得られたデータがどれだけ信頼のおけるものであるかを公的な調査の結果と照らし合わせ、働き方や世帯構造、国民の移動といった視点で検証を行っている。

第4章では、「生活実態調査」で問うている生活時間に関する質問について論じる。調査で得たデータと社会生活基本調査・NHK生活時間調査の結果との比較や、調査結果の関連性を比較分析することで、今回の調査で使用した質問における整合性の有無を検証していく。

第5章では、我々が実施した「生活実態調査」の世帯の家計構造を問う質問文の有用性について論じている。家計構造を問う1つの質問文を様々な観点で分析することを試み、主に夫婦の勤労所得や世帯の年金についての視点で検証している。

第6章では、「生活圏」をテーマとして質問文の妥当性と結果の検証を行う。県民生活実態調査では通勤行動を把握するため、郵便番号を使用した調査票を作成した。また、県民の買い物行動を分析するため google map を活用した画期的な分析方法も編み出した。本章ではこのような調査方法の妥当性を検証するとともに、今後も活用の余地があるものか検証を行う。

また、本研究を進めるにあたって、多くの表や資料を作成した。代表的なものは本文中に記載しているが、詳細な表や分析方法については一部別途 DVD に収録している。

各章担当者一覧

序章	藤井遥平
第1章	藤井遥平、庄田雅弥、東郷徳仁
第2章	高橋陽香、富田春花
第3章	梨子田次朗、藤井千紘、北村志保、高橋秀周、光原広樹、月見智美、金井美莉
第4章	辻村卓海、日高優、荒川恵里佳
第5章	吉岡真将、坊野傑、安若滉平、辻陽菜子、藤井遥平
第6章	井戸悠樹、牧野佑哉、羽間一平、山野公太郎、谷口優理子、藤井遥平

下線は各章の編集委員 編集長：藤井遥平、副編集長：梨子田次朗

第1章 統計不正問題や家計調査からみる政府統計調査の問題点と矛盾

本章では序章でも触れた、2019年1月に発覚した毎月勤労統計調査の不適切な取扱いを発端とする統計不正問題（以下、統計不正問題とする）と、国の基幹統計である「家計調査」について掘り下げることにより、政府統計調査の問題点と矛盾を明らかにするものとする。

1項では、統計不正問題について政府統計の制度的問題の観点から詳しく論じる。2項では、家計調査について宇都宮市と浜松市の餃子消費量対決を例として、家計調査の抱える矛盾について詳しく論じる。3項では家計調査の問題点を回答者負担とサンプル数の偏りの観点から論じる。4項では、近年増加する調査拒否について国勢調査を例に論じる。5項では、我々が行った県民・市民生活実態調査について調査概要と回収分析標本の特徴を簡潔に述べる。

1-1-1 統計不正問題に対する考察

毎月勤労統計不正問題では、政権への付度の有無が世間の注目を集めており、国民の関心は統計調査の構造的問題に向いているとは言い難い。このことは日本の統計を考えるうえで大きな問題だと思うが、さらに問題なのは、国の問題意識が統計制度の構造的問題に向いていないことである。

その証拠に統計不正問題を受け行われた、第6回統計改革推進会議(注1)において示された「統計行政の改善のための8つのステートメント」において、統計制度の構造的問題を指摘したものはないに等しい。また、毎月勤労統計不正問題を受け設置された、毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会の報告書(注2)の一文を参照すると「毎月勤労統計調査を巡る今般の一連の不適切な取扱いについて、本委員会としては、まず何よりも公的統計の意義やその重要性に対する意識の低さが際立っていることを指摘する」とある。今回の統計不正問題において、統計職員の統計に対する知識と意識の低さが問題の発端となったことは否めない。報告書では統計職員の論外的なミスが多く指摘されており、職員の知識と意識の低さ「統計リテラシーの欠如」は統計不正を引き起こした一因と言えるだろう。しかし、統計不正問題は「統計リテラシーの欠如」一言で片づけてよい問題ではないと考える。

この章では、問題の根本に政府統計調査における限界があることを指摘したい。それを示すものとして、地方自治体の調査負担という論点を挙げ、まず統計不正問題の背景に統計制度の制度自体に限界があることを指摘する。

(注1) 首相官邸, 2019「第6回統計改革推進会議」(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/toukeikaikaku/>)

(注2) 毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会, 2019「毎月勤労統計調査を巡る不適切な取扱いに係る事実関係とその評価等に関する追加報告書」(<https://www.mhlw.go.jp/content/10108000/000483640.pdf>)

1-1-2 統計不正問題の概要

毎月勤労統計調査とは厚生労働省が毎月公表している、労働者の賃金や労働時間などの変化を把握するための統計であり、国が重要な統計と位置づけている基幹統計の一つである。雇用保険や労災保険などの給付額を決める際の算定に使われるほか、働く人が受け取る報酬の総額を示す「雇用者報酬」の算出にも用いられる調査である(注1)。

今回の毎月勤労統計調査に関わる不正問題の主な問題点は以下の3点である(注2)。

1. 全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っていたこと。

「500人以上規模の事業所」について、公表資料では全数調査としていたが、実際は、東京都について抽出調査となっていた(2004年から現在まで)。

2. 統計的処理として復元すべきところを復元しなかったこと。

「500人以上規模の事業所」について、東京都のみ他の道府県と異なる抽出率となっていたが、2004年～2017年の間、公表する賃金等の全国データを作成する際、東京都の抽出調査の結果について統計的処理(抽出率による復元)を加えることなく、全数調査の結果として取り扱っていた。

3. 調査対象事業所数について。

平成8年以降、調査対象事業所数が公表資料よりも概ね1割程度少なくなっていた。

この問題は様々な分野に影響を与え、2019年度の予算案が修正を余儀なくされたほか、同統計を基に算定する雇用保険と労災保険の過少給付額が発覚した(※4)。厚労省の試算によると、追加給付の対象は雇用保険の場合で約1900万人にのぼり、1人あたりの平均額は約1400円、総額は280億円となる見込みである。労災保険の年金給付の対象は約27万人で、1人あたり約9万円、総額は約240億円の見込みである。

また、2018年以降のデータのみ適切な復元処理をしたことにより、賃金が上がっているようにみせるために厚生労働省が、政府に付度したのではないかと国会で大きく取り上げられた。

表1は不正が発覚した主な統計調査の一覧である。

【表1 不正が発覚した主な統計調査】

省庁	問題のあった統計	不正内容
総務省	住宅・土地統計、経済構造統計	一部の調査項目を集計・公表せず
	全国消費実態統計	単身者世帯のサンプルが集まらず公表を見送り
財務省	法人企業統計	2008～2017年度の調査で損害保険業に関連する3項目の掲載漏れ
文部科学省	学校教員統計	必要な項目を集計しないなどのミス、中間報告の公表期日が当初計画より数カ月遅れた
	社会教育統計	中間報告の公表期日が当初計画より数カ月遅れた
厚生労働省	薬事工業生産動態統計など	公表期日が調査計画よりも2～9カ月遅れ
農林水産省	牛乳乳製品統計、農業経営統計	公表期日より遅れたケースがあった
経済産業省	ガス事業生産動態統計	ホームページに必要な掲載を行っていないかった
	商業動態統計	17年に総務相への申請を怠るミス
	経済産業省企業活動基本統計	公表が2日遅れるなど2件のミス
国土交通省	建設工事統計	大手49社を対象とした調査でデータの一部に誤りがあり確認作業を十分にしていなかった
	港湾統計など六統計	事業者からの報告が間に合わず公表が期日より遅れ

(2019年01月25日 中日新聞 朝刊 朝刊特集1面「不適切な基幹統計 主な内容」より作成)

(注1) 首相官邸「毎月勤労統計」HPより参照

(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/toukeikaikaku/gyousei_shinseibukai/dail/siryou2-2.pdf)

(注2) 日本経済新聞「毎月勤労統計―雇用保険の算定基準に」2019年2月25日 朝刊 3ページ

1-1-3 地方自治体での統計調査負担の大きさ

ここでは毎月勤労統計不正問題を例に、地方自治体の負担の大きさについて指摘したい。今回は地方自治体における**調査対象の増加、統計職員数の減少**という2つの観点から、政府統計調査における限界を指摘する。

まず、指摘したいのは東京都の調査負担の大きさである。毎月勤労統計不正問題において注目すべきは、東京都内の大規模事業所について、全数調査の対象にもかかわらず2004年から3分の1程度を抽出して調査していたことである。ここで留意しておくべきことは、2004年から抽出調査を行う旨を報告していなかったことが問題であり、抽出調査を行ったこと自体は問題ではないということである。抽出調査を行う場合、正しい復元作業がなされていれば、統計の精度に影響はほとんど及ばない。

これを踏まえたうえで、東京都における調査負担を表す資料をいくつか提示する。表2は中小企業省「都道府県・大都市別企業数、常用雇用者数、従業者数(民営、非一次産業、2016年)」からの抜粋である。2016年6月時点の日本企業総数は3,589,333、大企業数が11,157となっている。都道府県別でみると、東京都が総数417,988、大企業数が4,580となっており、大企業数に関しては全国の40%近くの大企業が東京に集結していることがわかる。

また、総務省統計局「平成11年事業所・企業統計調査 確報結果(要約)」からは、1972年時点では約80万であった企業数は、1999年には倍の約160万まで増加していることが分かる。

【表2 日本における大企業数】

県名	大企業数	合計
総計	11,157	3,589,333
東京都	4,580	417,988
大阪府	1,062	271,936
愛知県	638	208,948
神奈川県	587	188,015
47 都道府県平均	237	76,368

(注) 産業分類は、2013 年 10 月改定のものに従っている
(中小企業省「都道府県・大都市別企業数、常用雇用者数、従業者数（民営、非一次産業、2016 年）」より作成)

これらのデータから、一概に地方自治体の負担が大きくなったとは言えないだろう。しかし、東京都に大企業数が集中している点、昭和から平成にかけて大幅に企業数が増加した点は、これらの資料からも明らかである。つまり、調査を行う東京都への負担が圧倒的に大きく、東京都に多大な調査負担を国は強いているのである。これらを考慮すると、東京都を全数調査から抽出調査に変更したことは、企業の東京への一極集中、全国規模での企業数の増大を考慮すれば合理的判断と言え、報告と適切な復元作業さえきちんと行われていれば、批判されるべきものではないと指摘できる。

続いて統計職員数の減少についても触れる。総務省「これまでの統計改革の取組と今後の課題について」を参照すると、1947 年には 5000 人超えた都道府県統計専任職員数は、度重なる人員削減により 2019 年度には約 1600 人まで減少している。統計調査におけるデジタル化の影響は、人員削減に大きな影響を及ぼしていると考えられるが、現状約 1600 人しか統計専任職員がいない現状は、無視することができない統計軽視と考えられる。

これらのデータを見てわかるように、政府統計制度は実際に調査を行う地方自治体においてすでに限界を迎えているのである。調査対象の増加や統計職員数の減少からみてもそれは明らかである。統計制度を改革するにあたって国が第一に行うことは、現場の地方自治体の声が中央省庁まで届くような制度づくりであると考えられる。現場の声が中央省庁まで通る制度が整えられていれば、東京都の限界も伝わり何らかの対応が可能であり、今回の統計不正問題もおそらく起こらなかっただろう。

「統計リテラシーの向上」などの統計職員の知識や意識を高めることも確かに重要であるが、そこにだけ目を向けるのではなく、統計制度そのものを改革していくことが必要であるといえる。

1-2-1 「家計調査」が抱える問題点と矛盾

家計調査とは、国民生活における家計収支の実態を把握して、景気動向の重要な要素である個人消費の動向など、国の経済政策・社会政策の立案のための基礎資料を提供するため、総務省統計局が毎月実施している統計調査である。家計構造を把握するうえで大変重要な調査であり、ニュースや新聞などでも目にすることは多い。

本題に入る前に、家計調査とはどのような調査なのかを、表 3 にまとめた。

【表3 家計調査の概要】

	家計調査（総務省統計局が実施）
調査開始年	1946 年（注）
頻度	毎月
目的	全国の世帯の収入と支出を調査し、経済政策他のための基礎資料を提供すること
対象者	学生の単身世帯を除く、全国の 168 市町村、約 5157 万世帯の中から 2 人以上の世帯約 8,000・単身世帯約 7,00・合計約 9,000 世帯を対象としている
調査期間	2 人以上の世帯は 6 か月間、単身世帯は 3 か月間
調査票の種類	調査票は、「家計簿」・「年間収入調査票」・「世帯票」の 3 種類がある。家計簿は毎月前半と後半の 2 期に分けて記入をするようになっている
調査票の内容	「家計簿」…調査世帯が収入と支出を詳しく毎日記入する。購入した品物は金額だけでなく数量も記入する 「年間収入調査票」…過去 1 年間の収入を調査する。年間収入は全ての世帯について調査する 「世帯票」…世帯員の年齢、職業や住宅の状況などを調べる
調査方法の変遷	2001 年より、ICT 関連の消費を把握するために家計消費状況調査が実施されている。2008 年より、クレジットカード・電子決済の記入が追加された。2018 年より、オンライン調査が導入された

(総務省統計局 HP「家計調査のしくみ見本」より作成)

(注) 消費価格調査という名称で開始、1953 年に家計調査へ改称

1-2-2 家計調査の矛盾（餃子消費額を例に）

ここでは、家計調査の抱える矛盾について述べたい。例として「宇都宮市と浜松市の餃子消費量」を挙げる。宇都宮市と浜松市は餃子の年間消費量を争うライバルであり、年間消費量は家計調査の調査結果をもとに測定されている。2019 年度の家計調査では、宇都宮市は 4,359 円、浜松市は 3,506 円で宇都宮市に軍配が上がった。外見上、この戦いは「餃子市民日本一」を決める熱い戦いに見える。しかし、実態は「スーパー・コンビニエンスストアで購入する惣菜の餃子の消費額」のみで争われる、いわば「疑惑の戦い」である。一体どういうことなのか検証していきたい。



宇都宮市の HP に記載されている「広報うつのみや 2014 年 3 月度」の表紙である。

宇都宮市・浜松市の HP 上の餃子についての掲載内容	
宇都宮	宮っことは「週に数回餃子を食べる」のがスタンダード。総務省の家計調査でも、1 世帯当たりの年間購入額が 2010 年まで 15 年連続日本一、2013 年も再び日本一の座を獲得しています。
浜松	今や日本の餃子文化を牽引する存在となった浜松市。浜松餃子を提供するお店は市内で 300 店舗以上あり、石を投げれば餃子店の看板に当たるのでは、と思うほど。浜松人ほとんが餃子好きである。店に入れば注文し、テイクアウトを買えば家で焼き、昼でも夜でもお祝いの中でも、あきれる程に餃子を食べる。

両市の現在の HP では上記のとおりである。総務省の家計調査が公表している餃子の消費額で 2 大消費地域として宇都宮と浜松の両市の餃子の消費額をまとめた表は次のとおりである。

【表 4 家計調査が公表している宇都宮・浜松の餃子の消費額の変遷】

	浜松	宇都宮		浜松	宇都宮
2005 年		¥4,710	2012 年	¥4,699	¥4,364
2006 年		¥5,654	2013 年	¥4,155	¥4,921
2007 年		¥5,381	2014 年	¥4,361	¥4,190
2008 年	¥3,665	¥4,706	2015 年	¥4,646	¥3,981
2009 年	¥4,137	¥4,187	2016 年	¥4,819	¥4,650
2010 年	¥4,754	¥6,133	2017 年	¥3,580	¥4,259
2011 年	¥4,343	¥3,737	2018 年	¥3,501	¥3,241

(2005～2018 年度 家計調査の品目別都道府県庁所在地及び政令指定都市別ランキングより作成)

(注) 浜松市は 2007 年 4 月に政令指定都市に移行したため、2008 年以降のデータの記載である。

表 4 は総務省家計調査の品目別都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキングの HP に記載されている、公表開始年から最新年までの宇都宮・浜松の餃子の消費額を表に表したものである。では、この消費額データは、どう言う数字なのか。

簡単に言うと「スーパー・コンビニエンスストアで購入する惣菜の餃子」の消費額である。即ち、次の 3 点は家計調査の餃子の消費額には含まれない。

- ・冷凍調理済みの餃子(味の素などの各メーカーが販売している餃子)
- ・外食の餃子(餃子専門店やレストランなど)
- ・家庭で作られる餃子(家で餃子を作る際の材料、餃子の皮・豚ひき肉・ニラなど)

2-2-1 収支項目分類表の問題点

では、家計調査は消費額の集計を行うためにどのような分類分けを行なっているのだろうか。家計調査 HP には収支項目分類表と言う分類の説明定義をしているデータがある。最新の収支項目分類表は 2015 年 1 月からのものであり、収支項目分類表では、No. 102～398 まだが食料品の説明であり、他にも住居や家具・家事用品・教養娯楽など大分類から小分類まで定義・説明されている。食料品の説明定義は以下のように記載されている。

【表 5 家計調査の収支項目分類表】

材料名 (一般的な品目名)	No.	家計調査内の 品目名	数量単 位	定義説明
・豚の合いびき肉	223	合いびき肉	1g (100g)	牛肉・豚肉の合いびき肉
・ニラ	249	他の葉茎菜	1g (100g)	240～247 の項目に分類されない葉茎菜 ・小松菜・カリフラワー・チンゲン菜・ニラ(他、計 27 品)
・餃子の皮	139	他の麺類	1g (100g)	130～135 の項目に分類されない麺類 ・ワンタンの皮・シューマイの皮・ギョーザの皮・春巻の皮
・餃子	371	ぎょうざ		生も含む ×ぎょうざの冷凍品→370
・焼き鳥	372	やきとり		生も含む ○つくね・レバー・はつ ×やきとりの冷凍品→370
・ハンバーグ	373	ハンバーグ		ひき肉を主原料として、つなぎ材料を加えて焼いたもの。生も含む ○ハンバーグステーキ ×ハンバーグの冷凍品→370
・餃子の冷凍食品	370	冷凍調理食品		「1.9.2 他の冷凍調理食品」の冷凍品 ・コロッケの冷凍品・かば焼きの冷凍品・しゅうまいの冷凍品
・餃子の外食	393	すし(外食)		記載なし
	394	和食		○懐石料理・鍋料理・かつ井・カレーライス(他、計 14 品)
	39A	中華食		中華そばは除く ○八宝菜・飲茶・ぎょうざ・チャーハン ×中華そば→391
	395	洋食		○ 西洋風の料理(フランス・イタリア・スペイン・ロシア料理など ○ ディナーフルコース 洋風ランチ パーベキュー ○ ビーフステーキ ハンバーグステーキ ○ エスニック料理(タイ・メキシコ・韓国料理など)
	399	焼肉		原則、焼肉(自ら網で焼くもの) 店での焼肉を伴った食事。

(2015 年度 家計調査の収支項目分類表より作成)

収支項目分類表の分類・定義の方法は非常に分かりづらい。餃子の材料では上記の3点（餃子の皮・豚ひき肉・ニラ）を購入すると考えられるが、家計調査内の品目名では合いびき肉・他の葉茎菜・他の麺類で分類されているため、単体での消費額はわからない。更に、冷凍調理食品も冷凍調理食品で一括りにされてしまうため、餃子のみの消費額はわからない。

また、惣菜の定義説明で冷凍食品の場合は→370 と記載されているものの、370(冷凍調理食品)の定義説明の欄には、コロッケ・かば焼き・しゅうまいの冷凍品以外は記載されていないためわかりづらい。外食は外食の中でも分類され、上記のように分類されているものを一部抜粋している。和食の中に寿司が入っていないのと同様に、中華食の中に中華そばが入っていない。

2-2-2 標本抽出に対する矛盾

これまでは、家計調査の消費額の定義について収支項目分類表を使用し、収支項目分類表の分類・定義の方法は非常に分かりづらいことを説明してきた。次に述べたいのは、標本抽出への疑問である。

家計調査の都道府県庁所在市及び政令指定都市の消費額の集計は2人以上の世帯のみで行われており、単身世帯の消費額は含まれていない。**2人以上の世帯の調査世帯数96世帯分の平均値の数字**なのである。農林水産省が2015年に実施した「食糧・農業および水産業に関する意識・意向調査」では、単身世帯のほうが、調理・片づけの面で惣菜・冷凍食品を購入する率が高いと示している。このことから、単身者世帯が含まれていないのは大きな問題といえるだろう。

また、宇都宮市と浜松市の調査世帯数が96世帯だということも着目すべき点であると考えられる。「2018年家計調査標本設計の概要」という資料には、都道府県庁所在市及び政令指定都市別の2人以上の世帯の総世帯数に対する調査世帯数が記載されている。それをパーセンテージ化したものが表6である。

表6の2人以上の世帯に対する調査世帯数の割合比で0.1%を上回っている都市は、17/52であり、約2/3都市は0.1%を下回っていることがわかる。簡単に言うと、「家計調査の消費額データは、2人以上の世帯数の0.1%以下の調査世帯数で算出している」ということだ。因みに、宇都宮市と浜松市も共に0.067%・0.044%のため、調査世帯数は96世帯では少な過ぎるのではないかと考えられる。

上記のことを全てまとめると、以下のようになる。

- ・家計調査内での食料品分類のずさんな定義
- ・消費額データは2人以上の世帯のみ集計をしている
(農林水産省の調査では、単身世帯のほうが惣菜などを購入する率が高い傾向にある)
- ・調査世帯数は基本的に96世帯であり、2/3の都市が0.1%未満の割合比
(人口が多い都市は少しだけ調査世帯数が多い)

◎まとめ

今回述べたことは、家計調査の消費額データを利用する際に知っておかなければならないことである。現状の家計調査の制度・定義では、正確な消費額の実態を測定することは不可能であり、正確な消費額を測定するためには、「冷凍調理の餃子」「外食の餃子」「餃子の材料費」の消費額を全て算出できるようにしなければならない。

宇都宮市と浜松市は家計調査の消費額データを利用して熾烈な1位争いを毎年繰り広げているが、2人以上の世帯の惣菜の「ぎょうざ」の消費額で競争しているということであり、これで本当に「餃子都市日本一」を決定してよいのか大いに疑問が残る。

【表 6 2018 年度 家計調査の標本設計の概要】

都市名	数	世帯数	割合比	都市名	数	世帯数	割合比
札幌市	96	545, 173	0. 018%	浜松市	96	217, 095	0. 044%
青森市	96	79, 434	0. 121%	大津市	96	96, 804	0. 099%
盛岡市	96	79, 489	0. 121%	京都市	96	385, 580	0. 025%
仙台市	96	283, 021	0. 034%	大阪市	132	695, 208	0. 019%
秋田市	96	87, 965	0. 109%	神戸市	96	424, 424	0. 023%
山形市	96	67, 164	0. 143%	奈良市	96	104, 181	0. 092%
福島市	96	79, 191	0. 121%	和歌山市	96	104, 429	0. 092%
水戸市	96	74, 346	0. 129%	堺市	96	239, 081	0. 040%
宇都宮市	96	143, 826	0. 067%	鳥取市	96	50, 884	0. 189%
前橋市	96	93, 721	0. 102%	松江市	96	54, 257	0. 177%
さいたま市	96	354, 217	0. 027%	岡山市	96	191, 792	0. 050%
千葉市	96	276, 813	0. 035%	山口市	96	329, 517	0. 029%
東京都区部	408	2, 368, 628	0. 017%	広島市	96	53, 442	0. 180%
横浜市	144	1, 047, 737	0. 014%	徳島市	96	68, 495	0. 140%
甲府市	96	52, 705	0. 182%	高松市	96	116, 608	0. 082%
長野市	96	105, 516	0. 091%	松山市	96	140, 901	0. 068%
川崎市	96	395, 238	0. 024%	高知市	96	91, 662	0. 105%
相模原市	96	200, 597	0. 048%	福岡市	96	384, 325	0. 025%
新潟市	96	217, 047	0. 044%	佐賀市	96	62, 545	0. 153%
富山市	96	114, 114	0. 084%	長崎市	96	119, 087	0. 081%
金沢市	96	122, 254	0. 079%	熊本市	96	199, 183	0. 048%
福井市	96	69, 354	0. 138%	大分市	96	133, 365	0. 072%
岐阜市	96	110, 572	0. 087%	宮崎市	96	112, 379	0. 085%
静岡市	96	196, 565	0. 049%	鹿児島市	96	164, 538	0. 058%
名古屋市	108	610, 618	0. 018%	北九州市	96	268, 056	0. 036%
津市	96	78, 146	0. 123%	那覇市	168	83, 746	0. 201%

2018 年度 家計調査の標本設計の概要より作成

3-1 家計調査の問題点（回答者負担）

ここでは家計調査の問題点について、「回答者負担」・「サンプル数の偏り」という2つの観点から述べる。

家計調査は回答者に大きな負担を与える調査である。理由は調査票「家計簿」において、回答者が家計簿を手書きで記入し、なおかつ計量を秤で量るなど、複雑かつ煩雑な調査票となっているためである。

表7は総務省統計局による指摘と主な理由をまとめたものである。

【表7 家計調査の調査票における問題点】

	指摘	理由
1	秤による計量の負担が重い	食料のうち生鮮食品などパッケージから重量が分からない品目については、「はかり」を用いて計量しなければならず回答者の負担は大きい（注）
2	手書き・手計算などに手間がかかる	調査票はすべて手書き、手計算であり、回答者への時間的負担は大きい
3	記入ルールが複雑である	調査票への記入の仕方が煩雑で分かりにくいものとなっている
4	もらい物について金額まで記入するのは負担である	もらい物の時価を調べて記入しなければならない

（注）数量に関しては最初の1か月間のみ記入。ただし、2002年までは数量も6か月間記入しなければならなかった
総務省統計局, 2016, 「家計調査の現状と課題」HPより作成

【図1「家計調査調査票「家計簿」、調査記入例」】（総務省統計局, 2016, 「家計調査の現状と課題」HPより参照）

品名などの書き方

- * 「うどん・そば」は、ゆでたものか干したものなどを区別して記入します。
- * 「魚」「肉」「野菜」「パン」などではなく、品名を具体的に記入します。
- * 誰が使うものを記入します。
- * 何に使うためかを記入します。
- * 月ごめの牛乳、新聞などは、代金を支払った日に「現金支出」欄に記入します。（日々の購買とはしません。）

・全て手書きで記入

・毎日の収入・支出の合計を手計算して記入

I 現金収入又は現金支出		前期からの繰越金（手持ち現金）	
(1) 収入の種類又は支出の品名及び用途	(2) 現金収入 [円]	(3) 数量 [単位]	(4) 現金支出 [円]
1 ゆめうどん		400 g	320
2 あい（生）		430 g	330
3 かき（貝）		460 g	400
4 豚肉		330 g	630
5 ほうれん草		360 g	186
6 バターロール（8入）		280 g	200
7 靴下（世帯主）		2 足	1,050
8 ポロシャツ（長袖）		1 枚	2,625
9 リンゴ（徳島産）		1,950 g	1,800
10 おし出前（家庭用）		4 人前	4,800
11 エアコンフィルター 初回分			26,000
12 酒類 梅酒 10月分			4,500
13 牛乳 10月分（200ml×30本）		6,000 ml	2,835
14 OO新聞 10月分			3,925
合計			49,601
			前期からの繰越金 33,459

図1は調査票「家計簿」の記入例である。詳しい品目名から内容量、金額まで細かに記入しなければならない上に、すべて手書きで記入し手計算を行わなくてはならない。これを2人以上の世帯は6か月間、単身世帯は3か月間、毎日記入しなければならないのである。記入者に多大な負担を強いていることは容易に想像できる。

3-2 家計調査の問題点（サンプル数の偏り）

餃子の消費量の項でもサンプル数の偏りについて触れたが、ここでは詳しく触れていく。サンプル数の偏りは大きく2つに分けられる。調査拒否などによって調査開始後に標本に偏りが出ると、調査開始前の抽出段階からサンプルが偏っている場合である。前者の偏りについては、総務省統計局（注1）や宇南山（注2）で詳しく触れられている。ここでは後者の偏りについて、問題提起したい。単身世帯の抽出割合の異常な低さである。

家計調査における単身世帯の抽出割合は約11世帯に1世帯しかない。これがどれほど低い抽出率か示す表が表8である。表8は単身世帯者数の1970年から2035年までの推移を表し（2020年から2035年までは推計値）、総人口及び総世帯数と比較したものである。1970年では約20%だった総世帯における単身世帯割合は、2035年までに約37%まで上昇すると予測されている。2015年の総世帯における単身世帯の割合を参照するとは34.5%であり、総世帯における約3分の1が単身世帯だとわかる。家計調査の単身世帯の抽出割合と比べて、大きな差があるのである。今後さらに単身世帯の増加が予想される中で、家計調査を全世帯の家計構造を正しく把握する調査にするならば、サンプル数の偏りをなくす努力が必要であると考えられる。

【表8 単身世帯の推移（2020年以降は推計値）】

	単身世帯数（万世帯）	単身世帯数/総人口	単身世帯数/総世帯数
1970年	614	5.90%	20.30%
1975年	656	5.90%	19.50%
1980年	711	6.10%	19.80%
1985年	789	6.50%	20.80%
1990年	939	7.60%	23.10%
1995年	1124	9.00%	25.60%
2000年	1291	10.20%	27.60%
2005年	1446	11.30%	29.50%
2010年	1678	13.10%	31.50%
2015年	1842	14.50%	34.50%
2020年	1827	14.70%	34.40%
2025年	1865	15.50%	35.60%
2030年	1872	16.10%	36.50%
2035年	1846	16.50%	37.20%

（2015年まで実績値は、総務省「国勢調査」。2020年以降の「単身世帯数」「総世帯数」は、国立社会保障・人口問題研究所編「日本の世帯数の将来推計（全国推計）—2013年1月推計」。また、2020年以降の「総人口」の推計は、国立社会保障・人口問題研究所編「日本の将来推計人口（2012年1月推計）」（中位推計）。上記資料により、作成）

（注1）総務省統計局, 2016, 「家計調査の現状と課題」HPより参照

(https://www.stat.go.jp/info/kenkyu/skenkyu/pdf/160615_shiryoku2.pdf)

（注2）宇南山(2009)は家計調査のサンプルに関する主な指摘として、以下の4点を挙げている。

1. 公務員世帯が多い、
2. 専業主婦世帯が多い、
3. 低所得者が少ない、
4. 超高額所得者が少ない。

宇南山は忙しい人や統計調査に理解が少ない人が調査拒否を起こしているため、このような偏りが出ると指摘している。

4 調査拒否の実態

統計調査における調査拒否の問題は深刻であり、統計調査を使用する上で無視できないものとなっている。本来であれば、統計調査における調査拒否は法律で禁止されている(注1)が、この法律に実質的な拘束力はなく、調査拒否は近年のプライバシー意識の向上などにより、調査票を回収率できない世帯の割合は、非常に高いと予想されている(注2)。実際に、家計調査における調査拒否は、以前から指摘されている。溝口は、「1950年代には統計局が準調査世帯の初期標本調査に占める割合を公表していたが、1955年の値は30.1%であった(注3)。1990年の日本統計学会における統計局関係者の非公式な報告によれば、拒否率は45%程度まで上昇している」(溝口, 1992, 63)と指摘している。この章では国勢調査の調査拒否について詳しく参照するなかで、近年増加する調査拒否の実態について論ずるものとする。

(注1) 統計法では、基幹統計調査について報告義務を規定(第13条)し、報告義務違反について罰則を規定(第61条)している。第13条の規定に違反して、基幹統計調査の報告を拒み、又は虚偽の報告をした者。もしくは第十五条第一項の規定による資料の提出をせず、若しくは虚偽の資料を提出し、又は同項の規定による検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは同項の規定による質問に対して答弁をせず、若しくは虚偽の答弁をした者には、五十万円以下の罰金がかかる。しかし、日本での罰則適用例はなく総務省の見解としては「国民や企業の理解を得て調査を実施するとの原則を貫き、罰則適用はできるだけ控える方向とするか、非協力の増加等の状況を踏まえ、悪質な非協力者に対しては、警告等の手順を実施した上で、罰則を適用する方向とするか」としている。

(注2) 一般社団法人社会調査協会「社会と調査5号」によると、日本を代表する継続統計調査である5つの統計調査における調査票回収率は、社会階層と社会移動全国調査(SSM)(40.6%)、日本人の国民性調査(51.6%)、国民生活に関する世論調査(69.2%)、日本人の意識調査(57.5%)、定期国民意識調査(58.7%)と低い数字となっている。

(注3) 山田(1990)によると1955年前半の準調査世帯比率は30.1%であった。

4-1 国勢調査の調査拒否

国勢調査とは、日本に住んでいるすべての人及び世帯を対象とする国の最も重要な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため5年ごとに行われている。国勢調査から得られる様々な統計は、国や地方公共団体の政治・行政で広く利用されることはもとより、民間企業や研究機関などでも経営や研究などの基礎データとして幅広い用途に利用されており、国勢調査の結果は、将来人口推計や国民経済計算(SNA)などの他の統計を作成するための最も基本となるデータとして用いられている(注1)

表9は国勢調査における調査票回収率を参照する。調査票回収率は1995年に0.5%、2000年に1.7%、2005年に4.4%、2010年に8.8%、2015年に13.1%と年々上昇していることが分かる(注2)。

【表9 国勢調査における回収率】

	回収できた世帯	回収できなかった世帯
1995年	99.5%	0.5%
2000年	98.3%	1.7%
2005年	95.6%	4.4%
2010年	91.2%	8.8%
2015年	86.9%	13.1%

小池司朗・山内昌和「2010年の国勢調査における「不詳」の発生状況：5年前の居住地を中心に」より作成

表9よりわかるように国勢調査の未回収率は年々上昇を続けている。総務省統計局は、2010年国勢調査で国籍または年齢が不詳である人口を、国籍別年齢別に按分(注3)して含めた人口を公表した。総務省統計局がこれらを按分した人口を公表したのは2010年調査が初めてであり、不詳の増加を無視できない状況になっていると推測することが可能である。

(注1) 総務省統計局「平成27年国勢調査の概要」(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/gaiyou.html>)HPより

(注2) 小池・山内, 2014

(注3) 按分とは基準になる数に比例した割合でものをわけること(新明解第7版, 2012, 54ページ)

5-1 調査概要と回収分析標本の特徴

本章は2019年度に行った「川崎・神戸・福岡市民生活実態調査」の実施過程と概要をまとめたものである。

5-1-1 「川崎・神戸・福岡市民生活実態調査」調査概要

【目的】

本調査は、科学研究費基盤研究(A)「政策形成に貢献し調査困難状況に対応可能な社会調査方法の研究」の一環として、市民の生活実態を把握できる社会調査の設計方法や調査手法の開発を目的として実施された。川崎市・神戸市・福岡市を調査対象地とし、都市における生活実態の把握が可能な調査方法について検証するものである。

【調査概要】

調査対象地 神奈川県川崎市、兵庫県神戸市、福岡県福岡市

調査対象者 18～80歳の住民

サンプル数 各市2,000 計6,000

サンプリング方法 選挙人名簿による無作為抽出法

調査方法 郵送法による質問紙調査

調査期間 2019年7月～9月

回収数	全体回収数	2,951	回収率	49.18%	有効票	2,877	無効票	74	有効回収率	47.95%
	川崎回収数	971	回収率	48.55%	有効票	944	無効票	27	有効回収率	47.20%
	神戸回収数	1,046	回収率	52.30%	有効票	1,022	無効票	24	有効回収率	51.10%
	福岡回収数	934	回収率	46.70%	有効票	911	無効票	23	有効回収率	45.55%

5-1-2 「川崎・神戸・福岡市民生活実態調査」サンプリング設計と抽出作業

調査対象地：川崎市、神戸市、福岡市

調査対象者：2019年6月1日時点で18-80歳（1938年6月2日～2002年6月1日生まれ）の男女

計画標本数：6,000（各市2,000）

抽出台帳：選挙人名簿

抽出方法：層化無作為抽出法

川崎市・神戸市・福岡市のいずれも、選挙人名簿を使用した層化無作為抽出法による抽出をおこなった。

各区の2019年6月1日時点の選挙人名簿をもとに、計画標本数2,000を各区の有権者数人口比に基づいて比例配分させ、計画抽出標本を確定した。これは、各区の人口で層化した層化抽出法と同じである。比例配分しているため、各区の有権者数を計画抽出標本数で割った抽出間隔は市の有権者総数を計画抽出標本数で割った抽出間隔と同じになる。

各区内では、投票区別の有権者の累積人口を求め、抽出間隔以内の乱数を発生させ、該当者をスタート番号とし、以降は抽出間隔数ごとに該当標本を求めた。各区内のすべての有権者の抽出確率は等しいが、投票区には人口規模の差異が存在する。人口が大きな投票区は抽出される標本数も多くなり、逆に小さな投票区では抽出される標本数は少なくなる（場合によっては一人も抽出されないこともありうる）が、投票区によらずすべての有権者の抽出確率は等しい。

選挙人名簿は81歳以上の有権者も掲載されているため、抽出された人が81歳以上であった場合は予備標本を抽出した。予備標本は、最終投票区内の最後までを抽出したうえで、〈最終標本+抽出間隔-区内人数総計〉によって、2週目のスタート番号を定め、同じ抽出間隔を足していき、標本抽出番号を求めた。予備標本は、抽出されなかった正規標本と同じ投票区から抽出することを原則とした。

【回収状況】

		有権者数	サンプル数	有効回収数	有効回収率
川崎市	川崎区	188,235	304	136	44.7%
	幸区	137,749	222	118	53.2%
	中原区	210,533	340	154	45.3%
	高津区	188,644	305	134	43.9%
	多摩区	177,382	286	138	48.3%
	宮前区	189,444	306	138	45.1%
	麻生区	146,450	237	124	52.3%
	区不明	—	—	2	—
	計	1,238,437	2,000	944	47.2%
神戸市	東灘区	174,470	276	154	55.8%
	灘区	108,191	171	96	56.1%
	兵庫区	90,291	143	74	51.7%
	長田区	80,131	127	50	39.4%
	須磨区	135,669	214	107	50.0%
	垂水区	183,929	291	171	58.8%
	北区	182,028	288	144	50.0%
	中央区	108,571	171	72	42.1%
	西区	201,729	319	154	48.3%
	計	1,265,009	2,000	1,022	51.1%
福岡市	東区	248,100	393	170	43.3%
	博多区	192,539	305	125	41.0%
	中央区	159,744	253	107	42.3%
	南区	213,571	339	157	46.3%
	西区	167,989	266	138	51.9%
	城南区	103,562	164	71	43.3%
	早良区	176,473	280	143	51.1%
	計	1,261,978	2,000	911	45.6%

(有権者数は2019年6月3日現在)

5-2 回収分析標本の特徴

ここでは、「愛媛・長崎県民生活実態調査」報告書のサンプリングデータの検証に回収分析標本を加えた表を作成し、回収分析標本の特徴を分析する。

分析を行った理由としては主に2点あげられる。

- ・分析を行うなかでマンパワー（ゼミ生による入力作業）が入るため、正しい分析が行われているか検証するため

- ・若年層（30代以下）の回答率が低く、高齢層（60代以上）の回答率が高いため

『平成27年度国勢調査 人口等基本集計（男女・年齢・配偶関係、世帯の構成、住居の状態など）』

<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html> より作成

市民生活実態調査

【年代分布の比較】（%で表記）

	神戸			川崎			福岡		
	国勢調査	選挙人名簿	回収分析標本	国勢調査	選挙人名簿	回収分析標本	国勢調査	選挙人名簿	回収分析標本
18～19歳	2.6	2.15	1.0	2.5	2.1	0.9	3.1	1.9	0.7
20代	12.9	12.35	9.0	15.9	15.2	10.4	16.0	13.8	9.7
30代	15.4	13.85	10.4	20.0	19.4	17.5	18.7	18.1	15.2
40代	19.0	19.45	18.2	21.6	20.05	20.6	19.5	21.95	20.3
50代	15.8	16.95	19.5	15.0	18.0	20.5	15.1	17.75	19.4
60代	18.5	17.00	19.7	13.7	13.3	17.0	16.1	15.2	18.7
70～80歳	15.8	18.25	22.2	11.3	11.35	13.0	11.5	13.3	15.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【性別の比較】

	神戸			川崎			福岡		
	国勢調査	選挙人名簿	回収分析標本	国勢調査	選挙人名簿	回収分析標本	国勢調査	選挙人名簿	回収分析標本
男性	47.5	46.3	41.7	51.4	50.6	43.9	47.3	47.55	42.8
女性	52.5	53.7	58.3	48.6	49.4	56.1	52.7	52.45	57.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

（注）年齢NA 川崎(70)、神戸(67)、福岡(51) 性別NA 川崎(3)、神戸(5)、福岡(4)

市民生活実態調査には、81歳以上の回答者も含む 81(4)、82(2)、85(1)、86(1)

県民生活実態調査

【年代分布の比較】

	愛媛			長崎		
	国勢調査	選挙人名簿	回収分析標本	国勢調査	住民基本台帳	回収分析標本
18～19 歳	2.2	3.1	1.8	2.2	1.8	0.8
20 代	10.8	10.0	7.0	11.1	10.1	6.6
30 代	14.7	14.1	11.2	14.3	14.4	12.9
40 代	17.3	17.4	15.6	16.7	16.1	14.3
50 代	16.6	15.9	16.8	17.5	18.0	20.4
60 代	21.2	22.5	27.0	21.5	22.7	25.9
70～80 歳	17.2	17.1	20.7	16.8	17.1	19.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

【性別の比較】

	愛媛			長崎		
	国勢調査	選挙人名簿	回収分析標本	国勢調査	住民基本台帳	回収分析標本
男性	47.9	48.5	45.2	47.7	48.0	44.5
女性	52.1	51.6	54.8	52.3	52.0	55.5
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 年齢NA 愛媛(87) 長崎(89) 性別NA 愛媛(21) 長崎(17)

県民生活実態調査には、81 歳以上の回答者も含む、81(3)、82(1)、85(1)

◎特徴

市民生活実態調査、県民生活実態調査ともに女性の回収分析標本の割合が高く、男性の方が低い結果となった。また、注目しなければならないのは、60 代以上の高齢者の割合が高いことである。逆に 30 代以下の比較的若い年齢層の回答率は低く、このことは分析を進める中で留意しなければならない。

参考資料

一般社団法人社会調査協会「社会と調査 5 号」, 2010「回収率を考える」(<http://jasr.or.jp/asr/05/>) 2020 年 1 月 6 日最終アクセス

宇南山卓, 2009「家計調査の課題と改善に向けて」統計と日本経済, 2011, 1 (1), 3 -28

大谷信介, 2015「政府・地方自治体の政策立案過程における〈社会調査〉の役割」『社会学評論』66(2):278-294.

家計調査 収支項目分類表(<https://www.stat.go.jp/data/kakei/kou27/reiji27.html>)

家計調査 標本設計の概要(<http://www.stat.go.jp/data/kakei/pdf/18gai06.pdf>)

家計調査 品目別都道府県庁所在市及び政令指定都市別ランキング

(<http://www.stat.go.jp/data/kakei/rank/singleyear.html>)

小池司朗・山内昌和, 2014「2010 年の国勢調査における「不詳」の発生状況: 5 年前の居住地を中心に」人口問題研究, 70(3) 325-338

広報うつのみや 2014 年 3 月度

厚生労働省, 2019「毎月勤労統計調査におい全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っていたことについて」(<https://www.mhlw.go.jp/content/10700000/000467631.pdf>) 2020年1月6日最終アクセス

厚生労働省, 2019「毎月勤労統計調査」(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/30-1.html>) 2020年1月6日最終アクセス

厚生労働省, 2019「賃金構造基本調査」(<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/chinginkouzou.html>) 2020年1月6日最終アクセス

厚生労働省, 2019「毎月勤労統計調査におい全数調査するとしていたところを一部抽出調査で行っていたことについて」(<https://www.mhlw.go.jp/content/10700000/000467631.pdf>) 2020年1月6日最終アクセス

首相官邸, 2019「毎月勤労統計」(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/toukeikaikaku/gyousei_shinseibukai/dail/siryou2-2.pdf) 2020年1月6日最終アクセス

首相官邸, 2019「賃金構造基本統計」(https://www.kantei.go.jp/jp/singi/toukeikaikaku/gyousei_shinseibukai/dail/siryou2-2.pdf) 2020年1月6日最終アクセス

首相官邸「統計行政の新生に向けて」(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/toukeikaikaku/dai6/siryou1-2.pdf>)

首相官邸, 2019「第6回統計改革推進会議」(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/toukeikaikaku/>)

新明解第7版, 2012, 54 ページ「按分」

総務省, 2019「統計制度」(https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/index.htm) 2020年1月6日最終アクセス

総務省, 2019「非協力者への対処（罰則の適用について）」(http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/toukei/2008wg/wg4/wg4_8/siryou_3c.pdf) 2020年1月6日最終アクセス

総務省統計局, 2016「家計調査の現状と課題」(https://www.stat.go.jp/info/kenkyu/skenkyu/pdf/160615_shiryou2.pdf) 2020年1月6日最終アクセス

総務省統計局, 2013「統計局の使命と行動指針—政府統計の中核機関として」

総務省統計局「家計調査の歴史」(<https://www.stat.go.jp/data/kakei/pdf/mikata7.pdf>) 2020年1月6日最終アクセス

総務省統計局, 2011「全国単身世帯収支実態調査」(<http://www.stat.go.jp/data/tanshin/index.html>) 2020年1月6日最終アクセス

総務省統計局, 2019「我が国の統計機構」(http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/2-2.htm) 2020年1月6日最終アクセス

総務省統計局, 2015「平成27年国勢調査の概要」(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/gaiyou.html>) 2020年1月6日最終アクセス

中小企業省, 2016「都道府県・大都市別企業数、常用雇用者数、従業者数（民営、非一次産業、2016年）」(<https://www.meti.go.jp/press/2018/11/20181130004/20181130004-1.pdf>) 2020年1月6日最終アクセス

中日新聞, 2019「不適切な基幹統計 主な内容」 2019年01月25日 朝刊 朝刊特集1面

内閣官房統計改革推進室, 2019「国の統計職員数と統計事業予算の推移」(<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/toukeikaikaku/dai4/sankou3.pdf>) 2020年1月6日最終アクセス

日本経済新聞, 2019「毎月勤労統計—雇用保険の算定基準に」 2019年2月25日 朝刊 3ページ

浜松市 HP(<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/koho2/pr/koukoku/gyouza.html>)

農林水産省 2015年度「食糧・農業および水産業に関する意識・意向調査」(https://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h26/h26_h/trend/part1/chap1/c1_3_01.html)

毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会, 2019「毎月勤労統計調査を巡る不適切な取扱いに係る事実関係とその評価等に関する追加報告書」(<https://www.mhlw.go.jp/content/10108000/000483640.pdf>) 2020年1月6日最終アクセス

毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会, 2019「毎月勤労統計調査等に関する特別監察委員会追加」(<https://www.mhlw.go.jp/content/10108000/000483640.pdf>) 2020年1月6日最終アクセス

溝口敏行, 1992「我が国統計調査の現実的課題」岩波書店

第2章 県民データ・市民データ収集の方法をめぐって

現在、EBPM（Evidence Based Policy Making、証拠に基づく政策形成）が内閣府を初めに推進されている。EBPMとは、「政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする」と（内閣府ホームページ）である。つまり政策形成には目的が必要であり、そのためには社会調査なども十分活用される必要がある。

現状では自治体が主体となつて行う調査はわずかであり、調査の形式は自治体によって異なる。一方で、政府統計は自治体間の比較は可能であるが、異なる調査間でのクロス集計はできない。そのことから、自治体のデータを比較するためには主に各自治体が公開する媒体から個別に拾わなくてはならない。

この章では都道府県や政令指定都市に関するデータを見ることができる資料について記述する。

2-1 e-Stat を用いたデータ収集

e-Stat（政府統計の総合窓口）とは、各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議で決定された『統計調査等業務の業務・システム最適化計画』に基づき、日本の政府統計関係情報のワンストップサービスを実現するため2008年から本運用を開始した政府統計のポータルサイトである。各府省等が公表する統計データ、公表予定、新着情報、調査票項目情報などの各種統計情報をe-Statを通して利用することができる。（e-Stat ホームページ参照）

2-1-1 e-Stat の操作

e-Stat は主に以下の3つの方法で統計データを検索することができる。ホームページのスクリーンショットを含めた詳しい操作方法はDVDに収録している。

すべて（政府統計一覧）から探す

①e-Stat トップの「すべて（政府統計一覧の中から探します）」をクリック

②ページ左側のプルダウンで絞り込む（以下の10個から選択）

統計分野（大分類）、組織、統計の種類、政府統計名、提供周期、調査年、調査月、50音、統計表フォーマット、集計地域区分

主要な統計から探す

①ページ上部の「統計データを探す」―「すべて」―「主要な統計から探す」をクリック

②統計名をクリック

キーワードで探す

①e-Stat トップページの「キーワードの検索」で検索したいワードを入力、検索ボタンをクリック

②検索結果の一覧から探している調査を選択する

③統計データをExcel、CSV、PDFの中から選択し、ダウンロードする

また、e-Stat における基礎データの出典となる調査や報告書を所管している機関の名称は以下の通りである。

分野	調査、報告書
人口・世帯	国勢調査、住民基本台帳人口移動報告年報（総務省統計局）、人口動態調査（厚生労働省）
自然環境	国勢調査、全国都道府県市区町村別面積調（国土交通省国土地理院）
経済基盤	市町村税課税状況等の調（総務省）、経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査（総務省統計局）、工業統計調査、商業統計調査（経済産業省）
行政基盤	市町村別決算状況調（総務省）
教育	学校基本調査（文部科学省）
労働	国勢調査
文化・スポーツ	社会教育調査（文部科学省）
居住	住宅・土地統計調査、経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査（総務省統計局）、一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）、
健康・医療	医療施設調査、医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）
福祉・社会保障	介護サービス施設・事業所調査、社会福祉施設等調査、国民健康保険事業年報（厚生労働省）

e-Stat では政府が実施した社会調査によって得られたデータを主に掲載している。どのような地域区分でのデータが最も多く掲載されているか検証するために、e-Stat で表 2-1 のような検索ワードで検索をしてみた。以下は各検索ワードの検索結果数である。

【表 1 e-Stat のデータセット検索における検索結果】(2020 年 1 月 25 日時点)

検索ワード	検索結果数
全国	961518
都道府県	683887
市区町村	176753
政令指定都市	25273
大都市圏	19863

政府統計の中には全国での結果や都道府県別の結果しか公開していないものもあるため、検索結果は「全国」や「都道府県」が最も多かった。表 1 から政令指定都市や市区町村別のデータ数とかなりの差があることがわかる。

では、自治体別のデータや自治体が実施した調査のデータを読み取るためには e-Stat 以外にどのような手段を取ればよいか。まずは県や市のホームページで検索をしてみることにした。

2-2 都道府県・市のホームページを用いたデータ収集

この節では、都道府県庁のホームページを活用したデータの収集を試みる。検索を行うサイトによる違いを比較するために、Google 検索と市サイト内検索の 2 つの検索方法を試した。以下の 2 つの検索ワードを利用して検証する。

- ①Google 検索において、関東地方の政令指定都市 5 市を「市民意識調査 平成 30 年」の検索ワードで検索
 ②市ホームページのサイト内検索において、関東地方の政令指定都市 5 市を「市民意識調査 平成 30 年」の検索ワードで検索
 ※検索数が多い場合は 5 ページ目までの結果とする。

以下の表 2 は Google 検索と市サイト内検索での調査ページの検索結果を表している。

【表 2 関東地方の政令指定都市 5 市における Google 検索と市ホームページ】(2019 年 12 月 22 日時点)

	検索方法①				検索方法②			
	検索順位	ヒット件数 (約)	調査票	報告書	検索順位	ヒット件数 (約)	調査票	報告書
さいたま市	2	1,200,000	有	有	2	4,370	有	有
千葉市	1	1,540,000	有	有	なし	88	無	無
横浜市	1	1,240,000	有	有	1	11,400	有	有
川崎市	1	732,000	有	有	2 ページ目	4,850	有	有
相模原市	該当なし	23	無	無	5 ページ目	1,790	有	有

表 2 における検索方法の結果と問題点は以下の通りである。

- 検索方法① Google 検索での結果と問題点**
 相模原市以外のすべての市でヒットし、それらは検索の上の方に出てきた。しかし、数が莫大であるため、必要な情報がすぐに見つからない可能性もある。
- 検索方法② 市サイト内検索での結果と問題点**
 検索方法①よりも検索結果の量は少なく、その中でも簡単に見つけることができた。しかし、千葉市のように Google 検索では見つけられたがサイト内検索では見つけられないこともあった。

ただし、意識調査の項目は自治体によって異なるため、求めているデータが見つからないことも考えられる。ほかにも「市政 世論調査 調査票 平成 30 年」などのワードで検索を行った結果は DVD に収録している。

では、同じく自治体がネット上でデータの公開を行っているオープンデータではどの程度データを見つけることができるのか。

2-3 オープンデータを用いたデータ収集

2-3-1 オープンデータとは

日本国内では東日本大震災を機にオープンデータの機運が高まった。2016（H28）年には官民データ活用推進基本法が施行され、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務づけられた。「オープンデータ基本指針」（2017年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定）で定義されたオープンデータとは、以下のものを指す。

「国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次のいずれの項目にも該当する形で公開されたデータをオープンデータと定義する。

- ① 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
- ② 機械判読に適したものの
- ③ 無償で利用できるもの」

現在、「(1)国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化」「(2)行政の高度化・効率化」「(3)透明性・信頼の向上」（「オープンデータ基本指針」より）を目的として公共データが二次利用可能な形で公開されている。政府が提供する「オープンデータカタログサイト」では、国のデータや各自治体のデータベースサイトのリンクを見ることができる。地方自治体も各都道府県・市が公共データの公開に取り組んでいる。

2-3-2 オープンデータの取り組み状況

「オープンデータ基本指針」（2017年5月30日、閣議決定）以来、日本では2020（R2）年度までに地方公共団体のオープンデータ取組率100%を目標として推進している。以下は47都道府県と政令指定都市におけるオープンデータの取り組み状況である。

【表3 政令指定都市におけるオープンデータ】（2019年2月27日時点）

	サイト名	HPの形式	ワード検索	グループ数	データ数
札幌市	札幌市 ICT 活用プラットフォーム DATA-SMART CITY SAPPORO	CKAN	可	12	195
仙台市	仙台市オープンデータカタログ	市HP内	可	10	223
さいたま市	オープンデータカタログ	市HP内	不可	9	※
千葉市	ちばData ポータル	市HP内	可	10	3508
横浜市	横浜市オープンデータポータル	CKAN	可	9	318
川崎市	オープンデータカタログページ	市HP内	不可	11	※
相模原市	相模原市オープンデータカタログサイト	CKAN	可	10	44
新潟市	新潟市オープンデータ検索サービス	CKAN	可	21	473
静岡市	シズオカ オープンデータ ポータル	CKAN	可	11	430
浜松市	オープンデータ	市HP内	県では可	6	488
名古屋市	オープンデータ	Excel ファイルで統合	Excel 内で可	13	819
京都市	京都市オープンデータポータルサイト	DKAN	可	6	362
大阪市	大阪市オープンデータポータルサイト	CKAN	可	12	111
堺市	オープンデータカタログ(試行版)	市HP内	不可	4	65
神戸市	神戸市オープンデータポータル	CKAN	可	9	164
岡山市	おかやまオープンデータカタログ	CKAN	可	7	76
広島市	広島市オープンデータ	市HP内	可	18	39
北九州市	北九州市オープンデータ	CKAN	可	22	571
福岡市	福岡市オープンデータ	CKAN	可	22	401
熊本市	オープンデータ	市HP内	可	5	31

※はデータ保管場所がオープンデータのページ外であったためカウントしていない

【表 4 47 都道府県内におけるオープンデータ取組率】(2020 年 2 月 23 日時点)

都道府県	サイト名	HP の形式	ワード検索	グループ数	データ数
北海道	北海道オープンデータポータル	SHIRASAGI	可	50	969
青森県	青い森オープンデータカタログ	SHIRASAGI	可	42	1178
岩手県	岩手県オープンデータサイト	県 HP 内	不可	不明	110
宮城県	オープンデータみやぎ	Excel	Excel 内で可能	11	125
秋田県	秋田県オープンデータカタログ(試行版)	県 HP 内	不可	17	※
山形県	山形県オープンデータカタログ	県 HP 内	不可	5	153
福島県	オープンデータライブラリ(公開データ)	県 HP 内	不可	7	116
茨城県	茨城県オープンデータカタログ	県 HP 内	ファイル内で可	6	2065
栃木県	オープンデータ・ベリーとちぎ	県 HP 内	可	7	509
群馬県	群馬県オープンデータサイト	県 HP 内	不可	11	※
埼玉県	埼玉県オープンデータポータルサイト	CKAN	可	17	542
千葉県	千葉県オープンデータサイト	県 HP 内	ファイル内で可	14	277
東京都	東京都オープンデータカタログサイト	CKAN	可	14	2029
神奈川県	神奈川県オープンデータサイト	県 HP 内	可	10	※
新潟県	新潟県オープンデータ	県 HP 内	不可	8	※
富山県	富山県オープンデータポータルサイト	不明	可	17	1117
石川県	石川県オープンデータカタログ	県 HP 内	不可	6	※
福井県	福井県オープンデータライブラリ	県 HP 内	ファイル内で可	14	203
山梨県	山梨県オープンデータサイト	県 HP 内	不可	8	※
長野県	長野県オープンデータサイト	県 HP 内	不可	4	31
岐阜県	OPEN DATA カタログサイト岐阜県	CKAN/WORDPRESS	可	21	461
静岡県	ふじのくにオープンデータカタログ	SHIRASAGI	可	0	2260
愛知県	愛知県オープンデータカタログ	県 HP 内	ファイル内で可	5	2334
三重県	三重県オープンデータライブラリ	県 HP 内	不可	12	※
滋賀県	滋賀県オープンデータカタログ	県 HP 内	不可	10	※
京都府	KYOTO DATASTORE	CKAN・WORDPRESS	可	8	732
大阪府	大阪府オープンデータサイト	府 HP 内	不可	12	61
兵庫県	ひょうごオープンデータカタログ	不明	可	9	255
奈良県	奈良県オープンデータカタログサイト	県 HP 内	可	10	223
和歌山県	Wakayama Prefecture	GitHub	可	不明	500
鳥取県	鳥取県オープンデータポータルサイト	不明	可	7	226
島根県	島根県オープンデータカタログサイト	不明	可	8	276
岡山県	おかやまオープンデータカタログ	CKAN	可	11	203
広島県	広島県オープンデータライブラリ	県 HP 内	不可	9	66
山口県	山口県オープンデータカタログサイト	不明	可	14	143
徳島県	徳島県オープンデータ Our Open Data	不明	可	8	1261
香川県	香川県オープンデータ Open Data KAGAWA	不明	可	8	180
愛媛県	愛媛県オープンデータカタログ	不明	可	6	2025
高知県	高知県オープンデータ	県 HP 内	不可	7	87
福岡県	福岡県オープンデータサイト	不明	可	22	528
佐賀県	佐賀県オープンデータカタログサイト	BODIK・CKAN・WORDPRESS	可	21	132
長崎県	長崎県オープンデータカタログサイト	BODIK・CKAN・WORDPRESS	可	21	159
熊本県	熊本県オープンデータサイト	県 HP 内	不可	6	8
大分県	大分県オープンデータカタログサイト	BODIK・CKAN・WORDPRESS	可	21	139
宮崎県	宮崎県オープンデータ	BODIK・CKAN・WORDPRESS	可	21	503
鹿児島県	鹿児島県オープンデータサイト	県 HP 内	不可	16	39
沖縄県	沖縄県オープンデータサイト	県 HP 内	不可	8	397

※はデータ保管場所がオープンデータのページ外であったためカウントしていない

表3、4より、すべての都道府県と政令指定都市が管理するオープンデータサイトを見つけることができた。ただし、広島市では2020年2月27日にホームページがリニューアルされたため、正しくアドレスがリンクされておらず、正確なデータ数をカウントすることはできなかった。浜松市と岡山市では独自に公開するオープンデータサイト以外にも県が管理するオープンデータサイトでもデータを見ることができると示されている。

都道府県が管理するオープンデータサイトは、政令指定都市と比べると都道府県ホームページ内で公開するものが多かった。また、都道府県ホームページ内で公開されているオープンデータは検索機能がないことがほとんどであった。

政令指定都市においては、仙台市、千葉市、川崎市、堺市、広島市、熊本市のように市のホームページ内で公開している市もあるが、多くの市はCKANやDKANという外部のデータ管理システムを利用している。名古屋市のみデータがExcelファイルで統合されており、ファイル内のリンクをクリックするとデータの公開元まで飛べるようになっている。

CKANやDKANでデータが公開されている方が、現在の人口などの基本データがリアルタイムで更新されるため見やすいように感じられた。CKANやDKANのサイトでは、自治体オリジナルの画像を挿入することができるため、トップページを見ただけでも自治体ごとの個性を見て取れた。一方、Excelでデータのリンクがまとめられている宮城県や名古屋市のものは、一度Excelを開くという手間がかかるため、オープンデータの公開には適していない形式であると考える。和歌山県のみがGitHubというサイトを活用しているが、このサイトは英語が元の言語であったため、日本語を日頃活用する場合、扱いづらかった。

全体的に、都道府県が管理するオープンデータに比べて政令指定都市が管理するオープンデータの方が、検索のシステムなどが整っており、オープンデータ化にかなり取り組んでいるように感じられた。

地方公共団体によるオープンデータを推進するために内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室はPDFでオープンデータの手引書を公開している。

2-3-3 オープンデータは活用できるのか

都道府県や市が提供するオープンデータの中には、統計書と同じく国勢調査などの政府統計から算出されたデータも存在する。しかし、オープンデータはばらつきがあるため、自治体間の比較は難しい。一方統計書は項目に大きな差は見られないため、現時点ではオープンデータより活用しやすい。今後オープンデータがより広く活用されるためには、以下の2点が必要であると考えられる。

1 点目に、探しやすい形式に統一されることである。検索機能のないオープンデータカタログではグループ分けがされているが、データ数が多くなるほど自力で見つけるのが難しくなる。オープンデータは随時更新されるため、データをより簡単に見つけられるよう工夫がされる必要がある。

2 点目に、統計書として公開されているデータもオープンデータカタログで公開されることである。現状ではデータが公開される媒体が統計書とオープンデータの2つに分かれている。都道府県や政令指定都市をはじめ、多くの自治体で統計書のオープンデータ化に取り組んでいるが、この2つを統合することによって活用しやすくなるのではないのか。

では、その統計書は現在どのように公開され、構成されているのか。

2-4 統計書を用いたデータ収集

2-4-1 統計書とは

統計書とは、「人口・経済・文化・行財政など各分野の基本的な統計を総合的に収録した統計資料」（川崎市ホームページ）である。現在、政令指定都市の統計書は一部データが道府県でまとめられていることもあるが、ほとんどは市単位のデータで構成されている。統計書は毎年更新され、各市で書籍化したものを販売している。

現在政令指定都市20市すべてがインターネット上で公開しており、PDFやExcelファイルでダウンロードできる。また、都道府県においては、愛媛県と鹿児島県を除く45都道府県がインターネット上で公開している。インターネット上で統計書が公開されていない愛媛県と鹿児島県の統計書を見るためには、県が発行している統計書を購入するなどして取り寄せる必要がある。

	都道府県	政令指定都市
PDF と Excel の両方で公開	山形県／石川県／長野県／岐阜県／静岡県／愛知県／三重県／大阪府／和歌山県／鳥取県／徳島県／福岡県／熊本県(13 県)	札幌市／相模原市／新潟市／浜松市／神戸市 (計 5 市)
Excel のみで公開	北海道／岩手県／福島県／茨城県／埼玉県／千葉県／神奈川県／新潟県／富山県／福井県／滋賀県／兵庫県／奈良県／島根県／岡山県／広島県／山口県／香川県／高知県／佐賀県／長崎県／大分県／宮崎県／沖縄県 (24 県)	仙台市／さいたま市／千葉市／横浜市／川崎市／静岡市／名古屋市／京都市／大阪市／岡山市／広島市／北九州市／福岡市／熊本市 (計 14 市)
PDF のみで公開	青森県／秋田県／宮城県／栃木県／群馬県／東京都／山梨県／京都府 (8 県)	堺市 (1 市)

都道府県の統計書のうち、PDF で公開している県についてはデータの公開方法において違いがあった。PDF で公開しているのは全部で 21 県であったが、秋田県、石川県、和歌山県、熊本県、福岡県の 5 県に関しては公開している統計書を PDF で一括ダウンロードすることができる。

市の統計書では、Excel で公開されているもののうち、項目ごとに細かく Excel ファイルで区切られているものと、項目ごとにシートに分けられているもので分類すると、以下のように分けられる。

細かくファイルで区切られているもの	札幌市／仙台市／横浜市／川崎市／相模原市／静岡市／名古屋市／京都市／大阪市／岡山市／広島市／北九州市／福岡市／熊本市 (計 14 市)
シートで区切られているもの	さいたま市／千葉市／新潟市／浜松市／神戸市 (計 5 市)

項目ごとに 1 つの Excel ファイルの中で細かくシートで区切られている統計書のうち、新潟市と神戸市の統計書には見たいシートにジャンプできる目次が各 Excel ファイルの初めのシートにあった。

2-4-2 都道府県における統計書の項目と出典

ホームページ上で公開されている統計書には目次が付けられており、分類を見ることで求めている情報が探しやすくなっている。しかし自治体によって目次の名前や数、内容の分類は異なる。都道府県における統計書の項目を分析するために、関西学院大学のある兵庫県の統計書の項目を基準とする。

兵庫県の統計書における項目

県土・気象／人口・世帯／事業所・企業・法人／農業／林業／水産業／鉱工業／建築・住宅／商業・貿易・観光／金融・保険／労働・賃金／物価・家計／情報通信／運輸／エネルギー・水／保健衛生・環境／福祉／社会保障／災害・事故／教育・文化／公務員・選挙／県民経済計算／財政／警察・司法・消防

そこで、兵庫県の統計書の項目を基準として、近畿地方の 2 府 4 県の統計書の項目に関してどれほど掲載されているかを数えた。近畿 2 府 4 県の項目を比較したところ、兵庫県・奈良県・和歌山県・滋賀県では農業、林業、水産業に項目が分かっていたものの、京都府や大阪府では農林水産業になっているなど分け方に差は見られたが、どの府県の統計書も兵庫県と同じようなデータを見ることができた。

統計書に掲載されているデータは主に政府統計から県に関するデータを抜き出したものと県が独自に調査したものに分けられる。兵庫県の統計書の項目をもとに、統計書のデータの出典によって項目を 1) 県データでほとんどが構成されている項目、2) 他機関データでほとんどが構成されている項目、3) 県データ・他機関データが約半分ずつで構成されている項目の 3 つに分けた。

1) 県データでほとんどが構成されている項目

- 「保健衛生・環境」

医療や公害、食品衛生、畜場などに関するデータが掲載されている。医療に関しては病院や診療所数、病床数などを読み取ることができる。また公害に関しては大気汚染や水質汚濁だけではなく、細かい化学物質ごとのデータが見られる。

- 「公務員・選挙」

職員数については人事課のデータとしている県と総務省自治行政局「地方公共団体定数管理調査」を出典としている県に分かれる。

- 「県民経済計算」

1993年に国際連合が勧告した国民経済計算体系に基づき、内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式」をもとに各都道府県が独自に計算したものである。

2) 他機関データでほとんどが構成されている項目

「事業所・企業・法人」	総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」、国税庁
「農業」	農林水産省「生産農業所得統計」「出納調査」「麦類調査」「かんしょ調査」「大豆調査」「野菜調査」「果樹調査」「茶調査」「特定農作物統計調査」「飼料作物調査」「花き調査」「畜産統計調査」「農業経営統計調査」
「水産業」	農林水産省「海面漁業水産統計」「漁業生産額調査」「水産加工統計調査」「漁業センサス」
「建築・住宅」	国土交通省総合建築局「建築着工統計調査」「住宅着工統計調査」「滅失建築物の報告書」
「鉱工業」	各経済産業局、国土交通省、経済産業省「工業統計調査」、 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」
「金融・保険」	日本銀行、各金融機関、各信用金庫、一般社団法人生命保険協会、各手形交換所、各信用組合、各銀行協会、各労働金庫、各信用保証協会
「物価・家計」	総務省統計局「消費者物価指数年報」「家計調査」「小売物価統計調査」「全国消費実態調査」、農林水産省「農業経営統計調査」
「情報通信」	文部科学省初等中等教育局「学校における教育の情報化における調査」、 日本郵便株式会社、総務省「通信量からみた我が国の音声通信利用状況」、 経済産業省経済産業政策局調査統計部「特定サービス産業実態調査報告書」
「運輸」	各鉄道会社、国土交通商慣習「鉄道統計年報」、 国土交通省「自動車輸送統計調査」「空港管理状況」「倉庫統計季報」、日本貨物鉄道株式会社、各高速道路株式会社、道路公社、各空港株式会社、市
「教育・文化」	文部科学省「地方教育費調査」「学校基本調査」、図書館協会、日本放送協会
「警察・司法・消防」	各地方裁判所、各検察審査会、各家庭裁判所、各国税局

「農業」の項目は、ほとんどが農林水産業の調査結果で構成されている。後述する政令指定都市に比べてデータの出典が多岐にわたっている。共済については県のデータであると兵庫県統計書では示されていた。

「教育・文化」の項目の教育に関するデータでは学校数や生徒数、教員数などがまとめられており、これは学校基本調査が元となっている。学校基本調査とは、「学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的として」（文部科学省ホームページ）文部科学省が実施する調査であり、各市町村は市町村立及び私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校に対して調査票を配布する。統計書に掲載されている「学校基本調査」のデータは文部科学省総合教育政策局調査企画課が集計したものの中から各都道府県に関するもののみ抽出したものであるため、県が実施した調査とは言うことができない。また、政令指定都市の統計書では文化に関して市が保有するデータであると示されているが、県統計書の「教育・文化」の項目の中で県が保有するデータは宗教に関するもののみであった。

「物価・消費」の項目では卸売市場のデータのみ市が保有するデータであった。

「運輸」の項目に関しては、国土交通省やそれぞれの事業を展開する民間企業によるデータがほとんどであったが、一部道路については県のデータであった。また、運転免許に関するデータは各都道府県警がデータの出典となっていた。

3) 都道府県データ・他機関データが約半分ずつで構成されている項目

以下は都道府県データと他機関データの半分ずつで構成されている項目についてまとめたものである。他機関データ出典では、都道府県が保有するデータ以外の内容で他機関データによるものの出典を書く。

	都道府県保有データの内容	他機関データ出典
「林業」	林野面積に関するデータ	農林水産業「木材需給報告書」
「商業・貿易・観光」	観光に関するデータ	経済産業省「商業販売統計年報」「商業統計調査」 「経済センサス-活動調査」 税関「外国貿易年表」
「労働・賃金」	労働組合に関するデータ	各労働局、国土交通省、 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
「エネルギー・水」	水道に関するデータ	各電力会社、ガス会社
「福祉・社会保障」	社会保険に関するデータ	全国健康保険協会事業年報、日本年金機構、 日本赤十字社、社会保険事務局、各共同募金会
「災害・事故」	労災を除く災害・事故	各労働局
「財政」	県税、県予算に関するデータ	国税庁「国税庁統計年報」、各国税局

2-4-3 政令指定都市における統計書の項目と出典

20 の政令指定都市の中で最も項目数が多かったのは仙台市と名古屋市の 23 項目であった。一方項目数が最も少なかったのは岡山市の 13 項目であった。仙台市や新潟市と岡山市では項目の差が 10 ある。

仙台市の統計書における項目

土地・気象／人口／事業所／農林水産業／工業／商業／サービス業／貿易／金融／物価・消費／市民経済計算／電気・ガス及び上下水道／交通・運輸・通信／道路・公園及び住宅／市民生活／教育・文化／労働／社会福祉／衛生／財政／公務員・選挙／災害・治安／司法

20 の政令指定都市の中でもっとも項目が詳細であった仙台市の統計書を基準として各市の統計書に 23 項目がどれほど掲載されているのかを見ていくと、項目数は異なるが掲載されている内容に大きな差は無かった。これをまとめた表は DVD に収録している。

統計書に掲載されているデータは主に政府統計から市に関するデータを抜き出したものと市が独自に調査したものに分けられる。以下は仙台市の統計書の項目を基準として県の統計書と同じく 1) 市データでほとんどが構成されている項目、2) 他機関データでほとんどが構成されている項目、3) 市データ・他機関データが約半分ずつで構成されている項目に分け、統計書の項目ごとの出典の特徴について記載する。

1) 市データでほとんどが構成されているもの

● 「市民経済計算」

「市民経済計算」に掲載されているデータは、市ごとの市民総生産や市民所得が示されている。計算方法は都道府県のものと同じである。市民経済計算のデータが挙げられていない市もある。

● 「社会福祉」

「社会福祉」の分野では、高齢者福祉や生活保護、民生委員などのデータがまとめられている。社会福祉は市単位で提供される行政サービスのため、市の福祉に関する局が出典元となっている。

● 「衛生」

詳細の内容については県の「保健衛生・環境」と同じである。

● 「財政」

「財政」では、市の財政や税に関するデータが掲載されている。市税は市所有のデータであるが、仙台市、さいたま市、川崎市、新潟市、静岡市、浜松市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市の計 13 市では府県税や国税のデータも掲載されている。

● 「公務員・選挙」

「公務員・選挙」では、市職員数や選挙人名簿登録者数、選挙投票状況が掲載されており、これらは市が管轄する業務であるためすべて市所有のデータである。市によっては「その他」として、カテゴリが作られずにまとめられていることもある。

2) 他機関データでほとんどが構成されているもの

ほとんどが国の省庁や民間企業のデータで構成されている分野の主な出典は以下の通りである。

「事業所」	総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
「農林水産業」	農林水産省「農林業センサス」「農林水産関係市町村別統計」「漁業センサス」
「工業」	経済産業省「工業統計表・市町村編」
「商業」	総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」「商業統計調査」
「サービス業」	総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」、総務省「サービス業基本調査」
「貿易」	国土交通省「港湾調査」、各税関
「金融」	銀行協会、信用保証協会、商工組合中央金庫、日本政策公庫、日本銀行支所、東京商工リサーチ
「物価・消費」	総務省「消費物価指数年報」「小売物価統計調査年報」「全国消費実態調査」「家計調査年報」「消費者物価地域差指数結果概要」「小売物価統計調査」、日本銀行
「市民生活」	総務省「社会生活基本調査」
「労働」	厚生労働省「毎月勤労統計調査」「労使関係総合調査」、総務省「就業構造基本調査」、公共職業安定所
「司法」	登記：各法務局 刑事事件・民事事件などの事件：各地方裁判所

「市民生活」の項目では総務省が実施している「社会生活基本調査」を元に都道府県全体の余暇に関する事項を見ることができる。社会生活基本調査の調査結果は都道府県ごとのデータしか公開されていないため、市ごとに個別で見ることができない。しかし、現在の統計書では市民生活に関するデータを公開している統計書は少数であるが、市民の生活の様子を把握する上で有効なデータであると言える。

千葉市、川崎市、新潟市、静岡市、岡山市、福岡市では「物価・消費」の項目の中で卸売市場の生鮮食品の取扱高についてのデータが設けられている。卸売市場に関する項目は、地方卸内市場からの出典とされており、これらの市場は市が管理している。

3) 市データ・他機関データが約半分ずつで構成されているもの

以下は市データと他機関データの半分ずつで構成されている項目についてまとめたものである。他機関データ出典では、市データ内容以外の内容で他機関データによるものの出典を書く。

	市保有データの内容	他機関データ出典
「土地・気候」	都市計画や河川に関するデータ	面積、緯度・経度：国土地理院 気象：各地方の气象台
「人口」	住民基本台帳によるデータ	総務省統計局「国勢調査」によるデータ
「物価・消費」	卸売市場に関するデータ	「物価」：総務省統計局「消費者物価指数年報」、「小売物価統計調査」 消費：総務省統計局「家計調査」
「電気・ガス・水道」	水道に関するデータ	各電力会社、ガス会社
「交通・運輸・通信」	市営地下鉄・市バスに関するデータ	交通・運輸：各鉄道会社、タクシー会社、バス会社 通信：NHK、NTT、日本郵便株式会社
「道路・公園及び住宅」	市道や公園、市営住宅に関するデータ	総務省統計局「国勢調査」、「住宅・土地統計」
「教育・文化」	市立の図書館や美術館、博物館などに関するデータ（文化）	文部科学省「学校基本調査」
「災害・治安」	災害に関するデータ、一部治安に関するデータ	各道府県警察、各地方検察庁

2-5 便利帳を用いたデータ収集

2-5-1 便利帳とは

近年、多くの市区町村で広報やサービス向上のために、転出入や死亡、育児、介護など様々な行政サービスの情報を1冊にまとめ、住民に配布している。この冊子は市によって呼び方が異なるため「便利帳」で統一する。便利帳は外部の民間企業に委託して作成されることが多いため、委託先が同じ便利帳は書式などの雰囲気は似通っている。

以下は政令指定都市の便利帳の名称、担当部署、委託先である。

【表 2-5 政令指定都市における便利帳の発行状況】

	名称	担当部署	委託先
札幌市	札幌市民便利帳	広報課	株式会社サイネックス
仙台市	せんだいくらしのガイド	総務局広報課	仙台リビング新聞社
さいたま市	さいたま市生活便利帳	経済局、商工観光部、観光国際課	不明
	さいたま暮らし	市長公室広報課	サンケイリビング新聞社
千葉市	ちば市民便利帳	市民局市民自治推進部広報広聴課	株式会社サイネックス
横浜市	暮らしのガイド	市民局広報課	サンケイリビング新聞社
川崎市	かわさき生活ガイド	総務企画局シティプロモーション推進室	株式会社サイネックス
相模原市	ナイスガイド相模原	公聴広報課	相模原市印刷広告協同組合
新潟市	にいがた市 暮らしのガイド	不明	株式会社ゼンリン
静岡市	しずおか生活ガイドブック	不明	株式会社静岡リビング通信社
浜松市	はままつ暮らしのガイド	不明	株式会社サイネックス
名古屋市	暮らしの便利帳	市民経済局	株式会社ゼンリン
京都市	暮らしのでびき	総合企画局市長公室広報担当	株式会社サイネックス
大阪市	くらしの便利帳	区役所総務課、政策企画室広報担当	株式会社サイネックス
堺市	くらしのガイドブック	不明	株式会社サイネックス
神戸市	神戸市くらしのガイド	市長室広報戦略部広報課	株式会社サイネックス
岡山市	おかやま市民生活ガイド（くらしの便利帳）	不明	株式会社サイネックス
広島市	広島市 市民くらしのガイド	不明	株式会社サイネックス
北九州市	暮らしの便利情報	広報室広報課	株式会社サイネックス
福岡市	ふくおか市 生活ガイド	不明	不明
熊本市	生活便利ブック	広報課	不明

便利帳をインターネット上で公開する市も多く、政令指定都市では川崎市、名古屋市を除くすべての市の便利帳をインターネットで検索し閲覧できる。便利帳の作成をサイネックスに委託している市については川崎市を除いて『わが街事典』で電子ブック化されており、ブラウザやスマートフォンアプリなどで見ることができる。

さいたま市のみ2種類の便利帳が発行されているが、「さいたま市生活便利帳」は外国人向けの便利帳であり、「さいたま暮らし」は新規転入者向けの便利帳である。

また大阪市と堺市は行政区ごとに、北九州市は地区ごとに便利帳が異なる。しかし表紙や医療機関などの連絡先が違うのみで、行政サービスの紹介などの主な内容については同一市内の便利帳では同じである。

2-5-3 高齢者サービス

便利帳の高齢者や福祉のページには、大きく分けて高齢者に関するものと介護に関するものという2つの記述に分類される。混在するこれらの分類を記述するにあたり、高齢者サービスとは、65歳以上からすべての方が受けられるサービスと定義した。65歳を基準としたのは、例外を除きサービスを受けられる最低年齢が65歳であったためである。

表6は、政令指定都市における高齢者サービスの状況をまとめたものである。

【表 6 政令指定都市における高齢者サービスの概要(2020 年 1 月 6 日時点)】

	配食サービス (金額)	杖の支給	敬老入浴事業 (名称)	敬老マッサージ事業 (名称)
札幌市	500 円	×	高齢者健康入浴 推進事業	×
仙台市	500 円	×	シルバー100 円入浴デー	×
さいたま市	400 円	×	浴場利用事業	敬老マッサージ
千葉市	事業所による	×	地域のつどい・ふれあい入浴	はり・きゅう・マッサージ施設利用助成制度
横浜市	700 円以内	×	×	×
川崎市	550 円	×	敬老入浴事業	×
相模原市	500 円	×	×	はり・きゅう・マッサージ施術料助成
新潟市	区による	×	公衆浴場入浴券	×
静岡市	事業所による	×	×	はり・きゅう・マッサージ施術費助成
浜松市	300 円	○	×	鍼灸マッサージ券
名古屋市	200 円	×	公衆浴場高齢者ふれあい支援事業	×
京都市	事業所による	○	×	京都市はり・きゅう・マッサージ施術費助成事業
大阪市	事業所による	×	入浴利用割引	×
堺市	事業所による	×	×	×
神戸市	事業所による	×	すこやか月刊 (高齢者保健福祉月間)	はり・きゅう・マッサージ施術料助成
岡山市	360 円 (建部は 410 円)	×	入浴券の配布	はり・きゅう・マッサージ施術費助成
広島市	514 円程度	×	×	はり・きゅう施術費助成
北九州市	500 円	×	北九州高齢者ふれあい入浴事業	×
福岡市	事業所による	×	×	×
熊本市	事業所による	×	×	あんま・はり・きゅう施術費助成

(注) 岡山市は建部地区のみ 410 円でサービスが実施されている。

政令指定都市では詳細なサービスが便利帳に書かれていることが少なかった。背景が灰色のものが便利帳から情報を得たものであり、それ以外は市のホームページから補足した。

表 6 における項目の詳細な内容は以下の通りである。

【配食サービス】

ひとり暮らしの高齢者等で調理が困難かつ見守りが必要な方の健康維持と安否確認のため、食事の宅配を行う。サービスの名称・内容・対象・金額については自治体ごとに異なる。

【杖の支給】

杖を必要とする高齢者に無料で配布する。サービスの名称・対象は自治体ごとに異なる。

【敬老入浴事業】

入浴に関するサービスである。入浴事業については名称がばらばらであり、また内容も異なっていた。

【敬老マッサージ】

高齢者へのマッサージに関するサービスである。サービスの名称・内容・対象・金額は自治体ごとに異なる。

【祝品・祝金】

長寿を祝って、節目年齢の高齢者の方に祝品・祝金を贈呈する。サービスの名称・内容・対象・金額・品目については各自自治体により異なる。

表 7 は大谷ゼミが 2016 年度にまとめた祝い金の一覧表との比較である。祝品や祝金は対象・金額が市によって異なるため、2 年とも 108 歳まで生きたと仮定し、区から贈られる祝品・祝金の合計金額を計算した。108 歳を基準とした理由は、上限が定められている最高齢が静岡市の 108 歳であったからである。(注 1)

(注 1) 関西学院大学社会学部大谷研究室『行政サービスから見た東京一極集中～東京 23 区と政令指定都市の便利帳分析』2017 年 3 月

【表 7 2016 年度と 2019 年度の政令指定都市の 108 歳までに贈られる祝品・祝金の合計金額の比較】

	2016 年度	2019 年度		2016 年度	2019 年度
札幌市	5,000 円	祝品	名古屋市	33,000 円	33,000 円
仙台市	60,000 円	60,000 円	京都市	祝品	祝品
さいたま市	135,000 円	135,000 円	大阪市	なし	なし
千葉市	50,000 円	50,000 円	堺市	祝状	祝品
横浜市	祝品	祝品	神戸市	なし	なし
川崎市	210,000 円	30,000 円	岡山市	祝品	祝品
相模原市	60,000 円	60,000 円	広島市	35,000 円	35,000 円
新潟市	30,000 円	祝品	北九州市	30,000 円	30,000 円
静岡市	215,000 円	215,000 円	福岡市	155,000 円	祝品
浜松市	40,000 円	40,000 円	熊本市	30,000 円	祝品

表 7 より、3 年の間に祝金から祝品の贈呈に変更する市も見受けられた。例えば、福岡市では 2016 年度には 155,000 円が贈呈されていたが、2019 年度には祝品に変更となり、カタログギフトが贈られ、その中から自由に商品を選択することができる。

祝金の合計が政令指定都市で最も多いのが静岡市であることに変化はない。

では、祝金や祝品サービスの実施は高齢者人口の多さと関係するのだろうか。表 8 は政令指定都市と東京都千代田区、世田谷区の計 22 自治体における 65 歳以上人口と 108 歳までに贈られる祝金・祝品の合計金額の比較である。

【表 8 政令指定都市の 65 歳以上人口と 108 歳までに贈られる合計金額の比較】

	65 歳以上人口		108 歳までに贈られる合計金額(円)
千代田区(65 歳以上人口最小区)	10,286	千代田区	760,000
相模原市	171,040	静岡市	215,000
岡山市	175,013	さいたま市	135,000
熊本市	177,325	仙台市	60,000
世田谷区(65 歳以上人口最多区)	184,512	相模原市	60,000
静岡市	200,229	千葉市	50,000
浜松市	208,355	浜松市	40,000
新潟市	217,107	広島市	35,000
堺市	224,064	名古屋市	33,000
仙台市	234,360	川崎市	30,000
千葉市	238,213	北九州市	30,000
北九州市	277,120	世田谷区	28,000
広島市	279,311	札幌市	祝品
川崎市	279,482	横浜市	祝品
さいたま市	284,138	新潟市	祝品
福岡市	312,331	京都市	祝品
京都市	381,132	堺市	祝品
神戸市	411,427	岡山市	祝品
札幌市	483,534	福岡市	祝品
名古屋市	545,210	熊本市	祝品
大阪市	668,698	大阪市	なし
横浜市	865,490	神戸市	なし

注) 65 歳以上人口は 2015 年に実施された国勢調査の結果より引用

表 8 の下段にある横浜市、大阪市、札幌市、神戸市、京都市は 65 歳以上人口が多く、108 歳までに贈られる合計金額が少ないか、もしくはサービスを実施していない。

神戸市は 2016 年に祝金のサービスを廃止している。2016 年度に大谷ゼミが行った電話調査によると、神戸市から高齢者人口の増加に伴う財政の圧迫が理由であるとの回答を得た。

以上のことから、高齢者人口が少ないほど、祝金サービスは手厚いと言することができる。

2-5-4 子ども医療費助成

【表 9 各政令指定都市における子ども医療助成制度】

	年齢、学年		自己負担金
	通院	入院	
札幌市	小 2	中 3	0 歳～小 2 初診時(医科 580 円、歯科 510 円) 小 3～中 3 住民税非課税：初診時(医科 580 円、歯科 510 円) 課税：1 割負担
仙台市	中 3	中 3	通院 0 歳～未就学児：なし、小 1～中 3：初診時 500 円 入院 0 歳～未就学児：なし、小 1～中 3：1 日 500 円(11 日目以降は無料)
さいたま市	中 3	中 3	なし
千葉市	中 3	中 3	通院 0 歳～小 3：1 回 300 円、小 4～中 3：1 回 500 円 / 入院 1 日 300 円 すべて市民税非課税者は負担なし
横浜市	中 3	中 3	0 歳～小 3 なし 小 4～中 3 通院 1 回 500 円までの負担 (市民税非課税者は負担なし)
川崎市	小 6	中 3	通院 0 歳～小 3：なし、小 4～小 6：500 円まで 入院 なし
相模原市	中 3	中 3	通院 0 歳～小 6：なし 中 1～中 3：500 円まで (市民税非課税者は負担なし) 入院 なし
新潟市	高 3	高 3	通院 1 日 530 円、入院 1 日 1200 円
静岡市	中 3	中 3	通院 0 歳：なし 1 歳～中 3：500 円まで / 入院 なし
浜松市	中 3	中 3	通院 1 回 500 円まで、入院 1 日 500 円
名古屋市	中 3	18 歳	なし
京都市	中 3	中 3	通院 0～2 歳：200 円/月、3 歳～中 3：1500 円/月 入院 200 円
大阪市	18 歳	18 歳	1 日最大 500 円 (3 日目以降負担なし)
堺市	中 3	中 3	1 日最大 500 円 (3 日目以降負担なし)
神戸市	中 3	中 3	通院 0～2 歳：なし、3 歳～中 3：2 割負担で 1 日 400 円まで(3 回目以降なし) 入院 なし
岡山市	小 6	中 3	通院 就学前：なし 小学生：1 割 / 入院 なし
広島市	小 3	中 3	通院 就学前：1 日 1000 円まで(月 2 日まで) 小 1～3：1 日 1500 円まで(月 2 日まで) 第 3 子以降：初診料算定時 1 日 500 円まで (月 4 日まで) 入院 なし
北九州市	小 6	中 3	通院 3 歳未満：無料、3 歳～就学前：600 円/月まで、小学生：1200 円/月まで 入院 なし
福岡市	小 6	中 3	通院 3 歳未満：無料、3 歳～就学前：600 円/月まで、小学生：1200 円/月まで 入院 なし
熊本市	中 3	中 3	通院 0～2 歳：無料、3 歳～小 6：700 円、中 1～中 3：1200 円 入院 なし

表 9 は政令指定都市の子ども医療費助成制度についての一覧である。主に便利帳から情報を収集したが、灰色の背景になっているものは市のホームページから補足したものである。

入院の際の医療費の利用者負担がない市は多く見られるが、さいたま市と名古屋市の 2 市では助成制度を活用すれば通院、入院どちらも利用者の自己負担はない。

また、さいたま市、横浜市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、堺市、神戸市、岡山市、北九州市、福岡市、熊本市は助成制度を活用する上での所得制限はない。

以上のことから、最も理想的な子ども医療費助成制度を提供している市はさいたま市と名古屋市である。しかしこれらの2市の詳しい自己負担金については便利帳から読み取ることができなかったため、医療費助成についての情報は便利帳から読み取ることができるよう整備される必要がある。

2-5-5 便利帳活用の可能性

便利帳を活用することによって、市民は生活の疑問を気軽に解決することができる。わざわざ窓口に出かけなくても、緊急の場合の連絡先や行政サービスなどの検索を1冊で済ませることができる。そのためにも便利帳は区役所などに市民自身が出向いて任意配布されるのではなく全世帯に配布されることが望まれる。

また、便利帳ではその自治体の個性的で興味深い施策を読み取ることもできる。祝金サービス、高齢者福祉、子どもの医療助成サービスを初めとした市民が受けることができるサービスや優待を探し出すことが可能である。ただし、便利帳には限界がある。便利帳からは以下の2点を読み取ることができない。

まず、便利帳は主に市民の生活に関係するような行政サービスしか掲載されないため、より詳細な市政について知るためには市勢要覧のような冊子を見たり自主的にインターネットなどで探し出したりしないといけない。便利帳はあくまで市民向けであり、年単位でしか更新されないため便利帳の情報では不十分ことがある。

そして、病院・診療所のような医療機関の掲載が市によってばらつきがあることが挙げられる。

表10は大谷ゼミが2016年に実施した便利帳分析からの抜粋であり、この表では政府統計における病院・診療所数と便利帳に掲載されている病院・診療所数の比較をしている。インターネットで便利帳が公開されていない市やインターネットでは広告が省略されている市もあるが、掲載率を割合で表している。

【表10 政令指定都市の便利帳掲載医療施設掲載数と政府統計の比較】

	一般病院数政 府統計	一般病院数生 活便利帳	生活便利帳情 報掲載率	一般診療所数 政府統計	一般診療所数 生活便利帳	生活便利帳情 報掲載率
札幌市	179	15	8%	1312	61	5%
仙台市	50	9	18%	877	0	0%
さいたま市	33	0	0%	879	0	0%
千葉市	42	6	14%	671	54	8%
横浜市	113	10	9%	2915	0	0%
川崎市	35	45	129%	939	1432	153%
相模原市	34	30	88%	407	343	84%
新潟市	37	44	119%	355	511	144%
静岡市	24	16	67%	538	365	68%
浜松市	29	36	124%	645	257	40%
名古屋市	119	11	9%	2040	27	1%
京都市	100	5	5%	1592	62	4%
大阪市	183	103	56%	3379	2429	72%
堺市	41	21	51%	716	0	0%
神戸市	99	5	5%	1566	21	1%
岡山市	48	31	65%	690	597	87%
広島市	75	73	97%	1183	913	77%
北九州市	76	9	12%	958	33	3%
福岡市	101	2	2%	1470	0	0%
熊本市	78	3	4%	624	0	0%

(注1) 政府統計とは、厚生労働省「平成26年度医療施設調査」より病院数、診療所数を市区町村別で抜粋したものである。

(注2) 塗りつぶし部分は情報掲載率90%以上のもの

医療機関数が便利帳の巻末にリストとして掲載されている市もあれば、広告掲載の形を取っている市もある。しかし表 10 より、便利帳に掲載されている施設数と政府統計が完全に一致する市は見られない。巻末で医療機関がリスト化されている場合には医療機関数をカウントすることができる。

では、便利帳以外で医療機関などのデータを読み取ることは可能なのだろうか。

2-6 その他統計書や便利帳以外で見ることができるデータ

2-6-1 医療機関、介護施設に関するデータ

医療機関に関するデータは「医療施設(動態)調査」と「地域医療システム」の2つがある。

まず、厚生労働省が実施する「医療施設(動態)調査」では施設数と病床数のデータを閲覧することができる。E-Stat からデータを見ることができるが、都道府県のみならず政令指定都市、特別区、中核市ごとの数が公開されている。現状では中核市未満の小規模自治体内のデータは公開されていない。

そして、日本医師会が提供する「地域医療システム(JMAP)」では、「医療施設(動態)調査」の調査結果よりも詳細なデータを読み取ることができる。このサービスでは、都道府県レベルの広域なデータから、政令指定都市であれば区レベルの狭い範囲のデータを見つけることができる。また、図のように地域ごとの一般診療所総数だけではなく、内科や小児科などの診療科目ごとの施設数が集計されている。

介護施設に関するデータは、政府統計では厚生労働省が実施する「介護サービス施設・事業所調査」があるが、全国のデータしか公開されておらず、都道府県ごと、市ごとのデータを読み取ることはできない。しかし、「地域医療システム」では地域ごとの介護施設総数と、訪問型、通所型、入所型などの分類でデータを収集することができる。

【図 11 「地域医療システム(JMAP)」での川崎北部地域の検索結果】



2-6-2 公共図書館に関するデータ

公共図書館に関するデータは自治体によって異なるが、統計書にも掲載されていることがある。統計書以外の手段でデータを収集するためには、『日本の図書館 統計と名簿』、『社会教育調査』、各都道府県市区町村の公共図書館年報録録がある。

まず、日本図書館協会が発行する『日本の図書館 統計と名簿』では、図書館に関するあらゆる統計を閲覧することができる。しかし、この書籍はインターネットでの公開がされておらず、書籍として手に入れるしかない。

次に文部科学省が3年に1度実施する「社会教育調査」では、公共図書館の統計を確認することができる。この調査結果はe-Statで見ることができる。現状では都道府県ごとのデータしか公開されていない。

そして各自治体がまとめる図書館年報では、蔵書数や職員数、利用者数などが報告書の形などで公開されている。自治体ごとの図書館年報は、各都道府県や市町村立の図書館のホームページから見ることができる。現状ではすべての自治体ごとのデータがひとつにまとまっているサイトは存在しないため、統計書のようにそれぞれ検索して探し出さないと行けない。グーグルなどの検索エンジンを活用して「〇〇市立図書館 統計」などのように検索をして上位結果から見ることも可能である。

第3章 質問文の妥当性の検証

本章では、「県民生活実態調査」及び「市民生活実態調査」の質問文の妥当性について、国勢調査をはじめとする公的調査のデータとの比較から検証している。

国勢調査は1920年から開始された我が国で唯一の全数調査である。国籍に関わらず、日本に住まう全ての人々の生活の実態を把握することで、様々な施策の基盤となるデータだ。母集団の規模が莫大だが、それらの整理は公務員によって行われてきた。総務省統計局はそれらのデータを情報開示している e-stat を用いて、調査で明らかになった「家族」や「世帯構造」と人々の「移動」についての実態を述べている。

現代では「世帯」と一言に言っても、夫婦だけの世帯もあれば、別居しているが婚姻関係にある世帯、子どもと片親だけのひとり親世帯もある。住まい方、暮らし方が多様化している社会の中で、どのようなワーディングや調査票ならばその実態の把握に近づくことが出来るのだろうか。そして、交通網は年々進歩していく中で人々の移動は公的調査で把握することが出来ているのだろうか。

多岐にわたる疑問に公的調査と我々の調査を慎重に照らし合わせながら、生活実態を明らかにする調査票の在り方について検証していく。

3-1 国勢調査の概要

我々は本調査の質問文の妥当性を国勢調査データとの比較を行いながら検証を進めた。以下は比較対象とした国勢調査の概要をまとめている。

【表1 国勢調査概要】

	国勢調査(2015 年)
調査開始年	1920 年（以降 5 年おきに 1 回実施）
目的	国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ること
対象者	調査時において本邦内に常住している者。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をさす
データの所在	総務省統計局 PDF, e-stat
データの記載集計結果	1920 年～2015 年
データの項目	全国、都道府県、市区町村、21 大都市、人口 50 万人以上市区別

国勢調査とは国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ることを目的として国勢調査施行規則第1条に規定する島を除く地域（注1）において行われる、国の最も基本的な統計調査とされている（注2）。国勢調査は、わが国唯一の全数（悉皆）調査として5年に1度実施されている。データは、総務省統計局の e-stat に1920 年～2015 年までの全20 回分ある。

国勢調査による人口は、調査時に調査区域内に常住している者すべてを調査対象としている。「常住している者」とは、10月1日現在、既に3か月以上住んでいる者及び10月1日の前後を通じて3か月以上住むことになっている者のことを言う。従って住民票登録を持たないホームレスの人々であっても、そこに住んでいる事実が確認されれば調査対象となる。また、外国人も調査の対象となる。しかし、住民票の登録はあるが留学などで海外が現住地となっている人は調査による人口からは外れることになる。

（注1） 歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島、島根県隠岐郡隠岐の島町にある竹島

（注2） 総務省統計局ホームページ「国勢調査の概要」より

3-2 職業についての質問文

県民生活実態調査で用いた職業調査票の妥当性について、県民生活実態調査結果と平成27年（2015）国勢調査結果とを比較することで、調査票の妥当性について検証していく。

愛媛県の職業結果に着目し、他の調査地の結果についてはDVDに掲載している。

① 質問文と結果

以下は、国勢調査で用いられた職業調査票の質問文、選択肢である。

この調査票は、縦横にかけますので、汚さないでください。

① 9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか

・仕事とは収入を伴う仕事をいい、自家営業（農業や店の仕事など）の手伝いやパート・アルバイトも含まれます。

・通学には、予備校・専門学校などに通っている場合も含めます。

・幼稚園又は保育所などに通っている場合はその他に記入してください。

② 主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 仕事をした人 仕事をしていない人 仕事を探していた人 家事 通学 その他

③ 主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 仕事をした人 仕事をしていない人 仕事を探していた人 家事 通学 その他

④ 主に仕事 家事などのほか仕事 通学のかたわら仕事 仕事をした人 仕事をしていない人 仕事を探していた人 家事 通学 その他

就業者・通学者について（10欄で仕事を休んでいた人は11～14欄にその休んでいた仕事について記入してください）

① 従業地又は通学地

・仕事も通学もしている人は仕事をしている場所について記入してください。

・同じ市内の他の区に通勤・通学している場合は、他の区・市町村に記入してください。

・他の区・市町村の場合は番地・町名・丁目・市町村名を記入してください。（東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで）

就業者について（10欄で通学に記入した人は12～14欄には記入の必要はありません）

② 勤めか 自営かの別

・労働者派遣事業所の派遣社員とは、労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます。

・パート・アルバイト・その他は、契約社員、契約社員なども含まれます。

・自営業主とは、個人で事業を営んでいる人（家族などを含む）や自営業主の人をいいます。

③ 勤め先・業主などの名称及び事業の内容

・仕事をしている事業所（会社・工場・店舗など）の名称（法人の場合は名称を記入してください）（個人の場合は氏名を記入してください）

・その事業所の主な事業内容（事業の種類）を記入してください。

④ 本人の仕事の内容

・本人が実際にしている主な仕事の内容を詳しく記入してください。

・労働力状態「9月24日から30日までの1週間に仕事をしましたか」選択肢8項目（注1）

【1. 主に仕事 2. 家事などのほか仕事 3. 通学のかたわら仕事 4. 仕事を休んでいた 5. 仕事を探していた 6. 家事 7. 通学 8. その他】
[1から4を選択した者は以下も回答]

・従業上の地位「勤めか自営かの別」選択肢8項目

【1. 正規の職員・従業員 2. 労働者派遣事業所の派遣社員 3. パート・アルバイト・その他 4. 会社などの役員 5. 自営業主：雇人あり 6. 自営業主：雇人なし 7. 家族従業者 8. 家庭内の賃仕事（内職）】

・所属の事業所の名称及び事業の種類「勤め先・業主などの名称及び事業の内容」記述式

・仕事の種類「本人の仕事の内容」記述式

（注） 国勢調査結果では、選択肢1、2、3、4を「就業者」、5を「完全失業者」としている。

- ・就業者：調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業収益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む）を伴う仕事を少しでもした者。
- ・完全失業者：調査期間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者。

国勢調査は、職業について4つの質問で問うていた。中でも「所属の事業所の名称及び事業の種類」と「仕事の種類」に関しては回答者本人の記述によって回答を得ている。記述回答は調査票を回収後、人力で再分類がなされる。前述のとおり、国勢調査は全数調査でデータ量が膨大であるにも関わらず、その作業は調査者にとって大きな負担である。また、単身赴任などの労働の現状があるにも関わらず、夫婦が一緒に居住していない場合は夫婦の職業を捉えることができない点や、アルバイト等をしている学生などが就業者として集計される点は、現代社会における多様性に対応しておらず国民の実態を把握する観点からすると国勢調査の質問文は有用性が低いといえるだろう。

国勢調査の職業結果は、e-Stat「平成27年国勢調査」の就業状態等基本集計に「労働力状態（8区分）」、「従業上の地位（8区分）」として全国結果が掲載されている。表2は、愛媛の15歳以上人口の「労働力状態」と「従業上の地位」の結果である。

【表2 国勢調査 職業単純集計】

愛媛県 労働力状態		総数	男	女
(就業者)	従業上の地位	(不詳=24,127)	(不詳=14,347)	(不詳=9,780)
1. 主に仕事 534,539	1. 正規の職員・従業員	28.2 (324,131)	40.2 (213,057)	17.9 (111,074)
	2. 労働者派遣事業所の派遣社員	0.9 (9,976)	0.7 (3,976)	1.0 (6,000)
2. 家事などのほかにも仕事 90,433	3. パート・アルバイト・その他	13.2 (151,740)	6.8 (35,828)	18.7 (115,912)
	4. 会社などの役員	2.7 (31,432)	4.3 (22,800)	1.4 (8,632)
3. 通学のかたわら仕事 6,690	5. 自営業主：雇人あり	1.3 (14,425)	2.2 (11,890)	0.4 (2,535)
	6. 自営業主：雇人なし	4.8 (54,911)	8.1 (43,228)	1.9 (11,683)
4. 仕事を休んでいた 11,079	7. 家族従業者	2.7 (30,713)	1.2 (6,157)	4.0 (24,556)
	8. 家庭内の賃仕事（内職）	0.1 (1,286)	0.03 (134)	0.2 (1,152)
(完全失業者)	5. 仕事を探していた	2.6 (29,802)	3.7 (19,532)	1.7 (10,270)
(非労働力)	6. 家事	15.1 (173,589)	2.9 (15,250)	25.6 (158,339)
7. 通学		5.4 (62,610)	6.1 (32,341)	4.9 (30,269)
8. その他		23.0 (264,706)	23.8 (126,311)	22.4 (138,395)
就業状態「不詳」		19,849	9,939	9,910
合計（従業上の地位「不詳」・就業状態「不詳」除く）		100.0 (1,149,321)	100.0 (530,504)	100.0 (618,817)

国勢調査基本集計 愛媛県（カッコ内は18歳から80歳）

総人口〔常住人口：調査時に常住している場所で調査する方法（常住地方式）による人口〕1,385,262人

15歳以上人口1,193,297人（1,029,588人）

うち、労働力人口総数〔就業者と完全失業者を合わせた人口〕672,543人（663,747人）うち、就業者数642,741人（634,255人）

以下は我々の調査票での職業に関する質問文である。

【5】現在のあなた（および配偶者）の主な職業は次のどれですか。【1つだけ〇】

職業	あなた	配偶者
農・林・漁業従事者（家族従事者を含む）	1	1
自営業者（家族従事者を含む）	2	2
会社員	3	3
教員	4	4
公務員	5	5
パート・アルバイト・派遣等（控除や扶養の範囲を超える）	6	6
パート・アルバイト・派遣等（控除や扶養の範囲内）	7	7
無職	8	8
専業主夫・専業主婦	9	9
学生	10	10
その他	11	11

あなた・配偶者とも8～11の方は、6へお進みください

我々の県民生活実態調査は国勢調査のように事業所の名称等の詳細な情報を得ることはできないが、1つの質問に回答してもらっただけで業種・働き方・夫婦が同居していない場合の配偶者の職業をとらえることができる。また、記述式ではなく選択式の回答であるため、国勢調査のように人力による再分類の必要がない。これは回答者、調査者の負担の観点から見ても妥当な質問文ではないだろうか。表3は、我々の調査票から得られた本人（回答者）の職業結果である。

【表3 県民生活実態調査 本人職業単純集計】

愛媛県 有効回収数 1,209	本人総数	本人男女別（性別 NA=21）	
	(NA=24)	男 (NA=7)	女 (NA=11)
1. 農・林・漁業従事者	4.9 (58)	6.2 (33)	3.8 (24)
2. 自営業者	8.6 (102)	12.6 (67)	5.2 (33)
3. 会社員	28.1 (333)	38.9 (206)	19.4 (124)
4. 教員	2.0 (24)	2.3 (12)	1.9 (12)
5. 公務員	3.2 (38)	3.4 (18)	3.1 (20)
6. パート・アルバイト・派遣等【範囲超】	4.7 (56)	2.6 (14)	6.4 (41)
7. パート・アルバイト・派遣等【範囲内】	8.8 (104)	2.6 (14)	14.1 (90)
8. 無職	21.4 (254)	25.1 (133)	17.8 (114)
9. 専業主夫・専業主婦	12.5 (148)	0.8 (4)	22.3 (143)
10. 学生	2.7 (32)	2.8 (15)	2.7 (17)
11. その他	3.0 (36)	2.6 (14)	3.4 (22)
合計 (NA 除く)	100.0 (1185)	100.0 (530)	100.0 (640)

② 職業比較

国勢調査と県民生活実態調査の職業結果を比較していく。国勢調査の「労働力状態（5～8）」と「従業上の地位（1～8）」の選択肢をもとに、それぞれに値する県民生活実態調査の選択肢をピックアップし、調査結果の割合を比較する。加えて、国勢調査の「4. 会社などの役員」、「7. 家族従事者」を「1. 正規の職員・従業員」にまとめたもの、県民生活実態調査の「1. 農・林・漁業従事者」、「4. 教員」、「5. 公務員」を「3. 会社員」にまとめたもののそれぞれを「正規雇用（すべて）」として比較する。国勢調査の「労働力状態」で「1. 主に仕事」、「2. 家事などのほかに仕事」、「3. 通学のかたわら仕事」、「4. 仕事を休んでいた」を選択した者は、「従業上の地位」を回答することになっているので、比較では「従業上の地位」の選択肢と割合を用いている。表4は、その結果である。

【表4 県民・国勢 職業の割合比較】

愛媛県	県民生活実態調査	総数	男	女	国勢調査	総数	男	女
自営業	2. 自営業者	8.6	12.6	5.2	5.6. 自営業主	6.1	10.3	2.3
正規雇用	3. 会社員	28.1	38.9	19.4	1. 正規の職員・従業員	28.2	40.2	17.9
非正規雇用	6. 7. パート・アルバイト・派遣等	13.5	5.2	20.5	2. 労働者派遣事業所の派遣社員 3. パート・アルバイト・その他	14.1	7.5	19.7
無職	8. 無職	21.4	25.1	17.8	V. 仕事を探していた VIII. その他	25.6	27.5	24.1
家事	9. 専業主夫・専業主婦	12.5	0.8	22.3	VI. 家事	15.1	2.9	25.6
学生	10. 学生	2.7	2.8	2.7	VII. 通学	5.4	6.1	4.9
正規雇用 （すべて）	1. 農・林・漁業従事者 3. 会社員 4. 教員 5. 公務員	38.2	50.8	28.2	1. 正規の職員・従業員 4. 会社などの役員 7. 家族従業者			

（注1）ローマ数字は労働力状態の選択肢

（注2）国勢調査の「VIII. その他」には定年退職をした者も含まれているため、県民生活実態調査「8. 無職」と比較している

各調査の総数の割合差は、「自営業」が2.5ポイント、「正規雇用」が0.1ポイント、「非正規雇用」が0.6ポイント、「無職」が4.2ポイント、「家事」が2.6ポイント、「学生」が2.7ポイントであった。また、お互いに該当する選択肢がない「正規雇用（すべて）」は4.6ポイントであった。どの項目においても割合の差は5ポイント以下であることから、県民生活実態調査の職業調査票が有効に機能しているのではないかと考える。

③ 夫婦就業

前述の職業の質問から、夫婦の働き方についての分析を行う。e-Stat「平成27年国勢調査」の就業状態等基本集計に、「夫の労働力状態（5区分）」、「夫の従業上の地位（8区分）」、「妻の労働力状態（5区分）」、「妻の従業上の地位（8区分）」の項目を含む全国結果が、夫と妻のクロス集計（夫婦組数）で掲載されている。

表5は上記の夫婦就業クロスを簡略化したものである。

【表 5 国勢調査 夫婦就業クロス表（簡略化）】

愛媛県 夫婦就業（組）	総数 （妻の労働力状態、 従業上の地位）	（妻） 就業者	（妻） 完全失業者	（妻） 非労働力人口	（妻） 労働力状態「不詳」
総数（夫の労働力状態、従業上の地位）	329,012	166,095	2,499	157,600	2,818
（夫）就業者	228,614	151,299	1,882	75,185	248
（夫）完全失業者	5,333	2,426	418	2,483	6
（夫）非労働力人口	92,417	12,270	197	79,843	107
（夫）労働力状態「不詳」	2,648	100	2	89	2,457

国勢調査の基本集計には、「世帯数」の他に「夫婦数」が掲載されている。夫婦就業クロスは、「夫婦数」を総数として集計された結果である。国勢調査には「夫婦のいる一般世帯数」と「夫婦数」の二つの項目が存在するが、その違いについて用語の解説には記載されていなかった。そこで総務省統計局統計調査部国勢統計課審査発表係に電話で問い合わせを行った。回答してくださった担当職員によると「夫婦のいる一般世帯数」と「夫婦数」の数異なるのは、1世帯に2組以上の夫婦がいる場合があるからということであった。「夫婦数」については、一緒に居住している夫婦のみが算出されている。国勢調査は世帯ごとの調査であり、一緒に居住していない夫婦は別々に調査されている。一夫婦がどの組み合わせであるのかを判断することができないため、「夫婦数」は一緒に居住している夫婦のみの集計ということであった。また、「施設等の世帯」にいる夫婦は、国勢調査では把握できないため、夫婦数には含まれていないということであった。

夫婦というシンプルな世帯構造でも、その実態は複雑でいくつものパターンが存在する。それらを調査によって把握することは国勢調査であっても非常に困難なことのようだ。

④県民生活実態調査の夫婦就業分析

上記の国勢調査夫婦就業クロスをもとに、県民生活実態調査結果も夫と妻の職業でクロス集計を行う。独自の分析方法で比較を行い、県民生活実態調査で用いた調査票の妥当性を検証する。なお、国勢調査の夫婦就業クロスは18歳から80歳の表示ができないため、夫婦数総数を100として利用している。

《分析手順1 分析対象夫婦数を算出する》

はじめに、配偶関係から見ていく。国勢調査の配偶関係結果はe-Stat「平成27年国勢調査」の人口等基本集計に「配偶関係（4区分）」の全国結果が掲載されている。県民生活実態調査の愛媛県の有効回収数が1,209サンプル、国勢調査は、愛媛県の18歳から80歳人口が1,029,588サンプルであった。表5がそれぞれの調査の配偶関係結果である。

なおe-Statの国勢調査配偶関係結果は15歳以上のサンプル数が掲載されているが、県民生活実態調査と詳細に比較するために、18～80歳の結果を記載している。配偶関係「既婚」のうち、県民生活実態調査結果は男性が396サンプル、女性が444サンプル、性別NAが11サンプルだった。分析対象となる夫婦数を計算する。分析で用いる国勢調査夫婦就業クロスは、同居している夫婦数の集計であるため、県民生活実態調査結果も同じく、同居している夫婦のみで分析を行う。加えて夫婦ともに、または一方の職業が不明な場合と、回答者性別がNAである場合は分析ができないため、そのサンプル数を除く必要がある。表6は県民生活実態調査結果「既婚」のうちの配偶者との同居有無である。（ ）内は本人（回答者）、配偶者ともに職業が分かるサンプル数である。

「既婚」のうち、同居している夫婦の合計は824サンプル、そのうち夫婦ともに職業が分かるのは800サンプルであった。ここから、職業が分かる回答者性別NAのサンプル数を除き、分析対象夫婦数を求めていく。以下は、分析対象夫婦数を割り出す計算式である。

【表6 県民生活実態調査・国勢調査 配偶関係】

愛媛県 配偶関係	回答者 性別	県民生活実態調査	国勢調査
既婚	男	396	315, 724
	女	444	329, 295
	NA	11	-
	合計	851 (70. 4)	645, 019 (62. 6)

(注) 国勢調査では性別NAの結果が掲載されていないため、「-」としている。

【表7 県民生活実態調査 配偶者との同居の有無】

愛媛県 婚姻関係「既婚」	配偶者同居有無		
回答者性別	同居	別居	同居 NA
男 396 (385)	386 (376)	9 (9)	1 (0)
女 444 (431)	427 (415)	13 (13)	4 (3)
NA 11 (9)	11 (9)	0 (0)	0 (0)
合計 851 (825)	824 (800)	22 (22)	5 (3)

「同居」のうち

(職業が分かる夫婦数総数) - (職業が分かる回答者性別 NA 数)

= (夫婦同居かつ夫婦ともに職業が分かる数) = 分析対象夫婦数

愛媛県の場合、同居のうちの職業が分かる夫婦数総数は800、職業が分かる回答者性別NA数は9である。したがって、800-9=791、この791サンプルが分析対象の夫婦ということになる。

《分析手順2 9つの夫婦就業組み合わせを作成》

県民生活実態調査の回答者が男性である場合は「本人(あなた)=夫」「配偶者=妻」、回答者が女性である場合は「本人(あなた)=妻」「配偶者=夫」としている。

各組み合わせの夫婦の職業については次の通りである。ローマ数字は労働力状態の選択肢を示している。

就業上の地位 選択肢	県民生活実態調査		国勢調査	
	夫	妻	夫	妻
1 共働き世帯	1 農・林・漁業従事者 2 自営業者	1 農・林・漁業従事者 2 自営業者 3 会社員 4 教員 5 公務員	1 正規の職員・従業員 4 役員	1 正規の職員・従業員 4 役員 5 雇人のある業主 6 雇人のない業主 7 家族従業者
2 非正規主婦世帯 ① 【範囲超】	3 会社員	6 パート・アルバイト・派遣等 【範囲超】	5 雇人のある業主	2 労働者派遣事業所の派遣社員
3 非正規主婦世帯 ② 【範囲内】	4 教員	7 パート・アルバイト・派遣等 【範囲内】	6 雇人のない業主	3 パート・アルバイト・その他
4 専業主婦世帯	5 公務員	8 無職 9 専業主婦	7 家族従業者	5 完全失業者 6 家事 8 その他
5 非正規雇用世帯	6 パート・アルバイト・派遣等 【範囲超】	6 パート・アルバイト・派遣等 【範囲超】 7 パート・アルバイト・派遣等 【範囲内】	2 労働者派遣事業所の派遣社員	2 労働者派遣事業所の派遣社員
6 非正規・無職世帯	7 パート・アルバイト・派遣等 【範囲内】	8 無職 9 専業主婦	3 パート・アルバイト・その他	3 パート・アルバイト・その他 V 完全失業者 VI 家事 VIII その他
7 無職・勤め世帯	8 無職 9 専業主夫	1 農・林・漁業従事者 2 自営業者 3 会社員 4 教員 5 公務員 6 パート・アルバイト・派遣等 【範囲超】 7 パート・アルバイト・派遣等 【範囲内】	V 完全失業者 VI 家事 VIII その他	1 正規の職員・従業員 2 労働者派遣事業所の派遣社員 3 パート・アルバイト・その他 4 役員 5 雇人のある業主 6 雇人のない業主 7 家族従業者
8 無職世帯		8 無職 9 専業主婦		V 完全失業者 VI 家事 VIII その他
9 その他	上記以外の組み合わせ			

《分析手順3 SPSS を用いて、県民生活実態調査の回答をクロス集計》

SPSS で、県民生活実態調査の回答を国勢調査の夫婦就業クロスのようにクロス集計していく。回答データをそのままクロス集計してしまうと、国勢調査との条件を合わせることができなくなってしまう。そのため、クロス集計の前にファイルの分割で、県、性別、配偶関係、同居人「本人」、同居人「配偶者」をグループごとの分析でセットする。次に、分析の記述統計でクロス集計表を選択。行に本人職業、列に配偶者職業を入れてクロス集計表を作成する。

《分析手順4 Excel を用いてそれぞれの組み合わせの割合を求める》

手順3 で作成したクロス集計表から、男女ともに既婚かつ夫婦が同居しているクロス集計表をコピーし、Excel に貼る。上記の夫婦就業組み合わせに該当する夫婦数を組み合わせ別に色分けし、振り分ける。そして、手順1 で求めた分析対象夫婦数を100とし、各組み合わせの割合を求める。国勢調査結果の場合も、2-1で記述したe-Statに掲載されている夫婦就業クロス集計表をコピーし、Excel上で県民生活実態調査と同じように作業を行う。国勢調査結果では、夫婦数総数を100とし、組み合わせの割合を求める。ExcelデータはDVDに掲載している。

表8はそれぞれの調査結果で、各組み合わせの割合を求めたものである。

【表8 県民生活実態調査・国勢調査別夫婦の就業組み合わせ】

受援県	県民生活実態調査（夫婦数）	国勢調査（夫婦数）
1. 共働き世帯	26.9 (213)	22.9 (75,306)
2. 非正規主婦世帯①【範囲超】	3.8 (30)	18.6 (61,261)
3. 非正規主婦世帯②【範囲内】	14.8 (117)	
4. 専業主婦世帯	18.0 (142)	20.2 (66,339)
5. 非正規雇用世帯	2.3 (18)	2.0 (6,552)
6. 非正規・無職世帯	2.4 (19)	2.6 (8,586)
7. 無職・勤め世帯	4.4 (35)	4.3 (14,210)
8. 無職世帯	22.4 (177)	25.2 (82,872)
9. その他	5.1 (40)	4.2 (13,886)
計	100.0 (791)	100.0 (329,012)

最後に、それぞれの調査の就業組み合わせの割合差を見ていく。「1. 共働き世帯」が4.0ポイント、「2. 3. 非正規主婦世帯」が0.0ポイント、「4. 専業主婦世帯」2.2ポイント、「5. 非正規雇用世帯」が0.3ポイント、「6. 非正規・無職世帯」が0.2ポイント、「7. 無職・勤め世帯」が0.1ポイント、「8. 無職世帯」が2.8ポイント、「9. その他」が0.9ポイント差であった。どの夫婦就業組み合わせの割合の差も5ポイント以下であり、差異がないことが分かる。以上より、夫婦就業の視点から県民生活実態調査の職業調査票を見ても、公的データに基づいて調査票として妥当性があると言えるのではないだろうか。

県民生活実態調査と国勢調査の職業調査票について検証してきたが、「(本人) 回答者」と「夫婦」、どちらの視点から見ても調査結果にあまり差異がなかったことから、**県民生活実態調査の調査票に妥当性がある**ということが分かった。したがって、職業を調査するには、業種の選択肢を含む県民生活実態調査の調査票が適しているといえる。加えて、1つの質問のみで調査することで、職業以外の調査結果とクロス集計が行いやすくなり、有用性があるともいえる。

表9は「川崎・神戸・福岡市民生活実態調査」で得られたデータを職業別に分類した単純集計表である。

【表 9 市民生活実態調査 職業別分析】

		② 農・林・漁業従事者(家族従事者を含まず)			②1. 以外の自営業者(家族従事者を含まず)			③ 会社員(経営者を含まず)		
		川崎	神戸	福岡	川崎	神戸	福岡	川崎	神戸	福岡
全体の人数 ※1		0人(0%)	6人(0.6%)	3人(0.3%)	50人(5.5%)	53人(5.4%)	54人(6.1%)	391人(43.0%)	302人(30.7%)	301人(34.0%)
性別 ※1	男	0人(0%)	2人(33.3%)	3人(100%)	31人(62.0%)	36人(67.9%)	34人(63.0%)	233人(59.7%)	192人(63.6%)	184人(61.5%)
	女	0人(0%)	4人(66.7%)	0人(0.0%)	19人(38.0%)	17人(32.1%)	20人(37.0%)	157人(40.3%)	110人(36.4%)	115人(38.5%)
年齢(平均) ※2		60.3歳	50.7歳		57.6歳	57.0歳	54.2歳	42.7歳	46.1歳	45.5歳
内訳 ※1	20代以下	0人(0%)	1人(33.3%)	1人(0%)	1人(2.1%)	0人(0%)	1人(2.0%)	58人(15.3%)	42人(14.3%)	32人(11.2%)
	30～39歳	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	3人(6.3%)	2人(3.8%)	6人(11.8%)	102人(26.8%)	45人(15.4%)	72人(25.2%)
	40～49歳	2人(33.3%)	0人(0%)	0人(0%)	9人(18.8%)	12人(23.1%)	14人(27.5%)	107人(28.2%)	85人(29.0%)	78人(27.3%)
	50～59歳	1人(16.7%)	0人(0%)	0人(0%)	7人(14.6%)	18人(34.6%)	10人(19.6%)	84人(22.1%)	73人(24.9%)	56人(19.6%)
	60～69歳	1人(16.7%)	2人(66.7%)	2人(66.7%)	20人(41.7%)	10人(19.2%)	12人(23.5%)	26人(6.8%)	36人(12.3%)	38人(13.3%)
	70代以上	2人(33.3%)	0人(0%)	0人(0%)	8人(16.7%)	10人(19.2%)	8人(15.7%)	3人(0.8%)	12人(4.1%)	10人(3.5%)
通勤時間(片道平均)		10分	3分		36分	34分	16分	49分	49分	33分
労働日数(1週間平均)		4.2日	6.3日		4.8日	5.2日	5.6日	4.9日	4.9日	5.0日
労働時間(1週間平均)		22.4時間	39.3時間		35.2時間	40.8時間	46.0時間	43.9時間	43.1時間	45.5時間
世帯人数(平均)		4.8人	4.0人		2.8人	2.5人	2.5人	2.9人	2.9人	2.7人
世帯収入(平均)		633万	1100万		728万	610万	526万	869万	717万	689万

※通勤時間、世帯収入は
小数点第一位四捨五入
労働日数、労働時間、世帯
人数は、小数点第二位四
捨五入

1) その他の特徴

◎その他は全体で川崎は34人、神戸39人、福岡32人
性別：川崎 男性15人(44.1%)、女性19人(45.7%) 神戸 男性17人(43.6%)、女性22人(56.4%)
福岡 男性18人(66.3%)、女性14人(43.8%)
年齢平均：川崎58.3歳、神戸53.5歳、福岡50.5歳 通勤時間：川崎45分 神戸34分 福岡34分
労働日数：川崎3.8日 神戸4.5日 福岡4.9日 労働時間：川崎28.1人 神戸32.2人 福岡36.9人
世帯人数：川崎2.6人 神戸2.5人 福岡2.5人 世帯収入：川崎800万 神戸624万 福岡502万

③ 教員(公立学校を含む)				⑤公務員(教員は除く)				⑥パート・アルバイト・派遣等(範囲超)				⑦パート・アルバイト・派遣等(範囲内)			
		川崎	神戸	福岡	川崎	神戸	福岡	川崎	神戸	福岡	川崎	神戸	福岡	福岡	
全体の人数 ※1		14人(1.5%)	24人(2.4%)	19人(2.1%)	15人(1.6%)	24人(2.4%)	24人(2.7%)	79人(8.7%)	73人(7.4%)	73人(8.3%)	86人(9.5%)	122人(12.4%)	96人(10.9%)		
性別 ※1	男	7人(50.0%)	10人(41.7%)	11人(57.9%)	11人(73.3%)	18人(75.0%)	12人(50.0%)	16人(20.3%)	15人(20.8%)	17人(23.3%)	10人(11.6%)	21人(17.2%)	14人(14.6%)		
	女	7人(50.0%)	14人(58.3%)	8人(42.1%)	4人(26.7%)	6人(25.0%)	12人(50.0%)	63人(79.7%)	57人(79.2%)	56人(76.7%)	76人(88.4%)	101人(82.8%)	82人(85.4%)		
									(NA=1)						
年齢(平均)※2		43.7歳	44.9歳	46.4歳	46.7歳	44.9歳	43.2歳	51.3歳	48.7歳	48.7歳	53.2歳	55.2歳	51.9歳		
内訳※1	20代以下	3人(21.4%)	5人(21.7%)	0人(0%)	1人(6.7%)	5人(20.8%)	4人(16.7%)	5人(6.4%)	5人(7.6%)	5人(6.9%)	4人(5.0%)	1人(0.9%)	3人(3.1%)		
	30～39歳	2人(14.3%)	3人(13.0%)	7人(36.8%)	4人(26.7%)	4人(16.7%)	6人(25.0%)	13人(16.7%)	13人(19.7%)	11人(15.3%)	11人(13.8%)	15人(12.9%)	10人(10.4%)		
	40～49歳	5人(35.7%)	5人(21.7%)	3人(15.8%)	2人(13.3%)	5人(20.8%)	6人(25.0%)	15人(19.2%)	15人(22.7%)	19人(26.4%)	14人(17.5%)	24人(20.7%)	26人(27.1%)		
	50～59歳	3人(21.4%)	6人(26.1%)	8人(42.1%)	5人(33.3%)	6人(25.0%)	6人(25.0%)	19人(24.4%)	16人(24.2%)	23人(31.9%)	26人(32.5%)	27人(23.3%)	32人(33.3%)		
	60～69歳	1人(7.1%)	4人(17.4%)	1人(5.3%)	3人(20.0%)	4人(16.7%)	1人(4.2%)	21人(26.9%)	13人(19.7%)	10人(13.9%)	17人(21.3%)	33人(28.4%)	19人(19.8%)		
	70代以上	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)	1人(4.2%)	5人(6.4%)	4人(6.1%)	4人(5.6%)	8人(10.0%)	16人(13.8%)	6人(6.3%)		
			(NA=1)					(NA=1)	(NA=7)	(NA=1)	(NA=6)	(NA=6)			
通勤時間(片道平均)		44分	53分	25分	58分	43分	44分	39分	37分	29分	25分	24分	22分		
労働日数(1週間平均)		5.6日	5.3日	5.2日	4.6日	4.9日	5.0日	4.5日	5.0日	4.6日	3.5日	3.7日	3.9日		
労働時間(1週間平均)		50.1時間	44.8時間	44.6時間	43.5時間	46.7時間	45.7時間	31.6時間	36.0時間	32.2時間	19.2時間	18.3時間	21.2時間		
世帯人数(平均)		3.9人	2.9人	3.0人	3.3人	3.1人	3.0人	2.7人	2.6人	2.8人	3.4人	3.0人	3.0人		
世帯収入(平均)		914万	877万	876万	1008万	765万	770万	600万	456万	496万	607万	518万	595万		

		⑧無職			⑨専業主婦・専業主夫			⑩学生		
		川崎	神戸	福岡	川崎	神戸	福岡	川崎	神戸	福岡
全体的人数 ※1		105人(11.6%)	170人(17.3%)	136人(15.4%)	108人(11.9%)	139人(14.2%)	115人(13.1%)	27人(3.0%)	31人(3.2%)	30人(3.4%)
性別 ※1	男	61人(58.1%)	89人(52.4%)	77人(56.6%)	0人(0.0%)	0人(0.0%)	1人(0.9%)	16人(59.3%)	11人(35.5%)	10人(33.3%)
	女	44人(41.9%)	81人(47.6%)	59人(43.4%)	108人(100.0%)	139人(100.0%)	114人(99.1%)	11人(40.7%)	20人(64.5%)	20人(66.7%)
年齢(平均)※2		69.2歳	69.7歳	67.9歳	54.8歳	60.5歳	58.7歳	20.5歳	20.9歳	21.2歳
内 訳 ※1	20代以下	2人(2.1%)	1人(0.6%)	3人(2.3%)	4人(3.8%)	4人(2.9%)	2人(1.8%)	20人(95.2%)	30人(100.0%)	27人(96.4%)
	30～39歳	0人(0%)	2人(1.2%)	3人(2.3%)	13人(12.3%)	10人(7.2%)	13人(11.5%)	1人(4.8%)	0人(0%)	1人(3.6%)
	40～49歳	3人(3.1%)	4人(2.4%)	4人(3.1%)	23人(21.7%)	17人(12.2%)	19人(16.8%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)
	50～59歳	6人(6.2%)	8人(4.8%)	9人(7.0%)	20人(18.9%)	23人(16.5%)	16人(14.2%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)
	60～69歳	25人(25.8%)	43人(25.9%)	35人(27.3%)	24人(22.6%)	35人(25.2%)	35人(31.0%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)
	70代以上	61人(62.9%)	108人(65.1%)	74人(57.8%)	22人(20.8%)	50人(36.0%)	28人(24.8%)	0人(0%)	0人(0%)	0人(0%)
		(NA=8)	(NA=4)	(NA=8)	(NA=2)	(NA=6)	(NA=2)	(NA=6)	(NA=1)	(NA=2)
世帯人数(平均)		2.3人	2.7人	2.0人	3.3人	2.7人	2.8人	4.2人	4.2人	3.0人
世帯収入(平均)		370万	356万	341万	721万	583万	588万	643万	747万	601万

3-3 世帯構造

表 10 は一世帯当たりの人員について総務省の e-stat を用いて調べた。国勢調査では 1 世帯の人員についてのデータは 1965 年以降のものだけだった。下の表 1 は世帯人員数について、収集できた最も古い 1965 年のデータと最新の 2015 年のデータに加え、直近のデータを 10 年おきに 3 回掲載したものである。

【表 10 国勢調査世帯人員数推移】

	世帯人員数（千世帯）						
	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人	6 人	7 人
1965 年	7895	6985	6813	8988	4201	1985	1113
1990 年	9390	8370	7351	8788	3805	1903	1064
2000 年	12911	11743	8810	7925	3167	1449	776
2010 年	16785	14126	9422	7460	2572	985	493
2015 年	18418	14877	9365	7069	2403	812	389

一般世帯数を世帯人員別にみると、一貫して単身世帯は増加傾向である。また、4 人以上の世帯は減少傾向にあることが読み取れる。また、直近の調査である 2015 年は世帯人員が 1 人の世帯が 18418000 世帯（一般世帯の 34.5%）と最も多く、世帯人員が多くなるほど世帯数は少なくなっている。2010 年と比べると、世帯人員が 2 人以下の世帯はいずれも増加しているのに対し、3 人以上の世帯はいずれも減少しており、特に 6 人以上の世帯は 10%以上減少している。国勢調査は一般世帯の 1 世帯当たりの人員や構成人数別世帯数は細かく集計されているが、他の質問文とクロスをしていない点からも有用性が低いことが分かる。このような結果を踏まえ、我々は新たに有用性の高い調査票を作成した。

① 世帯構成

我々の調査票の Q26 の世帯構成人数を問う質問は、最初に同居の有無と同居者がいる場合はその人数を記入してもらった。また Q27 の世帯構成は、実際に回答者が同居している場合はどのような続柄が選択するものとなっている。以下は実際の調査票である。

Q26 現在お住まいの住居と一緒に住んでいるかたは何人ですか。

1. あなたお一人 ⇒ Q27(1) 2. あなたを含めて () 人

Q27 一緒にお住まいになっているかたはどなたですか。【すべてに○】

1. 配偶者	6. 孫
2. 子ども	7. あなた（または配偶者）のきょうだい
3. 子どもの配偶者	8. あなた（または配偶者）の祖父・祖母
4. あなた（または配偶者）の父親	9. その他の親族 ()
5. あなた（または配偶者）の母親	10. その他 ()

《分析方法》

世帯構成に関する質問文は愛媛長崎県民生活実態調査と変更点が無く、該当する番号をすべて選択する形式を取っている。その為、昨年の報告書と同様の、“新たな変数 X を作り、コード化し、その値から世帯構成を把握する” 分析方法を使用した。

手順

新たな変数 X を作成し、その値から世帯構成を把握する。問 27 の 1 から 10 に対してそれぞれ値を割り当てる。

1. 配偶者	1	6. 孫	100000
2. 子ども	10	7. あなた（または配偶者）のきょうだい	1000000
3. 子どもの配偶者	100	8. あなた（または配偶者）の祖父・祖母	10000000
4. あなた（または配偶者）の父親	1000	9. その他の親族	100000000
5. あなた（または配偶者）の母親	10000	10. その他	1000000000

該当する同居者の割り当てられた値を足し合わせた数字が変数 X となる。

例えば、夫と妻のみの夫婦世帯は「1. 配偶者」にのみ○がつくため、 $X = 1$ となり、夫婦と子供からなる世帯は「1. 配偶者」と「2. 子ども」に○がつくので $X = 1 + 10 = 11$ である。このようにそれぞれに割り当てられた値を足し合わせた変数 X を求めることにより、世帯構造をコード化し、データで把握することができるのである。

以下の表は構成人数別に変数Xを用いて把握した世帯構造をまとめたものである。

【表 11 構成人数別世帯構造】

川崎						NA=21	
構成人数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上	合計	平均
	12.8 (121)	29.2 (276)	24.2 (228)	22.8 (215)	8.5 (81)		
世帯構成	単身 100.0 (121)	夫婦のみ 76.4 (211) 親か子 18.8 (52) きょうだい 1.0 (3) その他 3.6 (10)	夫婦と子 81.5 (186) 夫婦と親 7.8 (18) 親か子 5.7 (13) 三世代 3.0 (7) その他 1.7 (4)	夫婦と子 80.4 (173) 三世代 14.4 (31) 親子 2.3 (5) その他 2.7 (6)	三世代 27.1 (22) 夫婦と子 34.5 (28) その他 38.2 (31)	100.0 (942)	2.78 人

神戸						NA=23	
構成人数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上	合計	平均
	14.6 (149)	34.4 (351)	24.3 (248)	16.3 (167)	7.85 (80)		
世帯構成	単身 100.0 (149)	夫婦のみ 80.6 (283) 親か子 17.6 (62) きょうだい 0.85 (3) その他 0.85 (3)	夫婦と子 78.6 (195) 夫婦と親 8.46 (21) 親か子 6.85 (17) 三世代 2.4 (6) その他 3.62 (9)	夫婦と子 67.6 (113) 三世代 14.9 (25) 親子 2.3 (4) その他 14.9 (25)	三世代 48.7 (39) 夫婦と子 32.5 (26) その他 18.7 (15)	100.0 (1019)	2.81 人

福岡						NA=13	
構成人数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上	合計	平均
	18.7 (170)	30.3 (276)	22.7 (207)	19.4 (177)	7.15 (65)		
世帯構成	単身 100.0 (170)	夫婦のみ 74.2 (205) 親か子 18.8 (52) きょうだい 1.0 (3) その他 5.79 (16)	夫婦と子 70.5 (146) 夫婦と親 6.2 (13) 親か子 12.0 (25) 三世代 1.9 (4) その他 9.1 (19)	夫婦と子 94.8 (111) 三世代 17.5 (31) 親子 3.3 (6) その他 16.3 (29)	三世代 58.4 (38) 夫婦と子 23.0 (15) その他 18.4 (12)	100.0 (908)	2.61 人

【表 12 愛媛長崎県民生活実態調査】

愛媛						NA=13	
構成人数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上	合計	平均
	12.6 (151)	34.7 (415)	24.9 (297)	15.6 (187)	12.2 (147)		
世帯構成	単身 100.0 (151)	夫婦のみ 79.5 (330) 親か子 14.7 (61) きょうだい 1.4 (6) その他 3.6 (15)	夫婦と子 73.7 (219) 夫婦と親 11.1 (33) 親か子 8.1 (24) 三世代 3.4 (10) その他 3.7 (11)	夫婦と子 64.7 (121) 三世代 20.3 (38) その他 10.7 (20) 親子 3.7 (7)	三世代 51.0 (75) 夫婦と子 29.3 (4.3) 四世代 18.4 (27)	100.0 (1197)	2.87 人
長崎						NA=30	
構成人数	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上	合計	平均
	11.3 (135)	35.3 (422)	23.7 (283)	15.1 (181)	14.7 (175)		
世帯構成	単身 100.0 (135)	夫婦のみ 75.6 (319) 親か子 15.9 (67) きょうだい 1.4 (6) その他 6.6 (28)	夫婦と子 72.4 (205) 夫婦と親 9.9 (28) 親か子 7.7 (22) 三世代 2.5 (7) その他 6.7 (19)	夫婦と子 62.4 (113) 三世代 21.6 (39) 親子 1.1 (2) その他 14.9 (27)	三世代 52.6 (92) 夫婦と子 24.6 (43) その他 22.2 (39)	100.0 (1196)	2.98 人

表 11 から、3 市全てにおいて同居人ありの世帯が大半を占めており、約 85%の人が今住んでいる家に家族と同居していることが分かった。表 11 は構成人数別の世帯構造を整理したものである。構成人数の分布を見ると 2 人が最も多く、次いで 3 人、4 人、1 人となっている。また、3 市を比較すると、平均世帯人数は、神戸、川崎、福岡の順となった。また、表 12 は愛媛・長崎県民生活実態調査の結果である。今回の調査と愛媛長崎の結果を比較すると平均人数に大きな差は見られなかった。しかし、5 人以上の割合が愛媛・長崎では約 13.5%であるのに対し、3 市平均では約 7.8%と低い数字となった。これは 3 市の調査が都市部で行われたことと関係しているのではないだろうか。

〈県民生活実態調査票との比較〉

質問文の変更によって世帯構造の把握における同居人の整理は容易になっていると考えられる。具体的には、愛媛・長崎の調査票は今住んでいる家で同居する家族の人数を記入してもらうのに対し、今回の 3 市調査の調査票では最初の質問で同居者の有無を二択で選択してもらう形式に変更した。その為、一人 or 複数人で集計が可能であり、単身者の整理がしやすくなった。

〈調査票の考察と今後への提言〉

これまで行われている国勢調査においても、一世帯当たりの人数は国民の実態を把握するために重要な情報と考えられており、質問項目が設けられていた。しかし、私たちの作成した調査票は世帯人数に加えて、構成も把握出来るようになっており、汎用性が高いものとなったと言える。そのため、今後他の質問のクロス変数として各世帯構成の特徴を把握することも可能ではないか。例：単身者、夫婦、夫婦と子供、三世代と家計構造など作成した質問の妥当性としては、前回の調査と実施地域の違いなどの要因を踏まえた上で妥当な結果が見られたことから、質問の有用性は高いことが証明された。また 3 市調査では配偶者と別居している世帯に対して、その理由を「単身赴任」「病院施設等に入所」「別居婚を選択」「その他」の 4 つの選択肢から回答する質問をとり入れた。しかし十分なサンプル数は収集されず有効ではなかった。

②今後の調査票作成に向けての配偶者別居理由を問う質問文・分析の考察

本調査における世帯構成と単身者について問う質問文には成功点と改善点があった。成功点は、以前（記述、住んでいる家が社宅かどうか、もしくはどちらかが働いていて介護の可能性が低い為単身赴任）など関連するデータから独自に分析する必要があった。しかし、別居理由という項目を設けることによって、分類から理由まで分析が容易になった。一方、Q26 の質問文において 1 人で住んでいると答えた方に対し、未婚既婚問わず家族と同居しない理由を問う質問へ進む形式になっていたことで、未婚単身者にとって回答しづらいものになっていた。

また、別居はサンプル数が少ないのでこの数字の信憑性が低いと感じ、今後も調査によって大きく数値に変動が見られるように思う。また、非該当者の誤回答も多く、質問自体の有用性も低いことからあまり意味が無いものとなってしまうていた。その為、今後質問文の変更など改善の余地があると言える。

3 - 4 ライフステージ

「誕生―成長―就職―結婚―出産―退職―死亡」のような家族一人ひとりのライフイベントによって家族の抱える問題は変化する。ライフステージは家族の成熟段階に応じてステージを設定することで、家族という生活体の実態を明らかにすることができるのではないだろうか。本節では本調査結果がライフステージを設定するに耐えうるデータであるかを国勢調査との比較を通して検証していく。

【表 13 社会生活基本調査と国勢調査ライフステージ項目】

社会生活基本調査 (2016) 【調査票 A】	社会生活基本調査 (2016) 【調査票 B】	国勢調査 (2015)
○教育を受けている時期 ・小学生 ・中学生 ・高校生 ・その他の在学者 ○独身期 ・35 歳未満 ・35～44 歳 ・45～64 歳 ・65 歳以上 ○子どものいない夫・妻 ・35 歳未満 ・35～44 歳 ・45～64 歳 ・65 歳以上 ○子育て期の夫・妻 ・末子が就学前 ・末子が小学生 ・末子が学生 ・末子が高校生 ・末子がその他の在学者 ○子育て期のひとり親 ・末子が就学前 ・末子がその他 ○子供（無業の 30 歳未満の子以外）と同居の夫・妻 ○子供（無業の 30 歳未満の子以外）と同居のひとり親	○親と同居 ・25 歳未満の人 ・25～44 歳の人 ○18 歳未満の子供のいるひとり親 →うち 6 歳未満の子供あり ○子供のいる夫・妻 ・子供が 18 歳未満 →6 歳未満の子供あり →6 歳未満の子供なし ① 45 歳未満で、18 歳未満の子供のいない夫・妻 ② 45～64 歳で、18 歳未満の子供のいない夫・妻 ③ その他の 45～64 歳の人 ④ 65 歳以上で、18 歳未満の子供のいない夫・妻 ⑤ その他の 65 歳以上の人 ・①～⑤のうち 18 歳以上の未婚の子供あり	○本人年齢 ・0～4 歳 ・5～9 歳 ・10～14 歳 ・15～19 歳 ・20～24 歳 ・25～29 歳 ・30～34 歳 ・35～39 歳 ・40～45 歳 ・46～49 歳 ・50～54 歳 ・55～59 歳 ・60～64 歳 ・65～69 歳 ・70～74 歳 ・75～79 歳 ・80～84 歳 ・85 歳以上 ○世帯形態 ・夫婦と子供から成る世帯 ・ひとり親と子供から成る世帯 ・単独世帯 ・夫婦のみの世帯 ・核家族以外の世帯 ・非親族を含む世帯 ・施設等の世帯

政府がライフステージをどのように設定し、どのような分析に利用しているのかを把握するため、政府統計の総合窓口 e-stat とウェブの検索機能を利用した。e-stat ではキーワードに「ライフステージ」というワードを入れて検索を行った。ヒットしたものは国土交通省の行う「住生活総合調査」の2008年のデータと総務省の行う「社会生活基本調査」のデータだった。「社会生活基本調査」は直近の2016年のデータがあったが、「住生活総合調査」は2008年のデータのみだった。また、ウェブで「政府統計 ライフステージ」で検索したところ、統計局のホームページ上の「平成27年国勢調査 ライフステージでみる日本の人口・世帯」がトップでヒットした。

ライフステージと一口に言っても、様々な定義の仕方があり、政府統計でも分類はバラバラである。そこで我々の行った川崎・神戸・福岡市民生活実態調査でも政府統計のように様々な形式でのライフステージ設定を行い、把握できるだけのデータを収集できるのかを検証していく。

Q 34 あなたのお子さんについてお聞きします。あなたには、ご存命のお子さんが何人いらっしゃるでしょうか。いらっしゃる場合は、息子さん・娘さんそれぞれの人数もお書きください。養子・継子も含めてください。

- Q 34(1) あなたのお子さん全員について、年齢の大きい順に、次の質問にお答えください。お子さんが4人以上いらっしゃる場合は、いちばん末のお子さんのことを「3番目のお子さん」の欄にお書きください。

– 49 –

算出方法

- ① Q34「子ども数」を0人、1人、2人、3人以上に分類
- ②「子ども数1人」×長子の年齢でクロス集計
- ③「子ども数2人×中間子の年齢でクロス集計
- ④「子ども数3人以上」×末子の年齢でクロス集計
- ⑥ ②～④を年齢ごとに足す

【表 14 夫婦世帯・ひとり親世帯同居末子年齢割合比較】

		川崎		神戸		福岡	
		本調査	国勢調査 (2015)	本調査	国勢調査 (2015)	本調査	国勢調査 (2015)
夫婦世帯	0歳	6.0 (22)	6.6 (13025)	4.5 (14)	5.4 (10556)	6.0 (17)	7.1 (12884)
	1歳	5.8 (21)	6.2 (12314)	3.6 (11)	5.2 (10170)	6.3 (18)	6.8 (12412)
	2歳	5.2 (19)	5.4 (10665)	3.6 (11)	4.4 (8712)	4.6 (13)	5.7 (10441)
	3歳	6.0 (22)	4.3 (8529)	4.9 (15)	3.8 (7398)	3.5 (10)	4.5 (8185)
	4歳	3.3 (12)	3.8 (7477)	4.2 (13)	3.4 (6697)	4.6 (13)	4.0 (7257)
	5歳	4.7 (17)	3.4 (6794)	3.6 (11)	3.1 (6184)	4.6 (13)	3.6 (6484)
	6歳	3.6 (13)	3.2 (6364)	1.9 (6)	3.0 (5918)	3.9 (11)	3.3 (6059)
	7歳	3.0 (11)	3.2 (6223)	5.5 (17)	2.9 (5672)	6.3 (18)	3.2 (5790)
	8歳	2.5 (9)	2.9 (5649)	2.6 (8)	2.8 (5536)	3.5 (10)	2.9 (5252)
	9歳	2.5 (9)	2.8 (5472)	4.2 (13)	2.7 (5273)	2.8 (8)	2.8 (5008)
	10歳	3.3 (12)	2.7 (5296)	2.3 (7)	2.7 (5297)	2.5 (7)	2.6 (4769)
	11歳	1.4 (5)	2.7 (5401)	2.6 (8)	2.6 (5171)	3.9 (11)	2.7 (4931)
	12歳	2.5 (9)	2.7 (5283)	3.2 (10)	2.7 (5300)	4.9 (14)	2.6 (4698)
	13歳	2.7 (10)	2.6 (5147)	3.2 (10)	2.7 (5246)	1.4 (4)	2.6 (4792)
	14歳	3.3 (12)	2.7 (5241)	2.3 (7)	2.7 (5222)	1.8 (5)	2.6 (4817)
	15歳	3.0 (11)	2.6 (5186)	2.9 (9)	2.7 (5249)	2.1 (6)	2.5 (4622)
	16歳	2.7 (10)	2.5 (4945)	3.6 (11)	2.5 (4941)	3.2 (9)	2.5 (4469)
	17歳	1.9 (7)	2.4 (4836)	3.2 (10)	2.5 (4872)	2.5 (7)	2.4 (4456)
	18歳以上	36.7 (134)	37.3 (73689)	38.2 (118)	42.4 (83590)	31.9 (91)	35.5 (64691)
合計		100.0 (365)	100.0 (197536)	100.0 (309)	100.0 (197004)	100.0 (285)	100.0 (182017)
父子世帯	0歳	0.0 (0)	0.1 (1)	0.0 (0)	0.1 (1)	0.0 (0)	0.2 (2)
	1～2歳	0.0 (0)	1.0 (8)	0.0 (0)	0.9 (9)	0.0 (0)	1.2 (10)
	3～5歳	0.0 (0)	5.2 (40)	0.0 (0)	7.4 (76)	0.0 (0)	6.0 (48)
	6～8歳	0.0 (0)	11.6 (90)	0.0 (0)	11.0 (113)	100.0 (1)	11.8 (95)
	9～11歳	0.0 (0)	14.6 (113)	0.0 (0)	17.2 (176)	0.0 (0)	14.9 (120)
	12～14歳	0.0 (0)	27.1 (210)	0.0 (0)	22.0 (226)	0.0 (0)	22.4 (180)
	15～17歳	0.0 (0)	22.2 (172)	100.0 (1)	25.8 (264)	0.0 (0)	27.3 (220)
	18～19歳	0.0 (0)	18.1 (140)	0.0 (0)	15.6 (160)	0.0 (0)	16.1 (130)
合計		0.0 (0)	100.0 (774)	100.0 (1)	100.0 (1025)	100.0 (1)	100.0 (805)
母子世帯	0歳	0.0 (0)	1.8 (97)	0.0 (0)	1.5 (160)	0.0 (0)	1.7 (187)
	1～2歳	0.0 (0)	4.6 (252)	12.5 (1)	4.2 (447)	18.2 (2)	4.9 (537)
	3～5歳	0.0 (0)	10.4 (574)	0.0 (0)	11.3 (1195)	0.0 (0)	12.1 (1337)
	6～8歳	25.0 (1)	13.6 (747)	0.0 (0)	14.9 (1578)	18.2 (0)	15.3 (1684)
	9～11歳	0.0 (0)	18.5 (1014)	50.0 (4)	16.8 (1782)	27.3 (3)	16.1 (1772)
	12～14歳	0.0 (0)	21.3 (1169)	12.5 (1)	20.4 (2165)	18.2 (2)	20.4 (2247)
	15～17歳	0.0 (0)	20.3 (1113)	0.0 (0)	21.4 (2276)	9.1 (1)	20.4 (2245)
	18～19歳	75.0 (3)	9.6 (529)	25.0 (2)	9.5 (1012)	9.1 (1)	9.1 (1000)
合計		100.0 (4)	100.1 (5496)	100.0 (8)	100.0 (10615)	100.1 (11)	100.0 (11009)

表 14 は川崎市、神戸市、福岡市の 3 市の夫婦世帯とひとり親世帯の同居末子年齢を本調査と 2015 年の国勢調査で比較したものである。夫婦世帯の国勢調査のデータは e-stat の「国勢調査 平成 27 年国勢調査 世帯構造等基本集計 (母子・父子世帯、親の同居など)」の表番号 00810 を、ひとり親世帯の国勢調査のデータは「国勢調査 平成 27 年国勢調査 世帯構造等基本集計 (母子・父子世帯、親の同居など)」の表番号 01701 を利用した。それぞれの末子の年齢の分類は国勢調査の分類方法と同様に行った。

検証の結果、国勢調査と本調査では子供と同居している夫婦世帯の末子年齢の分布に、似たような傾向がみられた。しかし、本調査では 19 歳以下で子供と同居しているひとり親世帯のサンプルを、収集できていなかった。

②ライフステージの設定

本章で示してきた本調査が捉えた世帯の構造を考慮すると、本調査では「子どもと同居している夫婦世帯」をベースにライフステージの設定が可能だろう。次に示すのは、筆者が検討したライフステージ設定である。提案するものは子どもの年齢による分類ではなく、親の年齢を子どもの成長段階によって「子供の成長段階別の年代」を作成し、分類するものである。ライフステージの設定に当たって、2つの手順が必要となる。

1. 同居している末子（または長子）の年齢を子どもの成長段階で次のように5つに分類を行う。

成長段階1：未就学児段階（0～6歳）

成長段階2：小学生段階（7～12歳）

成長段階3：中学生段階（13～15歳）

成長段階4：高校生段階（16～18歳）

成長段階5：大学生段階（19～22歳）

2. ステージ1～5の親（本人）の年齢から以下のように分類し、世代の設定を行う。

ライフステージ1：未就学児の親世代（〇〇歳～〇〇歳）

ライフステージ2：小学生の親世代（〇〇歳～〇〇歳）

ライフステージ3：中学生の親世代（〇〇歳～〇〇歳）

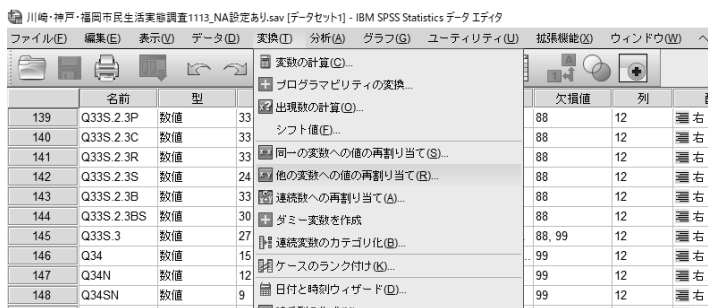
ライフステージ4：高校生の親世代（〇〇歳～〇〇歳）

ライフステージ5：大学生の親世代（〇〇歳～〇〇歳）

このようなライフステージの設定を試みた。しかしながら、子どもの数にはサンプルごとに違いがあり、子どものいる世帯における末子の年齢を変数として確立することが困難であった。そこで、上記に示したライフステージの設定を長子の年齢で代用した。

長子の年齢を成長段階に分類する際に、SPSS上で下記の手順で変数の設定を行った。

・SPSSの変数ビューで「変換」のタブに含まれる「他の変数への値の再割り当て」をクリック



・変数の選択と名前、ラベルの設定

「Q34 長子・年齢」を選択し、名前とラベルを設定し、「今までの値と新しい値」をクリックする



・値の範囲を設定する

該当する今までの値の範囲を新しいライフステージの値に置き換える。この際に1つのステージの設定を行ったら、「その他のすべての値」にチェックを入れ、「システム欠損値」として新しい値に追加する。

・各ステージの設定

上記の操作を繰り返し行うことで、長子未就学～長子23歳以上を設定可能である

301	Lifestage2	数値	8	2	長子未就学	なし	なし	12	右	名義	入力
302	Lifestage3	数値	8	2	長子小学生	なし	なし	12	右	名義	入力
303	Lifestage4	数値	8	2	長子中学生	なし	なし	12	右	名義	入力
304	Lifestage5	数値	8	2	長子高校生	なし	なし	12	右	名義	入力
305	Lifestage6	数値	8	2	長子大学生	なし	なし	12	右	名義	入力
306	Lifestage7	数値	8	2	長子23歳以上	なし	なし	12	右	名義	入力

上記のように設定した変数と本人（回答者）の年齢のクロス集計を行うことで、以下のようなライフステージの分類が可能である。

【表 15 成長段階別既婚世帯親年齢分類】

長子年代	市	最頻値	最高齢	最年少	サンプル数
未就学児 段階 0～6 歳	川崎	34	50	22	81
	神戸	40	48	23	47
	福岡	36・37	53	24	59
小学生 段階 7～12 歳	川崎	43	56	33	71
	神戸	40	55	33	61
	福岡	45	62	29	67
中学生 段階 13～15 歳	川崎	44	58	33	31
	神戸	43	64	37	28
	福岡	43	57	33	28
高校生 段階 16～18 歳	川崎	49	59	38	23
	神戸	50	54	38	28
	福岡	46・47・48	58	44	21
大学生 段階 19～22 歳	川崎	58	60	41	39
	神戸	51	66	39	50
	福岡	50	59	38	33

表 15 からわかるように、長子の年代で比較してみても、親の年齢には大きな幅があった。この結果から、最頻値の年齢をもとにライフステージの設定を次のように設定した。

ライフステージ 1：未就学児の親世代（34 歳～39 歳）

ライフステージ 2：小学生の親世代（40 歳～42 歳）

ライフステージ 3：中学生の親世代（43 歳～45 歳）

ライフステージ 4：高校生の親世代（46 歳～49 歳）

ライフステージ 5：大学生の親世代（50 歳～58 歳）

このライフステージは 3 市の最頻値の最も低い年齢を基本として設定した。設定方法は次のとおりである。

ライフステージ 1	未就学児段階で最も低い最頻値から小学生段階で最も低い最頻値未満
ライフステージ 2	小学生段階で最も低い最頻値から中学生段階で最も低い最頻値未満
ライフステージ 3	中学生段階で最も低い最頻値から高校生段階で最も低い最頻値未満
ライフステージ 4	高校生段階で最も低い最頻値から大学生段階で最も低い最頻値未満
ライフステージ 5	大学生段階で最も低い最頻値から大学生段階で最も高い最頻値以下

このライフステージによって分類を行ったものが次の表である。

【表 16 ライフステージ別世帯分類】

		ライフステージ						合計
		未就学児	小学生	中学生	高校生	大学生	非該当	
川崎	既婚	77	49	53	40	124	283	626
	離別	1	0	6	4	15	33	59
	死別	0	0	0	0	3	29	32
	未婚	23	5	11	11	20	151	221
	合計	101	54	70	55	162	496	938
	子どもなし	45	8	28	18	43	183	325
	子どもあり	56	46	41	37	117	292	589
神戸	既婚	51	42	38	46	127	368	672
	離別	0	6	2	7	18	42	75
	死別	0	0	1	1	2	57	61
	未婚	15	5	19	7	19	143	208
	合計	66	53	60	61	166	610	1016
	子どもなし	25	11	25	15	43	186	305
	子どもあり	39	42	34	46	118	392	671
福岡	既婚	55	29	46	57	104	276	567
	離別	2	4	5	5	17	35	68
	死別	0	0	0	1	3	43	47
	未婚	18	10	6	12	27	151	224
	合計	75	43	57	75	151	505	906
	子どもなし	27	18	14	22	45	186	312
	子どもあり	47	25	43	53	105	296	569

このように子どもの成長段階で本人（回答者）年齢の分類を行い、親の世代を詳細な年齢で区切ったライフステージを設定することができる。このようにライフステージを設定することで、「子どもを持つ世帯」と「子供を持たない世帯」を比較したり、「単身世帯」と「既婚世帯」との比較を行ったりすることも可能である。ライフステージの設定に際して、今回のように子どもの成長段階別に本人年齢を世代で分けていくため、年齢の重なりが起こりうる。度数の散らばりやサンプル数を見ながらの世代の設定が必要だろう。

また、末子の年齢を確実に問う質問文を設定することで、国勢調査と同様に末子の年齢による分類がより容易になるだろう。

3-5 移動

3-5-1 統計調査による移動実態

① 政府統計調査の概要

国の調査の中で移動について聞いている調査は3つある。概要は以下の通りである。

【表 17 3つの調査の概要】

	国勢調査(2015年)	住民基本台帳人口移動報告(2019年11月)	人口移動調査(2016年)
調査開始年	1920年	1954年	1976年
頻度	5年ごと	毎月	5年ごと
目的	国内の人口・世帯の実態を把握し、各種行政施策その他の基礎資料を得ること	市町村長(東京都特別区の区長を含む)が作成する住民基本台帳により、人口の移動状況を明らかにすること	近年の人口移動の動向を明らかにするとともに、将来の人口移動の傾向を見通すための基礎データを得ること
対象者	調査時において本邦内に常住している者。ここで「常住している者」とは、当該住居に3か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をさす	住民基本台帳法の規定により市町村に届出のあった者(住民票の記載、消去又は記載の修正が行われた転入者、新たに市町村の区域内に住所を定めた転入者)	2016年国民生活基本調査で設定された調査地区より、都道府県別層化抽出を行い、各都道府県から無作為に調査対象地区を設定。(1,300地区の中から熊本地震の影響で調査中止のため熊本県および大分県由布市の調査地区を除く1,274地区)
集計対象人員	—	—	48,477人
有効調査相手数(率)	—	—	72.2%

【表 18 データの概要】

	国勢調査	住民基本台帳人口移動報告	人口移動調査
所在	総務省統計局 PDF, e-stat	総務省統計局 PDF, e-stat	国立社会保障・人口問題研究所 PDF, Excel
記載集計結果	1920年～2015年	月報: 2005年4月～2019年11月 年報: 1999年～2018年	2006年～2016年(1976年～2001年は報告書のみ)
項目	都道府県間・市区町村間(転入・転出)移動者数—全国、都道府県市区町村 1946項目、21大都市、人口50万人以上市区別	転入者数・転出者数・住所地別都道府県間移動者数—全国、都道府県、3大都市圏(東京圏・名古屋圏・大阪圏)、都道府県市区町村 1964項目、21大都市別	現住所への移動理由、出生地と現住地のブロック分け別の割合、ライフイベントからみた移動、Uターン移動、5年後の移動可能性、親との居住距離

② 国勢調査によってわかる国民の移動の実態

・国勢調査の移動に関連した質問の変遷

【表 19 移動に関する質問項目の変遷】

		1920	1925	1930	1935	1940	1947	1950	1955	1960	1965	1970	1975	1980	1985	1990	1995	2000	2005	2010	2015
移動	一時現住者							○													
	常住地				○																
	本籍地						○														
	出生地	○		○		○		○													
	1年前の常住地									○											
	現住所への入居時期											○		○							
	従前の常住地											○		○							
	5年前の常住地															○		○		○	○

(注)従前の常住地…これまで（以前）に住んでいた場所

表 19 は、全 20 回の調査での移動に関する質問項目について整理したものである。国勢調査では移動に関する質問項目が固定化していなかった。主に聞かれた項目は「出生地」「従前の常住地」「5 年前の常住地」の 3 つである。「出生地」は 1920 年～1950 年で 4 回聞かれたが、両親の故郷にある病院で産まれる場合が多くあるなどの問題があった。「従前の常住地」は 1970 年と 1980 年、「5 年前の常住地」では 1990 年～2015 年にかけて 4 回聞かれており、この項目が定着してきたと考えられる。

・「5 年前の常住地」で捉えられる移動人口

「5 年前の常住地」を聞く質問項目は、5 年前に常住していた場所について、現住所ではない他の区・市区町村の場合は都道府県・市郡・区町村を記入してもらう形式である。しかし、移動といっても 5 年前の常住地を聞いているため 5 年前から現在までの 5 年間の移動の実態は分からない。例えば、2011 年 4 月に松山市から進学のため西宮市に移り、2015 年に就職で松山市の実家に戻った人の場合、2015 年 10 月時点松山市で国勢調査を受けた際、5 年前の常住地は現住所となり、5 年間移動していないことになってしまう。

【表 20 5 年前の常住地別人口構成の推移 全国】

	1990 年	2000 年	2010 年	2015 年
常住者（5 年前の常住地）	116, 773, 116	120, 792, 172	119, 669, 728	115, 892, 839
現住所	87, 266, 001 74. 7%	86, 819, 021 71. 9%	92, 439, 140 77. 2%	90, 569, 650 78. 1%
自市区町村内	11, 073, 095	15, 136, 823	11, 952, 673	11, 425, 427
自市内他区	1, 845, 502	1, 966, 110	1, 746, 207	1, 612, 589
県内他市区町村	7, 307, 004	7, 857, 604	6, 088, 330	5, 554, 781
転入(他県から)	8, 889, 160	8, 389, 386	6, 862, 317	6, 213, 230
転入(国外から)	392, 354	623, 228	581, 061	517, 162

表 20 は全国の 5 年前の常住地別人口構成の推移を示したものである。2015 年の現住所は 90, 569, 650 人で移動人口の 78. 1%を占めている。都道府県間移動者数は 1990 年から 2015 年にかけて 2, 675, 930 人大幅に減少している。このことから、移動人口が減少傾向にあるといえる。

【表 21 現住地による 5 年前の常住地 都道府県別 (2015)】

	全国	東京都	秋田県	愛媛県	長崎県
現住所	78.1%(90569650)	72.7%(7540747)	84.8%(835592)	79.2%(1039135)	77.6%(1040647)
自市区町村内	9.9%(11425427)	9.8%(1010578)	8.8%(86995)	12.6%(164647)	12.8%(171145)
自市内他区	1.4%(1612589)	4.2%(437694)	—	—	—
県内他市区町村	4.8%(5554781)	3.6%(377857)	3.1%(29948)	3.9%(51447)	4.6%(62042)
転入 他県から	5.4%(6213230)	8.8%(907824)	3.2%(31914)	3.9%(51254)	4.7%(62370)
転入 国外から	0.4%(517162)	0.9%(94771)	0.1%(1315)	0.4%(5245)	0.3%(4972)

(注)秋田県、愛媛県、長崎県の自市内他区は該当数値なし

表 21 は現住地による 5 年前の常住地を都道府県別で、全国、愛媛県、長崎県に加え現住所の割合が最も低い東京都、最も高い秋田県を示したものである。東京都は都内での移動が 9.8%、他県からの転入が 8.8%と高く移動人口が多い。愛媛県が 12.6%、長崎県が 12.8%と自市区町村内の割合が高く、移動人口のうち県内での移動が多い。

【表 22 現住地による 5 年前の常住地 21 大都市別 (2015)】

	川崎市	神戸市	福岡市	宇都宮市
現住所	72.0%(869380)	77.0%(1063867)	67.0%(845526)	87.8%(351955)
自市内	12.5%(150224)	13.8%(191160)	18.0%(227991)	—
転入	15.5%(188341)	9.2%(126186)	15.0%(187818)	12.2%(49066)

(注)宇都宮市の自区内と自市内他区は該当数値なし。21 大都市とは政令指定都市 20 都市と宇都宮市

表 22 は現住地による 5 年前の常住地を 21 大都市別で示したものである。川崎市の自市内は 12.5%で、転入が 15.5%と高くなっている。神戸市は現住所が 77.0%と高く、土着型であると言える。また、神戸市は転入が 5.5%と低く、移動人口のうち自市内での移動が多い。福岡市は現住所が 67.0%と低く、自市内が 18.0%と高くなっている。転入も 15.0%と高く、移動人口が多いことがわかる。

③ 住民基本台帳人口移動報告によってわかる国民の移動の実態

データは総務省統計局ホームページの e-stat にあり、毎月更新され、月報・日報でまとめられている。転入・転出者数が全国、都道府県市区町村、3 大都市圏（東京圏・名古屋圏・大阪圏）、21 大都市別で分析することができる。例えば川崎市であれば隣接している市区町村でみると、町田市との移動人口が多いことなど、市区町村レベルで人口移動を分析することができる。

【表 23 移動人口の推移 全国】

	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
都道府県内移動者数	2,802,376	2,881,773	2,791,371	2,813,553	2,823,573
都道府県間移動者数	2,405,223	2,502,780	2,460,346	2,505,064	2,535,601

表 23 は全国の移動人口の推移を 2014 年～2018 年で示したものである。2018 年のデータをみると、都道府県内移動者数は前年と比べ 10,020 人増加している。また、都道府県間移動者数も前年と比べ 30,537 人増加している。国勢調査のデータでは、現住所の割合が高く移動人口が減少していると出ていたが、住民基本台帳人口移動報告では 2014 年から比べるとほぼ横ばいではあるが僅かに増加している。

【表 24 3 大都市圏の転入超過数の推移】

区分	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年	2018 年
3 大都市圏全体					
転入者数	827,740	866,643	854,820	865,117	884,547
転出者数	725,979	750,705	740,982	753,824	761,493
転入超過数	101,761	115,938	113,838	111,293	123,054
東京圏					
転入者数	493,236	516,109	509,249	516,699	530,124
転出者数	377,188	388,486	383,967	391,169	390,256
転入超過数	116,048	127,623	125,282	125,530	139,868
名古屋圏					
転入者数	129,117	135,082	134,124	135,207	137,783
転出者数	129,753	135,713	135,048	139,667	145,159
転入超過数	-636	-631	-924	-4,460	-7,376
大阪圏					
転入者数	205,387	215,452	211,447	213,211	216,640
転出者数	219,038	226,506	211,967	222,988	226,078
転入超過数	-13,651	-111,054	-10,520	-9,777	-9,438

表 24 は 3 大都市圏の転入超過数の推移を示したものである。3 大都市圏の転入超過数をみると、3 大都市圏全体では 12 万 3054 人の転入超過で前年に比べ 11,761 人増加している。東京圏は 139,868 人の転入超過で、前年に比べ 14,338 人増加している。名古屋圏は 7376 人、大阪圏は 9438 人の転出超過である。東京圏が転入超過する一方、名古屋圏・大阪圏では転出超過し、東京一極集中であることが分かる。

【表 25 都道府県内移動者数及び都道府県間移動者数 都道府県, 21 大都市別 (2018)】

	都道府県別			21 大都市別	
	愛媛県	長崎県	川崎市	神戸市	福岡市
都道府県（自都市）内移動者数	18,505	22,106	16,879	26,324	39,032
他都道府県（他市町村）からの転入者数	18,112	22,912	81,503	42,693	74,217
他都道府県（他市町村）への転出者数	22,329	29,578	73,161	45,024	68,079
転入超過数	-4,217	-6,666	8,342	-2,331	6,138

表 25 は都道府県内移動者数及び都道府県間移動（転入・転出）者数を都道府県, 21 大都市別で示したものである。愛媛県、長崎県はともに転出者が転入者より多く転出超過となっている川崎市、福岡市は転入者数・転出者数ともに多く、福岡市は 39,032 人と市内移動者数も多いことから、市内間での移動が多いことが分かる。神戸市は川崎市・福岡市と比べて、転入超過数が-2,331 人と転出者数が転入者数より多く転出超過となっている。また、転入者数 42,693 人、転出者数 45,024 人と共に少ないため、土着率が高いと考えられる。

【表 26 都道府県間移動者数 地域別 (2018)】

	愛媛県		長崎県	
	転入	転出	転入	転出
北海道	1.2%(212)	0.9%(195)	1.1%(255)	0.7%(216)
東北	1.6%(297)	1.2%(259)	1.5%(341)	1.1%(323)
関東	19.8%(3588)	24.0%(5369)	19.3%(4413)	20.9%(6186)
中部	7.1%(1289)	7.1%(1579)	6.5%(1498)	6.1%(1818)
近畿	20.5%(3703)	22.4%(5007)	9.5%(2177)	9.6%(2840)
中国	16.0%(2895)	17.0%(3794)	4.5%(1028)	4.1%(1206)
四国	25.1%(4556)	18.8%(4194)	3.7%(841)	3.1%(903)
九州	8.7%(1572)	8.6%(1932)	53.9%(12359)	54.4%(16086)

【表 27 都道府県と 21 大都市間移動者数 地域別 (2018)】

	川崎市		神戸市		福岡市	
	転入	転出	転入	転出	転入	転出
北海道	2.0%(1601)	1.5%(1096)	0.9%(365)	1.0%(434)	0.9%(653)	0.7%(486)
東北	4.3%(3485)	2.9%(2116)	1.0%(460)	1.0%(432)	0.9%(677)	0.9%(620)
関東	69.9%(56967)	76.9%(56281)	14.3%(6100)	20.2%(9093)	16.5%(12214)	23.5%(15987)
中部	8.5%(6928)	6.8%(4965)	6.6%(2834)	5.9%(2673)	3.8%(2848)	4.1%(2758)
近畿	7.5%(6104)	5.6%(4093)	59.3%(25303)	59.3%(26691)	7.8%(5787)	9.1%(6182)
中国	2.0%(1654)	1.5%(1100)	7.3%(3106)	5.0%(2271)	5.7%(4238)	4.8%(3249)
四国	0.8%(686)	0.7%(487)	4.1%(1770)	2.8%(1273)	1.3%(942)	1.1%(756)
九州	5.0%(4078)	4.1%(3023)	6.5%(2755)	4.8%(2157)	63.1%(46858)	55.9%(38041)

表 26 は都道府県間移動者数を、表 27 は都道府県と 21 大都市間移動者数をそれぞれ地域別で示したものである。愛媛県は転入・転出者数ともに、四国・近畿・関東に集中している。長崎県は九州の転入が 53.9%、転出が 54.4%と多くを占め、次に関東の割合が多い。長崎県は愛媛県と異なり、近畿の転入が 9.5%、転出が 9.6%と低くなっている。川崎市は関東の転入が 69.9%、転出が 76.9%と大半を占め、他の地域からの移動が少ない。神戸市は近畿の転入・転出が 59.3%と高く、北海道と東北との移動人口が少ない。福岡市は九州の転入が 63.1%、転出が 55.9%と高い。(表 27)

【表 28 長崎県と福岡市の九州圏内移動者数 (2018)】

	長崎県		福岡市	
	転入	転出	転入	転出
福岡県	6,174	9,547	24,456	22,801
佐賀県	1,820	2,014	3,169	2,360
長崎県	—	—	5,247	2,966
熊本県	1,379	1,538	4,159	2,996
大分県	819	858	2,982	2,038
宮崎県	452	493	2,205	1,483
鹿児島県	1,031	997	3,379	2,298
沖縄県	684	639	1,261	1,099

表 28 は長崎県と福岡市の九州圏内移動者数を表したものである。長崎県は福岡県の転入者数が 6,174 人、転出者数が 9,547 人と最も多い。また、福岡市は長崎県との移動人口が多く、転入者数 5,247 人、転出者数 2,966 人となっている。このことから、長崎県と福岡県(福岡市)での移動人口が多い。また、福岡市の移動人口をみると、九州のどの県も転入・転出者数ともに多く、移動人口が九州圏内に偏っている。

3-5-2 人口移動に関する質問文

① 人口移動調査での出生地

国の調査の中で出身地を聞いているものはない。しかし、出生地を聞いているのが人口移動調査である。その質問文の変遷を述べていく。第 1 回の 1976 年から第 5 回の 2001 年は、出生地とだけで聞いている。第 6 回の 2006 年以降は、「病院や出産のための里帰りではない」という注意書きが加えられた。これはこれまでの調査が母親の病院などの場合が多かったからだと考えられる。出生地と現住地を比較すると各時点での地域分布の違いが把握できるが、曖昧さが残る。

問12 生まれた場所(当時、親が ふだん住んでいた所)

病院や出産のための里帰り先
ではありません。

- 1 現在と同じ居住地
- 2 現在と同じ区市町村内
- 3 現在と同じ都道府県内の他の区市町村
- 4 他の都道府県(県名:)
- 5 外国(国名:)

(第 6 回人口移動調査 調査票より)

②本人の出身地と配偶者の出身地

本調査では本人と配偶者に出身地を尋ねている。ここでの出身地とは、「15 歳までに主に過ごした場所」を指す。これは研究室調査で 1987 年行った松山調査から今回行った川崎・神戸・福岡市民生活実態調査までずっと聞いている。この質問文から 15 歳までに主に住んでいた場所が特定できることから通婚圏の分析など、出生地よりも使える質問文ではないか。

③出身地から分かること

調査票の出身地に関する質問文の整理

愛媛長崎県民実態調査

問 2. あなたは現在、結婚されていますか。婚姻届けを出していない内縁の関係・事実婚も含めてお答えください。

問 4. あなた(および配偶者)の出身地はどちらですか。出身地とは、15 歳までに主に過ごされたところとお考えください。合併後の自治体名でお答えください。

Q28 あなた(および配偶者)の出身地はどちらですか。出身地とは、15 歳までに主に過ごされたところとお考えください。合併後の自治体名でお答えください。

あなた	配偶者(あなたの夫や妻)
1. 【 都道府県 】 【 市区町村 】	1. 【 都道府県 】 【 市区町村 】
2. 外国 【 国名 】	2. 外国 【 国名 】

川崎・神戸・福岡市民生活実態調査

Q27 あなたは現在、結婚(内縁の関係・事実婚も含む)されていますか。

1. 結婚している(再婚を含む)
2. 結婚していたが、配偶者と離別した
3. 結婚していたが、配偶者と死別した
4. 結婚したことはない

【表 29 愛媛県・長崎県・川崎市・神戸市・福岡市の婚姻状況】

	愛媛県 (NA=9)	長崎県 (NA=7)	川崎市 (NA=6)	神戸市 (NA=6)	福岡市 (NA=6)
調査時で既婚 (1)	71.0% (851)	70.5% (854)	66.7% (626)	66.1% (667)	62.8% (559)
調査時で単身 (2.3.4)	29.0% (349)	29.5% (357)	33.1% (312)	33.9% (342)	37.2% (331)
計	100.0% (1200)	100.0% (1211)	100.0% (938)	100.0% (1009)	100.0% (890)

表 29 の単純集計表から調査時に既婚か単身かを整理した。(選択肢 1. 既婚→調査時で既婚、選択肢 2. 離別 3. 死別 4. 未婚→調査時で単身)

④ 通婚圏(夫婦の出身地の組み合わせ)の整理

【表 30 愛媛県長崎県の通婚圏】

愛媛県 (NA=24)			長崎県 (NA=32)		
愛媛県内同士	78.5%	(649)	長崎県内同士	77.9%	(640)
県内と四国内	6.3%	(52)	県内と九州内	10.6%	(87)
県内と県外	10.3%	(85)	県内と県外	6.8%	(56)
県外同士	5.0%	(41)	県外同士	4.6%	(38)
外国	0.0%	(0)	外国	0.1%	(1)
計	100.0%	(827)	計	100.0%	(822)

表 30 は問 2 と問 4 を使って、「調査時で既婚者」を対象に夫婦組み合わせを 1. 県内同士 2. 県内と四国内(愛媛県)九州内(長崎県) 3. 県内と県外 4. 県外同士 5. 外国の 5 つに分類し、整理したものである。

【表 31 通婚圏と本人の最終学歴（川崎市）】 分析可能なサンプル数は 591 (NA=19)

	川崎市 (NA=21)	神戸市 (NA=27)	福岡市 (NA=13)
市内同士	6.9% (41)	20.8% (133)	16.3% (89)
市内と県内	4.4% (26)	15.6% (100)	12.8% (70)
県内同士	1.7% (10)	6.4% (41)	7.1% (39)
市内と県外	21.5% (127)	25.9% (166)	20.7% (113)
県内と県外	13.2% (78)	9.5% (61)	15.4% (84)
県外同士	51.4% (304)	20.8% (133)	26.9% (147)
外国	0.8% (5)	0.9% (6)	0.7% (4)
計	100.0% (591)	100.0% (640)	100.0% (546)

【表32 川崎市・神戸市・福岡市の通婚圏】

	市内同士	市内と県内	県内同士	市内と県外	県内と県外	県外同士	外国	計
中学	7.3% (3)	8.7% (2)	0.0% (0)	2.4% (3)	1.4% (1)	5.8% (17)	20.0% (1)	4.70% (27)
高校	43.0% (18)	30.4% (7)	10.0% (1)	32.5% (41)	23.0% (17)	17.7% (52)	40.0% (2)	24.1% (138)
高専・短大 ・専門学校	26.8% (11)	26.1% (6)	20.0% (2)	22.2% (28)	16.2% (12)	22.2% (65)	0.0% (0)	21.7% (124)
大学・大学院	22.0% (9)	34.8% (8)	70.0% (7)	42.9% (54)	59.5% (44)	54.3% (159)	40.0% (2)	49.5% (283)
計	100.0% (41)	100.0% (23)	100.0% (10)	100.0% (126)	100.0% (74)	100.0% (293)	100.0% (5)	100.0% (572)

表 31 は「調査時で既婚者」を対象に夫婦組み合わせを 1. 市内同士 2. 市内と県内 3. 県内同士 4. 市内と県外 5. 県内と県外 6. 県外同士 7. 外国の 7 つに分類し、整理したものである。

(注) 調査票が追加された分のデータが無かったため割合は大きくは変わらないが、誤差が出る。(川崎市20個、神戸市7個、福岡市14個)

⑤ 通婚圏の分析

ここから分かることは2つある。

1. 都市が大きいほど通婚圏が広い。

表2から愛媛県・長崎県では県内同士で結婚したカップルが7割を超えており、対して表26から川崎市では都市半数以上が県外同士で結婚している。これは「都市化が異質的な人間関係・ネットワークの異質性（出身地）を増加させる」という結論に導くことができると考える。さらに神戸市では、県内同士と市内同士で結婚したカップルが同じ20.8%であり「神戸市は土着の人が多い」ということに関係しているのではない

2. 最終学歴が大学と高校の人を比べると通婚圏は大卒の方が広い。

表32は問19の本人の最終学歴と通婚圏をクロスさせたものである。県外同士は最終学歴が大学の人が全体の半分以上であった。市内同士以外大卒が割合を占めている。

【表 33 通婚圏と本人の最終学歴（愛媛県）】 分析可能なサンプル数 827。(NA=17)

	県内同士	県内と四国内	県内と県外	県外同士	計
中学	11.1% (70)	9.6% (5)	8.3% (7)	5.0% (2)	10.4% (84)
高校	46.5% (295)	42.3% (22)	34.5% (29)	27.5% (11)	44.1% (357)
高専・短大 ・専門学校	21.0% (133)	28.8% (15)	16.7% (14)	20.0% (8)	21.0% (170)
大学・大学院	3.2% (136)	19.2% (10)	40.5% (34)	47.5% (19)	24.6% (199)
計	100.0% (634)	100.0% (52)	100.0% (84)	100.0% (40)	100.0% (810)

表 33 は問 6 の本人の最終学歴と通婚圏をクロスさせたものである。全体では県外同士の高校卒の一番割合が高い。県内では高卒が高い割合を占めているが、県外では大学卒が高い割合を占めている。

3-5-3 「生活実態調査」における移動質問文の変遷

① 移動歴に関する調査票の整理

愛媛長崎県民実態調査

問 14. あなたが現在お住まいの市町に住み始めて何年ですか。該当する番号に○をつけ、年数をお答えください。

【表 34 問 14 の質問文の回答状況】

	愛媛県 (NA=34)	長崎県 (NA=48)
1. 生まれてからずっとすんでいる	26.8% (315)	28.2% (327)
2. 他の市区町村に住んだことがあり、 この市町に住み始めて・戻って()年、 通算で()年住んでいる	73.2% (860)	71.8% (843)
計	100.0% (1175)	100.0% (1170)

表 34 は問 14 の居住歴に関する質問文の回答状況を示したものである。

選択肢 2 の「住み始めて・戻って () 年」と「通算で () 年住んでいる」の質問の NA が愛媛県、長崎県どちらも 100 を超えている。割合にしてみると、選択肢 2 を選択した人のうち「住み始めて・戻って () 年」「通算で () 年住んでいる」のどちらの質問に答えなかった人は 10% を超えている。この結果からこの質問文が分かりにくく、答えなかったことが分かる。

川崎・神戸・福岡市民生活実態調査

問 1. あなたは、現在お住まいのところに住み始めて何年ですか。

【表 35 問 1 の質問文の回答状況】

	川崎市 (NA=3)	神戸市 (NA=16)	福岡市 (NA=7)
1. 生まれてからずっと住んでいる	7.9% (74)	7.1% (71)	8.0% (72)
2. () 年 1 年未満のかた () ヶ月)	92.1% (867)	92.9% (935)	92.0% (832)
計	100.0% (941)	100.0% (1006)	100.0% (904)

表 35 は問 1 の居住歴に関する質問の回答状況を示したものである。県民調査からの改善として「住み始めて・戻って () 年」「通算で () 年住んでいる」の質問文を変更した。NA の数は大きく減り改善が見られた。しかし、どちらの調査票でも選択肢 1 の「生まれてからずっと住んでいる人」と回答した人は居住年数=本人の年齢になるためを答える欄が無い。そのため居住年数の平均を出すには「生まれてからずっと住んでいる人」を選択した人のサンプルに本人の年齢を足した新しい変数を作り直す必要がある。今回その作業を行い、分析を行ったがとても面倒な作業であったため、「生まれてからずっと住んでいる」という項目は要らないのではないかと。

② 居住年数を統合した新しい変数の分析

【表 36 「生まれてからずっと住んでいる人」を含む居住年数の平均】

	愛媛県 (NA=147)	長崎県 (NA=164)	川崎市 (NA=11)	神戸市 (NA=10)	福岡市 (NA=8)
居住年数	39.6 年 (1028)	38.5 年 (1006)	18.5 年 (930)	20.1 年 (996)	17.6 年 (896)

【表 37 統合した居住年数の分布】

	愛媛県 (NA=147)	長崎県 (NA=164)	川崎市 (NA=11)	神戸市 (NA=10)	福岡市 (NA=8)
1 年以上 5 年未満	4.1% (42)	6.7% (67)	21.7% (202)	16.3% (162)	26.3% (236)
5 年以上 10 年未満	4.5% (46)	5.1% (51)	15.9% (148)	13.6% (135)	15.6% (142)
10 年以上 15 年未満	3.6% (37)	4.7% (47)	14.7% (137)	12.2% (122)	12.2% (109)
15 年以上 20 年未満	5.0% (51)	6.2% (62)	10.8% (100)	12.4% (124)	9.2% (82)
20 年以上 25 年未満	8.5% (87)	7.1% (71)	11.6% (108)	14.0% (139)	8.0% (72)
25 年以上 30 年未満	7.0% (72)	5.8% (58)	5.1% (47)	6.7% (67)	5.5% (49)
30 年以上 35 年未満	7.7% (79)	7.5% (75)	4.1% (38)	7.5% (75)	6.6% (59)
35 年以上 40 年未満	8.2% (84)	7.4% (74)	3.1% (29)	4.0% (40)	4.6% (41)
40 年以上 50 年未満	17.5% (180)	14.5% (146)	6.5% (60)	7.8% (78)	6.6% (59)
50 年以上	34.0% (350)	35.3% (355)	6.6% (61)	5.4% (54)	5.2% (47)
計	100.0% (1028)	100.0% (1006)	100.0% (930)	100.0% (996)	100.0% (896)

表 36. 37 は新しい変数を使って居住年数の分布を整理したものである。愛媛県長崎県では 50 年以上住んでいる人が 3 割以上と割合が高い。さらに全体の約半数が 40 年以上住んでいるという結果である。対して川崎市神戸市福岡市で一番割合が高いのは 1 年以上 5 年未満住んでいる人であった。その中でも福岡市は 26.3%と 3 市の中で最も割合が高い。次に川崎市で 21.7%、神戸市 16.3%となっている。福岡市は 3 市の中では土着の人が少ないと言えるのではないかと。

2-5-4 市民生活実態調査 移動について

①市民生活実態調査 前住居について

市民生活実態調査では、移動に関する質問項目を「居住歴」から「前住居」に変更した。前住居を問う質問文は「西宮アパート・マンション調査(2008 年)」で使われた質問文を、改良したものを採用した。

以下が前住居に関する質問文である。

Q5(1) 現在お住まいのところに引っ越してくる前は、どちらにお住まいでしたか。1都道府県名と市区町村名をお書きください。おわかりになるかたは、2鉄道の最寄り駅、3最寄りのバス停もお書きください。

下記の表は、問 5 での回答率の集計結果である。

【表 38 前住居 都道府県】

	川崎市 (NA=28)	神戸市 (NA=37)	福岡市 (NA=26)
回答	91.9% (822)	92.7% (907)	92.8% (800)
非該当	8.1% (72)	7.3% (71)	8.2% (71)
計	100.0% (894)	100.0% (978)	100.0% (871)

【表 39 前住居 市区町村】

	川崎市 (NA=37)	神戸市 (NA=44)	福岡市 (NA=34)
回答	91.9% (813)	92.1% (900)	91.8% (792)
非該当	8.1% (72)	7.9% (71)	8.2% (71)
計	100.0% (885)	100.0% (971)	100.0% (863)

都道府県・市区町村ともに回答率が約 90%程度あり、高い回答率となっている。この質問文により、都道府県だけではなく、市区町村別でも、どこから人が移動してきたのかということが分かる。市区町村を聞くことで、市内間移動も捉えることができる。

【表 40 鉄道の最寄り駅 鉄道会社】

	川崎市 (NA=80)	神戸市 (NA=141)	福岡市 (NA=236)
回答	91.4%(770)	91.9%(803)	89.3%(590)
非該当	8.6%(72)	8.1%(71)	10.7%(71)
計	100.0%(842)	100.0%(874)	100.0%(661)

【表 41 鉄道の最寄り駅 駅名】

	川崎市 (NA=84)	神戸市 (NA=144)	福岡市 (NA=240)
回答	91.4%(766)	91.8%(800)	89.2%(586)
非該当	8.6%(72)	8.2%(71)	10.8%(71)
計	100.0%(838)	100.0%(871)	100.0%(657)

最寄り駅の鉄道会社と駅名は、各市の NA の数に違いが見られた。川崎市、神戸市、福岡市の順に増えており、主な交通手段を電車とする都市部の方が高い回答率になることがわかる。この質問文により、主に利用されている鉄道会社が分かる。

【表 42 最寄りのバス停 バス会社】

	川崎市 (NA=599)	神戸市 (NA=606)	福岡市 (NA=371)
回答	77.7%(251)	82.6%(337)	86.5%(455)
非該当	22.3%(72)	17.4%(71)	13.5%(71)
計	100.0%(323)	100.0%(408)	100.0%(526)

【表 43 最寄りのバス停 バス停名】

	川崎市 (NA=613)	神戸市 (NA=622)	福岡市 (NA=391)
回答	76.7%(237)	81.9%(321)	86.0%(435)
非該当	23.3%(72)	18.1%(71)	14.0%(71)
計	100.0%(309)	100.0%(392)	100.0%(506)

最寄りのバス会社とバス停は、川崎市と神戸市では半数以上が NA の回答であった。全体の半数以上が NA となってしまうため、最寄りのバス停を問う質問文は検討していく必要がある。

【表 44 前住居市の集計】

川崎市 (NA=37)		神戸市 (NA=44)		福岡市 (NA=34)	
川崎市	48.7%(396)	神戸市	66.2%(596)	福岡市	63.5%(503)
横浜市	10.3%(84)	明石市	3.9%(35)	北九州市	2.5%(20)
大田区	4.1%(33)	西宮市	3.0%(27)	春日市	1.8%(14)
世田谷区	3.4%(28)	大阪市	1.8%(16)	糟屋郡	1.6%(13)
杉並区	1.5%(12)	尼崎市	1.7%(15)	鹿児島市	1.3%(10)
その他	32.0%(260)	その他	23.4%(211)	その他	29.3%(232)
計	100.0%(813)	計	100.0%(900)	計	100.0%(792)

表 44 は、Q5(1) で記入された市区町村名を集計したものである。表 1 より、川崎市では約 5 割、神戸市・福岡市では 6 割以上の人が、前住居が現在と同じ市内であるということが分かる。どの市でも市内間での移動が最も多いということが分かる。

②「県民生活実態調査」と「市民生活実態調査」での移動に関する質問項目

「県民生活実態調査」では、移動に関して他市町村への居住経験を問う質問項目を設け、人々の移動を捉えようとした。質問文では、居住経験のある都道府県すべてに○をつけてもらったことで、各県民の多くの人がどこに居住経験を持つのかを分析することができる。また、出身地と居住経験をクロスしていくことで、Uターン移動やIターン移動などの移動パターンを分けることができる。

しかし、すべてに○をつけてもらったため、人々がどこから移り住んできたのかを捉えることができなかった。そこで「市民生活実態調査」では、移動に関する質問項目を「前住居」に絞って尋ねることにした。「西宮アパート・マンション調査(2008年)」でも前住居に関する質問文を用いており、前住居を聞くことで各市にはどこから転入してくる人が多いのかを明確に把握することができる。前住居の質問項目では、市区町村まで回答してもらったことで、統計調査では捉えることができなかった市内間移動者の実態を、我々の調査では把握できるようになった。

③前住居に関する統計調査

前住居を聞いている統計調査として、「住宅土地統計調査」がある。以下がその質問文である。

住宅土地統計調査では調査結果を主に e-Stat や総務省統計局に記載している。しかし、この前住居に関する質問文の調査結果は記載されていないのである。統計調査では前住居について捉えられないが、市民生活実態調査では都道府県から最寄り駅まで捉えることができるということである。また居住形態についての質問文を設けており、前住居から現住居への居住形態の変化を捉えることも可能である。

④移動に関する質問項目の検討

今回前住居に絞った大きな理由は、移動を捉えるためであった。前住居を聞くことで、その市に移り住む人々がどこから転入しているのかを把握することができた。しかしこれは人々の移動に関して一部に過ぎないものである。今回の調査では出身地・前住居・現住居のデータを入手しているが、これだけでは移動実態を把握することは困難であると感じた。「居住歴」や「前住居」を聞いたことで得られた情報をもとに、さらに移動実態を把握するために質問文の再検討が必要ではないだろうか。

参考文献

e-Stat, 2015, 「平成 27 年国勢調査 就業状態等基本集計」
(<https://www.e-stat.go.jp/dbview?sid=0003177060>)

4 章 生活時間を測定する質問文の開発経緯と結果の検証

ここでは、大谷研究室の調査で問うている生活時間に関する質問について見ていく。生活時間質問は1日の行動を合計24時間で問う質問、テレビ視聴時間、インターネット利用時間、通勤時間、出勤・帰宅時間、1週間の働き方を問う質問の6項目である。前半では、生活時間に関する質問について社会生活基本調査・NHK生活時間調査と結果を比較し、今回実施した生活時間質問の有用性について論じる。後半では、働き方の実態に関する質問について論じる。本調査で新たに導入した1週間の働き方の質問を中心に、県民生活実態調査とも比較しながら回答者の働き方について分析していく。

4-1 生活時間質問作成の導入

まず初めに、1日の行動を合計24時間で問う質問から見ていく。

2017年度に実施した愛媛・長崎県民生活実態調査において、生活時間に関する質問は通勤時間、出勤・帰宅時間、テレビの視聴時間のみであった。これらの質問のみでは部分的な生活時間しか計ることができず、1日全体の生活実態を把握することは出来なかった。生活実態の全体像を把握するためにはより詳細に問う必要があると考え、川崎・神戸・福岡市民生活実態調査では新たに生活時間に関する質問を作成した。

質問作成の際に、生活時間について網羅的に問うている社会生活基本調査とNHK生活時間調査を参考にした。社会生活基本調査は1976年より過去9回、NHK生活時間調査は1960年より過去12回行われている。しかし、2つの調査には回答者への多大な負担を強いるという問題がある。本稿では、2つの調査に関する概要や問題点となる回答形式について見た上で、作成した質問文とその有用性について論じる。

4-2 社会生活基本調査とNHK生活時間調査

4-2-1 概要

社会生活基本調査とNHK生活時間調査の概要は以下の通りである。

【表1 社会生活基本調査とNHK生活時間調査の概要】

	社会生活基本調査(2016年)	NHK国民生活時間調査(2015年)
調査開始年	1976年	1960年
頻度	5年ごと	5年ごと
目的	生活時間の配分や余暇時間における主な活動の状況など、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ること	人びとの1日の生活を時間の面からとらえ、生活実態にそった放送を行うのに役立てる 時間の面から日本人の生活実態を明らかにする基本データとして、広く各方面での利用に供すること
対象者	指定する調査区(全国で約7,300調査区)内にある世帯のうちから、無作為に選定した約8万8千世帯の10歳以上の世帯員約20万人	全国10歳以上の国民を対象とし、住民基本台帳から層化無作為2段抽出し、12,600人に調査票を送付
集計対象人員	【調査票A】生活行動編 179,297人 【調査票B】19,781人	12,600人 (12人×150地点×7回)
有効調査相手数(率)	記載なし	7,882人(62.6%) ※1曜日でも有効な回答のあった人

【表2 調査票の内容・詳細】

調査票の内容	【調査票 A】 ①1 日の生活行動別平均時間、時間帯別の生活行動の状況及び主な生活行動の平均時刻に関する事項 ②スポーツ活動、学習・研究活動、趣味・娯楽活動、ボランティア活動及び旅行・行楽の状況に関する事項 【調査票 B】 1 日の生活行動別平均時間及び時間帯別の生活行動の状況に関する事項	①調査対象日（2 日間）の午前 0 時から 24 時間の時刻別（15 分きざみ）の生活行動と在宅状況 ②付帯質問として、調査相手の個人属性（性、年齢、職業、……）、休日制度などについて
調査方法の変遷	2001 年調査より、生活時間の記入方法について、従来のプリコード方式（調査票 A）に加え、アフターコード方式（調査票 B）を導入した。	1995 年より、調査方式をそれまでの「アフターコード方式」から「プリコード方式」に変更して実施している。（1995 年以前の調査と数値そのものを直接比較することはできない）
行動の種類の変更	1991 年より、行動の種類に介護・看護の項目を追加した。	①2000 年調査まで「趣味・娯楽・教養」に含めていた「趣味・娯楽・教養のインターネット」を独立させた。 ②2000 年調査までの「雑誌・マンガ」と「本」をあわせて「雑誌・マンガ・本」とした。

(注)アフターコード方式…自由に回答を調査票に記入してもらい、それを集計の段階であらかじめ定められた分類基準に従って分類コードを与える方式

プリコード方式…調査票にあらかじめ選択肢を設けて質問する方式

4-2-2 質問項目と回答例

◎ 社会生活基本調査

【調査票 A】

①調査票 A では、以下 4 点について回答する。（③④については下図の回答例を参照）

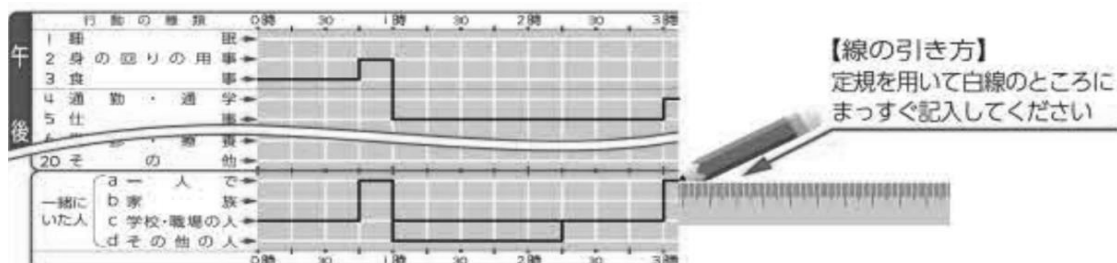
②指定された日はどんな日だったのか(旅行・休み・在宅勤務等)

③指定された日の天気はどうだったか

④指定された 2 日間の行動について 20 種類の行動の中から選び、時間軸に合わせ定規を用いて線を引いて回答（15 分単位）20 種類の行動は後の行動分類表を参照

「一緒にいた人(会話をしようと思えば普通に会話できる距離にいる人)」…行動をする際に一緒にいた人を 4 つの選択肢の中から選び、時間軸に合わせ定規を用いて線を引いて回答（15 分単位）

▽図 1 回答例



【調査票B】

調査票Bでは、以下8点について回答する。(②～⑧については下図の回答例を参照)

- ①指定された日はどんな日だったのか(旅行・休み・在宅勤務等)
- ②指定された日の天気はどうだったか
- ③指定された2日間の行動について時間軸に合わせ自身が手書きで記入(15分単位)
- ④「おもに何をしていたか」…その時間に最も長く行っていた行動を記入し、その行動を終えて次の行動を行うまでは矢印でつなぐ。
- ⑤「同時に何かほかのことをしていたか」…おもな行動と同時進行で別の行動をしている場合は記入する。
- ⑥「スマートフォン・パソコンなどの併用」…主な行動と同時に併用していた時間に○をつける。
- ⑦「場所」…行動をした場所を4つの選択肢から選び、○で囲む。
- ⑧「一緒にいた人(会話をしようと思えば普通に会話できる距離にいる人)」…行動をする際に一緒にいた人を7つの選択肢の中から選び○をつける。

▽図2 回答例

午 後		「16 生活時間について」の記入例 次のページの「16 生活時間について」を記入する際に参考にしてください																
時 刻	おもに何をしていましたか ※ 15分ごとに おもなもの一つだけ 記入してください	スマートフォン・ パソコンなどの 併用	同時に何か 他のこと をしていましたか ※複数ある場合は 一つだけ記入してください	スマートフォン・ パソコンなどの 併用	場 所	一緒にいた人 (当てはまるものをすべて○で囲んでください)							時刻 コード					
					1 目 宅	2 学 校	3 移 動	4 そ の 他	1 一 人	2 父	3 母	4 子	5 偶 者	6 そ の 他 の 家 族	7 そ の 他 の 人			
0:00	食事のしたく		ラジオを聞く		①	2	3	4		1	2	3	4	5	6	7	49	
↓	↓		↓			2	3	4		1	2	3	4	5	6	7	50	
30	昼食		テレビを見る			2	3	4		1	2	3	4	5	6	7	51	
↓	↓		↓		①	2	3	4		1	2	3	4	5	6	7	52	
1:00	昼食の後片付け		子どもと遊ぶ			1	2	3	④		1	2	3	4	5	6	7	53
↓	↓		↓			1	2	3	④		1	2	3	④	5	6	7	54
30	雑誌を読む		近所の人とおしゃべり		○	①	2	3	4		①	2	3	4	5	6	7	55
↓	↓		音楽を聴く	○	①	2	3	4		①	2	3	4	5	6	7	56	
2:00	レストランを探す	○			○	①	2	3	4		①	2	3	4	5	6	7	57
↓	↓		スーパーマーケットへ行く			1	2	③	4		1	2	3	4	⑤	6	7	58

◎ NHK 生活時間調査

NHK 国民生活時間調査では、以下3点について回答する。(回答例を参照)

- ①指定された日の天気はどうだったか
 - ②指定された日のあなたの行動(起きた時刻、寝た時刻、朝食・昼食・夕食の有無、仕事をしたかどうか、在宅状況)
 - ③指定された2日間の行動について 28種類の行動の中から選び、時間軸に合わせ線を引いて回答(15分単位)
- 28種類の行動は後の行動分類表を参照

▽図3 回答例

●13日(火曜日)のお天気は？
番号に○をつけてください

●13日(火曜日)のあなたの行動は？
起きた時刻・寝た時刻を記入し、以下の行動をしたかどうか○をつけてください

10月13日(火曜日) 11

午前の生活

「自宅にいた時間」の欄も
忘れずに記入してください

起きた時刻からではなく
午前の時から記入してください

1. 雨はふらなかった
2. 一時、雨がふった
3. ほとんど1日中、雨がふった

起きた時刻 → (午前・午後) 時 分(ごろ)
寝た時刻 → (午前・午後) 時 分(ごろ)
朝食 → 食べた、食べなかった / 昼食 → 食べた、食べなかった / 夕食 → 食べた、食べなかった
仕事 → した、しなかった
在宅状況 → 自宅から外に出なかった、自宅にいたり出かけた、まったく自宅にいなかった

行動	午前 0時	午前 1時	午前 2時	午前 3時	午前 4時	午前 5時	午前 6時	午前 7時	午前 8時	午前 9時	午前 10時	午前 11時	午後 0時	午後 1時	午後 2時	午後 3時	午後 4時	午後 5時	午後 6時	午後 7時	午後 8時	午後 9時	午後 10時	午後 11時	午後 12時
自宅にいた時間	01																								
すいみんをとる (NHK)	02																								
洗濯・入浴・髪髪などの身のまわりのケア	03																								
食事をする	04																								
通 勤 (往復)	05																								
仕事をする	06																								
仕事上の付き合い	07																								
通 学 (往復)	08																								
授業・学校の行事・部活動・クラブ活動	09																								
娯楽・予習・復習・塾の勉強	10																								
食事・睡眠・洗濯をする	11																								
買い物をする	12																								
子どもの世話をする	13																								
その他の家事をする (おむつ替え・洗濯・風呂の掃除など)	14																								

4-2-3 回答者への負担

社会生活基本調査とNHK生活時間調査のどちらの調査票においても回答日が2日間も指定されており、その上15分刻みでの細かい回答を強いられている。また、行動分類と時間軸を照らし合わせながら回答しなければならない。

社会生活基本調査は、定規を用いての回答が指定されており、ペン1本準備すれば簡単にできる調査ではない。また、1つの行動の記入に対し、おもな行動だけでなく、同時に行っていた行動、場所や一緒にいた人など複数の記入をしなければならない。NHK国民生活時間調査においても、その日の行動とは別に自宅にいた時間も併せて回答しなければならない。

行動の種類が指定されている社会生活基本調査の調査票AとNHK国民生活時間調査では、アルバイトは仕事に含むのか等、回答に悩む場面もあった。(社会生活基本調査はホームページのQ&Aにて「1年間に30日以上仕事をしていれば仕事に含む」との記載あり)

4-3 新たな生活時間質問の作成

4-3-1 生活時間質問の検討と作成した生活時間質問

2つの調査の問題点を踏まえた上で、1日の時間の使い方を簡潔かつ手軽に測定する生活時間質問を検討した。回答者への負担を軽減するために以下5点を改善点した。

- ①15分単位の線を引いて記入する回答形式を、「時間」単位の数字で回答する方法にし、合計が24時間になるようにそれぞれ1日に費やす平均時間を記入する方法に変更した。
 - ②2つの調査では20項目以上ある生活行動分類を8項目に減らし項目の簡素化を図った。
 - ③指定された2日間の生活時間の回答を、「平均的な平日の過ごし方」というワーディングで質問することで1日のみの回答にした。
 - ④生活行動の項目を費やす時間が確定しやすいものから並べることで、被調査者が回答しやすいよう考慮した。
 - ⑤回答方法が一目で分かるように3パターンの記入例を加えた。
- これらの変更によって、完成した調査票は以下の通りである。

Q※ あなたの平均的な平日の過ごし方についてお聞します。1日24時間を次の項目にふりわけると、それぞれどのくらいになりますか。すべて足し合わせると24になるようにご記入ください。

記入例

女 性 (40代・パート)の例 睡眠 7.5 職業関連 6 食事・身の周り 2 家事 4.5 育児 1 介護 0 自由時間(家) 2 自由時間(外) 1	女 性 (60代・専業主婦)の例 睡眠 7 職業関連 0 食事・身の周り 3 家事 7 育児 0 介護 2 自由時間(家) 4 自由時間(外) 1	男 性 (30代・会社員)の例 睡眠 6.5 職業関連 13 食事・身の周り 1.5 家事 1 育児 0.5 介護 0 自由時間(家) 1.5 自由時間(外) 0	※すべての項目について、その項目を行う際に発生する移動時間も含めてお答えください。買い物の場合、店への往復時間も含めてください。 ※食事のうち、勤務時間中の昼食は職業関連に、友人との外食など交流を目的とした食事は自由時間に含めてください。
---	--	--	--

項目	例	あなた
睡眠	昼寝も含む	(時間)
職業関連 (学業を含む)	労働時間、残業、仕事の準備、休憩、アルバイト、内職、自営業の手伝い、通勤時間なども含む(授業、部活、給食、宿題、通学時間も含む)	(時間)
食事・身の周りの用事	朝食、昼食、夕食、入浴、洗顔、化粧、着替え、ひげ剃り、通院 など	(時間)
家事	炊事、掃除、洗濯、買い物、ゴミ捨て など	(時間)
育児	世話、付き添い、送り迎え、遊び相手 など	(時間)
介護	世話、看病、付き添い、送り迎え など	(時間)
(自宅や敷地内で過ごす) 自由時間	テレビ、インターネット、新聞を読む、読書、日記、ラジオ講座、ぬいじり など	(時間)
(自宅外で過ごす) 自由時間	映画、スポーツジム、習いごと、サークル活動、ウィンドウショッピング、交流(友人と外食)、ボランティア など	(時間)

4-3-2 行動分類表の検討

社会生活基本調査と NHK 生活時間調査の生活行動の分類表を参考に、新たな生活行動分類表を作成した。

【表 3 社会生活基本調査行動分類表】

大分類	中分類	小分類	具体例
必需行動	睡眠	睡眠	30 分以上連続した睡眠、仮眠、昼寝
	食事	食事	朝食、昼食、夕食、夜食、給食
	身のまわりの用事	身のまわりの用事	洗顔、トイレ、入浴、着替え、化粧、整髪
	療養・静養	療養・静養	医者に行く、治療を受ける、入院、療養中
拘束行動	仕事関連	仕事	何らかの収入を得る行動、準備・片付け・移動なども含む
		仕事のつきあい	上司・同僚・部下とのつきあい、送別会
	学業	授業・学内の活動	授業、朝礼、掃除、学校行事、部活動、クラブ活動
		学校外の学習	自宅や学習塾での学習、宿題
	家事	炊事・掃除・洗濯	食事の支度・後片付け、掃除、洗濯、アイロンがけ
		買い物	食料品・衣料品・生活用品などの買い物
		子どもの世話	子どもの相手、勉強をみる、送り迎え
		家庭雑事	整理・片付け、銀行・役所に行く、子ども以外の家族の世話・介護・看病
	通勤	通勤	自宅と職場(田畑などを含む)の往復
	通学	通学	自宅と学校の往復
	社会参加	社会参加	PTA、地域の行事・会合への参加、冠婚葬祭、ボランティア活動
自由行動	会話・交際	会話・交際	家族・友人・知人・親戚とのつきあい、おしゃべり、電話、電子メール、家族・友人・知人とのインターネットでのやりとり
	レジャー活動	スポーツ	体操、運動、各種スポーツ、ボール遊び
		行楽・散策	行楽地・繁華街へ行く、街をぶらぶら歩く、散歩、釣り
		趣味・娯楽・教養	趣味・けいこごと・習い事、鑑賞、観戦、遊び、ゲーム
		趣味・娯楽・教養のインターネット	趣味・娯楽・遊びとしてインターネットを使う
	マスメディア接触	テレビ	BS、CS、CATV、ワンセグの視聴も含む
		ラジオ	らじる★らじる、rediko(ラジコ)からの聴取も含む
		新聞	朝刊・夕刊・業界紙・広報誌を読む(チラシ・電子版も含む)
		雑誌・マンガ・本	週刊誌・月刊誌・マンガ・本を読む(カタログ・電子版も含む)
		CD・テープ	CD・デジタルオーディオプレイヤー・テープ・パソコンなどラジオ以外で音楽を聴く
		ビデオ・HDD・DVD	ビデオ・HDD・DVD を見る(録画したテレビ番組の再生視聴・ネットで配信されたテレビ番組の視聴も含む)
	休息	休息	休息、おやつ、お茶、特に何もしていない状態
その他	その他・不明	その他	上記のどれにも当てはまらない行動
		不明	無記入

【表4 NHK 生活実態調査行動分類表】

区分	行動の種類	内容例示
1 次活動 (生理的に必要な時間)	1 睡眠	夜間の睡眠 昼寝 仮眠 ベットで眠りに落ちるのを待つ
	2 身の回りの用事	洗顔 入浴 トイレ 身じたく 着替え 化粧 整髪 ひげそり 理容室でのパーマ・カット エステ 巡回入浴サービスを利用した入浴・介護サービスなどを利用して行う場合もここに含める。
	3 食事	家庭での食事・飲食 外食店などでの食事 学校給食 仕事場での食事
2 次活動 (社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動)	4 通勤・通学	自宅と仕事場の行き帰り 自宅と学校(各種学校・専修学校を含む)との行き帰り
	5 仕事	通常の仕事 仕事の準備・後片付け 残業 自宅に持ち帰ってする仕事 アルバイト 内職 自家営業の手伝い 仕事中の移動
	6 学業	学校(小学・中学・高校・高専・短大・大学・大学院・予備校など)の授業や予習・復習・宿題 校内清掃 ホームルーム 家庭教師に習う 学園祭の準備
	7 家事	炊事 食事の後片付け 掃除 ゴミ捨て 洗濯 アイロンかけ つくろいもの ふとん干し 衣類の整理片付け 家族の身の回りの世話 家計簿の記入 株価のチェック・株式の売買 庭の草とり 銀行・市役所などの用事 車の手入れ 家具の修繕
	8 介護・看護	家族・他の世帯にいる親族に対する日常生活における入浴・トイレ・移動・食事などの手助け 看病
	9 育児	乳幼児の世話 子供のつきそい 子供の勉強の相手 子供の遊びの相手 乳幼児の送迎 保護者会に出席
	10 買い物	料品・日用品・電化製品・レジャー用品など各種の買い物 ビデオのレンタル
3 次活動 (各人が自由に使える時間における活動)	11 移動(通勤・通学を除く)	電車やバスに乗っている時間・待ち時間・乗り換え時間 自動車に乗っている時間 歩いている時間
	12 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	テレビ・ラジオの視聴 新聞・雑誌の購読 テレビから録画したビデオを見る インターネットで新聞を読む
	13 休養・くつろぎ	家族との団らん 仕事場または学校の休憩時間 おやつ・お茶の時間 食休み うたたね
	14 学習・自己啓発・研究(学業以外)	学級・講座・教室 社会通信教育 テレビ・ラジオによる学習 クラブ活動・部活動で行うパソコン学習など 自動車教習
	15 趣味・娯楽	漫画・美術・スポーツなどの観覧・鑑賞 観光地の見物 ドライブ ペットの世話 テレビゲーム 趣味としての読書(漫画を含む) クラブ活動・部活動で行う楽器の演奏
	16 スポーツ	各種競技会 全身運動を伴う遊び 家庭での美容体操 クラブ活動・部活動で行う野球など(学生が授業などで行うスポーツを除く) つり
	17 ボランティア活動・社会参加活動	(ボランティア活動) 道路や公園の清掃 施設の慰問 点訳 手話 災害地などへの援護物資の調達 献血 高齢者の日常生活の手助け 民生委員 子供会の世話 美術館ガイド リサイクル運動 交通安全運動 (社会参加活動) 労働運動 政治活動 布教活動 選挙の投票
	18 交際・付き合い	知人と飲食 冠婚葬祭 同窓会への出席・準備 あいさつ回り 見舞い 友達との電話・会話 手紙を書く
	19 受診・療養	病院での受診・治療 自宅での療養
	20 その他	求職活動 墓参り 仏壇を拝む 調査票を記入する

(注) メールは「会話・交際」に分類。

社会生活基本調査の区分「一次活動」「二次活動」「三次活動」と、NHK 生活時間調査の大区分「必需行動」「拘束行動」「自由行動」はそれぞれ対応している。

「一次活動」「必需行動」…睡眠や食事など生活する上で必要不可欠性の高い行動。

「二次活動」「拘束行動」…仕事、家事など社会生活を営む上で義務性・拘束性の高い行動。

「三次活動」「自由行動」…上記以外の活動で余暇時間に行う自由裁量性の高い行動。

【表 5 大谷研究室版行動分類表】

	項目	事例
必需行動	睡眠	夜間の睡眠、昼寝、仮眠(眠りにつくまでの時間・うたた寝等も含む)
	食事・身の周りの用事	家庭での食事・飲食(外食店での食事も含む)、入浴(趣味・娯楽としての入浴は除く)、洗顔、化粧、トイレ、着替え、散髪、髭剃り、ペットの世話、診察、治療を受ける、自宅と病院の行き来
拘束行動	職業関連(学業を含む)	労働時間、残業、仕事の準備・後片付け、休憩、自宅での仕事、アルバイト、内職、自家営業の手伝い、通勤時間、授業、予習、復習、部活動、給食、宿題、通学時間、学習塾・家庭教師※有償ボランティアは自由時間に含む
	家事	炊事、食事の支度・後片付け、掃除、洗濯、アイロンかけ、布団干し、衣類の整理片付け、家計簿の記入、庭の掃除、銀行・市役所などの用事、食料品・(衣料品・)生活用品などの買い物、ゴミ捨て
	育児	子供の世話、付き添い、送り迎え、勉強相手、遊び相手(範囲は自宅内や近くの公園など)保護者会に出席 ※ここでの「子供」は回答者の子どもに限る
	介護	家族や配偶者の親族に対する日常生活における 入浴・トイレ・移動・食事などの手助け、看病、付き添い、送り迎え
自由行動	(自宅や敷地内で過ごす)自由時間	テレビ・ラジオの視聴、ビデオ・DVDの視聴、インターネット利用、新聞・雑誌・マンガを読む、日記、TVゲーム、将棋、自宅内で行うストレッチ、ラジオ講座、庭いじり、休養・くつろぎ
	(自宅外で過ごす)自由時間	映画・美術・スポーツなどの観覧・鑑賞(自宅でのスポーツ観戦はテレビ視聴に含む)、カラオケ、ドライブ、旅行、飲み会、会社の打ち上げ、スポーツ、スポーツジム、体操、散歩、習いごと、社交ダンス、サークル活動、ウィンドウショッピング、交流、ボランティア活動

◎ 各生活行動の分類詳細

「睡眠」は、全ての睡眠を含むと定義した。社会生活基本調査では、「うたたね」は「休養・くつろぎ」に含まれているが、昼寝との判別が曖昧であるため、睡眠に含む。

「食事・身の周りの用事」中の「診察・治療を受ける」は、生命維持のために必要不可欠な行動であるため、この項目に分類した。「自宅と病院の行き来」は、病院までの往復の時間も含むことを示すため記載した。この事例以外にも、全ての項目について、その項目に発生する移動時間も含むものとする。行動を起こす際に発生する移動時間も含むことで回答者が回答しやすくなると考えこのように定義した。

「職業関連(学業を含む)」は、職業や学業に関するすべての時間をまとめて問うことで回答者が1日の時間の使い方の全体像を把握しやすくなると考えた。回答の負担を軽減するため、「通勤」「休憩」「通学」「給食」もこの項目に含むこととした。

「(自宅外で過ごす)自由時間」中の「ウィンドウショッピング」は、「家事」項目の「生活用品などの買い物」と区別するために記載した。自身の趣味としてのショッピングは「自由時間」、生活する上で必要な買い物は「家事」に含むこととする。

4-4-1 市民生活実態調査における生活時間質問の回答状況

2019 年に実施した川崎・神戸・福岡市民生活実態調査にて回収した 2877 サンプルの中で、作成した生活時間質問について記入のあった調査票は 2750 サンプルであった。

【表 6 生活時間質問の回答状況】

	回答あり	NA	計
回答率	2750 (95. 6%)	127 (4. 4%)	2877 (100%)

24 時間で正確に回答されているサンプルは 2315 サンプルであり、84. 2%であった。全ての市において、正確に回答しているサンプルが 8 割以上であったことから、この質問は生活時間を測定する上で有効であるといえる。2750 サンプルの合計時間の分布は DVD に保存している。

【表7 生活時間質問の正確回答】

		足して24時間になっている	足して24時間になっていない	合計
市	川崎	779 (87. 1%)	115 (12. 9%)	894
	神戸	803 (81. 1%)	187 (18. 9%)	990
	福岡	733 (84. 6%)	133 (15. 4%)	866
合計		2315 (84. 2%)	435 (15. 8%)	2750

4-4-2 作成した生活時間質問の結果と 2 つの調査との比較

4-4-2-1 社会生活基本調査・NHK 生活時間調査との平均時間比較

ここからは質問作成の際に参考にした 2 つの調査の結果と比較し、実施した生活時間質問がどの程度正確な回答を得られたのかを検証していく。検証に際し、市民生活実態調査は川崎・神戸・福岡の 3 都市のみの 18 歳以上を対象としているのに対し、2 つの調査は全国の 10 歳以上を対象として実施しており、その点を踏まえた上で比較する。今回比較に使用する社会生活基本調査・NHK 生活時間調査の結果は一部抜粋して使用している。社会生活基本調査の結果は、ホームページにて結果の要約・概要を PDF、主要統計表を Excel で公表している。
(<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/kekka.html>)

NHK 生活時間調査はホームページにて国民全体・男女年層別・在学別の調査データが PDF で公表している。
(https://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/20160217_1.html) また、エクセルデータは、関連書籍「データブック国民生活時間調査 2015」付属の CD-ROM に入っているとのことである。

【表 8 平日の平均的な生活時間の三調査の比較一覧】 (単位:時間. 分)

	市民生活実態調査	社会生活基本調査(2016 年)	NHK 生活時間調査(2015 年)
睡眠	6. 45	7. 29	7. 15
職業	6. 53	4. 55	4. 59
食事	2. 24	2. 59	2. 48
家事	2. 04	1. 43	2. 00
育児	0. 31	0. 15	0. 24
介護	0. 11	0. 04	(0. 31)
自由時間	合計 4. 49 自宅内 3. 38 自宅外 1. 11	合計 5. 43	合計 4. 42

(注) 市民生活実態調査の平均時間の算出方法

SPSS で抽出した数字の小数点第三位を切り捨て、小数点以下×60 した数字の小数点第一位を四捨五入し分換算した。

【各項目の計算方法】

職業…社会生活基本調査は仕事と通勤・通学の平均時間の合計。NHK 生活時間調査は仕事関連と通勤の平均時間の合計。

食事…社会生活基本調査・NHK 生活時間調査は食事と身の回りの用事の平均時間の合計。

家事…社会生活基本調査は家事と買い物の平均時間の合計。NHK 生活時間調査は家事の平均時間と子供の世話の平均時間の差。

介護…NHK 生活時間調査は家事項目の家庭雑事に分類されるため、その平均時間を記載している。

自由時間…市民生活実態調査は自宅内・自宅外の合計。社会生活基本調査は3次活動、NHK 生活時間調査は自由行動の平均時間を記載。

◎ 各項目の考察

【睡眠】

市民生活実態調査＝6時間45分、社会生活基本調査＝7時間29分、NHK 生活時間調査＝7時間15分であり、2つの調査に比べ約30分短い結果となった。

【表9 社会生活基本調査の一週全体の都道府県別平均睡眠時間（単位 分）】

	睡眠時間		睡眠時間
青森県	479	神奈川県	453
秋田県	482	兵庫県	455
山形県	476	福岡県	459

社会生活基本調査の都道府県別平均時間より、田舎である青森県・秋田県・山形県の三県と、市民生活基本調査にて調査票を配布した都市部の神奈川県・兵庫県・福岡県の三県のデータを抜粋した。これを見ると、都市部の方が20～30分短い。このことから、2つの調査よりも睡眠時間が短くなるのが妥当であると分かる。

【職業（学業を含む）】

市民生活実態調査＝6時間53分、社会生活基本調査＝4時間55分、NHK 生活時間調査＝4時間59分であり2つの調査に比べ約2時間長い結果となった。説明として、社会生活基本調査とNHK 生活時間調査の調査対象者が10歳からであること、学業は別項目で問うているため学生は0時間と答えていることが挙げられる。

【食事・身の回りの用事】

市民生活実態調査＝2時間24分、社会生活基本調査＝2時間59分、NHK 生活時間調査＝2時間48分であり、市民生活実態調査が他の調査に比べ約30分短い結果となった。

【家事・育児・介護】

家事の項目では、市民生活実態調査＝2時間4分、社会生活基本調査＝1時間43分、NHK 生活時間調査＝2時間、

育児では、市民生活実態調査＝31分、社会生活基本調査＝15分、NHK 生活時間調査＝24分、

介護では、市民生活実態調査＝11分、社会生活基本調査＝4分、(NHK 生活時間調査31分)

であり、2つの調査に比べ少し長い結果となった。説明として、社会生活基本調査とNHK 生活時間調査は調査の対象者が10歳からであるため、10代の学生が平均時間を短くしていると考えられる。(NHK 生活時間調査の介護項目は家事項目の家庭雑事に分類されるため、介護以外の行為時間も含むことから、平均時間が長くなっていると考えられる)。

【自由時間】

市民生活実態調査＝4時間49分(自宅内3時間38分+自宅外1時間11分)、社会生活基本調査＝5時間43分、NHK 生活時間調査＝4時間42分であり、社会生活基本調査とNHK 生活時間調査の間の平均時間であるため、有効な結果となった。

4-4-2-2 平日の年齢別平均時間比較（単位：時間、分）

次に、各年代の傾向を正確に捉えられているかを確認するため、10 歳ごとの年齢別で比較する。ここでは、睡眠のみを使用する。他のデータについては DVD に PDF ファイルとして保存している。

社会生活基本調査は 5 歳刻みでの平均時間であるため、5 歳ごとの平均時間×サンプル数を足して 10 代ごとのサンプル数で割った時間を記載(小数点第一位は四捨五入)

NHK 生活時間調査は男性の平均時間×サンプル数と女性の平均時間×時間を足して男女合計のサンプル数で割った時間を記載(小数点第一位は四捨五入)

【表 10 平日の年齢別睡眠平均時間比較】（単位：時間、分）

	市民生活実態調査	社会生活基本調査	NHK 生活時間調査
～19 歳	6.54	7.47	7.40
20～29 歳	6.47	7.37	7.22
30～39 歳	6.42	7.19	7.02
40～49 歳	6.34	6.57	6.45
50～59 歳	6.26	6.51	6.40
60～69 歳	6.50	7.23	7.12
70～79 歳	7.28	7.56	8.00(70 歳以上)
80 歳～	6.58	8.58	

どの世代においても 2 調査に比べ睡眠時間が短い。2 つの調査と同じように、10 代から 50 代にかけて平均時間が短くなり、そこから 70 代にかけて長くなる傾向が結果からわかる。

サンプル数の少ない 80 代や、育児・介護行為者については 2 調査と差が見られたが、サンプル数の多いものに関しては、調査を実施した土地や対象者を考慮すると大きな差はなく、年代ごとの傾向もほぼ同じであることから、比較的正確に捉えることができているようだ。

さらに詳しく検証するため、29 歳未満・30 歳から 59 歳・60 歳以上の 3 つの年代別の平均時間も比較した。こちらは DVD に PDF ファイルとして保存している。

4-4-3 生活時間質問の有用性

大谷研究室では、今回の市民生活実態調査において、より詳細な生活実態を把握するため新たな生活時間質問を導入することとなった。生活時間項目として質問に記載する項目の選定や各項目の行動分類、ワーディング等に関する議論を重ね、手軽かつ正確に生活時間を計測できる質問を作り上げた。

「4. 作成した生活時間質問の回答状況」では、生活時間質問の回答率が 9 割以上であったことや、調査を実施した 3 市全てで正確に回答しているサンプルが 8 割以上であったことから、この質問は回答者が手軽かつ正確に回答できる質問であることが分かった。

また、「5. 作成した生活時間質問の結果と 2 つの調査との比較」では、社会生活基本調査と NHK 生活時間調査の 2 つの調査と比較すると、対象者年齢や調査実施地域の違いが要因を踏まえると比較的正確な生活時間が測定できた。年齢ごとの結果を比較しても、ある程度正確な数字が出ており、年齢ごとの傾向も捉えられているため、回答結果の正確性が高いことも分かった。

さらに、この質問で得たデータは、市民生活実態調査で問うている他の質問とクロス集計を行うことができ、各項目に関してより詳しく調べることが可能である。例えば、自由時間を自宅内・自宅外で分けているため、定年退職者が活発に外出しているか・自宅内でゆっくり静養しているのかを調べることができる。それだけでなく育児時間や介護時間の項目も設けているため、日々の生活で抱える生活課題にも対応することができる。

今回新たに作成した生活時間に関する質問は、回答者の負担が少ないながらも正確性は高く、なおかつクロス集計ができることで分析の幅が広がることから、有用性が高いと考えられる。

4-5 テレビ視聴時間、インターネット利用時間質問文の妥当性

生活時間を捉える調査として、「テレビ視聴時間」「インターネット利用時間」について問うている。愛媛・長崎県民生活実態調査では「テレビ視聴時間」のみであったが、川崎・神戸・福岡市民生活実態調査では「インターネット利用時間」質問文を新たに導入した。テレビ視聴時間について調査を実施しているNHK生活時間調査と、インターネット利用時間について調査を実施している社会生活基本調査との結果を比較し、回答者に負担をかけない質問文から得られた生活実態調査のデータの特徴、有用性について本項では論じる。

4-5-1 NHK生活時間調査・社会生活基本調査の内容

4-5-1-1 NHK「国民生活時間調査」調査内容

視聴時間を時刻と15分ごとに問うているため、細かい分析が可能である。しかしその分、回答者に負担をかける調査でもある。公表している分析結果は、「1日の中で15分以上テレビを見る人の率(テレビの行為者率)」「1日当たりのテレビ視聴の全員平均時間」「ながら」視聴の時間、その際の行動、自宅内・外視聴比率」「時刻ごとのテレビの行為者率」である。これらに「曜日、過去データ、性別、年代、職業」別に分析している。

これらすべての値は平均値とパーセントで算出されている。

4-5-1-2 総務省「社会生活基本調査」調査内容

インターネット利用時間について各時刻で15分ごとにどれぐらい使用したか、1サンプルにつき2日間の使用時間を問うているので、様々な分析が可能となっているが、回答者に負担をかける調査方法である。

公表している分析結果は、「スマートフォン・パソコン使用の有無、使用時間別の人数・構成比」「12時間以上使用した人数・割合」「使用時間別行動者率」「使用目的別行動者率」「使用時間と生活時間の関連」である。これらに「性別、年齢、曜日」別に分析している。

これらすべての値はパーセントで算出されている。

4-5-2 サンプルデータ比率の比較

サンプル比率の差によって分析結果が異なる場合が考えられるため、NHK生活時間調査と社会生活基本調査とのサンプル比率を「性・年齢別」に比較する。比較しやすいように、「性・年齢別」に単位をそろえた。NHK生活時間調査・社会生活基本調査では「10歳～17歳」をサンプル数に含んでいるため、「20代以下」の割合が高くなる。

【表11 サンプルデータの比率】(%)

		NHK	社会生活	県民	市民
	男	47.8	47.5	44.8	42.8
	女	52.2	52.5	55.2	57.2
男	20代以下	19.7	19.2	7.9	8.8
	30代	12.3	11.2	11.3	13.2
	40代	17.1	15.6	14.4	19.4
	50代	13.7	14.2	17.3	18.6
	60代	18.5	19.3	29.6	22.3
	70代以上	18.7	20.6	19.5	17.7
女	20代以下	18.3	17.0	8.0	11.9
	30代	11.7	10.7	12.8	14.9
	40代	16.2	15.2	15.5	20.0
	50代	13.9	14.4	19.7	20.7
	60代	19.6	18.9	24.0	15.7
	70代以上	20.3	23.9	20.0	16.8

(総務省統計局HP/平成28年度社会生活基本調査・NHK放送文化研究所HP/2015年国民生活時間調査報告書参照)

(注)全国調査のNHK生活時間調査と社会生活基本調査のサンプル比率はほとんど同じ割合である。

サンプル比率に土地の特徴は現れるが、それを除いた大きな差は現れなかった。

4-5-3 生活実態調査における検証

4-5-3-1 生活実態調査質問文

生活実態調査では、NHK 生活時間調査の調査者への負担を軽減したうえで、回答の正当性に欠けない質問文の作成を検討した。この2つの課題を解決すべく、平日と祝日の差が大きいサンプルも考慮し、質問文を「平日の平均的な時間」に統一した。

Q40 あなたの平日の平均的なテレビ視聴時間はどのくらいですか。

1. (時間 分) 2. まったく見ない

この質問文からは、視聴時間帯や自宅内・自宅外、ながら視聴といったデータを算出することは不可能である。調査結果に大きな差を出さないためにも、NHK 生活時間調査のワーディングは「テレビを見る」と同じである。

4-5-3-2 回答状況

【表 12 テレビ視聴時間の回答率】

		回答あり	(全く見ない)	回答なし	合計
県	愛媛	1196(98.2%)		22(1.8%)	1218
	長崎	1197(99.0%)		12(1.0%)	1209
合計		2393(98.6%)	95(4.0%)	34(1.4%)	2427
市	川崎	911(96.5%)		33(3.5%)	944
	神戸	983(96.2%)		39(3.8%)	1022
	福岡	889(97.6%)		22(2.4%)	911
合計		2783(96.7%)	219(7.9%)	94(3.3%)	2877

(注)小数点第二位を四捨五入して記載

単純な質問文のため、有効回答率は高い数値となっている。

【表 13 「全く見ない」回答者】

	県民	市民
年代	20代以下～30代の割合が多く、計52.8%	20代以下～30代の割合が多く、計56.1% 40代割合も多く、合わせると78.8%に上る
職業	会社員:28.0% 無職:14.0% 学生:11.8%	会社員:45.8% その他に大きな差異無し

「全く見ない」と回答した者の特徴は、20代以下～30代(40代)の会社員が多く、そのほかは分散している。

この特徴は県民生活実態調査、市民生活実態調査で一致したが、都市部である市民生活実態調査に特徴が顕著に表れた。

4-5-3-3 県民実態調査、市民実態調査比較

以下は各県、市との比較した表である。

【表 14 愛媛県・長崎県・川崎市・神戸市・福岡市テレビ視聴時間比較】

		愛媛県	長崎県	川崎市	神戸市	福岡市
全体(分)	平均値	185.3	186.5	145.4	158.5	162.5
	最小値	0(3.4%)	0(4.4%)	0(8.5%)	0(6.6%)	0(7.9%)
	最大値	1080	1080	720	960	1080
年代(分)	20代以下	130.9	98.9	92.9	80.6	89.7
	30代	118.1	123.3	97.8	89.9	100.5
	40代	119.9	131.9	106.6	113.4	113.2
	50代	162.6	175.6	134.7	135.3	154.5
	60代	221.2	232.6	202.1	207.2	227
	70代以上	262.6	248	254.3	242.6	281.7

愛媛・長崎県は川崎・神戸・福岡市に比べ長く、「全く見ない」回答者(表14では0表記)割合も少ない。最大値はいずれも高い数値となっている。年代別では、20代～60代まで3都市が少ない。

4-5-4 NHK 生活時間調査との比較

生活実態調査と比較可能な「1 日の中で 15 分以上テレビを見る人の率(テレビの行為者率)」「1 日当たりのテレビ視聴の全員平均時間」を性・年齢別、職業別に比較する。

外れ値(最大・最小値)や中央値、最頻値は明記されていない。よって、平均値とパーセントの比較のみとなる。

生活実態調査の 10 代のサンプル数は 1%前後[愛媛 20(1.8%)長崎 9(0.8%)川崎 8(1%)神戸 10(1%)福岡 6(0.7%)]なので、視聴時間比較では「20 代以下」にまとめ、視聴行為者率比較では「10 代」を除き比較することとする。職業別比較にて、生活実態調査と NHK 生活時間調査では職業分類が異なる。NHK 生活時間調査では「農林漁業者、自営業者、勤め人、主婦、無職、学生」と分類されているので、職業別比較の際のみ、「会社員～パート・アルバイト・派遣等(控除や扶養の範囲内)」5つを「勤め人」にまとめ、「その他」は除いた。比較対象を平日とする。

【表 15 NHK 生活時間調査と生活実態調査テレビ視聴時間比較】(分)

男	NHK	県民	市民	女	NHK	県民	市民	職業	NHK	県民	市民
20 代以下	95	99.2	71.2	20 代以下	114.5	128.5	96.9	農林漁業者	223	183.9	186.7
30 代	109	103.4	79.7	30 代	157	131.2	109.1	自営業者	200	177.1	128.4
40 代	127	128.5	99.8	40 代	180	124	119.3	勤め人	151	144.9	120.4
50 代	150	146.7	130.4	50 代	218	185.9	148.5	主婦	275	271.6	280.7
60 代	239	216.4	211.3	60 代	261	235.9	213.1	無職	334	225.4	200.1
70 代以上	316	258.1	265.7	70 代以上	329	255.3	248	学生	95	95.9	78.8

(NHK 放送文化研究所 HP/2015 年国民生活時間調査報告書より著者作成)

NHK 生活時間調査の傾向は、性・年齢別では①男性より女性の視聴時間が長い。②年齢が上がるにつれ視聴時間が増す、職業別では③学生が最も短く、次いで勤め人が短い事がわかる。

この傾向と生活実態調査を比較する。上の表を見ると、多少の誤差が現れるが、①②③すべての傾向に当てはまる。サンプル比率と調査結果の一致により、テレビ視聴時間の質問文は有用性があり、NHK 生活時間調査の調査データと簡潔な質問文で問うている生活実態調査の調査データは互換性がある。

4-6 社会生活基本調査 インターネット利用時間の比較

4-6-1 生活実態調査質問文

生活実態調査では、テレビ視聴時間と同様に質問文を「平日の平均的な時間」に統一した。

社会生活基本調査のワーディングは「スマートフォン・パソコンなどの使用について 指定された第 1 日と第 2 日に学業や仕事以外で使用した場合に記入してください」「ネットショッピング、趣味・娯楽、交際・つきあい・コミュニケーション、その他の使用」である。一方生活実態調査では以下図のように媒体の使用時間ではなく、「インターネット利用時間」について問う質問文である。

- Q④ あなたの平日の自由時間におけるインターネット利用時間(ホームページ(Webサイト)の閲覧、電子メールの送受信、SNS の利用、ネットショッピングなど) はどのくらいですか。
1. (時間 分) 2. まったく利用しない

社会生活基本調査では「媒体の使用時間」について問うているが、生活実態調査では「インターネットの利用時間」について問うている。

4-6-2 回答状況

【表 16 インターネット利用時間の回答率】

		回答あり	(全く利用しない)	回答なし	合計
市	川崎	909(96.3%)	136(15.0%)	35(3.7%)	944
	神戸	980(95.9%)	193(19.7%)	42(4.1%)	1022
	福岡	888(97.5%)	157(17.7%)	23(2.5%)	911
合計		2772(96.4%)	486(17.5%)	105(3.6%)	2877

単純な質問文のため、有用回答率は高い数値となっている。

【表 17 「全く利用しない」回答者】

年代	20代以下:0.5% 30代:1.2% 40代:4.4% 50代:8.1% 60代:31.3% 70代以上:54.6%
職業	農林:0.9% 自営業:5.2% 会社員:11.8% 教員:0.2% 公務員:1.3% パート(超):7.2% (内):10% その他:4.6% 無職:39.1% 専業主婦:19.7%

インターネットを全く利用しないと答えた人は、年代では70代以上が最も多く、年齢が低くなるごとに利用しないと答えた割合は少なくなっていくテレビ視聴時間と逆の傾向がみられる。

職業では、無職の人が最も多い。

4-6-3 社会生活基本調査との比較

表 18 は社会生活基本調査と生活実態調査の調査結果を「性・年齢別利用者率」「利用時間に分類した利用者率」に比較した表である。比較する際、社会生活基本調査では10-14歳、15-19歳もサンプル数に含まれているが、市民生活実態調査には18歳以上しか含まれないためデータに差が生じる。

【表 18 社会生活基本調査と生活実態調査インターネット利用時間比較】

男	社会生活	市民	女	社会生活	市民	利用時間	社会生活	市民
20代以下	80.9	98	20代以下	82.5	100	使用しない	39.9	17.6
30代	84.6	98.7	30代	87.1	98.6	1時間未満	19.3	17
40代	76.9	95.9	40代	81.5	96.7	1-3時間未満	23	50.5
50代	64	92.5	50代	67.8	93.9	3-6時間未満	11.1	12.8
60代	63.7	75.1	60代	37	67.4	6-12時間未満	0.4	1.9
70代以上	20.2	55.5	70代以上	11.7	38	12時間以上	0.1	0.2

(総務省統計局 HP/平成 28 年度社会生活基本調査参照)

行為者率では40歳以上から利用割合に差が出始め、男性・女性とも50歳以上の差異は大きい。

インターネット利用時間率では「使用しない」割合が倍以上の差が現れ、「1時間未満」割合も大きく異なる。割合の推移は類似しているが、同じようなデータとは言えない。

市民生活実態調査のインターネット利用時間質問に関する質問文は有効とは言いきれない。

原因として考えられるのは、質問文のワーディングに差があること。社会生活基本調査では、インターネットの利用について媒体や、回答日時も限定したうえで、インターネット利用時間について問うている。そのため、特定の日に長く使用した場合や、全く使用しなかった場合があると考えられる。よって生活実態調査と比べ、使用時間にばらつきが現れたと考えられる。

一方、生活実態調査では「インターネット利用時間」という広義に解釈できる質問文である。「テレビ」という一つの媒体に固定した質問に比べ、回答者によって解釈が異なるため、正確なデータが収集できない事が判明した。課題がある生活実態調査のインターネット利用についての質問だが、そこから得られるデータは、社会生活基本調査と比べ、利用時間と利用者の特徴が一致する事が考えられる。回答者によってばらつきの出ない質問文を作成し、得られたデータは職業や育児などの役割と、利用時間との関連について分析することができると言える。

テレビ視聴時間質問文の有用性はNHK 生活時間調査との結果にほとんど差が現れなかったことから実証され、質問文、質問方法の簡易化が可能なことを明確にした。テレビ視聴時間質問文のデータからは土地や職業の特徴が視聴行為、時間に影響を与えることがわかる。

一方インターネット利用時間質問文の有用性は社会生活基本調査との結果に大きく差が現れたことから実証されなかった。質問文のワーディング、質問方法の改善が必要である。

4-2-4-4. SNS 利用頻度質問文

SNS 利用頻度質問文を作成するにあたり、SNS の種類を分類してそれぞれの利用頻度を問うものにするか最後まで検討した。(表 19 参照)しかし、情報機器は急速に変化していくため、その変化に対応する質問かを検討した結果、表 19 の質問文は断念し、SNS を総称した利用頻度質問文になった。

【表 19 検討した SNS 利用頻度質問文】

	頻繁に利用する	たまに利用する	あまり利用しない	全く利用しない
LINE 等無料通話アプリ	4	3	2	1
Facebook 等ソーシャルメディア	4	3	2	1
youtube 等自己啓発・オンラインゲーム等	4	3	2	1
ネットショッピング	4	3	2	1

Q④ あなたは普段、インターネットの SNS (Instagram, Twitter, Facebook など) をどのように利用していますか。最もあてはまるものを **1 つだけ** 選んでお答えください。【**1 つだけ**○】

1. 頻繁に発信したり投稿を見たりしている 3. たまに投稿を見ている程度
2. たまに発信するが投稿を見ることが多い 4. これらの SNS を利用したことがない

4-2-5. 24 時間質問文との関連

テレビ視聴時間質問文の有用性、生活時間に関する質問文の有用性ともに実証された。そこで、この二つの質問文から得たデータを掛け合わせることでさらにほかの分析に発展させることができるか検証する。そこで「自宅自由時間が少ない人はテレビ視聴時間が短い」「職業関連時間が 0 時間の人はテレビ視聴時間が長い」という仮説を立てる。自由時間平均値 3.6 時間より、4 時間未満を少ないと仮定する。

表 20 は仮説をもとに 24 時間質問文とテレビ視聴時間を自由時間別、職業関連時間別に掛け合わせたものである。

【表 20 生活時間質問文とテレビ視聴時間質問文】

	テレビ視聴時間			
	男		女	
	平均値	最頻値	平均値	最頻値
自由時間 4 時間未満	97.5	60	108.7	120
自由時間 4 時間以上	221.2	180	226.2	180
職業関連 0 時間	294.5	240	215.7	120・180
職業関連時間あり	117.9	60	124.4	120

仮説通り、「自由時間が長い人ほど」「働いていない人ほど」テレビ視聴時間が長いという結果が現れた。

テレビ視聴時間は男性に比べ女性の方が長い。しかしここでは男女差はわずかである。よって、「自宅自由時間」「職業関連」以外の時間に、男女差が現れると考えられる。このように、24 時間質問文は掛け合わせて分析することで、様々な分析が可能であることがメリットである。

4-7 働き方(労働時間)を問う質問文と働き方の実態

4-7-1 働き方の実態を問う質問

働き方を問う質問について見ていく。本調査では、働き方を問う質問を新たに導入した。「愛媛・長崎県民生活実態調査」では、通勤時間、出勤・帰宅時間のみを問うていたため、働き方の実態を詳細に把握することが出来なかった。その反省点を踏まえ、市民生活実態調査では、「この1週間」というワーディングを用いて、指定した1週間の働き方について問うた。完成した質問文は以下の通りである。

Q23 あなた（および配偶者）の、この1週間の生活についてお聞きします。この1週間とは、調査票が届いた日を7日目として、その前7日間とお考えください。（家事・育児・介護などは含めずお答えください）

	あなた	配偶者（あなたの夫や妻）
① 1週間のうち、働いた日は何日ありましたか	1. (日) 2. 働かなかった	1. (日) 2. 働かなかった
② 1週間で、合計何時間くらい働きましたか	1. (時間) 2. 働かなかった	1. (時間) 2. 働かなかった

また、1日の生活行動を24時間に割り振る質問では、「職業関連時間」としても働き方を測定している。ここでは、これらを県民生活実態調査とも比較分析を含む、働き方を問う生活時間の質問の分析をしていく。

そして、本調査では1日の労働時間を3通りの方法で算出することができる。最後には、この3通りの1日労働時間について、論理整合性の有無について検証していく。

4-7-2 単純集計から見る回答傾向

ここでは、それぞれの働き方を問う質問の回答率や単純集計を整理する。この単純集計から、働き方の実態のおおまかな特徴について見ていく。

まず初めに、生活実態調査の有職者の割合について整理する。どちらの調査も6割以上の回答者が働いており、何らかの職業に就いているという結果となった。

【表21 有職者の割合】

	県民生活実態調査		市民生活実態調査	
	割合	度数	割合	度数
有職者	62.3	1517	66.5	1914
無職者	36.0	877	30.1	864
NA	1.7	42	3.4	99
計	100.0	2436	100.0	2877

(注)有職者とは、本人の職業を問う質問で、①農林漁業従事者②自営業者③会社員④教員⑤公務員⑥パート扶養範囲超⑦パート扶養範囲内⑧その他のいずれかを選択した回答者のことである。

次に、生活実態調査で共通して問うている①通勤時間、出勤・帰宅時間、また、市民生活実態調査で新たに導入した②1週間の働き方の回答率や単純集計について見ていく。

①通勤時間、出勤・帰宅時間

有職者における県民生活実態調査と市民生活実態調査の回答率は以下の通りである。これは、働いている回答者のみが回答できる質問であるため、有職者に限定して整理する。

【表22 通勤時間、出勤時間、帰宅時間の回答率】

	通勤時間		出勤時間		帰宅時間	
	県民生活	市民生活	県民生活	市民生活	県民生活	市民生活
回答あり	89.6(1359)	83.4(1596)	94.6(1435)	95.7(1832)	93.0(1410)	94.7(1812)
NA	10.4(158)	16.6(318)	5.4(82)	4.3(82)	7.0(107)	5.3(102)
計	100.0(1517)	100.0(1914)	100.0(1517)	100.0(1914)	100.0(1517)	100.0(1914)

この表は、5 都市の有職者における通勤時間、出勤・帰宅時間の単純集計について整理した。市民生活実態調査は県民生活実態調査よりも通勤時間が長く、帰宅時間が遅い。

【表 23 通勤時間、出勤帰宅時間 県民生活実態調査】

	通勤時間		出勤時間		帰宅時間	
	平均値(分)	度数	平均値(時)	度数	平均値(時)	度数
愛媛	18.66	601	7.81	691	17.63	676
長崎	23.38	625	7.74	694	17.77	691
計	21.07	1226	7.78	1385	17.70	1367

【表 24 通勤時間、出勤帰宅時間 市民生活実態調査】

	通勤時間		出勤時間		帰宅時間	
	平均値(分)	度数	平均値(時)	度数	平均値(時)	度数
川崎	44.27	572	7.87	645	18.76	637
神戸	40.77	549	7.70	609	17.80	604
福岡	30.30	475	8.07	573	18.02	566
計	38.91	1596	7.88	1827	18.21	1807

(注)出勤時間・帰宅時間は時間表記である。愛媛の出勤時間の平均値は7.81 時間であり、これは7 時台の後半であることを意味する。

②1 週間の働き方

市民生活実態調査で新たに作成された質問であり、1 週間内の労働の有無や労働日数、合計労働時間について問うている。全体の回答率は以下の通りである。

【表 25 労働有無、労働日数、労働時間の回答率】

	労働有無(日数)	労働日数	労働有無(時間)	労働時間
回答あり	95.3(2743)	95.3(2742)	94.0(2703)	91.5(2633)
NA	4.7(134)	4.7(135)	6.0(174)	8.5(244)
計	100.0(2877)	100.0(2877)	100.0(2877)	100.0(2877)

この表は、回答者全体の3 都市別労働の有無、労働日数、労働時間について整理した。1 週間のうち働いたと回答した者は、有職者と無職者合わせて7 割程度であり、川崎市の労働日数、労働時間が最も長い。

【表 26 1 週間の労働の有無】

	働いた		働かなかった	
	割合	度数	割合	度数
川崎	73.6	668	26.4	240
神戸	69.4	658	30.6	290
福岡	69.7	618	30.3	269
計	70.9	1944	29.1	799

【表 27 1 週間の労働日数、労働時間】

	労働日数		労働時間	
	平均値(日)	度数	平均値(時間)	度数
川崎	3.49	907	27.99	869
神戸	3.29	950	24.88	913
福岡	3.42	885	27.18	851
計	3.40	2742	26.65	2633

4-7-3 県民生活実態調査と市民生活実態調査の比較

県民生活実態調査と市民生活実態調査では共通して①通勤時間②出勤時間③帰宅時間を問うている。そのため、農村部と都市部の働き方の違いの比較が可能である。ここでは、有職者に絞って分析し、これらの質問を本人職業や性別と掛け合わせながら、働き方の特徴を分析していく。

①通勤時間

この表は、農村部と都市部の通勤時間の平均を比較するため作成した。

【表 28 通勤時間】単位：分(度数)

職種	県民生活実態調査			市民生活実態調査		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
農林漁業従事者	17.2(45)	19.2(37)	7.8(8)	6.5(2)	3.0(1)	10.0(1)
自営業者	12.6(107)	15.0(68)	8.4(39)	29.0(67)	32.7(42)	22.7(25)
会社員	23.9(601)	25.5(376)	21.1(225)	44.7(878)	46.8(533)	41.5(345)
教員	18.4(46)	17.7(24)	19.2(22)	41.5(52)	40.7(26)	42.3(26)
公務員	23.3(72)	20.6(40)	26.6(32)	46.6(59)	49.6(37)	41.6(22)
パート範囲超	22.6(120)	27.8(30)	20.9(90)	35.1(195)	38.3(37)	34.4(158)
パート範囲内	16.1(194)	19.4(33)	15.5(161)	23.8(269)	33.4(39)	22.2(230)
その他	24.9(30)	31.2(14)	19.4(16)	37.4(71)	40.3(32)	34.9(39)
計	21.1(1215)	23.3(622)	18.7(593)	38.9(1593)	44.5(747)	34.0(846)

- ・農村部よりも都市部の通勤時間が長い。
- ・男性よりも女性の通勤時間が短い傾向にある。
- ・どちらの調査も自営業の通勤時間は短いため、自宅の近くを職場としている人が多いのではないかと。

②出勤時間

この表は、農村部と都市部の出勤時間の平均を比較するために作成した。

【表 29 出勤時間の比較】単位：時間(度数)

職種	県民生活実態調査			市民生活実態調査		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
農林漁業従事者	7.59(79)	7.29(58)	8.43(21)	10.20(5)	12.00(2)	9.00(3)
自営業者	8.43(181)	8.14(118)	8.97(63)	8.68(142)	8.35(92)	9.30(50)
会社員	7.28(625)	7.08(389)	7.61(236)	7.43(965)	7.32(594)	7.61(371)
教員	6.98(47)	6.96(25)	7.00(22)	6.93(56)	6.93(28)	6.93(28)
公務員	7.22(77)	7.17(41)	7.28(36)	7.07(61)	7.00(40)	7.19(21)
パート範囲超	8.50(125)	9.00(31)	8.33(94)	8.25(216)	8.52(46)	8.17(170)
パート範囲内	8.63(201)	8.03(33)	8.75(168)	8.90(284)	8.35(43)	9.00(241)
その他	8.39(33)	8.36(14)	8.42(19)	8.26(94)	7.87(45)	8.61(49)
計	7.77(1368)	7.43(709)	8.15(659)	7.88(1823)	7.55(890)	8.19(933)

- ・農村部と都市部で、出勤時刻に大きな差は無い。
- ・自営業者やパート形態で働く回答者は、8 時以降に出勤する傾向にあり、他の職種よりも時間の融通が効きやすいと考える。
- ・教員の出勤時間は、男女ともに最も早い。
- ・女性は男性に比べて、出勤時刻が遅い結果となっている。

③帰宅時間

この表は、農村部と都市部の帰宅時間の平均を比較するために作成した。

【表 30 帰宅時間の比較】単位：時間(度数)

職種	県民生活実態調査			市民生活実態調査		
	全体	男性	女性	全体	男性	女性
農林漁業従事者	17.19(75)	17.33(55)	16.80(20)	13.20(5)	8.50(2)	16.33(3)
自営業者	17.58(177)	17.78(117)	17.18(60)	18.29(142)	18.67(92)	17.58(50)
会社員	18.25(622)	18.28(386)	18.22(236)	19.04(952)	19.08(587)	18.98(365)
教員	19.04(47)	19.48(25)	18.55(22)	18.75(56)	18.57(28)	18.93(28)
公務員	18.56(78)	18.66(41)	18.46(37)	18.51(61)	18.40(40)	18.71(21)
パート範囲超	17.16(123)	16.87(31)	17.26(92)	17.62(213)	16.85(46)	17.84(167)
パート範囲内	15.92(198)	15.70(33)	15.97(165)	15.95(282)	15.65(43)	16.00(239)
その他	18.00(31)	17.62(13)	18.28(18)	17.57(93)	17.39(44)	17.73(49)
計	17.70(1351)	17.99(701)	17.40(650)	18.21(1804)	18.60(882)	17.84(922)

- ・農村部よりも都市部の帰宅時間が遅い。
- ・県民生活実態調査では教員、市民生活実態調査では会社員の帰宅時間が最も遅い。この結果は、残業時間の長さに関係していると考ええる。
- ・自営業は、正規雇用の労働者と比較すると、帰宅時間が早い傾向にある。そのため、他の職業に比べて時間の融通が効きやすいのではないかと。
- ・パートの扶養範囲内で働く女性は、帰宅時間が最も早い。

◎農村部と都市部の働き方の違い

県民生活実態調査と市民生活実態調査で同じワーディングを用いて、通勤時間、出勤・帰宅時間を問うたことにより、農村部と都市部の働き方の違いを比較分析することができた。

これらの分析から、農村部よりも都市部の通勤時間が長いこと、また、帰宅時間が遅いことが結果として表れた。通勤時間、出勤・帰宅時間のみであっても、おおよその働き方の実態が測定可能であり、今後の調査においても有用な質問ではないだろうか。

4-7-4 1 週間の働き方を問う質問の分析

ここでは、市民生活実態調査で新しく導入された働き方の質問について、本人職業や性別と掛け合わせて分析していく。

①1 週間の労働の有無

この表は、回答者全体の1 週間の労働の有無を把握するため作成した。

【表 31 労働の有無(日数)】

働いた		働かなかった		NA	
割合	度数	割合	度数	割合	度数
67.6	1944	27.8	799	4.7	134

この表は、職業・性別別に、回答者全体の1 週間の労働の有無を把握するために作成した。全体では7 割程度の回答者が1 週間に1 日以上働いたという結果となった。

【表 32 職業・性別別労働の有無(日数)】単位：割合(度数)

職種	全体		男性		女性	
	働いた	働いてない	働いた	働いてない	働いた	働いてない
農林漁業従事者	87.5(7)	12.5(1)	100.0(5)	0.0(0)	66.7(2)	33.3(1)
自営業者	96.8(151)	3.2(5)	97.0(97)	3.0(3)	96.4(54)	3.6(2)
会社員	97.9(956)	2.1(21)	99.3(597)	0.7(4)	95.5(359)	4.5(17)
教員	96.5(55)	3.5(2)	100.0(28)	0.0(0)	93.1(27)	6.9(2)
公務員	98.4(60)	1.6(1)	100.0(40)	0.0(0)	95.2(20)	4.8(1)
パート範囲超	97.7(214)	2.3(5)	100.0(46)	0.0(0)	97.1(168)	2.9(5)
パート範囲内	95.9(284)	4.1(12)	97.6(41)	2.4(1)	95.7(243)	4.3(11)
その他	93.2(96)	6.8(7)	95.8(46)	4.2(2)	90.9(50)	9.1(5)
無職	4.9(19)	95.1(371)	5.1(11)	94.9(206)	4.6(8)	95.4(165)
専業主婦・主夫	5.4(19)	94.6(334)	0.0(0)	100.0(1)	5.4(19)	94.6(333)
学生	59.3(51)	40.7(35)	54.1(20)	45.9(17)	63.3(31)	36.7(18)
計	70.7(1912)	29.3(794)	79.9(931)	20.1(234)	63.7(981)	36.3(560)

- ・有職者の中では、9割程度が1週間に1日以上働いている。
- ・農林漁業従事者は、他の職種とは異なり、時期により仕事内容に違いがある。そのため、1週間働いていないと回答する者が存在し、これは「この1週間」というワーディングを反映したものである。
- ・無職、専業主婦・主夫で働いたと回答する人は5%程度ではあるものの一定数存在する。これは、「この1週間」に短期のアルバイト等で働いたのではないかと考える。
- ・働いたと回答した学生は、アルバイトでの労働であると考え

②1週間の労働日数、労働時間、1日労働時間の比較

表 33 は、回答者全体の1週間の労働日数、労働時間、1日労働時間について比較検証するため作成した。1日労働時間については、1週間の合計労働時間を1週間の労働日数で割り、算出した。教員の労働日数や労働時間が長い結果となった。

- ・男性は、全ての項目女性での平均値よりも上回っている。そのため、性別で働き方の違いがあることが分かる。
- ・全体で比較すると、労働日数と合計労働時間が最も長いのは教員であり、1日労働時間が最も長いのは公務員である。
- ・自営業は、労働日数は長いが合計労働時間が比較的短い。1日の労働時間でみると、余裕のある働き方をして
- いる。
- ・教員は、1週間の合計労働時間が最も長いものの、労働日数は他の職種よりも比較的多く、短い労働時間の日であっても労働日となる。そのため、1日の労働時間で算出すると短くなると考える。
- ・公務員は、正規雇用のなかでは労働日数が短いものの、合計労働時間が長いので、1日の労働時間が最も長い結果となった。
- ・パートの扶養範囲内で働く回答者は、労働日数が少なく、合計労働時間が短い。

【表 33 労働日数、合計労働時間、1 日労働時間】

職業	労働日数 単位：日(度数)			合計労働時間 単位：時間(度数)			1日労働時間 単位：時間(度数)					
	平均	最大	男性平均	女性平均	平均	最大	男性平均	女性平均	平均値	最大	男性平均	女性平均
農林漁業従事者	5.00(8)	7.0	5.20(5)	4.67(3)	28.75(8)	60.0	26.00(5)	33.33(3)	4.58(8)	10.0	4.47(5)	4.76(3)
自営業者	5.22(156)	7.0	5.50(100)	4.71(56)	40.85(144)	91.0	44.66(91)	34.30(53)	7.36(144)	14.0	7.76(91)	6.67(53)
会社員	4.95(977)	7.0	5.01(600)	4.77(377)	44.15(924)	98.0	47.00(567)	39.63(357)	8.70(924)	24.0	9.12(567)	7.90(357)
教員	5.33(57)	7.0	5.71(28)	4.97(29)	46.13(54)	84.0	47.08(25)	45.31(29)	8.65(53)	13.0	8.42(25)	8.85(28)
公務員	4.84(61)	6.0	4.85(40)	4.81(21)	45.58(58)	78.0	47.15(39)	42.36(19)	9.47(58)	24.0	10.00(39)	8.38(19)
パート範囲超	4.66(219)	7.0	4.83(46)	4.61(173)	33.27(207)	96.0	38.53(45)	31.81(162)	6.96(207)	16.0	8.04(45)	6.66(162)
パート範囲内	3.70(295)	7.0	3.88(41)	3.67(254)	19.52(283)	70.0	27.65(37)	18.30(246)	5.06(283)	15.0	6.55(37)	4.84(246)
その他	4.38(102)	7.0	4.60(47)	4.20(55)	32.51(94)	72.0	34.70(43)	30.67(51)	6.77(94)	16.0	7.25(43)	6.37(51)
計	4.72(1875)	7.0	5.04(907)	4.42(968)	38.10(1772)	98.0	44.73(852)	31.96(920)	7.71(1771)	24.0	8.76(852)	6.73(919)

1 週間の働き方を測定できたのか

1 週間に働いた日数や時間を測定し、教員の労働日数や 1 週間の労働時間は他の職業に比べて多いことがわかった。現在問題となっている教員の長時間労働が分析結果として表れた。また、パートの扶養範囲内で働く回答者は、扶養範囲外で働く回答者よりも労働日数や労働時間が短い結果となった。これらのことから、回答者の職業と 1 週間の働き方には整合性があった。

また、1 週間の労働日数や労働時間で「働かなかった」と選択した回答者は、労働日数や労働時間の記入は無かった。このため、回答者が比較的回答しやすい質問形式であったと考えられる。以上のことから、市民生活実態調査で新しく導入した働き方に関する質問は、1 週間の働き方を測定できたのではないかと。

4-7-5 本人 1 日勤務時間・労働時間の比較検証

市民生活実態調査では、1 日の勤務時間や労働時間を測定する方法は 3 つある。これら 3 つの労働時間を職業や地域別にそれぞれ算出する。算出した 3 つの労働時間を比較分析し、どのような関連性があるのか、また、論理整合性の有無について検証する。

以下は、3 つの労働時間の算出方法である。

パターン①：Q22(2)(3)の通勤時間、出勤・帰宅時間を用いる方法

①出勤時間を分換算する： $(\text{出勤時間} \langle \text{時} \rangle \times 60) + \text{出勤時間} \langle \text{分} \rangle = \text{出勤時間の分換算}$

②帰宅時間を分換算する： $(\text{帰宅時間} \langle \text{時} \rangle \times 60) + \text{帰宅時間} \langle \text{分} \rangle = \text{帰宅時間の分換算}$

③通勤時間を往復計算するため×2にする

④ $\text{②} - \text{①} - \text{③} = 1 \text{ 日勤務時間} \langle \text{分} \rangle$

⑤ $\text{勤務時間} \langle \text{分} \rangle \div 60 = 1 \text{ 日勤務時間} \langle \text{時間} \rangle$

⑥職場での休憩時間を 1 時間として、1 日労働時間を算出する

$1 \text{ 日勤務時間} \langle \text{時間} \rangle - 1 \text{ 時間} (\text{休憩時間}) = 1 \text{ 日労働時間} \langle \text{時間} \rangle$

※出勤時間〈時〉と帰宅時間〈時〉は 24 時間換算したもので計算する

※通勤時間は、自宅が職場である場合は SPSS には 88 または 888 と入力されているため 0 分と置き換える。

パターン②：Q23 の 1 週間の働き方の質問を用いる方法

① 1 週間の合計労働時間 ÷ 1 週間の労働日数 = 1 日労働時間〈時間〉

パターン③：Q39 の生活時間の職業関連項目を用いる方法

①往復通勤時間〈分〉(パターン 1 で算出) ÷ 60 = 往復通勤時間〈時間〉

②職業関連時間〈時間〉－往復通勤時間〈時間〉 = 1 日勤務時間〈時間〉

③職場での休憩時間を 1 時間として、1 日労働時間を算出する

$1 \text{ 日勤務時間} \langle \text{時間} \rangle - 1 \text{ 時間} (\text{休憩時間}) = 1 \text{ 日労働時間} \langle \text{時間} \rangle$

上記のパターン①からパターン③を比較検証するために、表 34 を作成した。職業別・地域別にそれぞれの 1 日労働時間を見ていく。

【表 34 1 日労働時間の比較】単位：時間(度数)

小数第三位四捨五入

	①Q22 (2) (3)									②Q23			③Q39		
	県民生活実態調査			市民生活実態調査			市民生活実態調査			市民生活実態調査			市民生活実態調査		
職業	平均	愛媛	長崎	平均値	川崎	神戸	福岡	平均	川崎	神戸	福岡	平均	川崎	神戸	福岡
農林漁業従事者	8.5(61)	8.03(35)	9.12(26)	5.95(5)	0(0)	6.06(3)	5.8(2)	4.58(8)	0(0)	3.52(5)	6.33(3)	6.07(8)	0(0)	4.73(5)	8.3(3)
自営業者	8.77(152)	8.82(78)	8.72(74)	8.64(121)	8.43(38)	8.97(44)	8.48(39)	7.36(144)	6.76(45)	7.2(50)	8.07(49)	7.44(126)	6.76(39)	7.4(44)	8.09(43)
会社員	9.4(592)	9.28(299)	9.51(293)	9.49(880)	9.61(357)	9.27(270)	9.56(253)	8.69(927)	8.72(369)	8.57(280)	8.79(278)	8.39(877)	8.54(351)	8.21(273)	8.38(253)
教員	10.29(46)	9.9(23)	10.69(23)	10.14(51)	9.56(13)	9.98(21)	10.79(17)	8.65(53)	9.09(14)	8.63(23)	8.28(16)	8.93(50)	8.52(13)	8.86(21)	9.36(16)
公務員	9.8(69)	9.57(33)	10.02(36)	8.75(59)	8.84(13)	8.57(23)	8.89(23)	9.47(58)	9.89(14)	9.17(23)	9.53(21)	8.61(57)	9.07(12)	9.29(22)	9.73(23)
パート範囲超	7.88(118)	7.67(49)	8.04(69)	7.85(189)	7.93(68)	7.76(57)	7.84(64)	6.94(208)	6.91(71)	7.14(67)	6.79(70)	6.85(190)	6.53(65)	7.12(59)	6.91(66)
パート範囲内	6.19(191)	6.06(92)	6.31(99)	5.66(264)	5.45(73)	5.54(109)	6(82)	5.06(208)	5.18(78)	4.81(114)	5.27(91)	4.61(258)	4.77(70)	4.36(109)	4.8(79)
その他	8.71(30)	8.53(13)	8.84(17)	7.9(83)	7.74(26)	7.82(31)	8.16(26)	6.77(94)	6.72(29)	6.57(34)	7.04(31)	6.53(84)	5.84(26)	6.62(32)	7.1(26)
計	8.69(1259)	8.57(622)	8.8(637)	8.53(1652)	8.72(588)	8.26(558)	8.61(506)	7.71(1775)	7.87(620)	7.44(596)	7.81(559)	7.47(1650)	7.62(576)	7.24(565)	7.54(509)

全ての労働時間で同じ傾向がみられた。②の労働時間以外は、教員の労働時間が最も長く、一方、農林漁業従事者やパートの扶養範囲内で働く回答者の労働時間が短い。また、全ての労働時間において、川崎市の労働時間が最も長く、神戸市の労働時間が最も短い。

【1 日労働時間の論理整合性について】

- ・①は、回答者が分単位で記入した通勤時間と出勤・帰宅時間を用いて、SPSS で測定する。そのため、比較的正確な 1 日労働時間が測定できるのではないかな。
- ・②は実際に働いた労働時間を算出できるものの、教員などの週 6 日以上働く割合が高い職種は、1 日の平均労働時間を算出すると短く測定される場合がある。そのため、平日の平均的な労働時間を算出することは難しい。しかし、これらを考慮すると、他の労働時間と同じ傾向がみられる。
- ・③は、労働時間が短く算出される②と類似しており、労働時間が短く測定されている。これは、「時間」単位で生活時間を記入する質問を用いているため、おおよその時間になると考える。しかし、他の労働時間と同じ傾向がみられた。

◎検証結果

①から③の 1 日労働時間で比較的妥当性があるのは、①で測定する労働時間であると考え。しかし、この労働時間は、休憩時間を 1 時間と仮定して算出した。そのため、他の 2 つの労働時間と比較すると妥当性があるが、今後検討する必要があるのではないかと考える。

このように、1 日の労働時間を正確に測定することは難しいものの、全ての労働時間で同じ傾向がみられた。②の労働時間で用いた 1 週間の働き方質問は、1 日労働時間の算出よりも、1 週間の労働時間を測定することに適している。また、③の労働時間で用いた 24 時間質問の「職業関連時間」は、他の労働時間と同じ傾向がみられたため関連性があり、24 時間質問は有効であると考え。

4-8 最後に

この章では、大谷研究室の調査で問うている生活時間に関する質問について見てきた。

24 時間で生活時間を問う質問は、回答率や、回答の正確性も高かった。さらに、調査票内の他の質問とクロスできるため、有用性が高い。

テレビ視聴時間は NHK 生活時間と同じ傾向がみられた。質問文は妥当性が高く、データも有効である。それに対し、インターネット利用時間は、社会生活基本調査とは異なる傾向がみられた。質問文のワーディングの違いに原因があると考えられるため、改善が必要である。

働き方を問う生活時間質問は、県民生活実態調査よりもより詳細な回答率の働き方の実態を測定することができた。本調査で導入した 1 週間の働き方を問う質問は、回答率が高く、また回答者が誤りなく回答できており、1 週間の働き方を簡潔に問うことができた。また、本調査で測定できる 3 つの 1 日労働時間については、算出した時間に多少の誤差があり、改善する必要があるものの、全ての労働時間で同じ傾向がみられた。

また、24 時間質問の妥当性を他の生活時間質問との分析により検証することができた。そのため、24 時間質問は汎用性があるのではないだろうか。

このように、県民生活実態調査の反省点を踏まえて、生活実態を生活時間の面からより詳細に捉えることができた。さらに検討が必要な質問はあるものの、今後の調査で活かすことができるのではないだろうか。

参考文献

総務省統計局, 2016, 「平成 28 年社会生活基本調査」

(<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/index.html>, 2020 年 2 月 24 日にアクセス)

NHK 放送文化研究所, 2016, 「2015 年国民生活時間調査」

(http://www.nhk.or.jp/bunken/research/yoron/20160217_1.html, 2020 年 2 月 24 日にアクセス)

5 章 家計構造を測定する質問文の開発経緯と結果の検証

5-1 家計構造を問う質問文の意義と作成の経緯

政府が行う家計調査では、1章で指摘したように何点かの問題点があることが明らかになった。調査票における回答者負担が大きい点やサンプルの分布に偏りがある点などである。さらに、これに付け加えて問題点を指摘するならば、クロス集計ができない点も大きな問題と言えるだろう。家計調査の集計データは、政府の統計窓口である「e-Stat」によって公開されているが、データは質問項目別の集計データであり、質問項目を組み合わせることは難しい。この点は政府統計の大きな問題点と言え、政府統計の使いづらさの一因となっている。

そこで大谷ゼミでは、これらの問題点を解消するため2017年に実施した県民生活実態調査において、家計構造を問う質問をゼミオリジナルで作成した。図1は県民生活実態調査において実際に使用した調査票である。

【図1 県民生活実態調査 調査票 家計構造】

- ⑬ 現在のあなたの世帯の家計（収入）はどのように構成されていますか。家計全体を10とし、それぞれの割合を整数でお答えください。すべて足し合わせて10になるようにご記入ください。
(例) あなたの勤労所得6割、配偶者の年金所得2割、子どもからの援助2割の場合

	(例)	あなたの世帯
1. あなたの勤労所得	6	()
2. 配偶者の勤労所得	0	()
3. その他家族の勤労所得	0	()
4. あなたの年金所得	0	()
5. 配偶者の年金所得	2	()
6. あなた及び配偶者の両親からの援助	0	()
7. 子どもからの援助	2	()
8. 財産所得（不動産収入や投資など）、保険など	0	()
9. 行政からの支援（生活保護など）	0	()
10. その他	0	()
11. 答えたくない		

家計構造を問う質問文は、世帯の家計全体を10割として、収入別に割合を整数で記入するものである。県民生活実態調査で実験的に実施したこの質問文は、家計構造をわかりやすく把握できる点や回答者負担が少ない点、クロス集計が可能など有用性が示される結果となった。さらに分析を行うなかでのメリットとしては、主に3点あげられる。1点目は共働き世帯の家計の構造が細かく分析できる点、2点目は収入が勤労所得の1か所ではなく多様であることが把握できる点、3点目は年金生活者の実態がより明確に把握できる点である。

しかし、同時に問題点も発覚した。質問文の問題点としては主に2点考えられる。1点目はNAの数が多かった点である。回答者に分かりにくい質問文であったことが理由の1つだと考えられる。2点目は質問の選択肢が網羅的でなかった点である。標準的な夫婦家族世帯だけを想定していたため、「親の勤労所得」や「親の年金」といった項目が入っていなかった。

県民生活実態調査における反省点を考慮し、我々は2019年に実施した市民生活実態調査において、県民生活実態調査から2点の変更点を加えた。1点目は、「その他家族の年金所得」を加えた点である。このことによって、より幅広い年金受給パターンを見出した。2点目は、世帯貯蓄を問う質問を加えた点である。市民生活実態調査では「その他家族（親、子ども、その他）の年金所得」という項目を新たに追加した。また、「両親からの援助」と「子からの援助」を一つにまとめ、「その他（子、親からの援助など）」という項目に修正した。このことによって、県民生活実態調査では見ることのできなかった年金生活者の貧富の差を導き出すことに成功し、年金生活者の実態により迫ることが可能となった。

市民生活実態調査における家計構造について問う Q 48 は以下の通りである。

【図 2 市民生活実態調査 調査票 家計構造】

Q 48 現在のあなたの世帯の家計（生計）の収入はどのように構成されていますか。家計を共にしているかたの合計でお考えください。収入全体を 10 とし、すべて足し合わせて 10 になるようにご記入ください。

（例）あなたの勤労所得 6 割、配偶者の年金所得 2 割、子どもの勤労所得 2 割の場合

	（例）	あなたの世帯
1. あなたの勤労所得	6	()
2. 配偶者の勤労所得	0	()
3. その他家族（親、子ども、その他）の勤労所得	2	()
4. あなたの年金所得	0	()
5. 配偶者の年金所得	2	()
6. その他家族（親、子ども、その他）の年金所得	0	()
7. 財産所得（不動産収入や投資など）、保険など	0	()
8. 行政からの支援（生活保護など）	0	()
9. その他（子や親からの援助など）	0	()
10. 答えたくない		

市民生活実態調査における家計構造を問う質問文の問題点としては、**家計構造の質問の選択肢が 9 つしかなかった点**が挙げられる。整数で回答を求めたのにもかかわらず、選択肢が 9 つしかないことで全ての選択肢が同じ収入割合の人の場合、9 つでは整数記入が難しく、回答者に迷いが生じたであろう。

また、年間世帯収入、世帯貯蓄の質問では答えたくないとの回答が約 3 割近くあったことで、十分な回答結果が得られなかった。回答者に対する迷いや負担の軽減、さらに、あまり公にしたくないという心理が働く家計構造の質問で更に回答数を増やせるかが、今後の調査票の質問文作成における課題となるだろう。

家計構造を問う質問文のメリットは 2 点考えられる。1 点目は、**年金受給世帯の実態が県民生活実態調査に比べ、より鮮明に把握できる点**である。年金受給世帯を一括りにするのではなく、クロス集計から、複雑に枝分かれをする年金受給世帯を分類し、代表的な年金受給世帯のパターンの特徴を捉えることができる。この点に関しては、次の項（5-3）で詳しく触れる。2 点目は、**共働き夫婦世帯の家計の構造を分析できる点**である。夫と妻がどのような割合で収入を得ているかを分析によって把握できる（5-4）。

5-2-1 県民・市民生活実態調査における回答状況

県民生活実態調査では計 2427 人、市民生活実態調査では計 2877 人から調査票の返却があった。その中で 1～9 の項目に回答している人を「回答あり」、10 に回答している人を「答えたくない」、いずれの項目にも記入がない人を「NA」として分類した。その結果が、表 1 である。

【表 1 家計構造の質問への回答率を示した表】

回答率	1～9. 回答あり	10. 答えたくない	NA	計
市民調査	2438 人 (84.7%)	204 人 (7.1%)	235 人 (8.2%)	2877 人 (100%)
県民調査	1969 人 (81.1%)	242 人 (10%)	216 人 (8.9%)	2427 人 (100%)

表1より、Q48 世帯の家計構造を問う質問に対して、市民生活実態調査では全 2877 人のうち 2438 人(84.7%)、県民生活実態調査では全 2427 人のうち 1969 人(81.1%)が回答している結果となった。私たちは調査を進めるうえで1～9に回答のある2438人、1969人に絞って、分析を進めていく。一方で、答えたくないと回答したのは市民生活実態調査 204 人(7.1%)、県民生活実態調査 242 人(10%)で全体の1割以下であった。このことから、あまり公にしたいくないという心理が働く家計構造の質問で、回答率が8割を超えたのは大きな収穫であったといえるだろう。今後の生活実態調査での調査票作成においても活かされるはずである。

5-2-2 分析可能なサンプル数

1～9に回答している中で、収入別の割合の整数が合計して10になる人を「合計して10になるよう正確に答えている」、収入別の割合の整数が合計して10にならない人を「答えてはいるが合計して10以外になる」と分類した。その結果が、表2である。

【表2 Q48 家計構造の質問に答えている人のうち、質問文を理解し正確に回答している人の割合を示した表】

分析可能な サンプル	合計して10になるよう 正確に答えている	答えてはいるが 合計して10以外になる	計
市民調査	2394 人 (98.2%)	44 人 (1.8%)	2438 人 (100%)
県民調査	1934 人 (98.2%)	35 人 (1.8%)	1969 人 (100%)

表2より、家計構造の質問文に対して、家計構造の割合を合計して10と正確に回答している人は、県民生活実態調査 1934 人(98.2%)、市民生活実態調査 2394 人(98.2%)であった。両調査とも98.2%の人が質問文を理解し正確に回答していることから、質問文の分かりやすさの面でも評価に値する結果となったといえるだろう。私たちは家計構造を正確かつ丹念に分析を進めるために、正確に答えていないサンプルを除き、正確に答えているサンプルを調査の分析対象とする。

5-2-3 家計構造について問う質問の正答率について

家計構造について問う質問について、きちんと記入されていたサンプルの中で家計構造の合計を10になるように書いていない対象者がいるという問題が発生した。合計が10にならないサンプルの誤差については以下のようなものである。(合計10にならないサンプルの詳細はDVD参照)

＜県民生活実態調査＞

誤差2以内 15 サンプル(0.6%)

誤差3以上 19 サンプル(0.6%)

＜市民生活実態調査＞

誤差2以内 20 サンプル(0.7%)

誤差3以上 27 サンプル(0.5%)

5-3 国民の年金生活者の実態を解明する

この項では市民生活実態調査における年金生活者について詳しい分析を行うものとする。

5-3-1 年金受給率

家計構造の質問文の中で、「4. あなたの年金所得」「5. 配偶者の年金所得」「6. その他家族の年金所得」の3つが年金に関する項目である。「4. あなたの年金所得」に1以上の回答があれば「回答者本人年金あり」、「5. 配偶者の年金所得」に1以上の回答があれば「配偶者年金あり」、「6. その他家族の年金所得」に1以上の回答があれば「その他家族年金あり」とする。また、「4. あなたの年金所得」「5. 配偶者の年金所得」「6. その他家族の年金所得」の3つのうち1つでも1以上の回答があれば「世帯年金あり」とする。その結果が、表3である。

【表 3 都市部（川崎・神戸・福岡市民）の年金受給率を示した表】

	年金あり	年金なし	計
回答者本人	614 人 (25.6%)	1780 人 (74.4%)	2394 人 (100%)
配偶者	405 人 (16.9%)	1989 人 (83.1%)	2394 人 (100%)
その他家族	402 人 (16.8%)	1992 人 (83.2%)	2394 人 (100%)
世帯	800 世帯 (33.4%)	1594 世帯 (66.6%)	2394 世帯 (100%)

表 3 より、分析対象の中で、年金を受給している世帯の割合は 33.4%で、2394 世帯中 800 世帯であった。つまり、**約 3 世帯に 1 世帯は、年金に関わっている世帯**といえる。

5-3-2 年金所得割合

「世帯年金あり」の 800 サンプルのうち、「4. あなたの年金所得」「5. 配偶者の年金所得」「6. その他家族の年金所得」の 3 つを合計すると 10 になるサンプルを「完全年金生活世帯」とした。また、3 つを合計して 10 未満のサンプルを、「年金所得の他に収入源がある世帯」とした。その結果が、表 4 である。

【表 4 年金受給世帯の中で、完全年金生活世帯と年金所得の他に収入源を持つ世帯を示した表】

	完全年金生活世帯	年金所得の他に収入源がある世帯	計
年金所得割合	264 世帯 (33.0%)	536 世帯 (67.0%)	800 世帯 (100%)

表 4 より、年金に関わる世帯のうち、完全年金生活世帯の割合は 33.0%であった。一方、年金所得の他に収入源がある世帯は 67.0%である。つまり、**年金受給世帯のうち約 3 世帯に 1 世帯は完全年金生活世帯であり、約 3 世帯に 2 世帯は年金所得の他に収入源がある世帯**だということがこの表から読み取れた。

5-3-3 完全年金生活世帯の分類

ここからは完全年金生活世帯 264 サンプルを大きく 3 つに分類する。

分類 1：年金のみで暮らす単身者（単身者かつ、「4. あなたの年金所得」に 10 と回答）

分類 2：年金のみで暮らす夫婦世帯

（夫婦世帯かつ、「4. あなたの年金所得」「5. 配偶者の年金所得」を足して 10 と回答）

分類 3：その他 本人・配偶者以外でその他の家族の年金所得がある世帯

（「4. あなたの年金所得」「5. 配偶者の年金所得」「6. その他家族の年金所得」を足して 10 と回答）

この分類 1・2・3 を別ファイル（DVD 完全年金生活世帯）に掲載。その結果が、表 5 である。

【表 5 完全年金生活世帯の分類】

	年金のみで暮らす単身者	年金のみで暮らす夫婦世帯	その他	計
完全年金生活世帯	82 世帯 (31.1%)	155 世帯 (58.7%)	27 世帯 (10.2%)	264 世帯 (100%)

表 5 より、完全年金生活世帯の中で、年金のみで暮らす単身者が 31.1%、年金のみで暮らす夫婦世帯が 58.7%という結果になった。このことから、**年金所得のみで生活しているサンプルに多く見られる代表的な家計構造として、「年金のみで暮らす単身者」と「年金のみで暮らす夫婦世帯」の 2 つがあげられるだろう。**

5-3-4 年金所得の他に収入源がある世帯の分類

ここでは、年金所得の他に収入源がある世帯 536 サンプルを大きく 2 つに分類する。

分類 1：勤労所得がある世帯

（「1. あなたの勤労所得」「2. 配偶者の勤労所得」「3. その他の勤労所得」を足して 1 以上の回答）

分類 2：勤労所得がない世帯 つまり財産所得・行政からの支援などが他の収入源

（「1. あなたの勤労所得」「2. 配偶者の勤労所得」「3. その他の勤労所得」に回答なし）

この分類 1・2 を別ファイル（DVD 年金所得の他に収入源がある世帯）に掲載。その結果が、表 6 である。

【表 6 年金所得の他に収入源がある世帯の家計構造】

	勤労所得あり	勤労所得なし	計
年金所得の他に収入源がある世帯	455 世帯 (84. 9%)	81 世帯 (15. 1%)	536 世帯 (100%)

表 6 より、年金所得の他に収入源がある世帯の中で、勤労所得がある世帯は 84. 9% であった。つまり、**年金所得の他に収入源がある世帯の大半は、勤労所得を主な収入源としている**ことが分かった。年金受給者とはいえども、年金所得のみではなく、働きながら生活を支える世帯が多いことが読み取れる。このことから、年金所得の他に収入源がある世帯に多く見られる代表的な家計構造として、「年金所得の他に勤労所得を持つ世帯」が挙げられるだろう。

5-3-4 Q 48 家計構造・Q 49 年間世帯収入・Q 50 世帯貯蓄の質問 3 つを組み合わせることで分かること

これまで Q 48 家計構造を問う質問の分析から、「年金のみで暮らす単身者」、「年金のみで暮らす夫婦世帯」、「年金所得の他に勤労所得をもつ世帯」の 3 つが、年金生活世帯のなかで多く見られる代表的な家計構造であることがわかった。ここからは SPSS のクロス集計を使用して、上記の 3 つの代表的な家計構造と Q 49 年間世帯収入・Q 50 世帯貯蓄の質問をクロスする。年間世帯収入や世帯貯蓄の質問をクロスすることで、平均値、最頻値、最大値、最小値を割り出し、年金受給世帯の中でも貧しい世帯と裕福な世帯を区別することができる。

（クロス手順）

①年金生活世帯の代表的な 3 つの家計構造を「ケースの選択」機能を使い、母数を絞る。

②1 世帯当たりの年間世帯収入・世帯貯蓄を導くために、年間世帯収入について問う Q49 の選択肢、世帯貯蓄について問う Q50 の選択肢を「他の変数への値の再割り当て」機能を使って、値を再割り当てする。以下のとおりである。

Q49 年間世帯収入の選択肢

1. 収入はなかった→0 2. 100 万円未満→50 3. 100 万円～129 万円→110 4. 130 万円～199 万円→160
5. 200 万円～399 万円→300 6. 400 万円～599 万円→500 7. 600 万円～799 万円→700
8. 800 万円～999 万円→900 9. 1000 万円～1199 万円→1100 10. 1200 万円～1399 万円→1300
11. 1400 万円～1599 万円→1500 12. 1600 万円以上→1600 13. 答えたくない→システム欠損値

Q50 世帯貯蓄の選択肢

1. 貯蓄はない→0 2. 100 万円未満→50 3. 100 万円～500 万円未満→300 4. 500 万円～1000 万円未満→750
5. 1000 万円～2000 万円未満→1500 6. 2000 万円以上→2000 7. 答えたくない→システム欠損値

③記述統計の中の「クロス集計」で先ほど作成した変数を使用し、分析を行う。

その結果が、表 7. 8 である。ケースの選択をした sav. ファイルは DVD に掲載。

【表 7 年金受給世帯に多く見られる 3 つの代表的な世帯の年間世帯収入】

年間世帯収入	度数	平均額	最頻額	最大額	最小額
年金のみで暮らす単身者	有効 79 答えたくない 3 計 82	137 万円	110 万円	500 万円	0 万円
年金のみで暮らす夫婦世帯	有効 154 答えたくない 1 計 155	167 万円	110 万円	500 万円	0 万円
年金所得の他に 勤労所得をもつ世帯	有効 383 答えたくない 72 計 455	551 万円	300 万円	1600 万円	0 万円

表 7 より、年間世帯収入の平均額を比べてみると、年金所得の他に勤労所得をもつ世帯が 551 万円と世帯収入が多い。続いて年金のみで暮らす夫婦世帯が 167 万円、年金のみで暮らす単身者が 137 万円という結果になった。

【表 8 年金受給世帯に多く見られる 3 つの代表的な世帯の世帯貯蓄】

世帯貯蓄	度数	平均額	最頻額	最大額	最小額
年金のみで暮らす単身者	有効 57 答えたくない 25 計 82	715 万円	300 万円	2000 万円	0 万円
年金のみで暮らす夫婦世帯	有効 115 答えたくない 40 計 155	1075 万円	2000 万円	2000 万円	0 万円
年金所得の他に 勤労所得をもつ世帯	有効 328 答えたくない 127 計 455	880 万円	2000 万円	2000 万円	0 万円

表 8 より、世帯貯蓄の平均額を比べてみると、年金のみで暮らす夫婦世帯が 1075 万円と貯蓄が多い。続いて、年金所得の他に勤労所得をもつ世帯が 880 万円、年金のみで暮らす単身者が 715 万円という結果になった

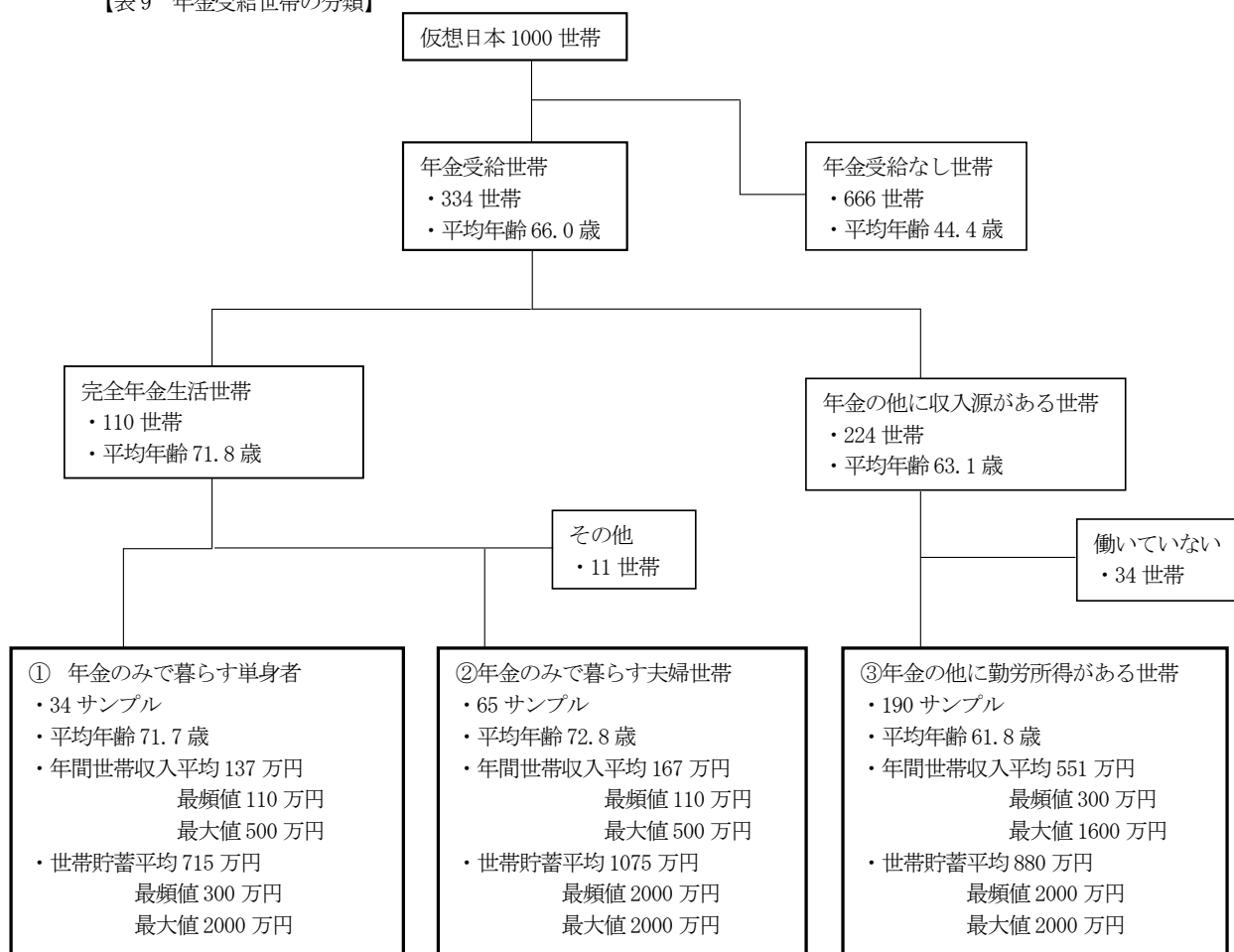
5-3-5 分析結果

ここでは、分析結果を分かりやすく説明するために、日本の世帯数を「1000 世帯」と設定し、年金受給世帯の実態をまとめる。もしあなたが全 1000 世帯しかない日本に生まれたと仮定すると、あなたはどの世帯に分類され、今を生活しているのでしょうか。

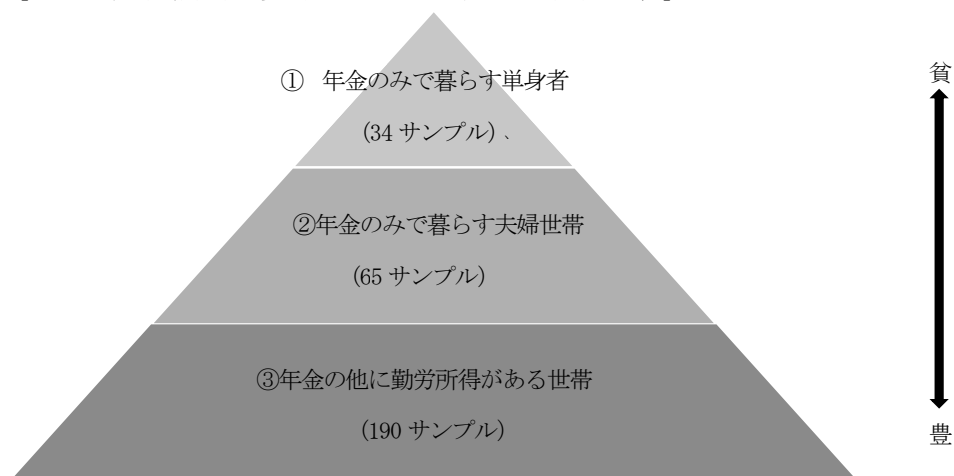
算出例						
2394	:	800	=	1000	:	X
分析対象		年金受給世帯		仮想日本世帯数		仮想年金受給世帯
$2394 \times X = 800 \times 1000$						
$X = 800000 \div 2394$						
$X = 334.168755 \cdots$ 少数点第一位を四捨五入して						
$X = 334$ 世帯						

市民生活実態調査 Q 48 世帯の家計構造を問う質問の分析結果を用いて、上記の算出方法で、仮想日本の年金受給世帯の実態を割り出した算出結果が、以下の表 9 である。

【表9 年金受給世帯の分類】



【表 10 年金受給世帯に多く見られる 3 つの代表的な世帯の特徴】

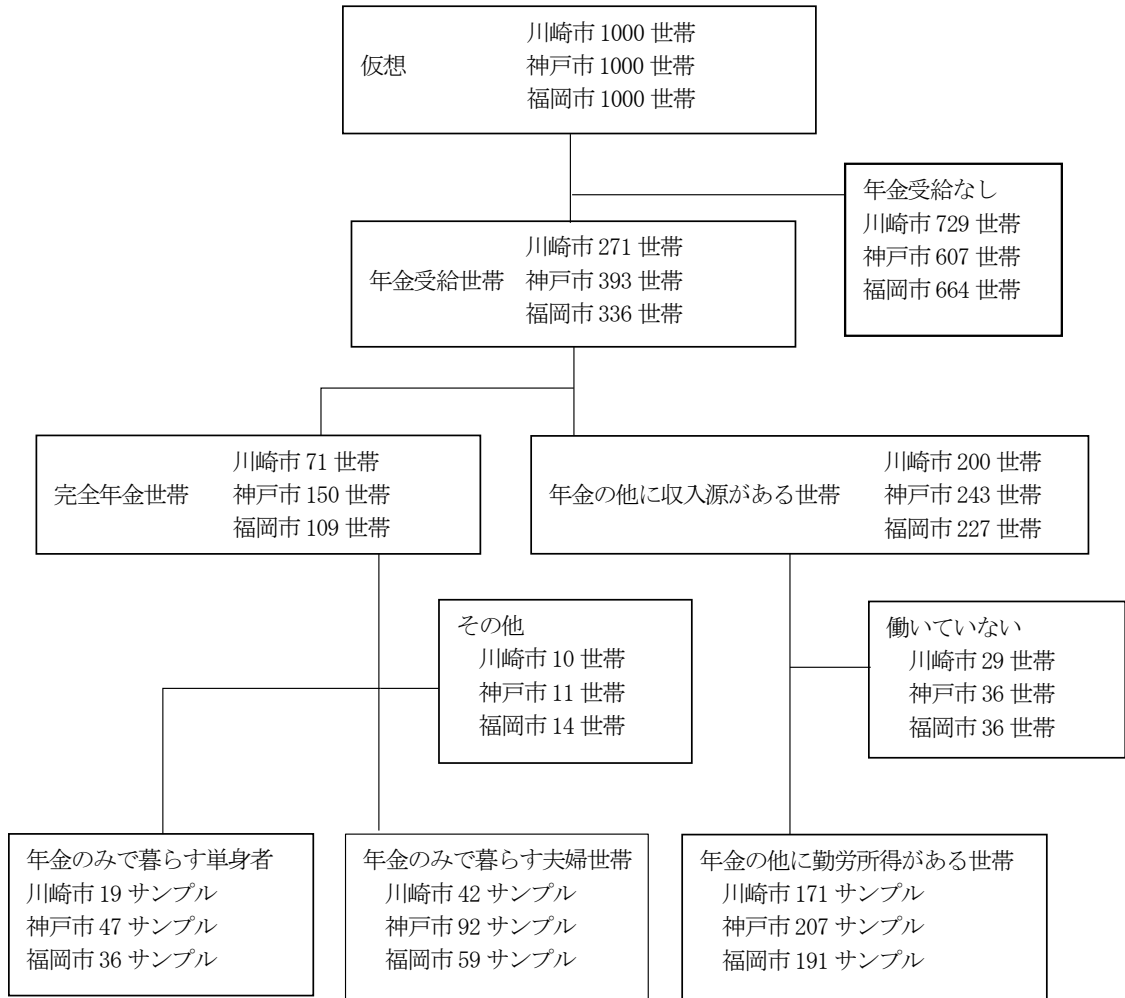


(特徴整理)

① 年金のみで暮らす単身者 (34/1000) 配偶者と離別、死別によって年金のみで暮らす単身者。収入、貯蓄ともに少なく貧しい。平均貯蓄額が 715 万円ではあるが、最頻値は 300 万円である。このことから、多くの貯蓄を持つものが平均値をあげているが、多くの者は 300 万円程度の貯蓄と年金収入のみで生活している。年金のみで暮らす単身者は裕福とは言えない。
② 年金のみで暮らす夫婦世帯 (65/1000) 平均収入は①とあまり変わらず、貯蓄に頼っている印象。世帯貯蓄の最頻値は非常に高いが、平均値はその約 2 分の 1 である。貯蓄があり裕福な生活をする世帯の一方には、貯蓄が非常に少ない世帯がある。貯蓄の少ない世帯は、夫婦 2 人分の生活を賄っていくのは非常に厳しい。
③ 年金所得の他に勤労所得がある世帯 (190/1000) 平均収入が圧倒的に多く、勤労所得がありつつ年金をもらっている裕福な世帯。平均貯蓄は、②を下回るが、勤労所得によって収入を得ているため、苦しくない生活をしている世帯が多い。日本国民の約 5 人に 1 人は年金をもらいつつ働いている実態である。定年退職の年齢を超えてからもまだ働いている人は非常に多い。

川崎市、神戸市、福岡市、市ごとの世帯数を「1000 世帯」と設定する。

【表 11 年金受給世帯の分類（各市）】



神戸市は年金受給世帯が多く、川崎市は年金受給世帯が少ない。働きつつ年金収入を得る世帯が神戸市は全体の 20%を超えていることから、裕福な世帯が多いことがうかがえる。

◎まとめ

「年金受給者を一括りにしてはいけない」これが私たちの結論である。私たちは Q 48 家計構造を問う質問文から年金受給率の把握や年金受給世帯の分類を行った。また、年金受給者の実態を捉えるために、Q 49 年間世帯収入、Q 50 世帯貯蓄の質問から、年金受給世帯に多く見られる 3 つの代表的な世帯の特徴、貧富の差を割り出した。同じ年金受給世帯でも、年金のみで生活をする世帯と年金所得の他に収入源がある世帯では、平均年齢や年間世帯収入、世帯貯蓄などの生活実態は様々であることがわかった。このことから、今回の市民実態調査における家計構造を問う質問文の有用性を示すことができたのではないかと考える。やはり、年金受給世帯のカタチは様ではなく、各世帯によって貧富の差が生まれている。今後も日本は少子高齢化が進む中で、年金受給世帯も多様化されることが予想される。一概に年金受給世帯をまとめて語ることは、年金受給世帯の実態を分析する上で根本的に本質を見直す可能性が出てくる。年金受給世帯を分類し、パターンごとの特徴に合わせた取り組み

みを進める必要があると今回の分析で痛感した。

5-4 夫婦所得比の観点から分析する家計構造

ここでは夫婦間の所得比について分析していく。それにあたって、1375 サンプル(県民)、1615 サンプル(市民)のうち、夫婦の勤労所得のみで家計が構成されている世帯に絞り、分析する必要がある。そのため県民生活実態調査では問 33、市民生活実態調査では問 48 にて、「あなたの勤労所得」「配偶者の勤労所得」の二項目の合計が 10 になるサンプルを抽出しなければならない。サンプル数を把握するために表 12 を作成した。

【表 12 県民・市民生活実態調査における「あなたの勤労所得」「配偶者の勤労所得」の分析】

	県民調査		市民調査	
	度数	%	度数	%
合計 10	702	51	941	58.3
その他	673	49	674	41.7
合計	1375	100	1615	100

表 12 から、県民生活実態調査において 51%、市民生活実態調査において 58.3%と半数以上が夫婦の勤労所得のみで家計が構成されていることが分かった。

次に、夫婦の勤労所得のみで家計が構成されている世帯において、勤労所得の構造を把握するために表 13 を作成した。

【表 13 勤労所得構造の把握 夫：妻】

		県民調査		市民調査	
		サンプル数	%	サンプル数	%
夫：妻所得	10 対 0	197	28.1	277	29.4
	9.5 対 0.5	1	0.1	25	2.7
	9 対 1	85	12.1	128	13.6
	8 対 2	111	15.8	129	13.7
	7 対 3	95	13.5	105	11.2
	6 対 4	89	12.7	125	13.3
	5 対 5	91	13.0	101	10.7
	4 対 6	20	2.8	21	2.2
	3 対 7	4	0.5	7	0.7
	2 対 8	6	0.8	13	1.4
	1 対 9	3	0.4	12	1.3
	0 対 10	2	0.2	8	0.8
	合計	702	100	941	100

表 13 から、両調査とも 10：0 の割合が一番高い結果となった。また、9.5：1～5：5 の割合が全体の 5 割を両調査とも超えており、妻の所得が 3 割を超えている割合は全体の約 40%を占めていた。このことから、夫所得>妻所得の割合の方がまだ高いものの、妻自身も働き、所得を得ることが近年では増えてきていることが考察可能である。

次に、夫婦間の勤労所得の割合と夫婦職業組み合わせの関係を把握するために表 13 を作成した。範囲は共働き世帯～専業主婦世帯に限定し、分析を行った。

【表 14 夫婦職業組み合わせ 共働き世帯～専業主婦世帯】

県民調査		夫婦職業組み合わせ				合計
		共働き世帯	非正規主婦世帯① (範囲超)	非正規主婦世帯② (範囲内)	専業主婦世帯	
夫所得 比較	10:0	3.8(10)	0	3.6(6)	96.1(172)	29(188)
	9:1	7(18)	7.7(4)	34.1(57)	1.7(3)	12.5(82)
	8:2	9.7(25)	19.2(10)	40(66)	0.5(1)	15.6(102)
	7:3	17.1(44)	38.4(20)	12.6(21)	0	13(85)
	6:4	25.3(65)	23.1(12)	5.3(9)	0	13.1(86)
	5:5	30(77)	7.7(4)	1.2(2)	1.1(2)	13(85)
	4:6	5.4(14)	3.8(2)	0	0	2.4(16)
	3:7	0.7(2)	0	0	0	0.3(2)
	2:8	0.7(2)	0	1.8(3)	0	0.7(5)
	1:9	0	0	1.8(3)	0	0.5(3)
	0:10	0	0	0	0.5(1)	0.1(1)
合計		100(257)	100(52)	100(167)	100(179)	655

市民調査		夫婦職業組み合わせ				合計
		共働き世帯	非正規主婦世帯① (範囲超)	非正規主婦世帯② (範囲内)	専業主婦世帯	
夫所得 比較	10:0	3.8(12)	6(7)	17.1(38)	95.9(232)	28(263)
	9:1	3.2(10)	17.2(20)	40.5(90)	3.7(9)	16.3(153)
	8:2	8.7(27)	28.4(33)	25.7(57)	0	12.6(119)
	7:3	19.2(60)	19.8(23)	9.9(22)	0	10.6(100)
	6:4	28.8(90)	15.5(18)	1.4(3)	0	12.2(115)
	5:5	26.2(82)	6(7)	1.4(3)	0	9.8(92)
	4:6	4.8(15)	0.8(1)	0.4(1)	0	2(19)
	3:7	1.9(6)	0.8(1)	0	0	0.7(7)
	2:8	1.2(4)	3.4(4)	2.3(5)	0	1.4(13)
	1:9	1.6(5)	1.7(2)	0.9(2)	0	0.1(9)
	0:10	0.3(1)	0	0.5(1)	0.4(1)	0.3(3)
合計		100(312)	100(116)	100(222)	100(242)	941

共働き世帯では県民・市民調査における夫婦の所得比が7:3～5:5に集中しており、半々から夫の所得がやや多いという世帯が多いという事が明らかになった。

非正規主婦世帯①では共働き世帯に比べ妻の所得が低く6:4～9:1に集中していた。非正規主婦世帯②では、10:0～8:2に集中しており、ほとんどが夫の所得で生活している。専業主婦世帯では両調査とも約96%の世帯夫の収入のみで生活していた。またサンプル数から、7:3～10:0世帯のサンプル数が全サンプル数の約9割を占めていることから、夫所得>妻所得の構図が圧倒的に多いということが分かった。

その他に注目すべき点として、県民調査より市民調査のほうが、夫所得の割合が全体的に高い傾向となった点が挙げられる。市民調査が行われた川崎・神戸・福岡市は都市部のため、共働き世帯が多く、妻所得も多いように考えたが、県民調査が行われた愛媛・長崎県のほうが妻所得が若干多くなるという結果には少々驚いた。背景には夫所得が愛媛・長崎のような比較的田舎の地域では少ないため、必然的に妻所得が多くなったのではないかと考えられるが、この点に関しては詳しい分析が、今後なされることを期待する。

6 章 生活圏を測定する質問文の開発経緯と結果の検証

6-1 生活圏とは

生活圏を考えるうえで、我々は、国土交通省が作成した「生活圏の考え方について」（注 1）と、パーソントリップ調査（PT 調査）を参考とした。「生活圏の考え方について」で示される生活圏に対する定義は以下の 2 つである。

- ・地域に暮らす人々が生活機能を共有し、生活の土台としている圏域
- ・共通のアイデンティティを有し、地域の資源や特徴を活かした将来の姿を共有すべき圏域

同資料では、生活機能を共有するという箇所を「通勤」・「通学」・「通院」・「買い物」の 4 項目から生活圏を捉える考え方が示されている。

PT 調査とは、一定の調査対象地域内において「人の動き」（パーソントリップ）を調べる、交通に関する実態調査としては最も基本的な調査の一つである。PT 調査を行うことによって、交通行動の起点（出発地：Origin）、終点（到着地：Destination）、目的、利用手段、行動時間帯など 1 日の詳細な交通データ（トリップデータ）を得ることができ、地域全体の交通量を数量的に扱うだけでなく、乗り換えを含めた交通手段の分担等の検討が可能になる。記入内容について以下に整理する。

【表 1 中京 PT 調査 H13 の世帯表、個人票の記入内容】

世帯表	個人票
①世帯構成人数	①世帯票における個人番号
②年齢	②1 日の初めにいた場所の都道府県・市区町村名または建物の名称や付近の有名な建物、駅名・停留所名などといった目標物名前
③職業	③出発時刻
④就業形態	④到着地の都道府県名・市区町村名または目標物の名前
⑤勤務先・通学先・通園先	⑤そこに行った目的、
⑥外出する際に家族等の付き添いを必要とするか	⑥利用した交通手段・手段別所要時間(分)・交通手段を換えた地点、
⑦運転免許の有無	⑦移動の際に荷物を運んだかどうか
⑧自由に使える自動車の有無	⑧駐車場所、駐車料金、有料道路の使用状況

表 1 では PT 調査の記入内容について説明されている。PT 調査は世帯・個人票という 2 つの調査票があり、両方を記入しなければならないため、回答の負担が大きい調査であるといえる。

（注）国土交通省「生活圏の考え方について」（<http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/21seikatuken/04/03.pdf>）

6-2 「通勤における職場の位置を訪ねる質問文の変遷」

大谷研究室では職場の位置を問う質問文について試行錯誤を重ねてきた。以下にその経緯を整理していく。

6-2-1 駅質問文の実験

大谷研究室では「ニュータウン調査(2004)」(以下 NT 調査)や「西宮マンション調査(2008)」を実施した。

NT 調査においては、**通勤降車駅**や**勤務先の最寄り駅**という形で職場の位置についての質問を行った。NT 調査を分析した結果、住民は千里なら梅田を、須磨の住民であれば三宮が職場最寄り駅であるなどのパターンがみられた。これは従来、国勢調査で用いられていた市町村で測定する方法よりも、詳細な分析となった。以下に NT 調査の詳細な分析結果を表 2 に掲載する。

【表2 NT別・入居当時の職場の位置】

NT	鉄道沿線	職場最寄り駅	都道府県市区町村
千里	大阪市営地下鉄御堂筋線(21.5%) 阪急電鉄千里線(16.4%) 京都線(14.1%)	梅田(大阪市営地下鉄・阪急・JR大阪)(11.4%) 大阪市営地下鉄本町(7.3%) 阪急北千里(6.2%)	吹田市(19.4%) 大阪市北区 中央区(各17.8%)
泉北	大阪市営地下鉄御堂筋線(17.8%) 泉北高速鉄道(16.2%)	泉北高速泉が丘(9.5%) 大阪市営地下鉄本町(6.6%)	堺市(37.0%) 大阪市中央区(22.0%)
トリヴェール	南海電鉄本線(21.9%) 大阪市営地下鉄御堂筋線(17.5%) JR阪和線(9.6%)	南海電鉄なんば(6.1%) 大阪市営地下鉄御堂筋線淀屋橋(6.1%) 本町・泉北高速和泉中央(各5.3%)	大阪市中央区(25.0%) 堺市(16.4%) 和泉市(7.8%)
須磨	JR東海道本線(27.2%) 神戸市営地下鉄(西神・山手線)(24.2%)	三宮(JR・神戸市営地下鉄・阪神)(22.1%) JR灘(8.1%)・神戸市営地下鉄名谷(6.6%)	神戸市中央区(32.1%) 兵庫区(12.9%)
西神	神戸市営地下鉄(西神・山手線)(32.6%) JR東海道本線(16.3%)	三宮(JR・神戸市営地下鉄・阪急)(17.8%) 神戸市営地下鉄西神中央(8.1%) 梅田(阪神・JR大阪)(6.6%)	神戸市中央区(28.2%) 西区(10.6%) 大阪市北区(7.7%)
三田	JR宝塚線(42.5%) JR東海道本線(22.2%) 大阪市営地下鉄御堂筋線(6.5%)	JR大阪(15.0%) JR新三田(5.9%)・JR猪名寺(4.6%)	大阪市北区(17.2%) 尼崎市(12.1%) 三田市(11.5%)
平城	近鉄奈良線(16.4%) 大阪市営地下鉄御堂筋線(15.6%)	近鉄奈良(7.8%) 近鉄高の原・京都(各5.5%)	奈良市(19.5%) 大阪市中央区(18.8%)
洛西	阪急京都線60.4% JR東海道本線17.6%	阪急桂(20.9%) 阪急西院(8.8%)・烏丸(6.6%)	京都市西京区(21.9%) 下京区(13.5%)

(岩泉, 2005「ニュータウン調査」より作成)

6-2-3 郵便番号質問文の実験(地方部での調査)

大谷研究室では2016年に愛媛・長崎調査を実施した。NT調査のような駅で職場を訪ねる質問文は、地方部での実施には限界があることが予想された。地方部では鉄道駅が少ないことから駅質問文に代わり、**郵便番号による職場の位置を訪ねる質問文**を導入した。この質問文の分析では、googlemapのルート検索機能を用いる。自宅から郵便番号が指す箇所までの所要時間を、実際の住所にかかる所要時間と比べることで、郵便番号情報について検討するものである(方法については巻末資料に掲載する)。

郵便番号によって職場を尋ねる質問文は、実際の住所に向かう所要時間とあまり変わらないものであることが分かり、郵便番号で職場を訪ねる質問文の妥当性が検証される結果となった。

【表3 自宅から職場までの所要時間の誤差(郵便番号と実際の住所の所要時間の差)】

	郵便番号でのルート検索と住所でのルート検索の所要時間の誤差	郵便番号でのルート検索の所要時間と調査対象者申告時間との誤差	住所でのルート検索の所要時間と調査対象者申告時間との誤差
	誤差平均(分)		
愛媛店舗	1.3	-0.1	-1.2
長崎店舗	2.0	1.2	-1
愛媛病院	1.7	-0.2	-2.0
長崎病院	2.3	0.6	-1.8

6-2-4 バス停質問文の実験(都市部の調査)

大谷研究室では 2019 年に川崎・神戸・福岡調市民生活実態調査を実施した。都市部での調査のため、NT 調査やマンション調査で利用した「最寄り駅」を利用した調査票を採用した。さらに、福岡市ではバスの利用が盛んであることが予想され、**バス停で職場をきく質問文**の実験を行った。

調査結果では、神戸市や川崎市では十分な回答率を得ることができなかった。職場の最寄りのバス停をきく質問文は 3 市調査においては福岡市のみにおいて有効であると言える。

NT 調査 調査票(2004)

Q11. 通勤の際に実際に使っている降車駅はどちらですか。通勤に電車を利用されていない方は、勤務先の最寄駅をお答えください。あなた・配偶者とも通勤されていない方は、Q13 にお進みください。
鉄道会社名 () () 駅

西宮マンション調査 調査票(2008)

Q14. ①あなたの勤務先(もしくは通学先)の最寄り駅はどちらですか。(配偶者がおられる場合は、配偶者の勤務先についてもお答えください。)

あなた 鉄道会社名 () () 線 () 駅
配偶者 鉄道会社名 () () 線 () 駅

県民生活実態調査 調査票(2017)

⑤(1) 職場はどちらにありますか。【1 つだけ○】 1. を選択した方は、①都道府県名・市区町村名、②郵便番号をご記入ください。

あなた	配偶者 (あなたの夫や妻)
1. ①【 】 都道 府県【 】 市区 町村	1. ①【 】 都道 府県【 】 市区 町村
② (〒 —)	② (〒 —)
2. 職場は自宅である ⇒ ⑤(3)	2. 職場は自宅である ⇒ ⑤(3)

市民生活実態調査 調査票(2019)

Q②(1) 職場はどちらにありますか。①都道府県・市区町村、②最寄り駅または最寄りのバス停をお答えください。

あなた	配偶者 (あなたの夫や妻)
1. 職場は自宅である⇒Q②(3)	1. 職場は自宅である⇒Q②(3)
2. ①【 】 都道 府県【 】 市区 町村	2. ①【 】 都道 府県【 】 市区 町村
②【鉄道会社】 【駅]	②【鉄道会社】 【駅]
【バス会社】 【バス停名]	【バス会社】 【バス停名]

市民生活実態調査 調査票(2019)

Q③ あなたがふだんよく使う鉄道の最寄り駅(JR・私鉄・地下鉄)は、どちらですか。

【鉄道会社】 【駅]

Q④ あなたがふだんよく使う最寄りのバス停はどちらですか。

1. 【バス会社】 【バス停名] 2. わからない

【表4 通勤に関する各質問文の回答率】

質問文	回答あり	NA	非該当	合計
NT 調査	65.3(1093)	34.7(580)		100.0(1673)
マンション調査	83.9(446)	16.1(89)		100.0(555)
県民生活実態調査 (郵便番号) 愛媛県	40.1(485)	13.3(161)	46.6(564)	100.0 (1210)
長崎県	0.5(497)	12.4(175)	45.2(554)	100.0 (1226)
市民生活実態調査 (最寄り駅) 川崎市	55.0(507)	15.2(140)	29.8(276)	100.0(922)
神戸市	43.6(443)	19.3(196)	36.9(375)	100.0(1015)
福岡市	35.9(322)	27.1(243)	37.0(332)	100.0(897)
市民生活実態調査 (最寄りバス停) 川崎市	9.1(84)	61.1(563)	29.8(275)	100.0(922)
神戸市	9.7(98)	53.0(538)	37.2(378)	100.0(1015)
福岡市	24.1(216)	38.9(349)	37.0(332)	100.0(897)

6-3-1 通勤距離の算出

通勤距離を算出するために、我々は回答結果を googlemap に入力することで、自宅から職場までの距離を計測するルート検索機能利用し、分析を行った。愛媛・長崎県-職場の郵便番号、神戸・川崎市-職場の最寄りの鉄道の駅、福岡市-職場の最寄りのバス停を分析に用いる。

【表5 自宅と職場 通勤距離の分布 (車での道なりの距離)】

車での道なりの距離	0-0.79km	0.8km-2.39km	2.4km-4.8km	4.8km-9.9km	10.0-20.0km	20km-	未特定	合計
郵便番号 愛媛県	10.9(53)	22.1(107)	18.6(90)	20.4(99)	9.9(48)	7.4(36)	10.7(52)	100(485)
郵便番号 長崎県	12.3(61)	21.7(108)	14.9(74)	14.9(102)	10.9(54)	8.5(42)	11.3(56)	100(497)
駅 川崎市	3.0(15)	8.9(45)	8.9(45)	20.5(62)	26.0(132)	35.7(181)	5.3(27)	100(507)
駅 神戸市	3.0(16)	10.8(48)	10.8(48)	20.5(91)	19.4(86)	32.0(142)	2.7(12)	100(443)
バス停 福岡市	9.3(20)	16.7(36)	19.0(41)	25.0(54)	11.1(24)	5.1(11)	13.9(30)	100(216)

【表6 通勤距離の基礎統計量】(注)「特定率」は googlemap に入力した住所情報が特定できた割合を指す

	特定率	平均値	中央値	最小値	最大値
愛媛県	89.2%	7.4	3.7	0.1	87
長崎県	88.7%	7.5	3.9	0.1	95.6
川崎市	94.7%	17.8	15	0.1	443
神戸市	97.3%	20.09	11.3	0.1	513
福岡市	86.1%	7.9	4.3	0.1	243

6-3-2 通勤手段とのクロス分析

通勤距離と通勤手段をクロスすることで、距離によって通勤手段が使い分けられているのかについて検証していく。あらかじめ分析のために短距離通勤者と長距離通勤者を区別しておく。

短距離通勤者=0-0.79km, 0.8km-2.4km : 徒歩で80m/分を想定しそれぞれ徒歩10分、徒歩30分で行ける距離を短距離と考えた。10km-20km, 20km以降を長距離通勤とする。

(愛媛)	徒歩	自転車	バイク	自動車	バス・路面	鉄道	その他	非該当	NA	計
0～0.79km	7.5(4)	3.8(2)	0(0)	52.8(28)	0(0)	0(0)	0(0)	3.8(17)	3.8(2)	100(53)
0.8～2.39km	7.5(8)	8.4(9)	6.5(7)	48.6(52)	0(0)	0(0)	0(0)	6.5(24)	6.5(7)	100(107)
2.4～4.79km	1.1(1)	10.0(9)	8.9(8)	57.8(52)	4.4(4)	2.2(2)	0(0)	12.2(11)	3.3(3)	100(90)
4.8～9.9km	1.0(1)	4.0(4)	5.1(5)	61.6(61)	3.0(3)	0(0)	0(0)	25.3(25)	0(0)	100(99)
10～19.9km	0(0)	2.1(1)	4.2(2)	66.7(32)	0(0)	0(0)	0(0)	18.8(9)	8.3(4)	100(48)
20km～	2.8(1)	2.8(1)	2.8(1)	69.4(25)	0(0)	0(0)	0(0)	21.6(8)	0(0)	100(36)
未特定										52
合計	3.1(15)	5.6(27)	4.7(23)	51.5(250)	1.4(7)	0.4(2)	0(0)	21.6(105)	3.3(16)	100(485)
(長崎)	徒歩	自転車	バイク	自動車	バス・路面	鉄道	その他	非該当	NA	計
0～0.79km	24.6(15)	0(0)	3.3(2)	42.6(26)	13.1(8)	0(0)	0(0)	8.2(5)	8.2(5)	100(61)
0.8～2.39km	18.5(20)	0.9(1)	4.6(5)	52.8(57)	6.5(7)	0.9(1)	0(0)	10.2(11)	5.6(6)	100(108)
2.4～4.79km	2.7(2)	0.9(5)	4.6(6)	58.1(43)	17.6(13)	0(0)	0(0)	4.1(3)	2.7(2)	100(74)
4.8～9.9km	1.0(1)	1.0(1)	11.8(12)	74.5(76)	8.8(9)	0(0)	0(0)	2.9(3)	0(0)	100(102)
10～19.9km	1.9(1)	0(0)	5.6(3)	77.8(42)	5.6(3)	3.7(2)	0(0)	1.9(1)	1.9(1)	100(54)
20km～	7.1(3)	2.4(1)	4.8(2)	76.2(32)	9.5(4)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	100(42)
未特定										56
合計	8.7(43)	1.6(8)	6.0(30)	55.5(276)	8.9(44)	0.6(3)	0(0)	4.4(22)	2.8(14)	100(497)

【表7 愛媛・長崎県民の通勤距離(自宅から職場の郵便番号までの距離)】

(注)表8-10における交通手段[非該当]は、自宅で従業している人・就業していない人が職場位置の質問に対して回答しているものを指す。質問文中では上記の人に対して通勤手段について聞いていない。図中の全体の数は回答があったものを全てを100としている。

考察:愛媛県や長崎県の通勤スタイルは、距離に関わらず車で通勤する傾向がある。徒歩圏においても同様であり、徒歩や自転車よりも車が優先的に利用されることが考えられる。

【表8 川崎・神戸市民の通勤距離(自宅から職場の最寄り駅までの距離)】

川崎市	徒歩	自転車	バイク	自動車	バス・路面	鉄道	その他	非該当	未回答	計
0～0.79km	66.7(10)	13.3(2)	0(0)	6.7(1)	0(0)	13.3(2)	0(0)	0(0)	0(0)	100(15)
0.8～2.39km	22.2(10)	42.2(19)	4.4(2)	2.2(1)	2.2(1)	22.2(10)	0(0)	2.2(1)	0(0)	100(45)
2.4～4.79km	1.6(4)	26.7(12)	0(0)	8.9(4)	13.3(6)	42.2(19)	0(0)	0(0)	0(0)	100(45)
4.8～9.9km	1.6(1)	6.5(4)	0(0)	14.5(9)	3.2(2)	66.1(41)	0(0)	8.1(5)	0(0)	100(62)
10～19.9km	0(0)	2.3(3)	1.5(2)	4.5(6)	1.5(2)	86.4(114)	0.8(1)	4	0(0)	100(132)
20km～	0.6(1)	0(0)	0.6(1)	5.0(9)	1.1(2)	91.2(165)	0(0)	1.1(2)	1.1(2)	100(181)
未特定										27
合計	5.1(26)	7.9(40)	1.0(5)	5.9(30)	2.6(13)	69.2(351)	0.2(1)	2.4(12)	0.2(1)	100(507)
神戸市	徒歩	自転車	バイク	自動車	バス・路面	鉄道	その他	非該当	未回答	計
0～0.79km	0(0)	12.5(2)	0(0)	6.3(1)	6.3(1)	25.0(4)	0(0)	50(8)	0(0)	100(16)
0.8～2.39km	6.3(3)	10.4(5)	0(0)	6.3(3)	6.3(3)	43.8(21)	0(0)	27.1(13)	0(0)	100(48)
2.4～4.79km	10.4(5)	4.2(2)	6.3(3)	16.7(8)	2.1(1)	35.4(17)	0(0)	25.0(12)	0(0)	100(48)
4.8～9.9km	6.6(6)	2.2(2)	3.3(3)	16.5(15)	5.5(5)	42.9(39)	1.1(1)	23.1(21)	0(0)	100(91)
10～19.9km	5.6(4)	4.9(3)	1.4(2)	11.1(15)	2.3(2)	38.4(33)	2.3(2)	24	0(0)	100(86)
20km～	5.6(8)	4.9(7)	1.4(2)	11.1(15)	3.5(5)	46.5(66)	0(0)	26.4(38)	0.7(1)	100(142)
未特定										12
合計	5.9(26)	4.7(21)	2.3(10)	12.9(57)	3.8(17)	40.6(180)	0.7(3)	26.2(116)	0.2(1)	100(443)

(注)表7-9における交通手段[非該当]は、自宅で従業している人・就業していない人が職場位置の質問に対して回答しているものを指す。質問文中では上記の人に対して通勤手段について聞いていない。図中の全体の数は回答があったもの全てを100としている。

考察:神戸市では徒歩圏内において通勤手段「徒歩」が確認されておらず、長距離の通勤において「徒歩」が確認されてしまっている。このことから駅による質問文は神戸市に比べると川崎市のほうが有効であると考えられる。Googlemapのルート検索機能において神戸市の鉄道駅を正確に特定しづらい状況があり、駅質問文の運用が神戸市では難しいだろう。

【表9 福岡市民の通勤距離(自宅から職場の最寄りバス停までの距離)】

福岡市	徒歩	自転車	二輪	自動車	バス	鉄道	その他	非該当	未回答	合計
0～0.79km	15.0(3)	15.0(3)	0(0)	35.0(7)	5.0(3)	0(0)	5.0(1)	15.0(3)	0(0)	100(20)
0.8～2.39km	5.6(2)	5.6(2)	5.6(2)	30.6(11)	13.9(5)	11.0(4)	2.8(1)	25.0(9)	0(0)	100(36)
2.4～4.79km	2.2(1)	15.5(7)	6.6(3)	28.8(13)	13.3(6)	8.8(4)	0(0)	24.4(11)	0(0)	100(45)
4.8～9.9km	13.0(7)	11.1(6)	0(0)	20.4(11)	22.2(12)	9.8(4)	0(0)	25.9(15)	0(0)	100(55)
10～19.9km	0(0)	12.5(3)	0(0)	25.0(6)	4.2(1)	12.5(3)	0(0)	45.8(11)	0(0)	100(24)
20km～	9.1(1)	0(0)	9.1(1)	27.3(2)	9.1(1)	0(0)	0(0)	18.2(2)	9.1(1)	100(8)
未特定										28
合計	6.4(14)	9.7(21)	2.8(6)	23.1(50)	13.0(28)	6.9(15)	0.9(2)	23.6(51)	0.5(1)	100(216)

(注)表8-10における交通手段[非該当]は、自宅で従業している人・就業していない人が職場位置の質問に対して回答しているものを指す。質問文中では上記の人に対して通勤手段について聞いていない。図中の全体の数は回答があったもの全てを100としている。

考察:距離にかかわらず自動車の利用が多い福岡市の通勤手段の利用は、愛媛県や長崎市のような車社会と似た構造を持つことを指摘できる。福岡市は通勤の点からは徒歩を使わずに車を使う地方型の通勤スタイルを持っているのではないだろうか。

通勤距離と交通手段の関連について各対象地域の傾向を見てきた。上記の方法で googlemap に郵便番号・鉄道駅・バス停名を入力すると、短距離通勤において都市と地方で違った特徴がみられた。短距離の通勤において川崎市は徒歩が多いことが特徴的であり、福岡市が短距離でも自動車の利用が多いことが分かった。また、福岡市の距離と通勤の関連性は、愛媛・長崎のような地方社会に似た通勤パターンを持っていた。こういった都市と地方によって短距離における通勤手段の利用が、大きく異なることが明らかにできたのではないだろうか。

2017年に愛媛県・長崎県で実施した県民生活実態調査では、買い物行動について「この1年間に最もよく利用した店舗名と支店名」を問うかなり実験的な質問文を設けた。Googleで検索をかけた結果、買い物店舗の郵便番号と住所を特定することができた。それによって確定した住所情報をもとにどれだけ県民の買い物行動について把握出来たのかを検証した。

22 食料品（朝食や夕食の食べ物）を購入するにあたり、あなたの世帯で「この1年間」に、最もよく利用した店舗名と支店名をお書きください。
支店名が分からない場合は、町名など場所を示すことをお書きください。
（例）「フジ〇〇店」「いよてつ高島屋」「ローソン〇〇店」「産直市〇〇」「〇〇駅前の〇〇商店」

1. 店舗名【 】
2. 店舗はまったく利用していない ⇒ p.9 23
- へ行く場合、日ごろ最も利用している交通手段は次のどれですか。【1つ】
- | | | |
|--------|--------------|-----------|
| 1. 徒歩 | 4. 自動車 | 7. 鉄道 |
| 2. 自転車 | 5. タクシー | 8. フェリー・船 |
| 3. バイク | 6. 路線バス・路面電車 | 9. その他 |

【表 10 店舗名記入率および特定率】

長崎	店舗名	病院名
特定	1025 (90.8%)	1019 (93.4%)
特定不可	104 (9.2%)	72 (6.6%)
NA	97 (7.9%)	135 (11.0%)
合計	1226 (100%)	1226 (100%)

今回の調査で大谷ゼミでは、調査の回答をすべてエクセルに入力して情報の保存と分析を行った。買い物行動については、店舗名回答の有無、店舗名、店舗住所、店舗の営業時間を次のような方法で特定し、入力をした。

- 106 –

この作業をゼミ生総出で1つ1つ行った。特に店舗名についてはチェーン名だけ回答されているものや、支店名が書かれているが、誤っているものも多くあり、それらを自宅住所からの所要時間などの情報から特定し直す作業は非常に困難であった。調査票のすべての回答データはDVDに保存されている。店舗名、病院名に関しては数値化できないため、買い物、通院行動に関するデータは別で保存されている。

6-4-2 松山市と長崎市の買い物行動の実態の分析

ここでは、県庁所在地かつ地方中核都市である愛媛県松山市と長崎県長崎市に焦点を当て、調査結果を詳しく分析しそれぞれの買い物行動の特徴を比較していく。

回答者の住所、回答者の利用店舗の住所の特定ができていたため、各市上位利用店舗3店の回答者においてGoogle Mapで住所をマッピングした。交通手段別、年齢別に色分けを行い、それぞれの店舗利用者の年代、地域、交通手段の特徴を検証した。



① Google Mapを開き、タブをクリックする



②メニュータブの中のマイプレイスをクリックする



③マイプレイス内のマイマップをクリック、その一番下の「地図を作製」を選択



④検索タブでマッピングしたい住所を入力。すると左図のように+が出てくるので、そこをクリックすればマッピング完了。必要であれば色分けすることも可能

松山市と長崎市において利用者の多かった上位3店舗について実際にマッピングを行い、それによってどのようなことが把握できるのかを検証した。

【表 11 松山市(回答者 321 人)上位利用店舗】

	店舗名	利用人数
1 位	フジグラン松山(松山市)	2 1
2 位	フジグラン重信(東温市)	1 7
3 位	フジ安城寺(松山市)	1 2

左図：交通手段別

右図：年代別

青：自動車 赤：自転車 紫：バス、路面電車 20-30 代：緑 40-50 代：青 60 代以上：赤 NA：黄
黄色：バイク 緑：徒歩 黒：タクシー

1 位：フジグラン松山（平均年齢：47.6 歳）

総合スーパー。JR 松山駅から徒歩 10 分と立地も良い。

【交通手段別】

【年代別】



便利な場所にありながら、近所の人はもちろん、遠方からも来ていることがわかる。3 店舗の中で最も平均年齢が低い。高齢者は店の近所に住んでいる人が多く、店から離れている人は若い人が多い。近くに住む高齢者が自動車や自転車で通う、遠くに住む若い人が自動車で通うパターンが主流だとわかる。

2 位：フジグラン重信（平均年齢：53.9 歳）

総合スーパー。

【交通手段別】

【年代別】



フジグラン松山ほど利用者の範囲は広くはないが、大型スーパーであるため、自動車で 10 分ほどかけて来ている人が多い。フジグラン松山に比べると平均年齢は上がるが、比較的若い層からも利用されている。フジグラン松山同様、高齢者になるほど近所に住んでいることがわかる。平地にあるのにもかかわらず自宅からの距離、年齢に関係なく自動車の利用率が高い。

3位：フジ安城寺（平均年齢：66.2歳）

食料品スーパー。

【交通手段別】

【年代別】



北側は交通の便が少し悪いいため、自動車で来ている人の所要時間がフジグラン松山、重信と比べて長い。山の方からも来ている。主に近所の人々が利用している。利用者の過半数が60歳以上である。

【表 12 長崎市(回答者 210 人)上位利用店舗】

	店舗名	利用人数
1位	イオン長崎(長崎市)	16
2位	ゆめタウン 夢彩都(長崎市)	11
3位	生活協同組合 ララコープララ新戸町(長崎市)	12

1位：イオン長崎（平均年齢：56.7歳）

総合スーパー。

【交通手段別】

【年代別】



路面電車が発達しており、利用率が高い。坂の多い長崎の中でもこの付近は平地であり、駐車場が不便であることも重なってかバイクの利用率が高い。全体的に60代の利用者が多い。松山市は、大型スーパーの利用者ほど自動車の利用が多かったが、こちらは公共交通機関(主に路面電車)の利用率が高い。高齢者でも通いやすい立地や交通の便の良さが理由だと考えられる。利用者の範囲はそこまで広くない。

2位：ゆめタウン夢彩都（平均年齢：58.2歳）

総合スーパー。

【交通手段別】

【年代別】



市内の中心部に住んでいる人は、交通機関を使っている、遠方から通う人は自動車を使う傾向にある。路面電車でも自動車でも通いやすいことがうかがえる。60代以上の高齢者の利用率が高い。自動車と公共交通機関の利用率はほぼ同じ。利用者の範囲もそこまで広くない。立地が良く、自動車でも公共交通機関でも通いやすいことが高齢者の利用が多い理由だと考えられる。

3位：生活協同組合 ララコープラ新戸町（平均年齢：51.2歳）

食料品スーパー。

【交通手段別】

【年代別】



自動車でないと不便な場所にあるため、ほとんどの人が自動車で通っている。3店舗の中では一番平均年齢が低く、高齢者の割合が低い。中年の人たちが自動車で通うパターンが主流だとわかる。

◎まとめ

このように、店舗名を記入してもらうだけで住所情報を地図に落とすことができ、年齢や交通手段の情報を加えることでさらに詳細な買い物行動を把握できることが証明された。

6-5 店舗分類と買い物行動のパターン化

日本全国スーパーマーケット情報(AJSM)(注1)が示した店舗分類を元に松山市民と長崎市民が利用する店舗を以下のように3つに振り分け、2市の買い物行動の傾向を調べた。

【表13 店舗分類表】

総合スーパー	日常生活に必要な物を総合的に扱う、大衆向けの大規模な小売業態である。	Ex) イオン、フジグラン、ゆめタウンなど
食料品スーパー	基本に住宅街の近くに立地し、高頻度に消費される食料品や日用品、生鮮食品を主力として扱い、日常生活を支えることを目標に売り場にある商品で1週間生活できるような品揃えを行うものとされている。	Ex) フジ、セブンスター、エレナなど
小型食料品スーパーマーケット	日用品や食料品などをセルフサービスで買えるようにした小売業態で、当サイトでは「大規模小売店舗立地法」の届出が必要のないものを中心に概ね売り場面積が小さい店舗を収録。	Ex) サニーマート、S マートなど
食品ディスカунター	特売期間を設けず、各商品を年間を通じて同じ低価格で販売する価格戦略を展開する店舗。常時低価格販売を行い徹底した売上原価の低減とローコストオペレーションが基本となる。	Ex) ダイレックス、ラ・ムーなど

(注1) 経済産業省から発表される「大規模小売店舗立地法(大店立地法)」届出内容・各企業様から発表されるニュースリリースやフィールドマンの現地情報などを基に内容を整理しているウェブサイト

【表14 松山市スーパーマーケット一覧】 ※太字はチェーン名、()内は支店名

総合スーパー	イオンスタイル松山、フジグラン松山
食料品スーパーマーケット	フジ(松末、夏目、垣生、古川、松江、道後、姫原、北斎院、和気、本町、立花、南久米、藤原、安城寺、北条、高岡)、 コープ (久米、東本、ひさえだ、三津、余戸)、 マルヨシセンター (余戸、椿)、 マルナカ (高岡、清住、立花、北条、中央通り、土居田、和泉、小坂、美沢、平井、東石井)、 フレッシュバリュー (松山、銀天街)、フレッシュバリューラヴィ松山、 セブンスター (三津、別府、南江戸、石井、石手、東長戸、垣生、六軒家)、 松山生協 (石井、余戸、西雄郡、斎院、久米、三津、椿、おいでな菜家・ゆやま、泊、堀江)、マックスバリュ平田、 スーパーABC (上一万本店、道後南、石井、平井)、 A コープ (ハトマート北条、ハトマート山越、伊台、由良)、そごうマート(中須賀、堀江、梅本)、サニーTSUBAKI古川、 スーパー日東 (鴨川、久米、高砂、東本、来住)
小型食料品スーパーマーケット	サニーマート (松山久米、森松、東本)、 全日食チェーン (八百マート、かをる屋、トミナガ、末広マート立花、末広マート本店)、 スーパー日東 (来住、鴨川、久米)、地産市場エフ・マルシェ古川、瀬戸内海響市場エフ・マルシェ南吉田、八百マート
食品ディスカウンター	ザ・ビッグ松山山越

【表 15 松山市 店舗カテゴリー 年代×交通手段】

年代		自動車	バス、路面電車	バイク	自転車	徒歩	タクシー等	NA	計(人)
総合スーパー	18-39 歳	10	0	0	2	2	0	0	14
	40-59 歳	11	0	0	1	0	0	0	12
	60 歳-	6	0	2	4	1	0	0	13
	NA	2	0	0	1	1	0	0	3
	合計	29	0	2	8	4	0	0	42
食料品スーパー	18-39 歳	24	0	0	11	3	0	0	38
	40-59 歳	46	0	4	8	4	0	0	62
	60 歳-	49	0	12	25	13	0	2	101
	NA	4	0	1	4	2	0	1	12
	合計	123	0	17	48	22	0	3	213
小型食料品スーパー	18-39 歳	1	0	0	0	0	0	0	1
	40-59 歳	3	0	0	0	1	0	0	4
	60 歳-	3	0	0	1	0	0	0	4
	NA	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	7	0	0	1	1	0	0	9
食料品ディスカウ ンター	18-39 歳	1	0	0	0	0	0	0	1
	40-59 歳	0	0	0	0	0	0	0	0
	60 歳-	2	0	0	0	0	0	0	2
	NA	1	0	0	0	0	0	0	1
	合計	4	0	0	0	0	0	0	4

- ・公共交通機関を利用する人は少ない。自動車以外でみると、バイクや自転車が多い。
- ・総合スーパーの方が、食料品スーパーよりも平均年齢が低い。
- ・店舗の規模が拡大するのに比例して、利用者の居住範囲が拡大していた。
- ・平均年齢の低いスーパーは自動車の利用率が高く、平均年齢が高いスーパーは自転車や徒歩の割合が高い。
- ・総合スーパー：若い人～中高年の人が自動車で様々な場所から来店する。
- ・食料品スーパー：比較的近所に住む中高年～高齢者が自動車や自転車で来店する。
- ・小型食料品スーパー：少し離れた場所に住む中高年～高齢者が自動車で来店する。

◎考察

若い人が自動車で大型スーパーに通う、高齢者が近所のスーパーに自転車や徒歩で通う、の2パターンに大きく買い物パターンが分けられる。

【表 16 長崎市スーパーマーケット一覧】 ※太字はチェーン名、()内は支店名

総合スーパー	イオン (東長崎、長崎、チトセピア)、西友道の尾、ゆめタウン夢彩都
食料品スーパーマ ーケット	マックスバリュ (メルクス長崎、琴海、矢上団地、南長崎)、西友長崎駅、 マルキョウ (昭和町、横尾、東長崎)、 ララ (なめし、新戸町、矢上、あたご)、 ジョイフルサン (江川本店、山里店食品館、新大工、大浦、稲佐、城栄、宝町、木鉢、本原、住吉)、 エレナ (三和、深堀、小江原、上小島、福田、日見、矢上、葉山、稲佐)、 ママのセンター (本原、城山)、 まるたか生鮮市場 (小江原、稲佐、西町、東長崎、矢の平)、 フレッシュハウス (鍛冶屋町、観光通り)、新鮮館パイン池島、フーズビーブル日見
小型食料品スーパ ーマーケット	エスマート (S 東美浜町、田上、茂木、新漁港、新大工)、 全日食チェーン (食品センターたかだ、磯商)、 スーパーバリュバリュ (平山、はまきや)、 秘密基地 (ガッツまつもとくん、まつもと)
食品ディスカウ ンター	レッドキャベツみらい長崎ココウオーク

【表 17 長崎市 店舗カテゴリー 年代×交通手段】

		自動車	バス、路面電車	バイク	自転車	徒歩	タクシー等	NA	計(人)
総合スーパー	18-39 歳	6	1	1	1	5	0	0	14
	40-59 歳	12	7	0	0	5	0	2	26
	60 歳-	15	11	1	1	9	0	1	38
	NA	1	1	1	0	2	0	0	5
	合計	34	20	3	2	21	0	3	83
食料品スーパー	18-39 歳	20	0	0	3	6	0	0	29
	40-59 歳	47	2	2	1	14	0	4	70
	60 歳-	45	2	1	3	19	0	0	70
	NA	2	1	1	0	3	1	0	8
	合計	114	5	4	7	42	1	4	177
小型食料品スーパー	18-39 歳	0	0	1	0	2	0	0	3
	40-59 歳	3	3	0	0	1	0	0	7
	60 歳-	1	2	0	0	4	0	0	7
	NA	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	4	5	1	0	7	0	0	17
食料品ディスカウンター	18-39 歳	2	0	0	0	0	0	0	2
	40-59 歳	5	0	0	0	1	0	0	6
	60 歳-	3	1	0	0	1	0	0	5
	NA	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	10	1	0	0	2	0	0	13

- ・路面電車を利用している人が多いため、松山より自動車の割合が低い。
- ・坂が多いため、市内の中心地を除いて自転車・バイクの利用率が低い。
- ・大型スーパーになるほど平均年齢が低かった松山市に対して、大型スーパーの方が利用者の平均年齢が高い。
- ・総合スーパー：中・高年齢者が様々な場所から路面電車や交通機関で来店する。
- ・食料品スーパー：近所、少し離れた場所に住む中・高年齢者が路面電車で来店する。
- ・小型食料品スーパー：少し離れた場所に住む中・高年齢の人が徒歩や自動車で来店する。

◎考察

高齢者が交通機関で中心部にある大型スーパーに通う、若者や中・高年齢の人々が自動車で近所のスーパーに通う2パターンに大きく分けられる

両市共に車社会ではあるが、長崎市は路面電車等の交通機関を利用する人が目立った。また自動車以外では松山市は平地が多いため自転車の利用が比較的多いことに対し、長崎は坂が多いため、自転車やバイクの利用率は極めて低い。松山市と長崎市では、店舗カテゴリーごとの年齢層も交通手段の使い方も異なることが把握できた。

6-6 都市の難民の把握

今回の調査では、買い物に不便を感じている「買い物難民」を把握する試みを行った。難民が多いと予想される「〇〇町」について、住民が利用する店舗ごとに色分けをし、マッピングを行った。以下がマッピング例である。

<愛南町> 平均年齢：62.8歳(60歳以上：72.7%) ※54.6歳

※平均年齢とは、この調査票の回答者の平均年齢であり、

後ろの半の後の年齢が実際の平均年齢(平成27年の国勢調査より引用)である。

	人数(人/%)	平均時間(分)
自動車	18(86.0)	12
バス	2(9.5)	21
バイク	0(0)	0
自転車	0(0)	0
徒歩	1(4.5)	5
全体	21(100.0)	12.5

赤：A-MAX愛南 青：ダイレックス愛南 黄：フジ南宇和 緑：大見親しんばし南郡



町内の食料品スーパーを利用する傾向にある。

フジ南宇和は遠い場所に住む住民からも良く利用されている。

町の南部に食料品スーパーが集まっている。

平均年齢が高く自動車の利用率が高い。

町内にコミュニティバスが運行しているが、約3時間に1本で18時に

終わってしまうため買い物に行くのに勝手が良いとは言えない。

<伊方町> 平均年齢：61.6歳(60歳以上：62.5%) ※56.5歳

	人数(人/%)	平均時間(分)
自動車	9(90.0)	21.7
バス	0	0
バイク	0	0
自転車	0	0
徒歩	1(10.0)	1
全体	10(100.0)	19.6



赤：フジグラン北浜 青：木村チェーン保内 黄：フーズにここ

町内のスーパー(フーズにここ)を利用する人もいたが、1軒しかないので

大半の人は八幡浜市のスーパーを利用している。

町内コミュニティバスのようなものは運行しているが、八幡浜の方には

行かないので買い物には使えない。

平均年齢も高いため、自動車で20分ほどかかると買い出しに行くのが普通というは

数年後には買い物難民が増えると考えられる。

このように、町民全員を利用店舗別に色分けをしてマッピングを行った。自治体のウェブサイトを利用して公共交通機関の実情についても調べ、それらの情報を照らし合わせて難民把握を試みた。

しかし、難民は郊外でなくても発生しうるのではないかと考え、買い物難民の定義をして調査者全員を対象に難民把握を行った。現在、農林水産省は買い物難民において「自宅から店舗までの距離が500m以上で、交通手段が徒歩の65歳以上の高齢者」と定義している。しかし、これでは若年層が含まれないなど網羅的に買い物難民を把握できないと考え、今回は独自に買い物難民の定義をした。「自宅から店舗まで30分以上かけている人」を対象として考えた。所要時間に関しては、本人の申告時間に基づく(但し申告時間が30分以上でもGoogleでの検索時間が19分以下の人は対象外とする)。整理すると表18、表19のような結果となった。

【表18 愛媛県 買い物難民リスト】

	年齢(歳)	道なりの距離(m)	交通手段	所要時間(分)
松山市	75	51700	自動車	60
	29	10300	自動車	30
	44	11500	自動車	30
西予市	41	18700	自動車	30
	42	19200	自動車	35
	80	15900	自動車	30
	23	24200	自動車	45
	23	19500	自動車	30
宇和島市	31	離島の為測定不可	自動車	60
	31	29700	自動車	45
	62	32400	自動車	60
伊方町	61	30700	自動車	60
	NA	17700	自動車	30
	52	20600	自動車	30
大洲市	68	27900	自動車	50
	75	27300	自動車	35
	58	15900	自動車	30
今治市	NA	17500	自動車	40
	78	39400	自動車	75
	56	29000	自動車	30
伊予市	65	10300	自動車	40
	36	22500	自動車	40
内子町	65	13300	自動車	30
八幡浜市	31	18900	自動車	40
四国中央市	42	23300	自動車	30
西条市	41	15900	自動車	30
東温市	66	13500	自動車	30

(注)年齢の網かけは65歳以上

【表 19 長崎県 買い物難民リスト】

	年齢(歳)	道なりの距離(m)	交通手段	所要時間(分)
対馬市	57	11300	自動車	30
松浦市	64	18700	自動車	30
長崎市	54	21800	自動車	45
	80	15500	路線バス・路面電車	30
	66	14200	自動車	30
	76	17200	自動車	30
	60	13800	自動車	30
	42	27000	自動車	40
五島市	53	14000	自動車	30
	54	14600	自動車	30
	68	20800	自動車	40
松浦郡新上五島町	68	31100	その他	50
雲仙市	50	11400	自動車	30
	64	37300	自動車	50
佐世保市	44	28000	自動車	40
北松浦郡佐々町	39	10000	自動車	30
西海市	47	31800	自動車	50
	37	28800	自動車	60
	NA	26200	自動車	50
南松浦郡新五島町	64	14300	自動車	30
南島原市	69	14200	自動車	30
	28	19100	自動車	30
	60	17000	自動車	30
東彼杵郡東彼杵町	50	36800	自動車	30
	48	22100	自動車	30
平戸市	47	20300	自動車	30
	65	21800	自動車	35
	66	16800	自動車	30
	NA	11600	自動車	30

(注) 年齢の網かけは 65 歳以上

今回、自宅から店舗の距離を聞いたため、職場に近い店舗を選んだ回答者も自宅からの距離を回答していると考えられる。しかし、仕事帰りに買い物をしているかどうかはこの質問では把握できなかったため、そのような回答者も含まれている。

【表 20 買い物難民も特徴】

	人数	平均年齢	平均距離	該当市町村数
愛媛	27 人	51 歳	21363m	13
長崎	29 人	58 歳	20259m	13

平均年齢は 65 歳を下回る結果となった。また 2 都市ほぼすべての市町村で対象者が存在すること、県庁所在地である松山市や長崎市であっても存在することがわかった。市町村ごとの回答者の数に差があるため、長崎市などの回答者の多い市町村の難民が多い結果になったが、実際は回答者の少ない地域ほど難民が多いと考えられる。今後各地で高齢化とともにさらに深刻化していくと予想される。

6-6 市民生活実態調査質問文作成の経緯

2017 年の県民生活実態調査で買い物、通院行動を質問文に入れる初めての試みを行った。店舗名、病院名を聞くことによって自宅からの距離を測ることができ、距離、交通手段、店舗種類の面から県民の買い物行動の傾向を掴むことができた。しかし店舗を特定、Google Map で回答妥当性を検討するために大谷ゼミ生が総出となって作業を行い、とても長い時間を費やした。そこで 2019 年夏に行った市民生活実態調査では、前回と同じような結果を掴むと共に作業が効率的にできるような質問文を作った。

今回の質問文の作成は、調査を実施する川崎市の職員の方にも意見をさせていただき作成した。当初は前回と同様、店舗名を尋ね、新たにコンビニについても店舗名を尋ねるつもりであったが、特定の店舗名が記載された情報は行政調査では利用しにくいとのことで別の方法を再検討することとなった。調査後の分析の効率化や回答者の負担を考慮した結果、選択式のものを採用することとなった。今回は更に生活圏を把握するため買い物店舗、病院だけでなく、家電、美容室、衣料品の項目も増やした。そして、前回とは異なり自由記述を無くすことで、全てのデータをSPSSに入れることを可能とし作業の効率化を図った。

それが以下の質問文である。

Q④ あなたが最もよく利用する店舗・病院はどちらにありますか。それぞれについてあてはまるものを1つだけ選んでお答えください。【1つだけ〇】

	自宅から 800m圏内 (徒歩10分程度)	自宅から 2.4km圏内 (徒歩30分程度)	その他の 市内	市外	店舗等は 利用しない
食料(朝食や夕食の材料)の購入	1	2	3	4	5
外出着などの衣料品の購入	1	2	3	4	5
家電の購入	1	2	3	4	5
床屋・美容院	1	2	3	4	5
病院(風邪を引いたり体調を崩した時)	1	2	3	4	5

Q④(1) あなたが最もよく利用する店舗・病院に行く場合、普段利用する交通手段は次のどちらですか。主な交通手段を1つだけ選んでお答えください。【1つだけ〇】

食料(朝食や夕食の材料)の購入	1.徒歩 2.自転車 3.バイク 4.自動車 5.路線バス 6.鉄道 7.その他
外出着などの衣料品の購入	1.徒歩 2.自転車 3.バイク 4.自動車 5.路線バス 6.鉄道 7.その他
家電の購入	1.徒歩 2.自転車 3.バイク 4.自動車 5.路線バス 6.鉄道 7.その他
床屋・美容院	1.徒歩 2.自転車 3.バイク 4.自動車 5.路線バス 6.鉄道 7.その他
病院(風邪を引いたり体調を崩した時)	1.徒歩 2.自転車 3.バイク 4.自動車 5.路線バス 6.鉄道 7.その他

以下の表は単純集計で出したものを5市で比較したものである。

【表 21 単純集計表】

(人)	距離(m)				交通手段								
	800	800~2400	2400	NA	徒歩	自転車	バイク	自動車	バス	鉄道	その他	NA	合計
川崎	603	238	74	14	430	207	17	212	22	14	0	27	929
神戸	521	347	118	14	390	139	23	361	44	16	3	24	1000
福岡	532	272	77	19	287	150	19	391	12	7	8	26	900
松山	92	113	91	0	31	59	23	179	3	0	1	19	296
長崎	58	111	138	0	78	10	9	171	30	0	7	2	307

川崎市：約70%の人が800m圏内で買い物をしている。2400m圏内で買い物をする人もいるが、98%の人が市内で買い物を済ませている。徒歩、自転車が多数。交通機関を使う人は少ない。

神戸市：約半数の人が800m圏内で買い物をしている。市外で買い物をする人はほとんどいない。少数ではあるが、3都市の中では一番路線バスが利用されている。

福岡市：約6割の人が800m圏内で買い物をしている。3都市の中で一番自動車が利用されている。

松山市：2400m圏内で買い物をする人が多い。自動車の利用率が高い。

長崎市：2400m以上離れたところで買い物をする人が多い。松山同様自動車の利用率が高い。

◎考察

3都市ともどの年代も800m圏内で買い物をしている人が一番多かったにもかかわらず、神戸福岡は自動車の利用率が一番高かった。神戸福岡は近いスーパーでも自動車で買い物に行くのが一般的であると考えられる。松山長崎は2400m圏内に自動車で行くのが一般的であると考えられる。

6-7 結論

店舗名を尋ねる質問文は当初の予想に反しかなり高い回答率を得て、その回答から店舗・病院の特定も大方可能であった。そのため、今回のように住民住所と店舗にマッピングをすることが可能であり、詳しい生活行動の測定が実現できた。今回、人口や面積が近い松山市と長崎市において詳しく分析したが、買い物行動においては全く異なる特徴を持つことがわかり、興味深い結果となった。また、「買い物難民」の把握もある程度できた。今後さらに幅広い分析も期待できる質問文であるといえる。

しかしその反面、分析にたどり着くまでの作業量が膨大で、調査者の作業負担が課題として残った。そこで新たに開発された2019年の市民生活実態調査は、店舗名を尋ねていないため、どの店舗を利用したかどうかまでを特定することはできなかった。しかし、効率よく分析ができた上に生活圏や各都市買い物行動の傾向は十分できたといえるだろう。この質問文も同様に、今後も幅広い分析が期待できる質問文であるといえるだろう。

参考文献

日本全国スーパーマーケット情報 ASJM (<https://ajsm.jp>)

「川崎・神戸・福岡市民生活実態調査」 3 市予想クイズ

クイズ回答者：2019 年度「社会調査入門 B」履修者 244 名 クイズ結果：平均 16 点（6 点～27 点）

	予想	正解	正解率
1. 土着率（「1. 生まれてからずっと住んでいる」）が高いのは？	神戸	福岡	21%
2. 居住年数が長いのは？	神戸	神戸	53%
3. 持ち家一戸建てに住んでいる人が多いのは？	神戸	神戸	43%
4. 持ち家マンションに住んでいる人が多いのは？	神戸	川崎	32%
5. 公営住宅に住んでいる人が多いのは？	川崎	神戸	27%
6. 賃貸のマンション・アパートに住んでいる人が多いのは？	川崎	福岡	24%
7. Q 5 ②「ふだんよく使う鉄道の最寄駅」の記入率が高かったのは？	神戸	川崎	28%
8. Q 5 ③「ふだんよく使う最寄りのバス停」の記入率が高かったのは？	福岡	福岡	36%
9. 「今後もこの市に住み続けたい」（「1. 住み続けたい」「2. どちらかといえば住み続けたい」と答えた人が多いのは？	神戸	福岡	23%
10. 時間のゆとりがある（「1. かなりある」「2. ある程度ある」）と答えた人が多いのは？	福岡	福岡	40%
11. 生活満足度が高い（「1. 満足」「2. まあ満足」）のは？	神戸	川・神	76%
12. 町内会・自治会加入率（「1. 加入して積極的」「2. 加入」）が高いのは？	福岡	福岡	41%
13. 市立の地域施設（教育文化会館や公民館）を利用しているのは？	川崎	福岡	32%
14. 図書館を利用しているのは？	神戸	神戸	39%
15. 広報紙を読んでいるのは？	神戸	福岡	23%
16. 7 月 21 日の参議院選挙に行った人が多いのは？	神戸	川崎	36%
17. 「2. 配偶者と離別した」と答えた人が多いのは？	川崎	福岡	23%
18. 「4. 結婚したことはない」と答えた人が多いのは？	川崎	福岡	24%
19. 回答者の平均年齢が高いのは？	福岡	神戸	27%
20. 大卒者が多いのは？	神戸	川崎	25%
21. あなたの職業「10. 専業主婦・専業主夫」と答えた人が多いのは？	神戸	神戸	47%
22. 主な通勤手段「6. 鉄道」と答えた人が多いのは？	神戸	川崎	41%
23. 「通勤時間」が最も長いのは？	川崎	川崎	49%
24. 「一週間の労働時間」が最も長いのは？	川崎	川崎	46%
25. 「1 週間の運転日数」が最も多いのは？	福岡	福岡	48%
26. 自動車「2. 免許を持っていない」が最も多いのは？	川崎	神戸	40%
27. 「自家用車を持っている」人が最も多いのは？	福岡	福岡	38%
28. 「同居家族人数」が最も多いのは？	福岡	川崎	29%
29. 「健康のために運動や食生活などの生活習慣を改善しようと思いますか」に対して「2. 改善したいが、していない」と答えた人が最も多いのは？	川崎	川崎	44%
30. お子さんの数が多いのは？	福岡	神戸	27%
31. 子どもの育児について、自身の親に「4. 手伝ってもらったことはない」と答えた人が最も多いのは？	川崎	福岡	21%
32. 隣人づきあい「おすそわけ（おみやげを含む）をしたりもらったりしたことがある」と答えた人が最も多いのは？	福岡	神戸	27%
33. 休日の過ごし方のうち「スポーツ、スポーツ観戦、アウトドア」が好きと答えた人が最も多いのは？	川崎	福岡	31%
34. 休日の過ごし方のうち「美術館・博物館訪問、観劇、映画鑑賞」が好きと答えた人が最も多いのは？	神戸	神戸	74%
35. 休日の過ごし方のうち「パチンコ、競馬、競輪、競艇など」が好きと答えた人が最も多いのは？	川崎	神戸	24%
36. 睡眠時間が最も長いのは？	福岡	神戸	27%
37. 平日のテレビ視聴時間が最も長いのは？	神戸	福岡	31%
38. 平日の自由時間におけるインターネット利用時間が最も長いのは？	川・神	川崎	41%
39. SNS 利用について、「頻繁に発信したり投稿を見たりしている」と答えた人が最も多いのは？	神戸	川崎	34%
40. 「外出着などの衣料品」を「4. 市外」で購入している人が多いのは？	川崎	川崎	58%
41. この一年間に、国内旅行したことがある人が最も多いのは？	神戸	川崎	24%
42. この一年間に、海外旅行したことがある人が最も多いのは？	神戸	川崎	17%
43. 一世帯における去年 1 年間の収入が最も多いのは？	神戸	川崎	21%
44. 一世帯あたりの貯蓄が最も多いのは？	神戸	神戸	61%
45. 自由記述欄への記入が最も多かったのは？	福岡	福岡	36%

「川崎・神戸・福岡市民生活実態調査」関学生親版
単純集計結果【速報版】

2019年12月

(全体) 回収数	2,951	回収率	49.18%	無効票	74	有効数	2,877	有効回収率	47.95%
(川崎) 回収数	971	回収率	48.55%	無効票	27	有効数	944	有効回収率	47.20%
(神戸) 回収数	1,046	回収率	52.30%	無効票	24	有効数	1,022	有効回収率	51.10%
(福岡) 回収数	934	回収率	46.70%	無効票	23	有効数	911	有効回収率	45.55%
(関学生親)	184								

Q1. あなたは、現在お住まいのところに住み始めて、何年ですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 生まれてからずっと住んでいる	7.9 (74)	7.1 (71)	8.0 (72)	21.2 (38)
2. (年) 1年未満のかた (ヶ月)	92.1 (867)	92.9 (935)	92.0 (832)	78.8 (141)
計	100.0 (941)	100.0 (1006)	100.0 (904)	100.0 (179)

NA31 (川崎3、神戸16、福岡7、関学生親5)

平均16.31年(2611) 川崎15.24年(851)、神戸18.31年(932)、福岡15.15年(828)、関学生親12.77年(173)

※「1. 生まれてからずっと住んでいる」を省いて集計

Q2. 現在お住まいの住居は次のどちらですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 持ち家一戸建て	34.6 (325)	44.8 (455)	35.6 (321)	63.4 (116)
2. 賃貸の一戸建て	1.9 (18)	2.7 (27)	3.0 (27)	2.2 (4)
3. 持ち家マンション	31.7 (298)	29.5 (299)	21.7 (196)	18.0 (33)
4. 都市再生機構・公社などの賃貸住宅	0.6 (6)	2.6 (26)	2.7 (24)	
5. 公営住宅 (県営・市営)	3.1 (29)	4.1 (42)	3.2 (29)	1.1 (2)
6. 給与住宅 (社宅・公務員住宅など)	2.9 (27)	1.2 (12)	1.9 (17)	0.5 (1)
7. 賃貸のマンション・アパート	24.1 (226)	13.4 (136)	30.4 (274)	13.7 (25)
8. その他 ()	1.1 (10)	1.8 (18)	1.6 (14)	1.1 (2)
計	100.0 (939)	100.0 (1015)	100.0 (902)	100.0 (183)

NA22 (川崎5、神戸7、福岡9、関学生親1)

Q3. あなたがふだんよく使う鉄道の最寄り駅 (JR・私鉄・地下鉄) は、どちらですか。

【 鉄道会社 】 【 駅 】

鉄道会社名の記入

	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	97.0 (916)	94.2 (963)	87.5 (797)	90.8 (167)
記入なし	3.0 (28)	5.8 (59)	12.5 (114)	9.2 (17)
計	100.0 (944)	100.0 (1022)	100.0 (911)	100.0 (184)

駅名の記入

	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	95.8 (904)	93.7 (958)	86.7 (790)	90.8 (167)
記入なし	4.2 (40)	6.3 (64)	13.3 (121)	9.2 (17)
計	100.0 (944)	100.0 (1022)	100.0 (911)	100.0 (184)

Q4. あなたがふだんよく使う最寄りのバス停はどちらですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 【バス会社】 【バス停名】	62.0 (481)	66.2 (571)	83.2 (690)	54.1 (73)
2. わからない	38.0 (295)	33.8 (292)	16.8 (139)	45.9 (62)
計	100.0 (776)	100.0 (863)	100.0 (829)	100.0 (135)

NA458 (川崎 168、神戸 159、福岡 82、関学生親 49)

バス会社名の記入

	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	71.5 (464)	78.5 (571)	89.2 (689)	44.2 (72)
記入なし	28.5 (185)	21.5 (156)	10.8 (83)	55.8 (91)
計	100.0 (649)	100.0 (727)	100.0 (772)	100.0 (163)

非該当 750 (川崎 295、神戸 295、福岡 139、関学生親 21)

バス停名の記入

	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	72.4 (470)	77.7 (565)	87.8 (678)	42.3 (69)
記入なし	27.6 (179)	22.3 (162)	12.2 (94)	57.7 (94)
計	100.0 (649)	100.0 (727)	100.0 (772)	100.0 (163)

非該当 750 (川崎 295、神戸 295、福岡 139、関学生親 21)

Q5(1) 現在お住まいのところに引っ越してくる前は、どちらにお住まいでしたか。①都道府県名と市区町村名をお書きください。おわかりになるかたは、②鉄道の最寄り駅、③最寄りのバス停もお書きください。

※現在お住まいのところに、生まれてからずっと住んでいるかたは、⇒Q6へお進みください。

①都道府県・市区町村 【都道府県】 【市区町村】
 ②鉄道の最寄り駅 【鉄道会社】 【駅名】
 ③最寄りのバス停 【バス会社】 【バス停名】

都道府県名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	96.8 (842)	96.0 (913)	96.7 (811)	88.4 (153)
記入なし	3.2 (28)	4.0 (38)	3.3 (28)	11.6 (20)
計	100.0 (870)	100.0 (951)	100.0 (839)	100.0 (173)

非該当 228 (川崎 74、神戸 71、福岡 72、関学生親 11)

市区町村名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	95.7 (833)	95.3 (906)	95.7 (803)	87.3 (151)
記入なし	4.3 (37)	4.7 (45)	4.3 (36)	12.7 (22)
計	100.0 (870)	100.0 (951)	100.0 (839)	100.0 (173)

非該当 228 (川崎 74、神戸 71、福岡 72、関学生親 11)

鉄道会社名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	90.7 (789)	85.0 (808)	71.0 (596)	75.6 (130)
記入なし	9.3 (81)	15.0 (143)	29.0 (243)	24.4 (42)
計	100.0 (870)	100.0 (951)	100.0 (839)	100.0 (172)

非該当 229 (川崎、神戸、福岡、関学生親)

駅名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	90.1 (784)	84.6 (805)	70.6 (592)	73.8 (127)
記入なし	9.9 (86)	15.4 (146)	29.4 (247)	26.2 (45)
計	100.0 (870)	100.0 (951)	100.0 (839)	100.0 (172)

非該当 229 (川崎 74、神戸 71、福岡 72、関学生親 12)

バス会社名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	29.0 (252)	35.7 (339)	54.8 (460)	22.6 (38)
記入なし	71.0 (618)	64.3 (611)	45.2 (379)	77.4 (129)
計	100.0 (870)	100.0 (950)	100.0 (839)	100.0 (168)

非該当 234 (川崎 74、神戸 72、福岡 72、関学生親 16)

バス停名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	27.5 (239)	33.9 (322)	52.4 (440)	21.4 (36)
記入なし	72.5 (631)	66.1 (628)	47.6 (399)	78.6 (132)
計	100.0 (870)	100.0 (950)	100.0 (839)	100.0 (168)

非該当 234 (川崎 74、神戸 72、福岡 72、関学生親 16)

Q5(2) そのときに住んでいた住居は次のどちらですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 持ち家一戸建て	17.5 (148)	23.8 (220)	16.8 (137)	33.5 (52)
2. 賃貸の一戸建て	4.6 (39)	5.2 (48)	7.4 (60)	4.5 (7)
3. 持ち家マンション	9.2 (78)	13.2 (122)	8.7 (71)	15.5 (24)
4. 都市再生機構・公社などの賃貸住宅	1.8 (15)	4.4 (41)	3.4 (28)	0.6 (1)
5. 公営住宅 (県営・市営)	3.3 (28)	7.0 (65)	4.0 (33)	6.5 (10)
6. 給与住宅 (社宅・公務員住宅など)	12.1 (103)	10.4 (96)	9.3 (76)	9.7 (15)
7. 賃貸のマンション・アパート	50.0 (424)	33.8 (312)	48.5 (396)	29.7 (46)
8. その他 ()	1.5 (13)	2.2 (20)	1.8 (15)	
計	100.0 (848)	100.0 (924)	100.0 (816)	100.0 155

NA86 (川崎 22、神戸 27、福岡 23、関学生親 14) 非該当 232 (川崎 74、神戸 71、福岡 72、関学生親 15)

Q5(3) 現在の住居に引っ越してきた最も大きな理由は次のうちどちらですか。最もあてはまるものを 1 つだけ選んでお答えください。【1 つだけ○】

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 通勤・通学の便	19.2 (163)	13.1 (120)	15.8 (128)	17.8 (27)
2. 教育環境・子どもの成長による変化など	13.1 (111)	16.1 (148)	13.2 (107)	27.0 (41)
3. 生活環境(生活のしやすさ・諸施設の充実など)	23.4 (199)	25.6 (235)	27.5 (223)	28.9 (44)
4. 家族の介護・看病の都合	2.1 (18)	2.6 (24)	3.0 (24)	0.7 (1)
5. 親と子の同居・近居のため	9.9 (84)	11.2 (103)	8.9 (72)	10.5 (16)
6. その他 ()	32.4 (275)	31.3 (287)	31.8 (258)	15.1 (23)
計	100.0 (850)	100.0 (917)	100.0 (812)	100.0 (152)

NA96 (川崎 20、神戸 34、福岡 27、関学生親 15) 非該当 234 (川崎 74、神戸 71、福岡 72、関学生親 17)

Q6. あなたは、川崎市／神戸市／福岡市に今後も住み続けたいですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 住み続けたい	47.1 (439)	71.7 (728)	79.9 (724)	54.7 (87)
2. どちらかといえば住み続けたい	39.0 (364)	22.5 (229)	17.2 (156)	32.7 (52)
3. どちらかといえば住み続けたくない	10.9 (102)	4.4 (45)	2.2 (20)	6.9 (11)
4. 住み続けたくない	3.0 (28)	1.4 (14)	0.7 (6)	5.7 (9)
計	100.0 (933)	100.0 (1016)	100.0 (906)	100.0 (159)

NA47 (川崎 11、神戸 6、福岡 5、関学生親 25)

Q7. あなたは、日ごろの生活の中で、休んだり、好きなことをしたりする時間のゆとりがありますか。それとも、仕事や家事、学業などに精一杯で時間のゆとりがありませんか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. かなりゆとりがある	16.4 (154)	23.3 (236)	22.5 (203)	12.8 (23)
2. ある程度ゆとりがある	46.8 (439)	42.8 (434)	46.9 (423)	50.6 (91)
3. あまりゆとりがない	27.6 (259)	24.8 (251)	21.1 (190)	28.3 (51)
4. ほとんどゆとりがない	9.3 (87)	9.2 (93)	9.5 (86)	8.3 (15)
計	100.0 (939)	100.0 (1014)	100.0 (902)	100.0 (180)

NA26 (川崎5、神戸8、福岡9、関学生親4)

Q8. あなたは全体として、現在の生活にどの程度満足していますか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 満足している	19.4 (182)	21.0 (212)	20.9 (189)	27.2 (49)
2. まあ満足している	57.5 (539)	56.0 (566)	55.0 (498)	62.2 (112)
3. やや不満である	19.8 (186)	18.4 (186)	19.4 (176)	10.0 (18)
4. 不満である	3.3 (31)	4.6 (47)	4.6 (42)	0.6 (1)
計	100.0 (938)	100.0 (1011)	100.0 (905)	100.0 (180)

NA27 (川崎6、神戸11、福岡6、関学生親4)

Q9. あなたは町内会・自治会に加入されていますか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 加入して積極的に活動している	3.7 (35)	4.2 (43)	7.1 (64)	6.7 (12)
2. 加入している	55.6 (520)	54.1 (550)	59.6 (539)	62.8 (113)
3. 加入していない	40.7 (381)	41.6 (423)	33.3 (301)	30.6 (55)
計	100.0 (936)	100.0 (1016)	100.0 (904)	100.0 (180)

NA25 (川崎8、神戸6、福岡7、関学生親4)

Q10. あなたは習い事とは別に何らかのグループ・サークル活動（各種スポーツ・芸術文化・ボランティアなど）に参加されていますか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 参加して積極的に活動している	6.0 (56)	8.1 (82)	7.7 (70)	6.1 (11)
2. 参加している	16.5 (155)	20.6 (209)	21.0 (190)	19.9 (36)
3. 参加していない	77.5 (727)	71.3 (724)	71.2 (644)	74.0 (134)
計	100.0 (938)	100.0 (1015)	100.0 (904)	100.0 (181)

NA23 (川崎6、神戸7、福岡7、関学生親3)

Q11. あなたは、「この1年間」で、（市立の地域施設）を利用したことがありますか。

川崎市立の地域施設（教育文化会館・市民館）

神戸市立の地域施設（地域福祉センター、公民館、児童館、区民センター、勤労市民センターなど）

福岡市立の地域施設（各区の市民センター（東区は「なみきスクエア」）・公民館、地域交流センター）

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 利用したことがある	32.1 (301)	35.2 (358)	40.2 (365)	22.2 (39)
2. 利用したことがない	64.4 (604)	62.2 (632)	52.6 (477)	64.2 (113)
3. 知らなかった	3.5 (33)	2.6 (26)	7.2 (65)	13.6 (24)
計	100.0 (938)	100.0 (1016)	100.0 (907)	100.0 (176)

NA24 (川崎6、神戸6、福岡4、関学生親8)

Q12. あなたは、「この1年間」で、（図書館）を利用したことがありますか。

川崎市立の図書館／神戸市立の図書館／福岡市総合図書館（各区の図書館含む）

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 利用したことがある	28.1 (264)	29.7 (302)	28.1 (254)	23.3 (41)
2. 利用したことがない	71.1 (668)	69.8 (711)	68.9 (623)	68.2 (120)
3. 知らなかった	0.9 (8)	0.5 (5)	3.0 (27)	8.5 (15)
計	100.0 (940)	100.0 (1018)	100.0 (904)	100.0 (176)

NA23 (川崎4、神戸4、福岡7、関学生親8)

Q13. あなたは、「この1年間」で、____(市のスポーツ施設)____を利用したことがありますか。

川崎市のスポーツ施設 (カルッツかわさき、とどろきアリーナ、各区スポーツセンター)

神戸市のスポーツ施設 (神戸総合運動公園、しあわせの村、体育館、スポーツセンター、野球場、テニスコートなど)

福岡市のスポーツ施設 (福岡市総合体育館、福岡市民体育館、各区の体育館・市民プール)

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 利用したことがある	18.9 (178)	26.9 (274)	23.4 (212)	23.9 (42)
2. 利用したことがない	78.9 (742)	72.5 (737)	74.9 (679)	68.8 (121)
3. 知らなかった	2.2 (21)	0.6 (6)	1.7 (15)	7.4 (13)
計	100.0 (941)	100.0 (1017)	100.0 (906)	100.0 (176)

NA21 (川崎3、神戸5、福岡5、関学生親8)

Q14. あなたは、「この1年間」で、____(市の広報紙)____を読んだことがありますか。

川崎市の広報紙「かわさき市政だより」／神戸市の広報紙「広報紙KOBÉ」／福岡市の広報紙「福岡市政だより」

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 読んだことがある	67.9 (638)	75.2 (764)	82.9 (751)	36.9 (65)
2. 読んだことがない	29.2 (274)	22.4 (228)	16.1 (146)	48.3 (85)
3. 知らなかった	2.9 (27)	2.4 (24)	1.0 (9)	14.8 (26)
計	100.0 (939)	100.0 (1016)	100.0 (906)	100.0 (176)

NA24 (川崎5、神戸6、福岡5、関学生親8)

Q15. あなたは、今年7月21日の参議院選挙の投票に行きましたか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 投票に行った	68.7 (644)	68.1 (692)	61.4 (557)	61.6 (109)
2. 投票に行かなかった	31.3 (294)	31.9 (324)	38.6 (350)	38.4 (68)
計	100.0 (938)	100.0 (1016)	100.0 (907)	100.0 (2861)

NA23 (川崎6、神戸6、福岡4、関学生親7)

Q16. あなたの性別は次のどちらですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 男性	43.9 (413)	41.7 (424)	42.8 (388)	38.3 (70)
2. 女性	56.1 (528)	58.3 (593)	57.2 (519)	61.7 (113)
計	100.0 (941)	100.0 (1017)	100.0 (907)	100.0 (183)

NA13 (川崎3、神戸5、福岡4、関学生親1)

Q17. あなたは現在、結婚(内縁の関係・事実婚も含む)されていますか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 結婚している(再婚を含む)	66.7 (626)	66.1 (672)	62.6 (567)	89.1 (163)
2. 結婚していたが、配偶者と離別した	6.3 (59)	7.4 (75)	7.5 (68)	5.5 (10)
3. 結婚していたが、配偶者と死別した	3.4 (32)	6.0 (61)	5.2 (47)	1.6 (3)
4. 結婚したことはない	23.6 (221)	20.5 (208)	24.7 (224)	3.8 (7)
計	100.0 (938)	100.0 (1016)	100.0 (906)	100.0 (183)

NA18 (川崎6、神戸6、福岡5、関学生親1)

～「1. 結婚している」を選択したかたは、配偶者についてご回答ください～

Q18. あなた（および配偶者）の年齢はおいくつですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
〈あなた〉	49.84 歳 (874)	53.84 歳 (955)	51.40 歳 (860)	48.82 歳 (177)
〈配偶者〉	52.38 歳 (618)	57.00 歳 (662)	54.05 歳 (562)	50.11 歳 (160)

あなた NA188 (川崎 70、神戸 67、福岡 51、関学生親 7)

配偶者 NA38 (川崎 13、神戸 16、福岡 9、関学生親 12)

非該当 997 (川崎 313、神戸 344、福岡 340、関学生親 12)

Q19. あなた（および配偶者）の最後に行かれた（中退および在学中を含む）学校はどれですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 中学	4.8 (42)	5.0 (48)	4.7 (41)	1.1 (2)
2. 高校	24.6 (217)	32.8 (316)	29.2 (253)	15.6 (28)
3. 高専・短大・専門学校 (高校卒業後に進学したもの)	23.4 (206)	19.6 (189)	23.6 (205)	26.3 (47)
4. 大学・大学院	47.3 (417)	42.6 (410)	42.4 (368)	56.7 (101)
計	100.0 (882)	100.0 (963)	100.0 (867)	100.0 (178)

NA171 (川崎 62、神戸 59、福岡 44、関学生親 6)

Q20. あなた（および配偶者）の出身地はどちらですか。出身地とは、15 歳までに主に過ごされたところとお考えください。合併後の自治体名でお答えください。

NA103 (川崎 34、神戸 38、福岡 27、関学生親 4)

都道府県名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	94.7 (894)	94.4 (965)	95.0 (865)	90.2 (166)
記入なし	5.3 (50)	5.6 (57)	5.0 (46)	9.8 (18)
計	100.0 (944)	100.0 (1022)	100.0 (911)	100.0 (184)
市区町村名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	91.1 (860)	91.7 (937)	92.2 (840)	89.7 (165)
記入なし	8.9 (84)	8.3 (85)	7.8 (71)	10.3 (19)
計	100.0 (944)	100.0 (1022)	100.0 (911)	100.0 (184)
外国名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	0.2 (2)	0.1 (1)	0.1 (1)	4.9 (9)
記入なし	5.3 (50)	6.0 (61)	5.2 (47)	14.7 (27)
非該当	94.5 (892)	93.9 (960)	93.9 (863)	80.4 (148)
計	100.0 (944)	100.0 (1022)	100.0 (911)	100.0 (184)

Q21. 現在のあなた（および配偶者）の主な職業は次のどれですか。【1 つだけ〇】

〈あなた〉	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 農・林・漁業従事者（家族従事者を含む）	0.0 (0)	0.6 (6)	0.3 (3)	5.0 (9)
2. 1. 以外の自営業者（家族従事者を含む）	5.5 (50)	5.4 (53)	6.1 (54)	8.3 (15)
3. 会社員（経営者を含む）	43.0 (391)	30.7 (302)	34.0 (301)	38.9 (70)
4. 教員（公立学校を含む）	1.5 (14)	2.4 (24)	2.1 (19)	4.4 (8)
5. 公務員（教員は除く）	1.6 (15)	2.4 (24)	2.7 (24)	3.9 (7)
6. パート・アルバイト・派遣等 (控除や扶養の範囲を超える)	8.7 (79)	7.4 (73)	8.3 (73)	7.8 (14)
7. パート・アルバイト・派遣等 (控除や扶養の範囲内)	9.5 (86)	12.4 (122)	10.9 (96)	14.4 (26)
8. その他（具体的に)	3.7 (34)	4.0 (39)	3.6 (32)	0.0 (0)
9. 無職	11.5 (105)	17.4 (171)	15.5 (137)	0.0 (0)
10. 専業主婦・専業主夫	12.0 (109)	14.1 (139)	13.0 (115)	13.3 (24)
11. 学生	3.0 (27)	3.2 (31)	3.4 (30)	3.9 (7)
計	100.0 (910)	100.0 (984)	100.0 (884)	100.0 (180)

Q22(1)職場はどちらにありますか。①都道府県・市区町村、②最寄り駅または最寄りのバス停をお答えください。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 職場は自宅である⇒Q22(3)	4.0 (26)	4.1 (25)	6.8 (40)	14.5 (21)
2. ①【 都道府県】【 市区町村】 ②【鉄道会社】【 駅】 【バス会社】【バス停名】	96.0 (630)	95.9 (590)	93.2 (551)	85.5 (124)
計	100.0 (656)	100.0 (615)	100.0 (591)	100.0 (145)

NA133 (川崎 35、神戸 56、福岡 24、関学生親 18) 非該当 921 (川崎 253、神戸 351、福岡 296、関学生親 21)

都道府県名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	92.6 (616)	90.2 (583)	93.7 (539)	82.1 (128)
記入なし	7.4 (49)	9.8 (63)	6.3 (36)	17.9 (28)
計	100.0 (665)	100.0 (646)	100.0 (575)	100.0 (156)

非該当 1019 (川崎 279、神戸 376、福岡 336、関学生親 28)

市区町村名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	92.0 (612)	89.8 (580)	9.23 (531)	83.3 (130)
記入なし	8.0 (53)	10.2 (66)	7.7 (44)	16.7 (26)
計	100.0 (665)	100.0 (646)	100.0 (575)	100.0 (156)

非該当 1019 (川崎 279、神戸 376、福岡 336、関学生親 28)

鉄道会社名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	78.2 (520)	68.6 (443)	56.7 (326)	48.7 (76)
記入なし	21.8 (145)	31.4 (203)	43.3 (249)	51.3 (80)
計	100.0 (665)	100.0 (646)	100.0 (575)	100.0 (156)

非該当 1019 (川崎 279、神戸 376、福岡 336、関学生親 28)

駅名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	78.0 (519)	69.0 (446)	56.7 (326)	47.4 (74)
記入なし	22.0 (146)	31.0 (200)	43.3 (249)	52.6 (82)
計	100.0 (665)	100.0 (646)	100.0 (575)	100.0 (156)

非該当 1019 (川崎 279、神戸 376、福岡 336、関学生親 28)

バス会社名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	13.7 (91)	15.2 (98)	41.6 (239)	10.8 (17)
記入なし	86.3 (574)	84.8 (545)	58.4 (336)	89.2 (140)
計	100.0 (665)	100.0 (643)	100.0 (575)	100.0 (157)

非該当 1021 (川崎 279、神戸 379、福岡 336、関学生親 27)

バス停名の記入	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	13.1 (87)	15.2 (98)	38.6 (222)	10.2 (16)
記入なし	86.9 (578)	84.8 (545)	61.4 (353)	89.8 (141)
計	100.0 (665)	100.0 (643)	100.0 (575)	100.0 (157)

非該当 1021 (川崎 279、神戸 379、福岡 336、関学生親 27)

Q22(2)主な通勤手段は次のどれですか。【1つだけ○】 また、日ごろ使う交通手段でかかる通勤時間（家から職場までにかかる総所要時間）はどれくらいですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 徒歩	6.3 (40)	8.9 (54)	9.7 (53)	10.6 (15)
2. 自転車	10.3 (65)	8.3 (50)	14.4 (79)	16.3 (23)
3. バイク	2.5 (16)	3.6 (22)	3.7 (20)	2.1 (3)
4. 自動車	8.6 (54)	22.4 (135)	36.6 (200)	32.6 (46)

5. 路線バス	5.2 (33)	7.3 (44)	14.4 (79)	0.7 (1)
6. 鉄道	66.9 (422)	48.8 (295)	19.2 (105)	36.2 (51)
7. その他	0.2 (1)	0.7 (4)	2.0 (11)	1.4 (2)
計	100.0 (631)	100.0 (604)	100.0 (547)	100.0 (141)

NA124 (川崎 35、神戸 43、福岡 27、関学生親 18) 非該当 1014 (川崎 278、神戸 375、福岡 336、関学生親 25)

Q22(3) 平均的な・最も多い出勤時刻（家を出る時刻）と、帰宅時刻（家に着く時刻）はいつですか。職場がご自宅のかたは、仕事の開始時刻と終了時刻をお答えください。

Q23. あなた（および配偶者）の、この1週間の生活についてお聞きます。この1週間とは、調査票が届いた日を7日目としてその前7日間とお考えください。（家事・育児・介護などは含めずお答えください）

①1週間のうち、働いた日は何日ありましたか

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. (日)	73.6 (668)	69.4 (658)	69.7 (618)	86.8 (145)
2. 働かなかった	26.4 (240)	30.6 (290)	30.3 (269)	13.2 (22)
計	100.0 (908)	100.0 (948)	100.0 (887)	100.0 (167)

NA151 (川崎 36、神戸 74、福岡 24、関学生親 17)

平均 3.40 日(2742) 川崎 3.49 日(907) 神戸 3.29 日(950) 福岡 3.42 日(885)、関学生親 4.65 日(161)

②1週間で、合計何時間くらい働きましたか

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. (時間)	73.4 (666)	68.6 (625)	69.6 (616)	84.3 (102)
2. 働かなかった	26.6 (241)	31.4 (286)	30.4 (269)	15.7 (19)
計	100.0 (907)	100.0 (911)	100.0 (885)	100.0 (121)

NA174 (川崎 37、神戸 111、福岡 26、関学生親 63)

平均 26.65 時間(2633) 川崎 27.99 時間(869) 神戸 24.88 時間(913) 福岡 27.18 時間(851)

関学生親 30.16 時間(119)

Q24. あなた（および配偶者）は、日ごろどの程度自動車を運転していますか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 週 (日) 運転している	75.2 (666)	75.4 (704)	82.5 (711)	92.7 (166)
2. 免許を持っていない	24.8 (220)	24.6 (230)	17.5 (151)	7.3 (13)
計	100.0 (886)	100.0 (934)	100.0 (862)	100.0 (179)

NA195 (川崎 58、神戸 88、福岡 49、関学生親 5)

平均 2.18 日(2682) 川崎 1.38 日(884) 神戸 2.20 日(935) 福岡 2.98 日(863) 関学生親 3.70 日(176)

Q25. あなたの世帯では、自家用車をお持ちですか。お持ちのかたは台数を記入してください。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 持っている (台)	58.7 (544)	71.2 (711)	76.8 (687)	93.3 (168)
2. 持っていない	41.3 (382)	28.8 (288)	23.2 (208)	6.7 (12)
計	100.0 (926)	100.0 (999)	100.0 (895)	100.0 (180)

NA61 (川崎 18、神戸 23、福岡 16、関学生親 4)

平均 0.87 台(2808) 川崎 0.67 台(923) 神戸 0.90 台(991) 福岡 1.04 台(894) 関学生親 1.53 台(180)

Q26. 現在お住まいの住居に一緒に住んでいるかたは何人ですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. あなたお一人 ⇒Q27(1)	12.8 (121)	14.6 (149)	18.7 (170)	16.7 (30)
2. あなたを含めて (人)	87.2 (821)	85.4 (870)	81.3 (738)	83.3 (150)
計	100.0 (942)	100.0 (1019)	100.0 (908)	100.0 (180)

NA12 (川崎2、神戸3、福岡3、関学生親4)

平均 2.87 人(2819) 川崎 2.96 人(923) 神戸 2.92 人(998) 福岡 2.73 人(898) 関学生親 3.56 人(176)

Q27. 一緒にお住まいになっているかたはどなたですか。【すべてに○】

○をつけた割合	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 配偶者	65.3 (603)	63.4 (633)	58.3 (525)	85.1 (148)
2. 子ども	46.4 (428)	40.2 (402)	40.0 (360)	85.0 (147)
3. 子どもの配偶者	1.1 (10)	1.5 (15)	1.7 (15)	4.0 (7)
4. あなた(または配偶者)の父親	12.1 (112)	11.2 (112)	10.0 (90)	9.7 (17)
5. あなた(または配偶者)の母親	18.3 (169)	17.1 (171)	18.3 (165)	13.1 (23)
6. 孫	2.0 (18)	2.2 (22)	1.6 (14)	1.7 (3)
7. あなた(または配偶者)のきょうだい	8.3 (77)	6.8 (68)	7.4 (67)	2.9 (5)
8. あなた(または配偶者)の祖父・祖母	0.7 (6)	1.1 (11)	1.9 (17)	1.1 (2)
9. その他の親族 ()	1.1 (10)	0.8 (8)	0.7 (6)	1.1 (2)
10. その他 ()	1.1 (10)	0.7 (7)	1.7 (15)	1.1 (2)

Q27(1) 配偶者のかたと同居されていない場合、その理由は以下のどれにあたりますか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 単身赴任	60.0 (9)	66.7 (14)	61.1 (22)	73.7 (14)
2. 病院・施設等に入所しているため	20.0 (3)	4.8 (1)	5.6 (2)	0.0 (0)
3. 別居婚を選択	13.3 (2)	28.6 (6)	16.7 (6)	0.0 (0)
4. その他 ()	6.7 (1)	0.0 (0)	16.7 (6)	26.3 (5)
計	100.0 (15)	100.0 (21)	100.0 (36)	100.0 (19)

NA36 (川崎 12、神戸 14、福岡 10、関学生親 13) 非該当 2769 (川崎 917、神戸 987、福岡 865、関学生親 146)

Q28. あなたの世帯の家事(炊事、掃除、洗濯、買い物、ゴミ捨てなど)についてお聞きます。日ごろあなたはどの程度家事をしていますか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. すべてしている	31.5 (292)	33.1 (332)	36.6 (330)	35.4 (63)
2. ほとんどしている	20.5 (190)	19.3 (194)	18.7 (169)	25.8 (46)
3. 半分くらいしている	17.9 (166)	16.2 (163)	13.7 (124)	15.7 (28)
4. あまりしていない	23.9 (222)	25.2 (253)	23.9 (216)	18.0 (32)
5. まったくしていない	6.1 (57)	6.2 (62)	7.0 (63)	5.1 (9)
計	100.0 (927)	100.0 (1004)	100.0 (902)	100.0 (178)

NA50 (川崎 17、神戸 18、福岡 9、関学生親 6)

Q29. 現在、日常的にあなた自身が抱えている生活上の課題や問題(育児・子育てや家族の看病・介護など)はありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。【すべてに○】

○をつけた割合	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 生活上の課題や問題はない	63.3 (548)	65.5 (596)	65.4 (541)	42.6 (75)
2. あなたの子どもの育児・子育て	18.4 (159)	16.4 (149)	16.8 (139)	32.8 (57)
3. あなたの孫の育児・子育て	2.4 (21)	3.3 (30)	2.9 (24)	2.3 (4)
4. 配偶者の看病・介護	2.8 (24)	4.1 (37)	2.8 (23)	1.7 (3)
5. 親御さんの看病・介護(配偶者の親も含む)	16.9 (146)	15.8 (144)	15.2 (126)	17.1 (30)
6. その他親族(子どもを含む)の看病・介護	2.8 (24)	2.5 (23)	2.7 (22)	2.9 (5)

NA274 (川崎 78、神戸 112、福岡 87)

Q30. 現在、あなたが抱えている悩みやもめ事がありますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。【すべてに○】

○をつけた割合	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 現在抱えている悩みや問題はない	34.6 (312)	34.9 (341)	36.5 (319)	59.0 (102)
2. 自分の健康に関する悩み	28.5 (257)	33.7 (329)	31.0 (271)	36.0 (62)
3. 家族の健康に関する悩み	21.9 (198)	24.1 (235)	23.1 (202)	26.7 (46)
4. 配偶者に関する悩みやもめ事	9.0 (81)	6.7 (65)	7.1 (62)	8.1 (14)
5. 家族・親族に関する悩みやもめ事	16.6 (150)	14.2 (139)	15.0 (131)	14.5 (25)
6. 仕事上の悩みやもめ事	21.5 (194)	20.7 (202)	21.1 (184)	15.7 (27)
7. 金銭上の悩みやもめ事	17.7 (160)	19.7 (192)	18.2 (159)	15.1 (26)
8. とおり近所についての悩みやもめ事	2.8 (25)	4.3 (42)	2.1 (18)	4.1 (7)
9. 友人づきあいの悩みやもめ事	2.1 (19)	3.5 (34)	2.9 (25)	2.3 (4)
10. その他の悩みやもめ事 ()	5.5 (50)	4.0 (39)	4.2 (37)	2.3 (4)

NA124 (川崎 41、神戸 46、福岡 37)

Q31. あなたは、健康のために運動や食生活などの生活習慣を改善しようと思いますか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 改善するつもりはない	11.1 (102)	9.3 (93)	9.0 (80)	11.3 (19)
2. 改善したいが、していない	32.6 (300)	31.5 (314)	29.9 (265)	34.5 (58)
3. 改善するつもりで少しずつ始めている	36.9 (340)	35.8 (357)	37.8 (335)	33.3 (56)
4. 既に改善に取り組んでいる	19.4 (179)	23.4 (233)	23.3 (207)	20.8 (35)
計	100.0 (921)	100.0 (997)	100.0 (887)	100.0 (168)

NA88 (川崎 23、神戸 25、福岡 24、関学生親 16)

Q32. あなたには、ご存命のごきょうだいがいらっしゃいますか。(義理のきょうだいは含めずお考えください)

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. いる () 人	90.8 (841)	88.8 (886)	90.7 (818)	91.2 (166)
2. いない ⇒Q33	9.2 (85)	11.2 (112)	9.3 (84)	8.8 (16)
計	100.0 (926)	100.0 (998)	100.0 (902)	100.0 (182)

NA53 (川崎 18、神戸 24、福岡 9、関学生親 2)

平均 1.60 人(2810) 川崎 1.60 人(916) 神戸 1.54 人(997) 福岡 1.65 人(897) 関学生親 1.40 人(181)

Q32(1) 最も親しくしているごきょうだいと、「この 1 年間」で会った回数はどのくらいですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 週に 1 回以上	16.0 (133)	13.0 (113)	15.8 (128)	13.2 (22)
2. 3 ヶ月に 1 回以上	30.1 (251)	30.5 (266)	30.1 (244)	35.3 (59)
3. 年 1~2 回程度	40.0 (333)	40.4 (352)	41.1 (333)	40.1 (67)
4. まったく会わなかった	13.9 (116)	16.1 (140)	13.1 (106)	11.4 (19)
計	100.0 (833)	100.0 (871)	100.0 (811)	100.0 (167)

NA90 (川崎 25、神戸 39、福岡 16、関学生親 10) 非該当 289 (川崎 86、神戸 112、福岡 84、関学生親 7)

Q33. あなた (および配偶者) の親御さんについてお聞きます。①ご健在ですか

あなたの父	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. ご健在	51.6 (470)	43.3 (419)	47.0 (414)	61.9 (109)
2. 他界した	48.4 (441)	56.7 (548)	53.0 (467)	38.1 (67)
計	100.0 (911)	100.0 (967)	100.0 (881)	100.0 (176)

NA126 (川崎 33、神戸 55、福岡 30、関学生親 8)

あなたの母		川崎	神戸	福岡	関学生親
	1. ご健在	68.5 (632)	58.8 (574)	65.6 (588)	85.4 (152)
	2. 他界した	31.5 (291)	41.2 (403)	34.4 (309)	14.6 (26)
	計	100.0 (923)	100.0 (977)	100.0 (897)	100.0 (178)

NA86 (川崎 21、神戸 45、福岡 14、関学生親 6)

配偶者の父		川崎	神戸	福岡	関学生親
	1. ご健在	48.3 (291)	38.2 (238)	42.6 (232)	56.4 (88)
	2. 他界した	51.7 (312)	61.8 (385)	57.4 (313)	43.6 (68)
	計	100.0 (603)	100.0 (623)	100.0 (545)	100.0 (156)

NA (川崎、神戸、福岡) 非該当 (川崎、神戸、福岡)

配偶者の母		川崎	神戸	福岡	関学生親
	1. ご健在	65.3 (395)	56.8 (359)	62.1 (342)	85.0 (136)
	2. 他界した	34.7 (210)	43.2 (273)	37.9 (209)	15.0 (24)
	計	100.0 (605)	100.0 (632)	100.0 (551)	100.0 (160)

NA (川崎、神戸、福岡) 非該当 (川崎、神戸、福岡)

②あなたと同居か別居か。別居の場合は、1) 都道府県・市区町村、2) 最寄駅または最寄のバス停

あなたの親	<u>○をつけた割合</u>	川崎	神戸	福岡	関学生親
	1. 同じ建物内に同居	23.7 (156)	25.0 (153)	24.4 (150)	9.0 (15)
	2. 同じ敷地内に住んでいる	1.1 (7)	1.1 (7)	2.0 (12)	7.1 (12)
	3. 別居している	75.9 (500)	72.4 (452)	74.8 (460)	83.5 (137)

都道府県名の記入 あなたの親		川崎	神戸	福岡	関学生親
	記入あり	88.8 (469)	80.5 (401)	86.8 (408)	76.5 (124)
	記入なし	11.2 (58)	19.5 (97)	13.2 (62)	23.5 (38)
	計	100.0 (518)	100.0 (498)	100.0 (470)	100.0 (163)

非該当 1413 (川崎 426、神戸 524、福岡 441、関学生親 22)

市区町村名の記入 あなたの親		川崎	神戸	福岡	関学生親
	記入あり	85.9 (445)	78.7 (392)	84.7 (398)	74.1 (120)
	記入なし	14.1 (73)	21.3 (106)	15.3 (72)	25.9 (42)
	計	100.0 (518)	100.0 (498)	100.0 (470)	100.0 (162)

非該当 1413 (川崎 426、神戸 524、福岡 441、関学生親 22)

鉄道会社名の記入 あなたの親		川崎	神戸	福岡	関学生親
	記入あり	63.5 (329)	58.6 (292)	46.2 (217)	39.5 (64)
	記入なし	36.5 (189)	41.4 (206)	53.8 (253)	60.5 (98)
	計	100.0 (518)	100.0 (498)	100.0 (470)	100.0 (162)

非該当 1413 (川崎 426、神戸 524、福岡 441、関学生親 22)

駅名の記入 あなたの親		川崎	神戸	福岡	関学生親
	記入あり	62.9 (326)	59.0 (294)	46.4 (218)	38.9 (63)
	記入なし	37.1 (192)	41.0 (204)	53.6 (252)	61.1 (99)
	計	100.0 (518)	100.0 (498)	100.0 (470)	100.0 (162)

非該当 1413 (川崎 426、神戸 524、福岡 441、関学生親 22)

バス会社名の記入 あなたの親		川崎	神戸	福岡	関学生親
	記入あり	16.2 (84)	21.2 (105)	30.0 (141)	10.6 (17)
	記入なし	83.8 (434)	78.9 (393)	70.0 (329)	89.4 (144)
	計	100.0 (518)	100.0 (498)	100.0 (470)	100.0 (161)

非該当 1414 (川崎 426、神戸 524、福岡 441、関学生親 23)

バス停名の記入
あなたの親

	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	16.6 (86)	20.5 (102)	28.9 (136)	8.7 (14)
記入なし	83.4 (432)	79.5 (396)	71.1 (334)	91.3 (147)
計	100.0 (518)	100.0 (498)	100.0 (470)	100.0 (161)

非該当 1414 (川崎 426、神戸 524、福岡 441、関学生親 23)

③「この1年間」に何回会いましたか

あなたの親

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 週に1回以上	15.1 (74)	24.4 (108)	18.5 (82)	25.3 (39)
2. 3ヶ月に1回以上	43.1 (211)	44.0 (195)	48.0 (213)	40.9 (63)
3. 年1～2回程度	34.5 (169)	26.4 (117)	30.4 (135)	30.5 (47)
4. まったく会わなかった	7.3 (36)	5.2 (23)	3.2 (14)	3.2 (5)
計	100.0 (490)	100.0 (443)	100.0 (444)	100.0 (154)

NA126 (川崎 28、神戸 55、福岡 26、関学生親 17) 非該当 1404 (川崎 426、神戸 524、福岡 441、関学生親 13)

配偶者の親

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 週に1回以上	9.0 (34)	17.9 (62)	13.9 (46)	26.2 (34)
2. 3ヶ月に1回以上	40.1 (152)	40.8 (141)	44.8 (148)	44.6 (58)
3. 年1～2回程度	43.5 (165)	32.9 (114)	33.6 (111)	21.5 (28)
4. まったく会わなかった	7.4 (28)	8.4 (29)	7.6 (25)	7.7 (10)
計	100.0 (379)	100.0 (346)	100.0 (330)	100.0 (130)

NA (川崎、神戸、福岡) 非該当 (川崎、神戸、福岡)

Q34. あなたのお子さんについてお聞きます。あなたには、ご存命のお子さんが何人いらっしゃいますか。いらっしゃる場合は、息子さん・娘さんそれぞれの人数もお書きください。養子・継子も含めてください。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 子どもはいない ⇒Q33	35.6 (325)	31.3 (305)	35.4 (312)	12.8 (23)
2. 子どもがいる (人)	64.4 (589)	68.8 (671)	64.6 (569)	87.2 (156)
計	100.0 (914)	100.0 (976)	100.0 (881)	100.0 (179)

NA111 (川崎 30、神戸 46、福岡 30、関学生親 5)

平均子ども数

	川崎	神戸	福岡	関学生親
全部で (人)	1.22 人 (911)	1.42 人 (987)	1.35 人 (878)	1.94 人 (180)
そのうち、息子 (人)	0.61 人 (909)	0.72 人 (981)	0.65 人 (876)	0.82 人 (179)
娘 (人)	0.61 人 (909)	0.69 人 (984)	0.69 人 (876)	1.12 人 (179)

全部 NA101 (川崎 33、神戸 35、福岡 33、関学生親 4)

息子 NA111 (川崎 35、神戸 41、福岡 35、関学生親 5) 娘 NA108 (川崎 35、神戸 38、福岡 35、関学生親 5)

Q34(1) あなたのお子さん全員について、年齢の大きい順に、次の質問にお答えください。お子さんが4人以上いらっしゃる場合は、いちばん末のお子さんのことを「3番目のお子さん」の欄にお書きください。

第1子

①性別

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 男性	50.3 (293)	53.1 (359)	52.4 (295)	43.8 (74)
2. 女性	49.7 (289)	46.9 (317)	47.6 (268)	56.2 (95)
計	100.0 (582)	100.0 (676)	100.0 (563)	100.0 (169)

NA111 (川崎 37、神戸 38、福岡 36) 非該当 945 (川崎 325、神戸 308、福岡 312)

②年齢

	川崎	神戸	福岡	関学生親
(歳)	24.83 歳 (570)	29.89 歳 (669)	26.91 歳 (556)	20.49 歳 (169)

NA147 (川崎 49、神戸 45、福岡 43、関学生親 10) 非該当 950 (川崎 325、神戸 308、福岡 312、関学生親 15)

③婚姻状況

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 未婚	75.1 (428)	58.9 (391)	66.4 (365)	94.6 (157)
2. 既婚	24.9 (142)	41.1 (273)	33.6 (185)	4.8 (8)
計	100.0 (570)	100.0 (664)	100.0 (550)	100.0 (165)

NA148 (川崎 49、神戸 50、福岡 49) 非該当 945 (川崎 325、神戸 308、福岡 312)

④あなたと

同居か別居か

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 同居	62.8 (367)	44.6 (300)	50.2 (284)	70.9 (117)
2. 別居	37.2 (217)	55.4 (372)	49.8 (282)	29.1 (48)
計	100.0 (584)	100.0 (672)	100.0 (566)	100.0 (165)

NA121 (川崎 35、神戸 42、福岡 33、関学生親 11) 非該当 953 (川崎 325、神戸 308、福岡 312、関学生親 8)

別居の場合は、1)都道府県・市区町村、2)最寄駅または最寄のバス停をお書きください

都道府県名の記入 (第1子)	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	79.2 (198)	86.0 (355)	82.5 (260)	58.3 (42)
記入なし	20.8 (52)	14.0 (58)	17.5 (55)	41.7 (30)
計	100.0 (250)	100.0 (413)	100.0 (315)	100.0 (72)

非該当 2011 (川崎 694、神戸 609、福岡 596、関学生親 112)

市区町村名の記入 (第1子)	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	70.4 (176)	81.1 (335)	75.2 (237)	54.2 (39)
記入なし	29.6 (74)	18.9 (78)	24.8 (78)	45.8 (33)
計	100.0 (250)	100.0 (413)	100.0 (315)	100.0 (72)

非該当 2011 (川崎 694、神戸 609、福岡 596、関学生親 112)

鉄道会社名の記入 (第1子)	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	56.4 (141)	59.2 (244)	45.4 (143)	43.1 (31)
記入なし	43.6 (109)	40.8 (168)	54.6 (172)	56.9 (41)
計	100.0 (250)	100.0 (412)	100.0 (315)	100.0 (72)

非該当 2012 (川崎 694、神戸 610、福岡 596、関学生親 112)

駅名の記入 (第1子)	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	55.2 (138)	58.3 (240)	43.2 (136)	43.1 (31)
記入なし	44.8 (112)	41.7 (172)	56.8 (179)	56.9 (41)
計	100.0 (250)	100.0 (412)	100.0 (315)	100.0 (72)

非該当 2012 (川崎 694、神戸 610、福岡 596、関学生親 112)

バス会社名の記入 (第1子)	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	9.2 (23)	11.4 (47)	19.4 (61)	14.3 (10)
記入なし	90.8 (227)	88.6 (365)	80.6 (254)	85.7 (60)
計	100.0 (250)	100.0 (412)	100.0 (315)	100.0 (70)

非該当 2014 (川崎 694、神戸 610、福岡 596、関学生親 114)

バス停名の記入 (第1子)	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	8.4 (21)	10.2 (42)	17.1 (54)	14.1 (10)
記入なし	91.6 (229)	89.8 (370)	82.9 (261)	85.9 (61)
計	100.0 (250)	100.0 (412)	100.0 (315)	100.0 (71)

非該当 2013 (川崎 694、神戸 610、福岡 596、関学生親 113)

Q34(2)あなたのお子さんが生まれて小学校を卒業するまでの間（まだ小学校を卒業されていない場合は現在までの間）、親御さんに育児を手伝ってもらったことはありますか。あなたの親御さんと配偶者の親御さんのそれぞれについてお答えください。

〈あなたの親御さん〉	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 日常的に頻繁に手伝ってもらっていた (週3日以上)	8.2 (47)	11.0 (74)	11.1 (61)	10.9 (19)
2. 日常的に手伝ってもらっていた(週1日程度)	4.2 (24)	7.4 (50)	6.4 (35)	9.2 (16)
3. 日常的ではないが、自分や配偶者が急用や 病気のときに手伝ってもらっていた	42.2 (242)	38.7 (260)	36.9 (203)	56.9 (99)
4. 手伝ってもらったことはない	45.4 (260)	42.9 (288)	45.6 (251)	23.0 (40)
計	100.0 (573)	100.0 (672)	100.0 (550)	100.0 (174)

NA1092 (川崎 371、神戸 350、福岡 361、関学生親 10)

〈配偶者の親御さん〉	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 日常的に頻繁に手伝ってもらっていた (週3日以上)	9.0 (48)	9.2 (56)	9.8 (48)	12.6 (21)
2. 日常的に手伝ってもらっていた(週1日程度)	3.9 (21)	6.1 (37)	4.1 (20)	10.2 (17)
3. 日常的ではないが、自分や配偶者が急用や 病気のときに手伝ってもらっていた	37.0 (197)	34.9 (213)	35.6 (175)	56.3 (94)
4. 手伝ってもらったことはない	50.0 (266)	49.9 (305)	50.6 (249)	50.2 (35)
計	100.0 (532)	100.0 (611)	100.0 (492)	100.0 (167)

NA1259 (川崎 412、神戸 411、福岡 419、関学生親 17)

Q35. あなたのおつきあいについてお聞きます。日ごろ同居家族以外で、親しくおつきあい(よく行き来したり、一緒に遊びに行ったり)している ①親戚、②職場の人、③近所の人、④上記以外の方は、それぞれ何人ぐらいいますか。

①親戚

(同居家族以外)

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 0人	40.6 (350)	37.0 (334)	38.8 (312)	32.4 (57)
2. 1～4人	52.0 (448)	53.0 (479)	51.4 (413)	58.5 (103)
3. 5人以上	7.4 (64)	10.0 (90)	9.8 (79)	9.1 (16)
計	100.0 (862)	100.0 (903)	100.0 (804)	100.0 (176)

NA316 (川崎 82、神戸 119、福岡 107、関学生親 8)

②職場の人

(仕事を通じて知り合った人など)

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 0人	41.4 (346)	37.7 (324)	39.1 (306)	31.4 (53)
2. 1～4人	43.2 (361)	45.7 (393)	45.5 (356)	57.4 (97)
3. 5人以上	15.3 (128)	16.6 (143)	15.3 (120)	11.2 (19)
計	100.0 (835)	100.0 (860)	100.0 (782)	100.0 (169)

NA415 (川崎 109、神戸 162、福岡 129、関学生親 15)

③近所の人

(近隣・地域活動・子どもの学校関連など)

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 0人	56.6 (482)	50.1 (445)	54.1 (432)	52.0 (91)
2. 1～4人	32.9 (280)	36.8 (327)	32.7 (261)	33.1 (58)
3. 5人以上	10.6 (90)	13.1 (116)	13.3 (106)	14.9 (26)
計	100.0 (852)	100.0 (888)	100.0 (799)	100.0 (175)

NA347 (川崎 92、神戸 134、福岡 112、関学生親 9)

④上記以外の人

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 0人	37.4 (299)	35.7 (296)	38.1 (290)	50.0 (85)
2. 1～4人	41.7 (333)	43.0 (357)	40.3 (307)	32.9 (56)
3. 5人以上	20.9 (167)	21.3 (177)	21.7 (165)	17.1 (29)
計	100.0 (799)	100.0 (830)	100.0 (762)	100.0 (170)

NA500 (川崎 145、神戸 192、福岡 149、関学生親 14)

Q36. 日ごろ同居家族以外で、あなたが①最も親しいと考える人と、②最も頼りにしている人は、次のどの種類の人ですか。

①最も親しい人	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 親戚（同居家族以外）	33.5 (306)	37.9 (373)	34.2 (302)	52.5 (94)
2. 職場の人	14.6 (133)	13.3 (131)	15.7 (139)	17.3 (31)
3. 近所の人	9.5 (87)	9.3 (91)	12.0 (106)	9.5 (17)
4. 上記以外の人（ ）	30.7 (281)	27.7 (272)	26.7 (236)	12.3 (22)
5. 親しい人はいない	11.7 (107)	11.8 (116)	11.3 (100)	8.4 (15)
計	100.0 (914)	100.0 (983)	100.0 (883)	100.0 (179)

NA102 (川崎 30、神戸 39、福岡 28、関学生親 5)

②最も頼りにしている人	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 親戚（同居家族以外）	48.1 (389)	49.7 (445)	51.7 (416)	67.4 (118)
2. 職場の人	10.4 (84)	8.8 (79)	8.2 (66)	10.9 (19)
3. 近所の人	8.0 (65)	6.4 (57)	7.2 (58)	4.0 (7)
4. 上記以外の人（ ）	16.9 (137)	18.0 (161)	15.3 (123)	8.0 (14)
5. 頼りにしている人はいない	16.6 (134)	17.1 (153)	17.5 (141)	9.7 (17)
計	100.0 (809)	100.0 (895)	100.0 (804)	100.0 (175)

NA378 (川崎 135、神戸 127、福岡 107、関学生親 9)

Q37. あなたの隣人づきあいについてお聞きします。お宅の両隣（なければ直近の2軒）に住む人を思い浮かべてください。そのなかで、あなたが最も親しくなされているかたとのつきあい状況をお答えください。

①その人の家族構成	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 知っている	61.5 (564)	64.3 (633)	59.1 (522)	74.2 (132)
2. 知らない	38.5 (353)	35.7 (352)	40.9 (361)	25.8 (46)
計	100.0 (917)	100.0 (985)	100.0 (883)	100.0 (178)

NA98 (川崎 27、神戸 37、福岡 28、関学生親 6)

②世帯主の職業	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 知っている	36.1 (328)	42.1 (410)	38.6 (338)	55.6 (99)
2. 知らない	63.9 (581)	57.9 (564)	61.4 (537)	44.4 (79)
計	100.0 (909)	100.0 (974)	100.0 (875)	100.0 (178)

NA125 (川崎 35、神戸 48、福岡 36、関学生親 6)

③おすそわけ（おみやげを含む）	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. ある	49.3 (445)	54.3 (529)	51.0 (446)	55.7 (93)
2. ない	50.7 (457)	45.7 (445)	49.0 (429)	44.3 (74)
計	100.0 (902)	100.0 (974)	100.0 (875)	100.0 (167)

NA143 (川崎 42、神戸 48、福岡 36、関学生親 17)

Q38. 次の休日の過ごし方のうち、あなたが最も好きな休日の過ごし方はどれですか。あてはまるものを1つだけ選んでお答えください。【1つだけ○】

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. スポーツ、スポーツ観戦、アウトドアなど	19.2 (176)	15.5 (155)	20.1 (179)	28.7 (52)
2. 音楽活動、ライブ・コンサート鑑賞など	7.8 (71)	5.5 (55)	6.3 (56)	3.9 (7)
3. 美術館・博物館訪問、観劇、映画鑑賞など	5.9 (54)	8.9 (89)	7.2 (64)	5.0 (9)
4. 外食、ショッピングなど	18.8 (172)	21.7 (217)	22.0 (196)	18.8 (34)

5. パチンコ、競馬、競輪、競艇など	1.7 (16)	2.4 (24)	2.2 (20)	1.1 (2)
6. 自宅でゆっくりしたい (庭いじり、日曜大工、料理・掃除なども含む)	39.8 (365)	40.8 (408)	36.6 (326)	40.9 (74)
7. その他 (具体的に記入)	6.8 (62)	5.1 (51)	5.5 (49)	1.7 (3)
計	100.0 (916)	100.0 (999)	100.0 (890)	100.0 (181)

NA75 (川崎 28、神戸 23、福岡 21、関学生親 3)

Q39. あなたの平均的な平日の過ごし方についてお聞きます。1日 24 時間を次の項目にふり分けると、それぞれのくらいになりますか。すべて足し合わせると 24 になるようにご記入ください。

記入状況

	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	94.7 (894)	96.9 (990)	95.1 (866)	90.8 (167)
記入なし	5.3 (50)	3.1 (32)	4.9 (45)	9.2 (17)
計	100.0 (944)	100.0 (1022)	100.0 (911)	100.0 (184)

平均時間 (単位：時間)

項目	例	川崎	神戸	福岡	関学親
睡眠	昼寝も含む	6.7	6.8	6.8	6.2
職業関連 (学業を含む)	労働時間、残業、仕事の準備、休憩、アルバイト、内職、自営業の手伝い、通勤時間なども含む (授業、部活、給食、宿題、通学時間も含む)	7.6	6.4	6.8	7.3
食事・身の周りの用事	朝食、昼食、夕食、入浴、洗顔、化粧、着替え、ひげ剃り、通院 など	2.4	2.4	2.4	2.8
家事	炊事、掃除、洗濯、買い物、ゴミ捨て など	2.0	2.1	2.0	2.8
育児	世話、付き添い、送り迎え、遊び相手 など	0.6	0.4	0.6	0.5
介護	世話、看病、付き添い、送り迎え など	0.2	0.1	0.2	0.3
(自宅や敷地内で過ごす) 自由時間	テレビ、インターネット、新聞を読む、読書、日記、ラジオ講座、庭いじり など	3.4	3.8	3.7	2.7
(自宅外で過ごす) 自由時間	映画、スポーツジム、習いごと、サークル活動、ウィンドウショッピング、交流(友人と外食)、ボランティア など	1.0	1.3	1.3	1.2

Q40. あなたの平日の平均的なテレビ視聴時間はどのくらいですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. (時間 分)	91.2 (832)	93.2 (913)	91.9 (816)	86.3 (139)
2. まったく見ない	8.8 (80)	6.8 (67)	8.1 (72)	13.7 (22)
計	100.0 (912)	100.0 (980)	100.0 (888)	100.0 (161)

NA97 (川崎 32、神戸 42、福岡 23、関学生親 23)

平均 155.5 分(2783) 川崎 145.4 分(911) 神戸 158.5 分(983) 福岡 162.5 分(889) 関学生親 131.1 分(173)

Q41. あなたの平日の自由時間におけるインターネット利用時間 (ホームページ(Web サイト)の閲覧、電子メールの送受信、SNSの利用、ネットショッピングなど) はどのくらいですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. (時間 分)	85.0 (773)	80.3 (787)	82.3 (731)	95.4 (167)
2. まったく利用しない	15.0 (136)	19.7 (193)	17.7 (157)	4.6 (8)
計	100.0 (909)	100.0 (980)	100.0 (888)	100.0 (175)

NA100 (川崎 35、神戸 42、福岡 23、関学生親 9)

平均 85.2 分(2772) 川崎 91.4 分(902) 神戸 80.1 分(983) 福岡 84.4 分(887) 関学生親 94.0 分(176)

Q42. あなたは普段、インターネットのSNS (Instagram、Twitter、Facebook など)をどのように利用していますか。最もあてはまるものを1つだけ選んでお答えください。【1つだけ○】

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 頻繁に発信したり投稿を見たりしている	11.1 (100)	9.8 (95)	9.7 (85)	22.8 (41)
2. たまに発信するが投稿を見ることが多い	17.9 (161)	14.0 (135)	17.1 (150)	11.7 (21)
3. たまに投稿を見ている程度	33.3 (300)	30.8 (298)	32.3 (283)	33.3 (60)
4. これらのSNSを利用したことがない	37.7 (339)	45.4 (439)	40.8 (357)	31.7 (57)
計	100.0 (900)	100.0 (967)	100.0 (875)	100.0 (179)

NA135 (川崎 44、神戸 55、福岡 36)

Q43. あなたが最もよく利用する店舗・病院はどちらにありますか。それぞれについてあてはまるものを1つだけ選んでお答えください。【1つだけ○】

食料 (朝食や夕食の材料) の購入	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 自宅から 800m 圏内(徒歩 10 分程度)	65.9 (603)	52.8 (521)	60.4 (532)	57.9 (106)
2. 自宅から 2.4km 圏内(徒歩 30 分程度)	26.0 (238)	35.2 (347)	30.9 (272)	35.0 (64)
3. その他の市内	4.5 (41)	8.9 (88)	6.5 (57)	4.4 (8)
4. 市外	2.0 (18)	0.8 (8)	1.0 (9)	2.2 (4)
5. 店舗等は利用しない	1.6 (15)	2.2 (22)	1.2 (11)	0.5 (1)
計	100.0 (915)	100.0 (986)	100.0 (881)	100.0 (183)

NA96 (川崎 29、神戸 36、福岡 30、関学生親 1)

外出着などの衣料品の購入	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 自宅から 800m 圏内(徒歩 10 分程度)	13.5 (122)	9.1 (89)	7.8 (69)	10.4 (19)
2. 自宅から 2.4km 圏内(徒歩 30 分程度)	35.1 (318)	34.0 (331)	35.9 (316)	34.4 (63)
3. その他の市内	22.8 (207)	47.9 (467)	48.4 (425)	33.3 (61)
4. 市外	23.0 (208)	5.1 (50)	3.0 (26)	19.7 (36)
5. 店舗等は利用しない	5.6 (51)	3.8 (37)	4.9 (43)	2.2 (4)
計	100.0 (906)	100.0 (974)	100.0 (879)	100.0 (183)

NA119 (川崎 38、神戸 48、福岡 32、関学生親 1)

家電の購入	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 自宅から 800m 圏内(徒歩 10 分程度)	12.8 (115)	9.6 (93)	10.3 (90)	15.8 (29)
2. 自宅から 2.4km 圏内(徒歩 30 分程度)	32.8 (295)	36.6 (355)	36.4 (318)	35.5 (65)
3. その他の市内	29.0 (261)	42.9 (416)	45.0 (393)	34.4 (63)
4. 市外	16.6 (149)	3.5 (34)	2.2 (19)	10.9 (20)
5. 店舗等は利用しない	8.8 (79)	7.4 (72)	6.2 (54)	3.3 (6)
計	100.0 (899)	100.0 (970)	100.0 (874)	100.0 (183)

NA135 (川崎 45、神戸 52、福岡 37、関学生親 1)

床屋・美容院	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 自宅から 800m 圏内(徒歩 10 分程度)	33.9 (308)	31.1 (305)	32.2 (283)	35.0 (64)
2. 自宅から 2.4km 圏内(徒歩 30 分程度)	32.3 (293)	31.7 (311)	35.9 (315)	36.1 (66)
3. その他の市内	11.7 (106)	26.3 (258)	23.8 (209)	15.8 (29)
4. 市外	17.1 (155)	5.8 (57)	2.8 (25)	9.3 (17)
5. 店舗等を利用しない	5.1 (46)	5.0 (49)	5.2 (46)	3.8 (7)
計	100.0 (908)	100.0 (980)	100.0 (878)	100.0 (183)

NA112 (川崎 36、神戸 42、福岡 33、関学生親 1)

病院(風邪を引いたり体調を崩した時)	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 自宅から 800m 圏内(徒歩 10 分程度)	49.2 (448)	45.4 (449)	39.8 (352)	40.4 (74)
2. 自宅から 2.4km 圏内(徒歩 30 分程度)	35.9 (327)	37.2 (368)	40.8 (361)	39.3 (72)
3. その他の市内	9.0 (82)	14.7 (145)	16.8 (149)	11.5 (21)
4. 市外	4.6 (42)	1.9 (19)	1.1 (10)	6.6 (12)
5. 店舗等を利用しない	1.2 (11)	0.7 (7)	1.5 (13)	2.2 (4)
計	100.0 (910)	100.0 (988)	100.0 (885)	100.0 (183)

NA95 (川崎 34、神戸 34、福岡 26、関学生親 1)

Q43(1) あなたが最もよく利用する店舗・病院に行く場合、普段利用する交通手段は次のどちらですか。主な交通手段を 1 つだけ選んでお答えください。【1 つだけ○】

食料(朝食や夕食の材料)の購入	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 徒歩	47.7 (430)	40.0 (390)	32.8 (287)	25.3 (46)
2. 自転車	22.9 (207)	14.2 (139)	17.2 (150)	22.0 (40)
3. バイク	1.9 (17)	2.4 (23)	2.2 (19)	1.1 (2)
4. 自動車	23.5 (212)	37.0 (361)	44.7 (391)	50.0 (91)
5. 路線バス	2.4 (22)	4.5 (44)	1.4 (12)	0.5 (1)
6. 鉄道	1.6 (14)	1.6 (16)	0.8 (7)	1.1 (2)
7. その他	0.0 (0)	0.3 (3)	0.9 (8)	0.0 (0)
計	100.0 (902)	100.0 (976)	100.0 (874)	100.0 (182)

NA77 (川崎 27、神戸 24、福岡 26) 非該当 48 (川崎 15、神戸 22、福岡 11)

外出着などの衣料品の購入	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 徒歩	14.4 (124)	11.2 (107)	6.9 (58)	6.7 (12)
2. 自転車	12.2 (105)	5.7 (54)	8.0 (67)	8.4 (15)
3. バイク	1.5 (13)	1.8 (17)	1.8 (15)	2.2 (4)
4. 自動車	28.4 (244)	42.3 (403)	54.2 (455)	70.4 (126)
5. 路線バス	10.1 (87)	8.1 (77)	13.2 (111)	0.6 (1)
6. 鉄道	33.1 (285)	30.1 (287)	14.5 (122)	11.2 (20)
7. その他	0.2 (2)	0.8 (8)	1.4 (12)	0.6 (1)
計	100.0 (860)	100.0 (953)	100.0 (840)	100.0 (179)

NA95 (川崎 33、神戸 32、福岡 28、関学生親 2) 非該当 134 (川崎 51、神戸 37、福岡 43、関学生親 3)

家電の購入	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 徒歩	12.8 (106)	9.3 (85)	7.0 (58)	5.0 (9)
2. 自転車	9.1 (75)	4.8 (44)	6.7 (55)	7.7 (14)
3. バイク	0.6 (5)	1.4 (13)	1.2 (10)	1.7 (3)
4. 自動車	44.7 (369)	60.9 (555)	67.5 (557)	79.0 (143)
5. 路線バス	7.6 (63)	5.6 (51)	8.2 (68)	0.0 (0)
6. 鉄道	23.7 (196)	14.4 (131)	6.2 (51)	3.9 (7)

7. その他	1.5 (12)	3.5 (32)	3.2 (26)	2.8 (5)
計	100.0 (826)	100.0 (911)	100.0 (825)	100.0 (181)

NA111 (川崎 39、神戸 39、福岡 32、関学生親 1) 非該当 207 (川崎 79、神戸 72、福岡 54、関学生親 2)

床屋・美容院	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 徒歩	37.6 (324)	32.8 (310)	28.0 (235)	25.4 (45)
2. 自転車	19.3 (166)	10.3 (97)	16.8 (141)	16.9 (30)
3. バイク	1.9 (16)	3.1 (29)	1.8 (15)	2.3 (4)
4. 自動車	11.5 (99)	27.7 (262)	37.5 (314)	46.3 (82)
5. 路線バス	6.3 (54)	7.4 (70)	6.3 (53)	1.1 (2)
6. 鉄道	23.1 (199)	17.7 (167)	8.4 (70)	6.8 (12)
7. その他	0.5 (4)	1.1 (10)	1.2 (10)	1.1 (2)
計	100.0 (862)	100.0 (945)	100.0 (838)	100.0 (177)

NA93 (川崎 36、神戸 28、福岡 27、関学生親 2) 非該当 146 (川崎 46、神戸 49、福岡 46、関学生親 5)

病院(風邪を引いたり体調を崩した時)	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 徒歩	47.5 (429)	43.0 (424)	32.0 (280)	24.3 (44)
2. 自転車	19.4 (175)	9.7 (96)	11.9 (104)	18.8 (34)
3. バイク	1.4 (13)	2.0 (20)	1.1 (10)	2.2 (4)
4. 自動車	16.6 (150)	32.2 (317)	45.8 (401)	53.6 (97)
5. 路線バス	6.6 (60)	5.2 (51)	3.9 (34)	0.0 (0)
6. 鉄道	7.5 (68)	6.6 (65)	3.5 (31)	1.1 (2)
7. その他	0.9 (8)	1.3 (13)	1.8 (16)	0.0 (0)
計	100.0 (903)	100.0 (986)	100.0 (876)	100.0 (181)

NA82 (川崎 30、神戸 29、福岡 22、関学生親 1) 非該当 33 (川崎 11、神戸 7、福岡 13、関学生親 2)

Q44. あなたはネットショッピングを利用したことがありますか。ネットショッピングで購入したことがあるものすべてに○をつけてください。【すべてに○】

○をつけた割合	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 購入したことはない	19.2 (175)	27.4 (272)	25.9 (227)	73.5 (133)
2. 食料品	45.5 (415)	37.5 (372)	34.9 (306)	37.6 (68)
3. 健康食品	31.5 (287)	29.3 (291)	29.1 (255)	40.0 (72)
4. 外出着などの衣料品	47.7 (435)	45.3 (449)	42.4 (372)	54.1 (98)
5. 家電	52.2 (476)	43.8 (434)	40.9 (359)	54.2 (97)
6. 化粧品	33.9 (309)	31.1 (309)	33.5 (294)	43.1 (78)
7. 書籍	48.1 (439)	39.8 (395)	40.7 (357)	47.0 (85)
8. 保険(医療・自動車など)	12.0 (109)	12.2 (121)	11.7 (103)	15.5 (28)
9. 旅行(運賃・ホテル・バック旅行など)	47.0 (429)	37.4 (371)	42.5 (373)	41.7 (75)
10. チケット(コンサート・スポーツ観戦など)	42.7 (389)	34.2 (339)	36.4 (319)	47.8 (86)
11. その他(具体的に記入)	11.3 (103)	9.2 (91)	10.4 (91)	8.3 (15)

NA96 (川崎 32、神戸 30、福岡 34)

Q45. あなたは「この1年間」に国内旅行をしたことがありますか。

※旅行とは、自宅以外で1泊以上宿泊する宿泊旅行(出張・業務旅行・帰省を除く)とお考えください。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. ある(回)	66.5 (614)	60.1 (603)	62.3 (558)	60.0 (108)
2. ない	33.5 (309)	39.9 (401)	37.7 (338)	40.0 (72)
計	100.0 (923)	100.0 (1004)	100.0 (896)	100.0 (180)

NA58 (川崎 21、神戸 18、福岡 15、関学生親 4)

平均 1.54 回(2781) 川崎 1.68 回(913) 神戸 1.45 回(989) 福岡 1.49 回(879) 関学生親 1.41 回(180)

Q46. あなたは「この1年間」に海外旅行をしたことがありますか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. ある () 回)	16.7 (154)	15.1 (152)	15.1 (136)	23.7 (42)
2. ない	83.3 (770)	84.9 (854)	84.9 (763)	75.1 (133)
計	100.0 (924)	100.0 (1006)	100.0 (899)	100.0 (175)

NA48 (川崎 20、神戸 16、福岡 12)

平均 0.24 回 (2828) 川崎 0.25 回 (925) 神戸 0.25 回 (1006) 福岡 0.22 回 (897) 関学生親 0.86 回 (175)

Q47. 現在、あなたと家計（生計）を共にしているかたはどなたですか。【すべてに○】

○をつけた割合	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 配偶者	76.5 (605)	73.7 (653)	73.1 (544)	87.4 (152)
2. 子ども	42.4 (335)	36.8 (326)	38.6 (287)	43.1 (75)
3. 子どもの配偶者	0.5 (4)	0.6 (5)	1.1 (8)	2.2 (4)
4. あなた（または配偶者）の父親	12.8 (101)	11.9 (105)	11.3 (84)	3.9 (7)
5. あなた（または配偶者）の母親	17.6 (139)	15.9 (141)	19.8 (147)	5.0 (9)
6. 孫	1.5 (12)	1.1 (10)	1.3 (10)	0.6 (1)
7. あなた（または配偶者）のきょうだい	6.7 (53)	4.9 (43)	7.1 (53)	1.1 (2)
8. あなた（または配偶者）の祖父・祖母	0.5 (4)	0.6 (5)	1.2 (9)	0.6 (1)
9. その他の親族 ()	0.3 (2)	0.6 (5)	0.4 (3)	0.6 (1)
10. その他 ()	1.3 (10)	3.4 (30)	2.4 (18)	1.7 (3)

NA456 (川崎 153、神戸 136、福岡 167、関学生親 5)

Q48. 現在のあなたの世帯の家計（生計）の収入はどのように構成されていますか。家計を共にしているかたの合計でお考えください。収入全体を 10 とし、すべて足し合わせて 10 になるようにご記入ください。

(例) あなたの勤労所得 6 割、配偶者の年金所得 2 割、子どもの勤労所得 2 割の場合

	(例)	あなたの世帯
1. あなたの勤労所得	6	()
2. 配偶者の勤労所得	0	()
3. その他家族（親、子ども、その他）の勤労所得	2	()
4. あなたの年金所得	0	()
5. 配偶者の年金所得	2	()
6. その他家族（親、子ども、その他）の年金所得	0	()
7. 財産所得（不動産収入や投資など）、保険など	0	()
8. 行政からの支援（生活保護など）	0	()
9. その他（子や親からの援助など）	0	()
10. 答えたくない		

割合の平均

(1～9 回答あり)	川崎 (807)	神戸 (855)	福岡 (776)	関学生親 (153)
1. あなたの勤労所得	4.33	3.80	4.25	4.93
2. 配偶者の勤労所得	2.89	2.40	2.45	3.76
3. その他家族の勤労所得	0.80	0.77	0.77	0.40
4. あなたの年金所得	0.83	1.43	1.26	0.16
5. 配偶者の年金所得	0.53	1.04	0.57	0.35
6. その他家族の年金所得	0.24	0.21	0.31	0.49

7. 財産所得、保険など	0.24	0.23	0.24	0.30
8. 行政からの支援	0.11	0.07	0.09	0.33
9. その他	0.02	0.06	0.09	0.30
10. 答えたくない	(64)	(102)	(38)	(29)

Q49. あなたの世帯の昨年1年間の収入（ボーナス・税込み）は、どれくらいですか。家計を共にしているかたの収入のほか、年金所得や財産所得などもすべて足し合わせてください。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 収入はなかった	1.5 (14)	2.0 (20)	2.3 (20)	1.2 (2)
2. 100万円未満	2.0 (18)	2.0 (20)	2.9 (26)	1.2 (2)
3. 100～129万円	1.2 (11)	1.5 (15)	2.6 (23)	0.6 (1)
4. 130～199万円	2.0 (18)	3.6 (36)	3.4 (30)	0.0 (0)
5. 200万円～399万円	14.3 (129)	22.4 (223)	18.9 (167)	3.0 (5)
6. 400万円～599万円	14.0 (127)	15.7 (156)	17.1 (151)	6.6 (11)
7. 600万円～799万円	11.9 (108)	10.8 (108)	12.1 (107)	9.0 (15)
8. 800万円～999万円	9.5 (86)	7.0 (70)	9.1 (80)	8.4 (14)
9. 1000万円～1199万円	9.1 (82)	5.0 (50)	5.8 (51)	7.8 (13)
10. 1200万円～1399万円	5.4 (49)	2.1 (21)	1.9 (17)	3.6 (6)
11. 1400万円～1599万円	2.3 (21)	1.2 (12)	0.9 (8)	1.2 (2)
12. 1600万円以上	4.4 (40)	2.0 (20)	2.2 (19)	7.8 (13)
13. 答えたくない	22.3 (202)	24.6 (245)	20.7 (183)	49.7 (83)
計	100.0 (905)	100.0 (996)	100.0 (882)	100.0 (167)

NA100 (川崎 39、神戸 26、福岡 29、関学生親 16)

Q50. あなたの世帯（家計を共にしているかた）の貯蓄はどれくらいですか。

	川崎	神戸	福岡	関学生親
1. 貯蓄はない	10.1 (91)	9.0 (88)	13.2 (115)	3.1 (5)
2. 100万円未満	7.8 (70)	6.8 (67)	7.9 (69)	2.5 (4)
3. 100万円～500万円未満	16.7 (150)	15.9 (156)	19.5 (170)	13.0 (21)
4. 500万円～1000万円未満	11.3 (102)	11.4 (112)	11.5 (100)	8.6 (14)
5. 1000万円～2000万円未満	9.7 (87)	7.4 (73)	7.4 (65)	3.7 (6)
6. 2000万円以上	11.8 (106)	11.4 (112)	9.3 (81)	5.6 (9)
7. 答えたくない	32.6 (293)	38.1 (375)	31.3 (273)	63.0 (102)
計	100.0 (899)	100.0 (983)	100.0 (873)	100.0 (162)

NA143 (川崎 45、神戸 39、福岡 38、関学生親 21)

これで質問は終わりです。
お忙しいなか、本当にありがとうございました。

自由記述欄記入状況				
	川崎	神戸	福岡	関学生親
記入あり	22.4 (211)	17.2 (176)	23.3 (212)	6.0 (11)
記入なし	77.6 (733)	82.8 (846)	76.7 (699)	94.0 (171)
計	100.0 (944)	100.0 (1022)	100.0 (911)	100.0 (182)

編集後記

私たちのゼミが始まったのは2017年10月。そこから2年半の月日が経つのはあっという間でした。途中、大谷先生の海外出張のため半年ほどゼミが中断した期間はありませんでしたが、県民生活実態調査の分析や市民意識調査の調査票作成など、密度の濃い2年半を過ごしてきたと感じています。

私たちの学年はとにかく出来が悪く、ゼミの出席率も悪く、それでいてレジュメもまともに作ってこない本当にどうしようもない学年で、大谷先生を本気で怒らせてしまったこともありました。卒業論文提出の直前になってもまともな論文として仕上がっていないため、先生に時間を割いていただき臨時ゼミを開いていただき、やっと卒業論文の体裁を整えられるような状況でした。それでも私たちのことを見捨てず、最後の最後まで付き合っていたいただいた大谷先生、松川先生には感謝しても感謝しきれません。この場を借りて御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

最後に、色々ありましたがこの報告書を仕上げることができ、とても嬉しく思います。この報告書を完成することができたのは歴代の大谷ゼミの先輩方、協力してくださった川崎・神戸・福岡市の職員の方々をはじめとする多くの関係者の皆様、大谷ゼミ20期生の皆、そして厳しくも温かく私たちを指導して下さいました大谷先生、松川先生のおかげだと考えております。ゼミで学んだことを忘れずに、今後の人生を歩んでいきたいと思います。本当にありがとうございました。

大谷ゼミ20期生



発行 2020年3月18日

関西学院大学社会学部 大谷研究室

〒662-8501 西宮市上ヶ原一番町1-155

TEL TEL 0798-54-6378